
学校教育における
農山漁村体験の促進に関する
連携方策調査

平成15年3月

農林水産省農村振興局

〈目次〉

1. 調査の概要	1
1.1 調査の目的.....	1
1.2 事例調査の概要.....	2
1.2.1 事例調査対象先.....	2
1.2.2 ヒアリング項目.....	3
1.3 調査研究体制.....	5
2. 学校教育における農山漁村体験の意義	6
3. 学校教育における農山漁村体験の実施状況	8
3.1 事例調査対象先.....	8
3.2 事例調査対象の概要.....	20
4. 農山漁村体験の成果	29
4.1 学校教育における成果.....	29
4.2 農山漁村における成果.....	33
5. 学校教育における農山漁村体験を実施するにあたってのポイント	35
5.1 立ち上げ準備のために.....	36
5.1.1 送り出し側（学校）.....	36
5.1.2 受け入れ側（農山漁村）.....	39
5.2 相手を探す.....	43
5.2.1 様々な情報源から相手先を探す.....	43
5.2.2 協働体制づくり.....	43
5.3 計画づくり.....	45
5.3.1 体験プログラムづくりにおける送り出し側と受け入れ側の十分な話し合い.....	45
5.3.2 体験プログラムのパターン.....	46
5.3.3 費用負担のパターン.....	47
5.3.4 雨天時の対策.....	48
5.3.5 リスク対応の体制づくり.....	48
5.4 事前準備.....	50

5.4.1	学校側の事前準備	50
5.4.2	受け入れ側の事前準備	52
5.5	体験実施	53
5.5.1	子どもや保護者の不安をなくす工夫	53
5.5.2	体験活動を円滑に始めるための工夫	54
5.5.3	連絡体制の構築	54
5.5.4	お互いへの配慮	54
5.6	フォローアップと評価	55
5.6.1	学校側のフォローアップ	55
5.6.2	受け入れ側のフォローアップ	57
5.6.3	双方で行う評価	57
5.7	継続のための取り組み	58
5.7.1	相互理解を深める	58
5.7.2	体験活動に関するノウハウの向上	60
5.7.3	活動の単調化を防止するための工夫をする	61
6.	実施上のポイントに関する詳細情報	63
6.1	立ち上げ準備のために	63
6.2	計画づくり	68
6.3	事前準備	70
6.3.1	学校側の事前準備	70
6.3.2	受け入れ側の事前準備	71
6.4	体験実施	72
7.	事例調査ヒアリング結果	73
1.1	東京都目黒区立緑ヶ丘小学校	74
1.2	宮城県角田市	81
1.3	東京都世田谷区立山崎小学校	89
1.4	群馬県川場村（世田谷区民健康村）	94
1.5	東京都武蔵野市立第一小学校	105
1.6	長野県飯山市	111
1.7	東京都武蔵野市立第二小学校	115
1.8	富山県利賀村	121
1.9	千葉県市川市立曾谷小学校	124
1.10	新潟県六日町	130

1.11	東京都練馬区立大泉学園桜中学校	136
1.12	秋田県田沢湖町 たざわこ芸術村「わらび座」	141
1.13	神奈川県横浜市立寛政中学校	146
1.14	田沢湖ふるさとふれあい協議会	150
1.15	東京都板橋区立高島第三中学校	154
1.16	長野県富士見町	159
1.17	山梨県小淵沢町	161
1.18	大阪府守口市立第四中学校	164
1.19	大阪府大阪市立桜宮中学校	167
1.20	山口県むつみ村	173
1.21	兵庫県神戸市立雲雀丘中学校	179
1.22	兵庫県関宮町（八鹿農業改良普及センター）	187
1.23	福岡文化学園付属博多女子中学校	193
1.24	大分県安心院町	197

1. 調査の概要

1.1 調査の目的

わが国の農山漁村においては、少子・高齢化、過疎化、後継者不足等の様々な課題が急速に顕在化しており、活力の低下や農山漁村の諸資源の維持・保全が危惧される状況もみられる。農林水産業の活性化、農山漁村の振興を図るためには、地域住民はもとより多様な主体の参画により様々な知恵の結集が必要とされている。

一方で、子ども達の農林水産業・農山漁村体験は、個性や創造性の発揮など豊かなこころを育み、人格形成に大きな効果を及ぼす取り組みとして期待されている。農山漁村の持つ教育的役割を積極的に活用することは、子ども達の農林水産業・農山漁村観の形成、自然とのつながりの再認識、食について考える習慣の育成、都市と農山漁村が連携することの必要性を体験的に理解するという意味でも重要である。

こうしたことから、農山漁村の自然環境を維持し、農山漁村が持つ教育的機能を子ども達が十分に享受できるよう、先進事例収集と課題の整理を通じて、農山漁村での体験を円滑かつ効果的に実施するための方策について調査研究を行った。

【農山漁村体験の定義】

本調査では、農山漁村体験について、自然の恵み・豊かさ・怖さ等を体感する自然体験、農林水産業の尊さ・厳しさを認識する職業体験、異年齢や異なるライフスタイルの体験など、農山漁村の地域特性を活かした集団行動を伴う体験を通じた学習活動と捉える。

対象は、幼稚園から高等学校までの児童・生徒を対象の範囲とするが、特に小学生および中学生に重点をおき、調査・分析を実施した。

なお、ごく短期間のイベント的なものではなく、1週間程度の一定期間にわたって、事前学習や事後学習を実施しながら教育カリキュラムとの関わりを確保しているものを対象とした¹。

¹ ただし、事例収集にあたっては、ごく短期間のもの以外を広く収集することとした。

1.2 事例調査の概要

既存調査・研究結果等から、本調査研究の対象と考えられる農山漁村体験を導入している学校、体験活動を受け入れている農山漁村の事例を収集し、現地でのヒアリング調査を行った。

1.2.1 事例調査対象先

図表 1 事例対象先リスト

		送り出し側の学校名	受け入れ側の農山漁村名
1	小学校	東京都目黒区立緑ヶ丘小学校	宮城県角田市
2		東京都世田谷区立山崎小学校	群馬県川場村
3		東京都武蔵野市立第一小学校	長野県飯山市
4		東京都武蔵野市立第二小学校	富山県利賀村
5		千葉県市川市立曾谷小学校	新潟県六日町
6	中学校	東京都練馬区立大泉学園桜中学校	秋田県田沢湖町 たざわこ芸術村「わらび座」
		神奈川県横浜市立寛政中学校	秋田県田沢湖町 田沢湖ふるさとふれあい協議会
7		東京都板橋区立高島第三中学校	長野県富士見町
			山梨県小淵沢町
8		大阪府守口市立第四中学校	山口県むつみ村
		大阪府大阪市立桜宮中学校	
9		兵庫県神戸市立雲雀丘中学校	兵庫県関宮町
10		福岡文化学園付属博多女子中学校	大分県安心院町

1.2.2 ヒアリング項目

農山漁村体験を以下の6ステップに分けて考え、各々のステップごとにヒアリング項目を設定した。

図表 2 農山漁村体験の6つのステップ



図表 3 事例ヒアリング項目

		ヒアリング項目	主に留意する点
A. 体験活動の流れにそったヒアリング調査	①立ち上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・事業のきっかけ、経緯、送り出し側と受け入れ側のマッチング ・送り出しにあったって子ども達に期待した効果、受け入れに関して期待した効果 ・事業開始にあたって困難だったこと、およびその解決策 	<ul style="list-style-type: none"> ・送り出し側と受け入れ側の双方のニーズに関する情報入手方法 ・双方のニーズの仲介、調整はだれがどのように行ったのか ・事業化までにどのような困難があったのか など
	②計画	<ul style="list-style-type: none"> ・予算(財源)、体制(人材確保策、指導者の研修)、役割分担 ・送り出し側と受け入れ先との連絡調整の方法 ・必要だった(参考にした)情報提供、アドバイス ・準備期間 	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムはだれがどのように作成したのか ・その際に参考に役立った資源や情報はなにか ・プログラムには生徒の発達段階や障害の程度に応じた工夫や多様性があるか ・生徒の参加はあるか ・指導者等の人材確保はどのようになされたか ・地域資源をどのように活用しようとしているか ・体験の実施に向けた具体的な段取りにどのような工夫があるか(時期の選定、宿泊・交通、地域との協力など) など
	③事前準備	<ul style="list-style-type: none"> ・事前学習の必要性、教育課程の位置付け、具体的内容 ・受け入れ側で行う準備の内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前学習の工夫 ・受け入れ側のガイダンス等の実施状況

		ヒアリング項目	主に留意する点
A. 体験活動の流れにそったヒアリング調査	④体験実施	<ul style="list-style-type: none"> ・メニューの具体的内容 ・体験実施にあたって協力、支援のあった社会資源等 ・リスク管理の体制、現地での体験実施時に起きたトラブル、困難点 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体が参加し地域的な取り組みとなっているか ・受け入れ側のホスピタリティの確保 ・体験実施中の医療・介護体制の確保や災害時の体制の確保（保険を含むリスク管理体制）
	⑤フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・事後学習の必要性、授業との連携、具体的内容 ・受け入れ側の事後の動き 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験実施後の双方の交流実施のしかけはあるか
	⑥評価	<ul style="list-style-type: none"> ・期待した効果の成果、予想外の効果、評価の手法 ・事業成功のポイント ・事業に関する課題や今後の展望 ・行政等、他の社会資源への要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・送り出し側の評価方法 ・受け入れ側の評価方法 ・双方の評価や改善点の情報共有化は図られているか
B. 体験の継続性		<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ側の広域的な連携（地域資源の相互利用、交代制による実施 など） ・体験実施後の送り出し側と受け入れ側の双方に対するフォローアップ（評価情報の共有、改善点への取り組み など） など 	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ側に過度の負担がかからない工夫 ・送り出し側と受け入れ側以外の第三者の関与 ・継続へ向けた取り組みはだれが行っているか
C. 体験活動の基盤整備		<ul style="list-style-type: none"> ・体験の意義の普及啓発 ・体験によるメリットづくり、成果の広報 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験による受け入れ側のメリットはなにか

1.3 調査研究体制

【調査研究委員会】

委員（座長）	成田 國英	（日本体育大学 教授）
委員	高松 和彦	（武蔵野市教育委員会 教育企画担当）
委員	山田 吉宏	（財団法人都市農山漁村交流活性化機構体験農業推進部長）
委員	鳥谷 宗弘	（野外教育・体験活動研究会 会長）
委員	桜井 義維英	（自然体験活動推進協議会 事務局長）

【事務局】

<農林水産省>

農林水産省農村振興局農村政策課長	佐藤 憲雄
農林水産省農村振興局農村政策課農村整備総合調整室長	齊藤 政満
農林水産省農村振興局農村政策課課長補佐（農村整備計画班）	松本 雅夫
農林水産省農村振興局農村政策課農村整備計画係長	吉田 弘明
農林水産省農村振興局地域振興課グリーン・ツーリズム推進係長	澤井 弘行
農林水産省経営局女性・就農課課長補佐（育成指導班）	中山 知子

<文部科学省>

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長	尾崎 春樹
文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導調査官	新山 雄次
文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室生徒指導企画係	福田 和樹

【調査実施機関】

株式会社日本総合研究所	研究事業本部	主任研究員	矢ヶ崎 紀子
株式会社日本総合研究所	研究事業本部	主任研究員	三橋 浩志
株式会社日本総合研究所	研究事業本部	主任研究員	前田 恵美
株式会社日本総合研究所	研究事業本部	研究アシスタント	井上 みどり

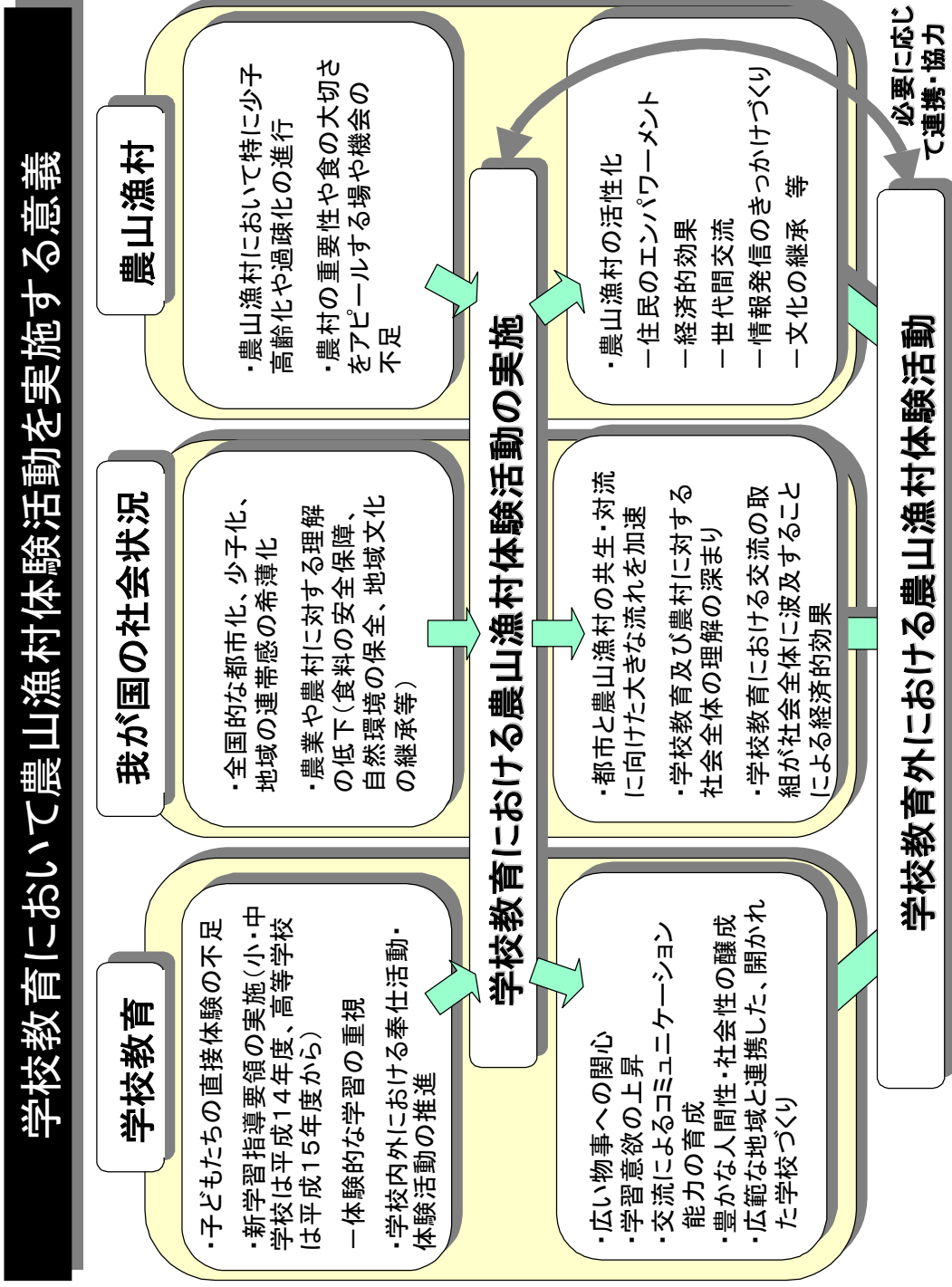
2. 学校教育における農山漁村体験の意義

本報告書は、学校教育における農山漁村体験に焦点をあてている。これは、子どもの教育のために農山漁村の持つ資源を活用することによって、子どもに本物の自然や農林水産業の体験の機会を提供し、そして、日常生活ではふれあうことの少ない農山漁村に暮らす人々との交流体験の機会を提供しようというものである。換言すれば、農林水産業および農山漁村の人々、そしてそれをとりまく自然のもつ“教育力”を未来を担う子どもの教育に最大限に活用していくことである。

このことは、学校にとっては、新学習指導要領に示された体験的な学習の重視という方針に合致し、子ども達が座学だけでない多面的な学び方を習得するなかで、広い視野と豊かな人間性・社会性を育むことに資する。さらには、これまで地域社会に対して閉ざされた面があった学校が、地元の地域社会はもとより、受け入れ先の農山漁村の様々な主体と連携することによって、地域に開かれた学校づくりが実現していくと期待される。子どもに農山漁村での体験活動の機会を提供しようとする取り組みは、ひとり、学校だけで実施できるものではなく、多様な主体が学校を中心として連携していくことが必要であり、この過程で、学校は自身の教育力を高めるための多くのパートナーをみつけていくことができる。

また、農山漁村にとっては、次代を担う子ども達に、農林水産業が担う“食”の大切さを知ってもらうとともに、それを支える農山漁村の重要性を理解してもらう好機となる。子どもの体験活動を受け入れるということは、農山漁村の人々が、都市の子どもや教員に、自分自身がこれまで培ってきた知識や経験を伝えていくという“教える立場”になることであり、この経験を通して、農林水産業の従事者が自らの仕事の重要性と自身の教育力に気付いていくことができる。この気付きの経験が、子どもや教員といった“教え子”からの素直な賞賛とあいまって、農山漁村の人々に自信をもたせ、生産意欲の向上や、より美しく活力に満ちた地域づくりへの意欲を高めていくこととなる。農山漁村体験の実施にともなう経済的な効果もさることながら、最も重要な意義は、停滞している農山漁村の人々が元気と自信を回復する契機となることである。すなわち、地域活性化の核である地域の人々のエンパワーメントが期待できるのである。

図表 4 学校教育における農山漁村体験の意義



3. 学校教育における農山漁村体験の実施状況

3.1 事例調査対象先

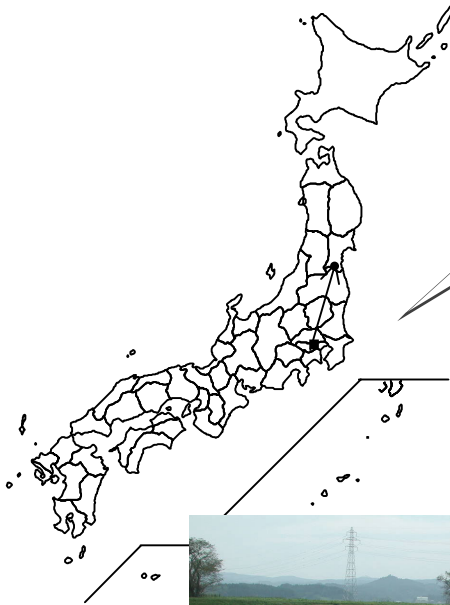
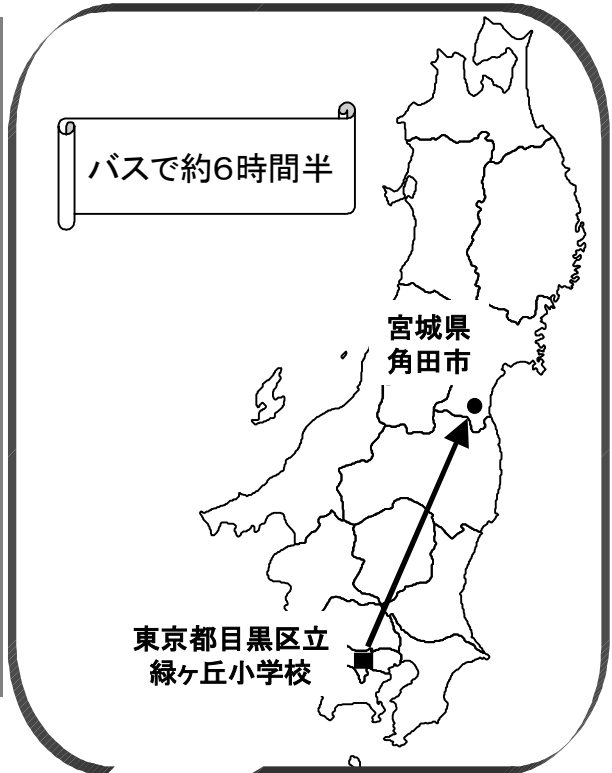
学校教育における農山漁村体験を実施している事例として、以下のリストにある対象先への現地ヒアリング調査を実施した。

図表 5 事例対象先リスト(再掲)

		送り出し側の学校名	受け入れ側の農山漁村名
1	小学校	東京都目黒区立緑ヶ丘小学校	宮城県角田市
2		東京都世田谷区立山崎小学校	群馬県川場村
3		東京都武蔵野市立第一小学校	長野県飯山市
4		東京都武蔵野市立第二小学校	富山県利賀村
5		千葉県市川市立曾谷小学校	新潟県六日町
6	中学校	東京都練馬区立大泉学園桜中学校	秋田県田沢湖町 たざわこ芸術村「わらび座」
		神奈川県横浜市立寛政中学校	秋田県田沢湖町 田沢湖ふるさとふれあい協議会
7		東京都板橋区立高島第三中学校	長野県富士見町
			山梨県小淵沢町
8		大阪府守口市立第四中学校	山口県むつみ村
		大阪府大阪市立桜宮中学校	
9		兵庫県神戸市立雲雀丘中学校	兵庫県関宮町
10		福岡文化学園付属博多女子中学校	大分県安心院町

図表 6 <事例1>東京都目黒区立緑ヶ丘小学校 — 宮城県角田市

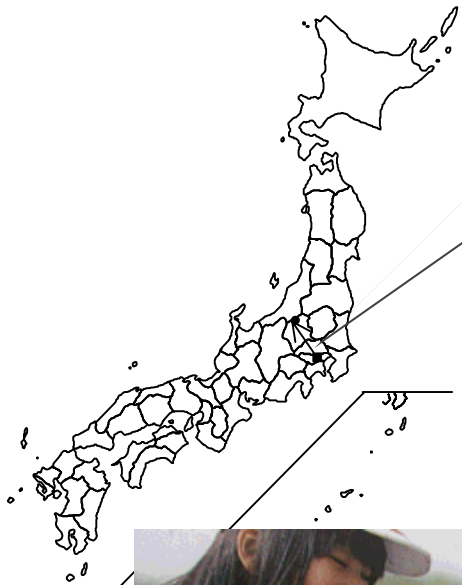
- 5年生が春(田植え)と秋(稲刈り)に、それぞれ2泊3日の農業体験を実施。緑ヶ丘小は特色ある学校づくりとして、日常的に学校の田んぼや畑、ビオトープ等を使って自然・環境学習を積極的に推進している。
- 5年生は1年を通じて、米について多面的な学習を行っており、体験実施後もインターネットや手紙で角田市のJA青年部や農業振興公社と定期的に連絡を取っている。
- コーディネート役の角田市のJA青年部では、緑ヶ丘小の受け入れ を目黒区との交流の一つに位置付けている。子どもだけでなく、教 職員やPTAを対象とした農村体験交流も行われている。



注：写真は、東京都目黒区緑ヶ丘小学校提供

図表 7 <事例2>東京都世田谷区立山崎小学校 — 群馬県川場村

- 世田谷区と川場村の縁組協定に基づく活動の一環として、区立の全小学校の5年生を対象にした2泊3日の移動教室を実施している。村内めぐり、登山、農作業体験が3つの柱であり、この他に環境学習等を各学校が選択することができる。
- 移動教室期間中は、教育委員会から派遣される補助員が、引率教員とともに、きめ細やかな指導や世話をしている。
- 世田谷区と川場村の共同出資の世田谷川場ふるさと公社が、宿泊施設の運営、体験プログラムの提供等を担当している。
- 移動教室情報連絡会を設置し、学校と受け入れ側が定期的に話し合いを行っている。



注：写真は、世田谷区企画部区民健康村室「世田谷まちづくりの記録1 世田谷区民健康村」P70より抜粋

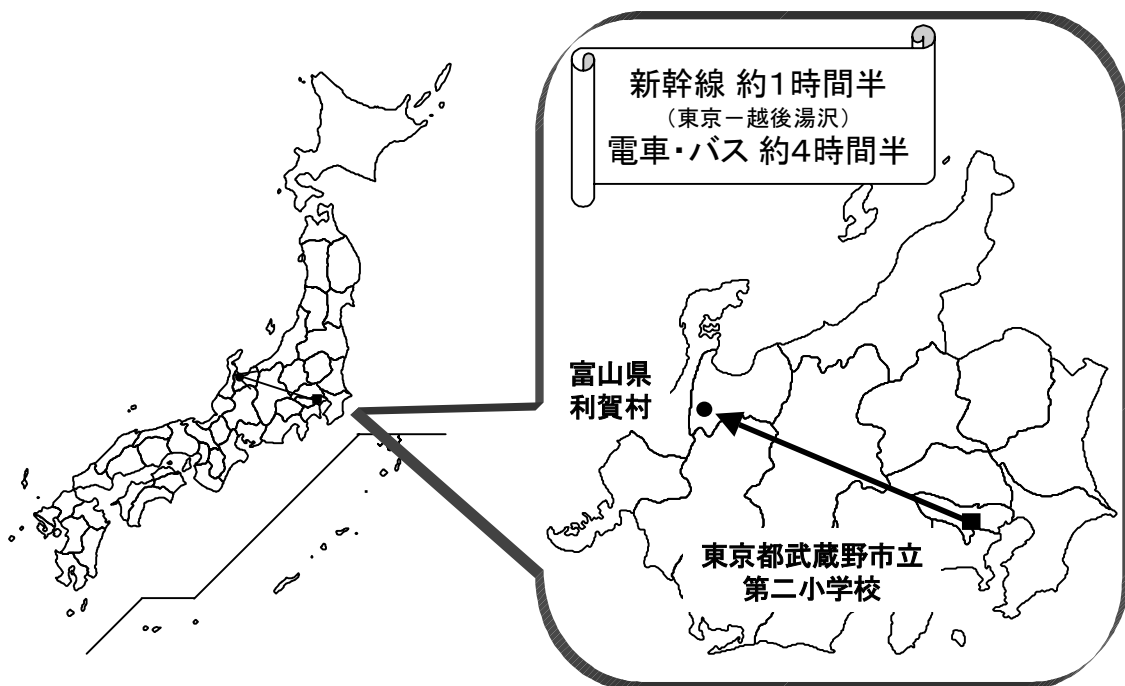
図表 8 <事例3>東京都武蔵野市立第一小学校 — 長野県飯山市

- 5年生が7泊8日の間、稲刈り・脱穀・精米、和紙漉き体験、里山体験、地引網体験、登山、郷土食体験などの様々な体験をする。
- 飯山市の民宿に7～8人に分かれて宿泊し、長期間のゆとりある宿泊生活を通じて、自立に必要な知識や技能を身に付けるとともに、協調性や連帯意識を醸成し豊かな人間関係を育成している。
- 地域ぐるみで学校の誘致・受け入れに取り組んでおり、窓口の観光協会がコーディネーターの役割。武蔵野市セカンドスクールの受け入れをきっかけに、他県からの視察が増加するなど注目をあびている。



図表 9 <事例4>東京都武蔵野市立第二小学校 — 富山県利賀村

- 5年生が7泊8日の間、森林に関する学習課題の解決に取り組む。また村民との交流も大きな学習テーマであり、民謡や昔話の取材、利賀小との交流、そば栽培の農業体験、民宿の手伝い等を体験する。
- 往復の移動だけで2日間かかるという問題点もあるが、民宿を中心にした心のふれあいやより深く森林学習ができる等の効果大きい。
- 村教育委員会が、友好都市である武蔵野市との交流事業の一環として実施。受け入れに際し、村の商工会や役場産業振興課の協力を得ながら、民宿の確保、農林業体験のプログラムの開発等を行っている。



図表 10 <事例5>千葉県市川市立曾谷小学校— 新潟県六日町

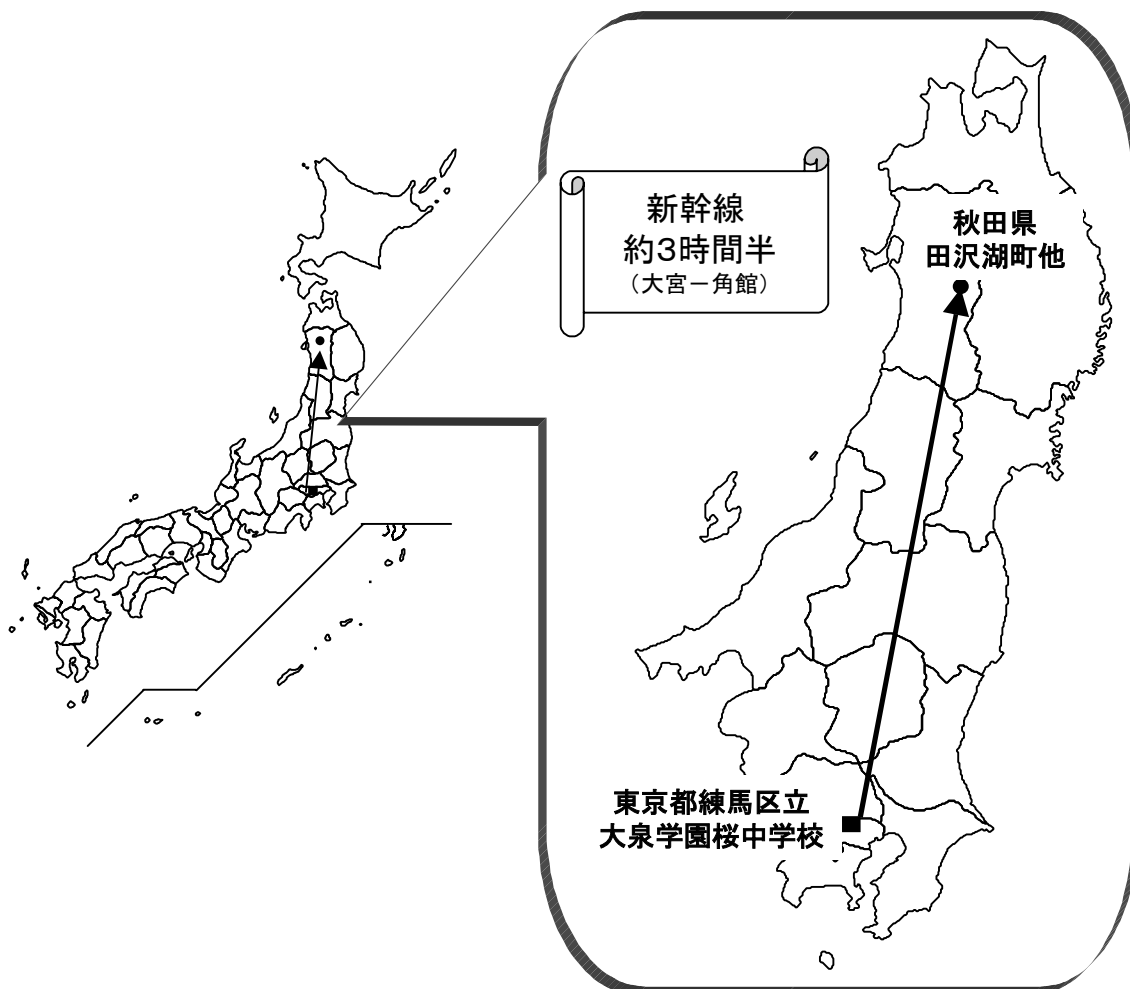
- 5年生の総合的な学習の時間に「稲を育ててお米を食べよう」という単元を開発し、年間学習計画を立てた。6月に2泊3日の自然教室を実施し、日本一の米どころである六日町で田植えを体験する。
- 学校ではバケツ稲を持ち帰り、育て方や疑問を六日町農業体験大学校に問い合わせたり、実習田との生育状況と比較したり、事後学習をしっかりと行っている。秋には六日町から届いた籾を子ども達で精米する。
- 夏場の集客を高め、地域の活性化を図るために行政、農協、宿泊施設の関係者によってつくられた六日町農業体験大学校が、コーディネーターの役割。田植えをした実習田に学校名を書いた看板を立て、水田の様子を学校に電子メールで送信する等、学校での事後学習に協力している。



注: 写真は、千葉県市川市立曾谷小学校提供

図表 11 <事例6-1>東京都練馬区立大泉学園桜中学校 — 秋田県・田沢湖町・たざわこ芸術村「わらび座」

- 3年生が修学旅行として、2泊3日で田植えを中心とした農作業やソーラン節等を体験する。4～5人のグループで各農家に分かれて農業体験を実施後、宿泊施設に戻る。
- 人や自然とのふれあいや体験、感動が子ども達に足りていないと感じ、農業体験を取り入れることにより、本当の意味での生きる力を身につけさせようと考えている。
- たざわこ芸術村わらび座が、コーディネーターの役割。協力してくれる受け入れ農家を呼びかけるにあたって、学校教育における農業体験の効果を校長先生に講演してもらうなどの交流も企画している。協力農家のある地域は近隣20市町村にまたがる。

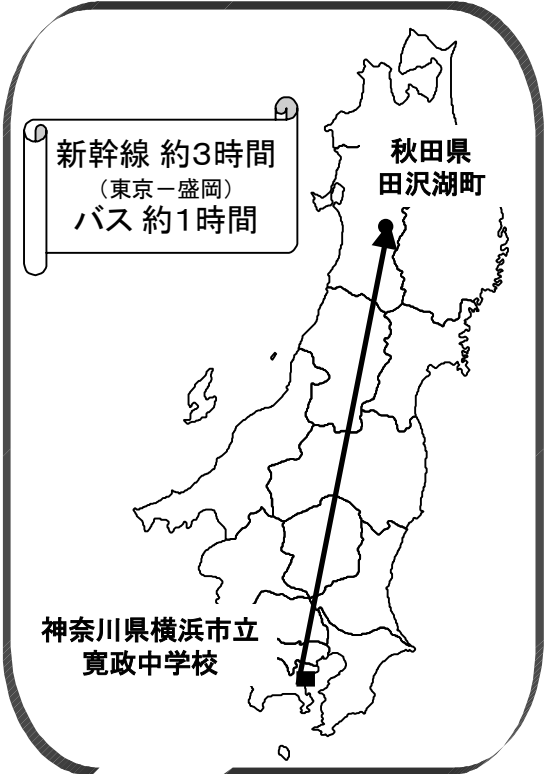


図表 12 <事例6-2>神奈川県横浜市立寛政中学校 — 秋田県・田沢湖町・田沢湖ふるさとふれあい協議会

■3年生が2泊3日の修学旅行のなかで、1日目はソーラン節などの文化体験、2日目は農家民宿に分かれて宿泊し、田植えを中心とした農業体験を行っている。

■寛政中学校は、京浜工業地帯に位置し緑の少ない環境のなかにあるため、子ども達に農山村という環境に触れさせたいと考えて、修学旅行に農業体験を取り入れることにした。

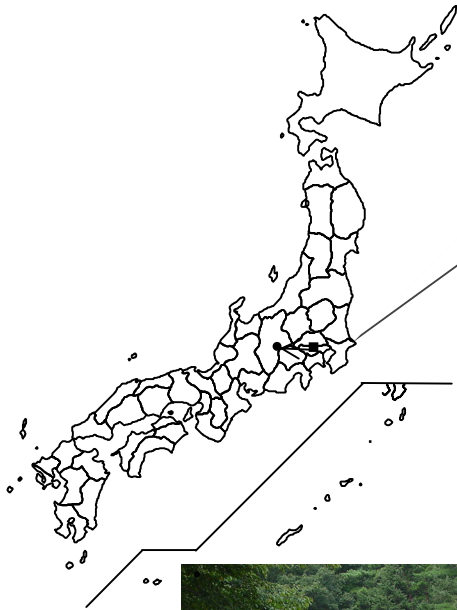
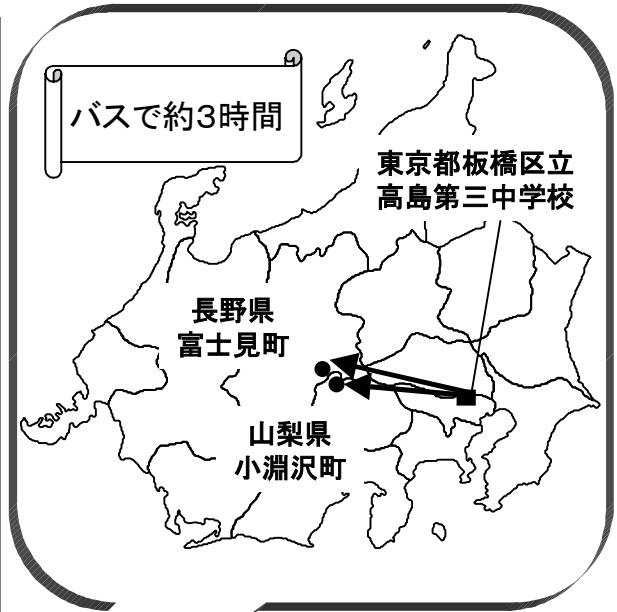
■コーディネーター役のNPO法人田沢湖ふれあい協議会は、全国の小中高校の修学旅行を利用した体験活動を受け入れるために、農家民宿を中心に組織化した団体。NPOとして賠償保険に加入するなど受け入れ農家をバックアップできる体制となっている。



注:写真は、神奈川県横浜市立寛政中学校提供

図表 13 <事例7>東京都板橋区立高島第三中学校 — 長野県富士見町・山梨県小淵沢町

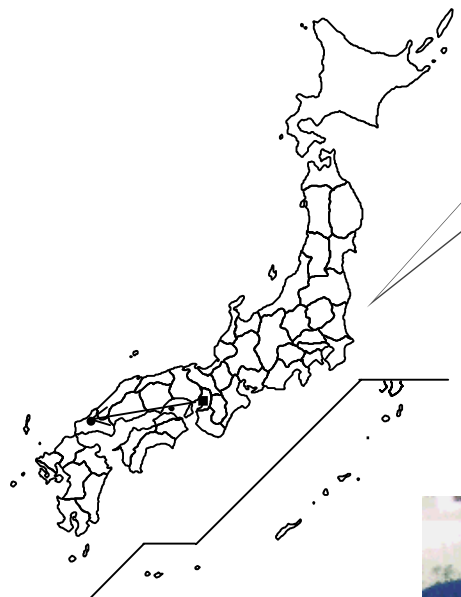
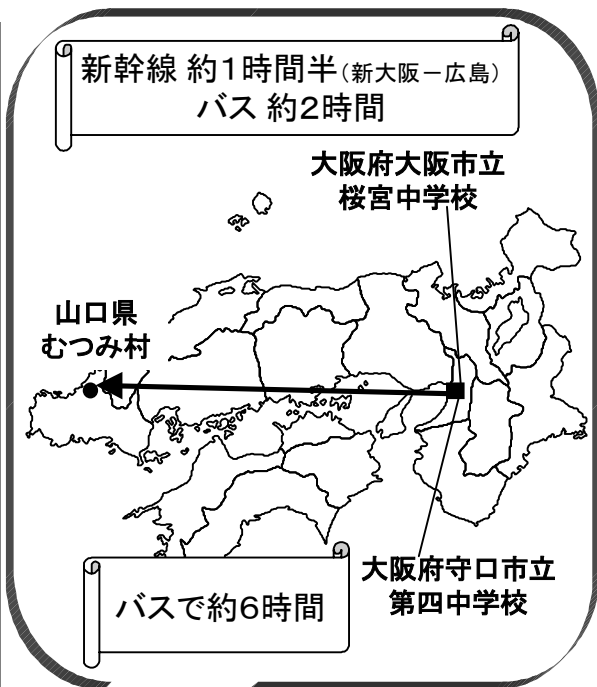
- 2年生が3泊4日の移動教室のなかで、乗馬牧畜、園芸栽培、野菜栽培の農業体験と林業体験を行っている。農業体験は、あらかじめ生徒に希望調査した上で調整し、グループ分けをする。
- 学校では、職業体験を通じて生徒の進路指導に役立てたいという目的もある。八ヶ岳地方は、都会の生活から農家に転身した方もおり、対話を通じて生徒の価値観や職業観に変化が見られる。
- 富士見町内に板橋区立少年自然の家があることがきっかけで、受け入れを開始。富士見町および隣の小淵沢町役場が、学校からの依頼をうけて、ボランティアで協力してくれる農家を確保している。



注: 写真は、東京都板橋区立高島第三中学校提供

図表 14 <事例8>大阪府守口市立第四中学校・大阪府大阪市立桜宮中学校 — 山口県むつみ村

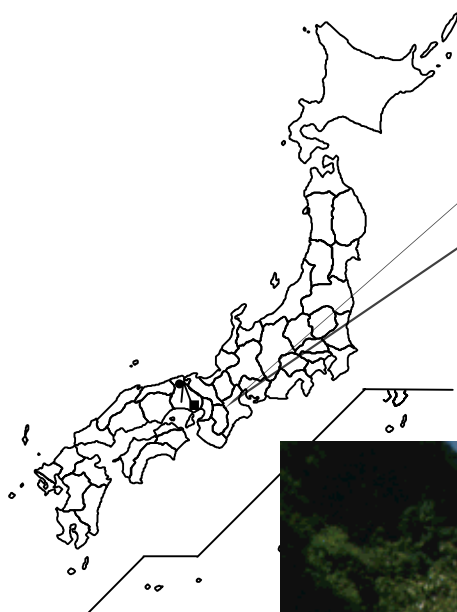
- 3年生の修学旅行日程の1日をむつみ村での農業体験にあてている。生徒はグループに分かれて、田植え、トマトの苗の根付け、大根の収穫、そばうち、間伐等を体験する。
- 桜宮中学校は、大阪・京橋駅近くの繁華街の中にあり、自然に触れる機会が少ないことから、修学旅行で農業体験を中心に据えることにした。
- 第四中学校は、広島での平和学習とあわせて、農業体験を取り入れることにした。
- むつみ村では、体験学習の受け入れることによって、地元の中学生にとっても農業に対する理解が深まると考えている。村内にある主要な団体に関わってもらって農業体験学習実行委員会を構成しており、村全体で受け入れているという意識や雰囲気がある。



注：写真は、大阪府守口市立第四中学校及び、大阪府大阪市立桜宮中学校提供

図表 15 <事例9>兵庫県神戸市立雲雀丘中学校 — 兵庫県関宮町

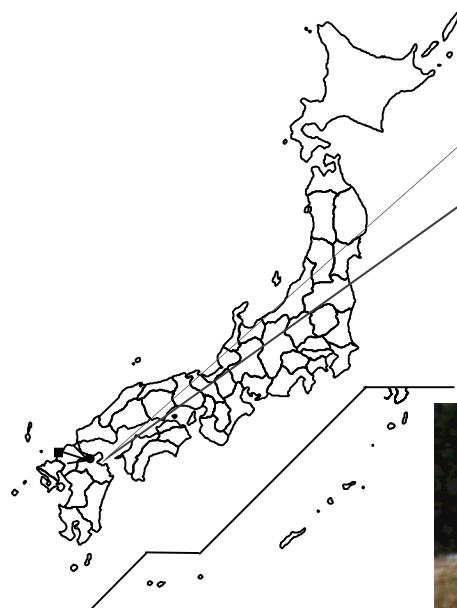
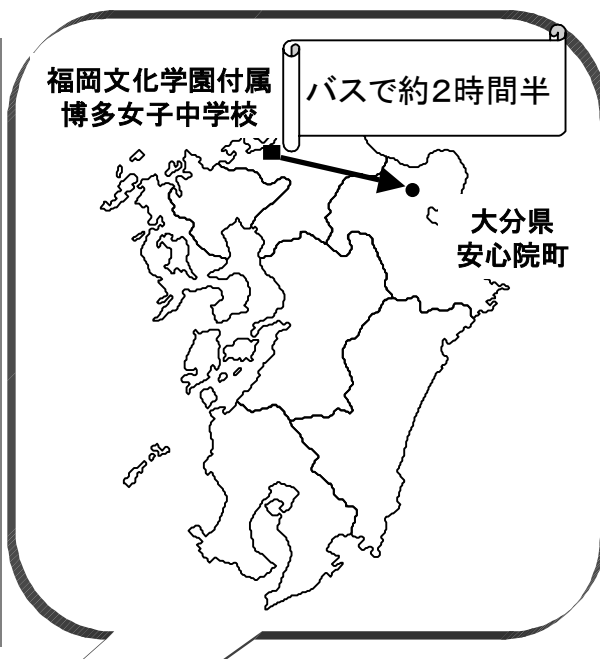
- 総合的な学習の時間を活用して学校近隣での農林業体験を行っており、この日常的な取り組みを深めるために、2年生を対象に2泊3日の野外活動を実施している。生徒は、関宮町の4地域に分かれ、地元の指導者やボランティアとともに、有機栽培、間伐、棚田保全等の作業を体験する。
- 全学年の総合的な学習の時間を取りまとめる教員が農山漁村での体験活動の主担当となり、企画・準備・フォローアップ等を円滑に進めている。
- 農業改良普及センターが、学校と受け入れ先農家等との間をコーディネートしている。



注: 写真は、兵庫県神戸市立雲雀丘中学校提供

図表 16 <事例10>福岡文化学園付属博多女子中学校 — 大分県安心院町

- 1年生の夏休みに、2泊3日で農村生活を体験する学習旅行を実施している。受け入れ先農家に宿泊し、その農家の得意分野を活かした体験活動を行っている。
- 学力や体力の向上、そして豊かな心を育むことを教育目標としたことを契機に、受け入れ先農家との交流を重視した体験活動を行っている。
- 日本のグリーンツーリズムの先駆けである安心院町では、地域ぐるみの体制のもと、学校教育における農村体験を積極的に受け入れている。学校と受け入れ先農家との間を、町グリーンツーリズム担当課がコーディネートしている。



注：写真は、福岡文化学園付属博多女子中学校提供

3.2 事例調査対象の概要

事例調査対象先における農山漁村体験の実施状況について、その概要を次図表にまとめた。

図表 17 事例対象先の実施状況の概要

【小学校】

事例名	送り出し側の学校	受け入れ先の農山村	送り出し側の事業立ち上げのきっかけ	現在の受け入れ先に決めた理由	体験活動の概要				実施体制			
					日数 (うち体験活動部分)	学習内容	教育課程への位置付け	宿泊先	移動手段	引率者	費用(子ども一人あたり)	リスク管理
1	東京都目黒区立緑ヶ丘小学校5年生	宮城県角田市	角田市の地元の人々との関わりを通じて特色ある教育をしたいと平成12年から開始	<ul style="list-style-type: none"> 目黒区と角田市は、20年以上前から自治体間交流を推進してきた JAみやぎ仙南角田地区青年部は14年前から目黒区内の小学校の学校田で田植え・稲刈り指導を実施している 三浦半島では宿泊施設が不足。世田谷区健康村づくりによって川場村に宿泊施設が整備された 三浦半島とは異なる学習材が豊富 	春と秋に各々2泊3日(2泊3日)	<p><春> 田植えの事前学習、田植え、地元行事体験、交流、農家や関連施設の見学</p> <p><秋> 加工体験(豆腐づくり)、稲刈りの事前指導、稲刈り体験、感謝祭、搾乳体験、乾燥・調整施設見学</p>	総合的な学習の時間	農業環境改善センター(給食設備はなし)	バス	5年生担当教諭1名 他学年の教諭1名 校長 畑の先生(学習指導員のボランティア) 1名 看護師 (1クラス 38名に対して5名の引率者)	1回あたりの児童一人あたりの自己負担額は7,340円(バス代は教育委員会負担)	<ul style="list-style-type: none"> 出発直前に校医が児童の健康診断を実施 地元病院の確認 保護者との連絡体制の確認 教育委員会が傷害保険に加入
2	東京都世田谷区立山崎小学校5年生	群馬県川場村	三浦半島での移動教室(1泊2日)を展開させた	<ul style="list-style-type: none"> 三浦半島では宿泊施設が不足。世田谷区健康村づくりによって川場村に宿泊施設が整備された 三浦半島とは異なる学習材が豊富 	2泊3日(2泊3日)	<p><基本メニュー> 登山、農作業体験、村めぐり <オプション> 環境学習(有料)</p>	各学校によって異なる	健康村宿泊施設	バス	5年生担当教諭、補助員(区に登録)、看護師(区派遣)	児童一人あたり公費負担は9,058円、児童負担は最低2,400円(食費6食分)	<ul style="list-style-type: none"> 地元病院に校長会から毎年協力依頼 事前に子どもとの健康状況調査を実施 看護師が同行
3	東京都武蔵野市立第一小学校5年生	長野県飯山市	80年代の山村留学をヒントに、農山村での全員参加授業を行うべく開始	<ul style="list-style-type: none"> 以前は別の場所で全員が同じ宿舎に宿泊していたが、飯山市では民宿に泊まることができ 地元の人たちと交流を深めることができる 	7泊8日(7泊8日)	稲刈り・脱穀・精米体験、市内めぐり、和紙漉き体験、里山体験、わら細工、地引網体験、能生漁港等見学、登山、イナゴ採り・佃煮づくり、民話、郷土食体験	総合的な学習の時間、特別活動、国語、社会、図工、体育、家庭科の各教科に位置付けている	民宿(7～8人に分かれて宿泊)	バス	5年生担任教諭(一人あたり5泊6日まで交代制) 校長、他学年の教諭 補助教員 看護師 生活指導員8名 (2クラス 63名に対して、17名の引率者)	1泊につき食費2,000円	<ul style="list-style-type: none"> 実施前に健康調査表を2回提出してもらう 心配な親とは個別面談で対応 看護師が同行 現地の病院に事前協力依頼
4	東京都武蔵野市立第二小学校5年生	富山県利賀村		<ul style="list-style-type: none"> 以前は長野県高遠町で実施していたが、人工林が多く本場の自然にふれることが難しい 受け入れ先の地元の人々との交流をしたい 武蔵野市と利賀村は友好都市 	7泊8日(7泊8日)	<p>① 利賀村の森林 森林に関する自分の学習課題を探し、課題別に森のなかで課題解決の活動を行う、森林組合員の実演をみる・取材</p> <p>② 村民との交流 民謡や昔話の取材、利賀小との交流、そば資料館等の見学、そば栽培に関する農業体験、民宿の手伝い、岩魚つかみ、そばうち体験、合掌村落訪問、紙すき体験、お別れ夕食会</p>	事前・実施・事後をあわせて、総合的な学習の時間105時間のうち、50～60時間	最初の2泊は全員の泊まり、その後利賀村の民宿に分泊	JR(新幹線)・バス	5年生担任教諭 校長、担任外の教諭 生活指導員(大学生アルバイト等で市が派遣) 看護師 (2クラス 77名に対して、教諭5名、生活指導員11名、看護師1名の計17名)	1泊につき食費2,000円	<ul style="list-style-type: none"> 現地の病院に事前協力依頼 引率の教諭が夕食後に民宿を見回る 看護師が同行 保険加入(市)
5	千葉県市川市立曾谷小学校5年生	新潟県六日町	夏休みの林間学校(那須高原2泊3日)を展開させた	日本一の米どころであることから	2泊3日(2泊3日)	山菜とりハイキング、田植え体験、わらじづくり、キャンプファイヤー、そばうち体験	事前・実施・事後をあわせて、総合的な学習の時間105時間のうち、60時間	八海山パークホテル	バス	5年生担当教諭、校長、教務担任、養護担当(30人×3クラスに対して計6名の引率者)	全体の費用は約3万円(4年生から積立)	<ul style="list-style-type: none"> 地元病院や保健所との連携 傷害保険加入

【中学校】

事例名	送り出し側の学校	受け入れ先の農山漁村	送り出し側の事業立ち上げのきっかけ	現在の受け入れ先に決めた理由	日数 (うち体験活動部分)	体験活動の概要				実施体制			
						学習内容	教育課程への位置付け	宿泊先	移動手段	引率者	費用(生徒一人あたり)	リスク管理	
6	農作業体験型の修学旅行	東京都練馬区立大泉学園桜中学校3年生	秋田県田沢湖町たざわ芸術村わらび座	日常生活のなかで生徒に最も足りないのは、人や自然とのふれあいや体験、そして感動であると思いい、修学旅行に農業体験を取り入れることにした	<ul style="list-style-type: none"> 旅行会社からの紹介 農家民宿が学校に受け入れのアピールにしていた 1991年から10年間継続して実施 	2泊3日 (1日)	①ソーラン節講習会・発表会 ②受け入れ先農家での農作業体験	2・3年時の総合的な学習の時間です事前学習	わらび座の宿泊施設	新幹線・バス	2クラスにつき、校長担任2名副担任2名の計5名	修学旅行全費用約57,000円	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会から派遣の看護師が同行 生徒1人あたり500円の旅行保険に加入
							秋田県田沢湖町ふるさとふれあい協議会	緑の少ない環境に立地する学校であり、生徒に農山村を体験させたいという意向から、京都・奈良への修学旅行を変更し、体験学習型の修学旅行とした	<ul style="list-style-type: none"> たざわ芸術村での演劇鑑賞、ソーラン節練習・発表会 農家民宿にて農業体験(田植え体験) 田沢湖、小岩井農場観光 	1クラス30～35名×2クラスに対し、校長担任教諭2名副担任2名養護教諭1名生徒指導専任1名合計7名	修学旅行全費用約56,000円	<ul style="list-style-type: none"> 引率教諭間は携帯電話で連絡をとれる体制 農家民宿にはバイク等に鍵をかけたもらう等を依頼 傷害保険に加入 	
7	移動教室	長野県富士見町山梨県小淵沢町	前校長の発案により、4年前から移動教室に農業体験を取り入れた	前校長が富士見町役場と小淵沢町役場を紹介した	3泊4日 (2日)	<ul style="list-style-type: none"> 林業体験(営林署) 農業体験乗馬牧畜、園芸栽培(小淵沢町)野菜栽培(富士見町) ハイキング 	体験内容によって各科目に位置付けている。農業体験は総合的な学習の時間に位置付けて、事前・実施・事後を合わせて17時間	区立少年自然の家(富士見町)	バス	生徒150名に対し、校長担任教諭4名副担任3名養護教諭1名身障学級教諭1名介助者1名指導補助員1名(教育委員会が教育実習生を派遣)合計12名	一人あたり7,975円(保護者負担の上限が一人8,800円の規定あり)受け入れ先農家に謝礼金なし	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭の同行 村診療所の協力 	
8	平和学習と農業体験の修学旅行	山口県むつみ村	<ul style="list-style-type: none"> 平和学習を実施していたが、平成8年頃に観光型でない体験活動を行うことになった 2年生に海浜での自然教室を実施しているため、3年生では農業体験を実施することになった 	<ul style="list-style-type: none"> 平和学習と農業体験の両方が可能な場所を、旅行会社にお問い合わせ、むつみ村を含む3ヶ所の提案があった むつみ村では、既に堺市の中学校を受け入れている実績があったので、決定した 	2泊3日 (1日)	<ul style="list-style-type: none"> 平和学習広島平和記念公園・資料館見学被爆体験講演 農業体験各農家での農業体験(田植え・トマト苗つけ・だいこん収穫などの農作業体験、蕎麦うちなどの農産加工体験、木工体験)、伝統芸能、秋吉台・秋芳洞見学 	平和学習は総合的な学習の時間に位置付けている	萩市むつみ村へはバスで移動	バス (平成13年度までは新幹線。平成14年度はバス移動を試みたが渋滞に巻き込まれたため、移動手段は再考中)	校長クラス担任4名副担任4名養護教諭1名計10名	体験活動費および食代として1人あたり3,150円	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭の同行 村診療所の協力 	

事例名	送り出し側の学校	受け入れ先の農山漁村	送り出し側の事業立ち上げのきっかけ	現在の受け入れ先に決めた理由	体験活動の概要		実施体制					
					日数 (うち体験活動部分)	学習内容	教育課程への位置付け	宿泊先	移動手段	引率者	費用(生徒一人あたり)	リスク管理
8 (続き)	大阪府大 阪市立桜 宮中学校 3年生	山口県 むつみ村	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年頃に観光型の修学旅行から体験学習型へ移行するべきとの気運 大阪・京橋駅近くの繁華街に立地しているため、自然に触れる機会がないことから、農業体験を修学旅行の中心に据えた 	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験を受け入れてくれる地域を旅行会社や長野県の地域を紹介してもらった 農家とふれあう機会が多く、既に堺市の中学校を受け入れている実績があり、さらに新しい交流先を探していたことから、むつみ村に決定した 	2泊3日 (1日)	<ul style="list-style-type: none"> ①平和学習 広島平和記念公園・資料館見学 ②農業体験 各農家での農業体験(田植え・トマト苗つけ・だいこん収穫などの農作業体験、蕎麦うちなどの農産加工体験、間伐作業等の林業体験)、伝統芸能鑑賞、秋吉台・秋芳洞見学 	以前は特別活動の時間等を使って準備していたが、現在は、総合的な学習の時間、道徳、特別活動などに位置付けている	萩市 むつみ村へはバスで移動	バス	校長 クラス担任4名 学年つき教諭2名 養護教諭1名 計8名	体験活動費 および昼食代として1人あたり3,150円 (修学旅行全体の費用は1人あたり49,000円)	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭の同行 ・団体旅行傷害保険加入 ・保険証コピー持参 ・村診療所の協力
9	兵庫県神戸市立雲雀丘中学校2年生	兵庫県 開宮町	<ul style="list-style-type: none"> 都会の子どもにも農林水産業を体験させて、自分の生き方や進路を考える材料としたいと思 い、学校近隣の農家や里山で体験学習を行っている ・この日常的な取り組みを一歩進めるために宿泊研修を実施した 	受け入れ先を探すために、県や神戸農業改良普及センターに相談をしたところ、八鹿農業改良普及センターを紹介された。	2泊3日 (1日)	<ul style="list-style-type: none"> ①ハイキング ②クラフトづくり ③八鹿普及センターの管轄内の4地域に分かれて、ゆずの里づくり、有機野菜の栽培体験、ラベンダー園づくり、杉の間伐作業とクラフトづくりのいずれかを行う ④地引網 	総合的な学習の時間に位置付けている	民宿	バス	引率教員7名 このほかに、八鹿農業改良普及センターから4地域ごとに1名の職員が参加してくれる	民泊 宿泊代、交通費、地引網体験料、農林業体験料で合計17,000円	日本体育・学校健康センターの災害共済給付制度による
10	福岡文化学園付属博多女子中学校2年生	大分県 安心院町	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みの勉強合宿を充実させ、農山村での生活を体験する学習旅行とした 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が契約している写真屋からの紹介があつて、すぐに校長や教頭が安心院町に出かけ、農家民泊を体験した ・滞在中に町役場のグリーンツーリズム担当者の説明を受け、町長にも面会し、地域ぐるみで取り組んでいる姿勢に感銘を受け、実施することになった 	2泊3日 (2日)	受け入れ先農家での農作業体験(農家ごとに体験内容は異なる)		農家民泊	バス	夏休み期間のため、教員全員で取り組んでいく	農業体験料 込みの宿泊料として、1泊あたり5,000円 (バスはスクールバスを使用し学校が経費を負担)	

図表 18 受け入れ先の農山漁村の体制

【小学校】

事例名	送り出し側の学校	受け入れ先の農山漁村	受け入れのきっかけ・経緯	受け入れ体制			活動プログラム開発	事前準備	フォローアップ	広報活動
				主な受け入れ機関・団体	受け入れに協力している機関・団体	体験活動拠点の概要				
1	東京都目黒区立緑ヶ丘小学校	宮城県角田市	目黒区の6つの小学校を対象に年間2回の稲作指導をするなかで、緑ヶ丘小学校から学校田での稲作体験では限界があるため、農村での体験をしたいとの依頼があった	角田地区農協青年部	角田市農業振興公社(手続き面等のサポート)みやぎ仙南農協角田地区営農経済センター角田市役所	角田地区農協青年部が管理する水田(40a)宿泊は農業環境改善センター(振興公社の調整で児童が安価で宿泊できる)	<ul style="list-style-type: none"> 稲作指導のため目黒区を訪問する際に、細かい打ち合わせを行っている 雨天時の対策について、毎年問題となる。雨天時に柔軟な対応をするためにも顔をあわせての打ち合わせを行っている 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットや手紙を通じて、児童が植えた田の状況を小学校に伝えていく(今後はHPを開設し、リアルタイムで情報提供できるように検討中) 小学校の学校田に関する問い合わせなど、日常的に問い合わせに対応している 	<ul style="list-style-type: none"> 稲作指導や体験活動の受け入れは、目黒区と角田市の交流の一環として行っており、他の学校に広報は特に行っていない 	
2	東京都世田谷区立山崎小学校	群馬県川場村	川場健康村づくりの事業の一環として、川場移動教室が実施された	株式会社世田谷川場ふるさと公社(世田谷区と川場村の共同出資) 公社職員は29名	川場村の高齢者が組織している指導者バンク(24名)が農作業の指導に協力している	①ふじやまビレッジ 宿泊112人、温泉館、会堂、工房、野外炊事場、家畜小屋、テニスコート ②なかのビレッジ 宿泊105人、囲炉裏広間、屋根付き広場、野外炊事場	<ul style="list-style-type: none"> 登山、農作業体験、村内めぐりが、必須の体験メニューである このほかに、公社が開発した環境学習プログラム(有料)を選択することができ、近年利用が増えている 	<ul style="list-style-type: none"> 区立全小学校の体験日程は、区教育委員会・校長会で決定され、公社に伝えられる 4月に引率教諭の現地調査等を受け入れられている 移動教室の2週間前までに学校から公社に行程表が提出される。その後、公社と学校間で詳細な打ち合わせを行う 	<ul style="list-style-type: none"> 児童へは特に行っていない 引率教諭へのアンケート調査を実施。その結果を運営委員会と校長会に提出し、対応策を検討する 移動教室情報連絡会(年に2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 特に行っていない
3	東京都武蔵野市立第一小学校	長野県飯山市	・民宿の安定的な収入確保のために、学校の体験活動を市役所、JA、観光協会が共同で誘致 ・平成8年に武蔵野市セカンドスクールの誘致に成功(赤十字病院の24時間救急医療体制、民宿数の多さ等が成功要因)	信濃平観光協会	市役所とJAが誘致に協力	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵野市が信濃平観光協会に一括で経費支払い 観光協会から各民宿や協力者に支払を行う(民宿には児童一人あたり4,000円) 	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会が学校と継続的に連絡調整をしている 学校行事に参加するなどの事前営業活動を通じて、学校のニーズを探っている 観光協会と民宿有志が、担当教諭の下見に対応する 	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵野市の各学校に民宿有志とともにこまめに訪問(年間15回以上) 	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会が積極的に実施 武蔵野市の受け入れ事例に、他県からの学校視察が増加 	

事例名	送り出し側の学校	受け入れ先の農山漁村	受け入れのきっかけ・経緯	受け入れ体制			活動プログラム開発	事前準備	フォローアップ	広報活動
				主な受け入れ機関・団体	受け入れに協力している機関・団体	体験活動拠点の概要				
4	東京都武蔵野市立第二小学校	富山県利賀村	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵野市と利賀村は友好都市 平成7年に武蔵野市桜野小学校を受け入れた。その後、長野県高遠町を利用して第二小学校が、地元の人々との交流が可能な利賀村に変更した 	村教育委員会が窓口(利賀小学校と武蔵野市の小学校の交流がベース)	役場産業振興課(農業体験や林業体験の講師の手配) 商工会(民宿の手配)	武蔵野市教育委員会から、各民宿・講師に個別に経費を支払いがなされている	実施1ヶ月前の学校からの下見の際に、詳細な打ち合わせを行っている(村教育委員会、商工会、産業振興課が対応)	特に行っていない。武蔵野市セカンドスクールへの受け入れは友好都市協定のなかで行われているもの		
5	千葉県市川市立曾谷小学校	新潟県六日町	<ul style="list-style-type: none"> 夏場の集客による地域活性化 旅行会社を通じて埼玉県内の中学校からの問い合わせを受け、学校の受け入れに対応 受け入れ学校間の口コミで情報が広がっている 	六日町農業体験大(理事長は町長、学長は農協組合長、事務局長は農協出資の企業体である八海山パークホテル支配人)	<ul style="list-style-type: none"> 体験活動用の実習館(農林水産省の補助事業の構造改善事業を活用、3.7億円) 体験用の田畑は、農家に協力依頼 宿泊は、八海山パークホテル 	<ul style="list-style-type: none"> 参加料から実費と現地指導者への報酬を引いて、残った金額が事務局運営費 協力農家には、体験用の田畑の管理料として一律の報酬。さらに、利用者の一人あたりの報酬が入る 	<ul style="list-style-type: none"> 当初は田植えと稲刈り体験のみメニューで利用者が少なかつた 現支配人着任後、地域の資源を見直してメニューの多様化に着手 	担当教諭の事前の下見に対応	<ul style="list-style-type: none"> 田植えをした実習田に学校名を表記 田植え後の補植等通常の水田と同様の管理を農家に依頼 生育状況の画像を電子メールで学校に送信 	<ul style="list-style-type: none"> 体験メニューを1泊2日のコースに組み合わせて提案するパンフレットを作成し、町内や都市農山漁村交流活性化機構等に配布 コープトラベル、リロクラブ(福祉厚生倶楽部)、町観光協会、町温泉旅館組合との連携

【中学校】

事例名	送り出し側の学校	受け入れ先の農山漁村	受け入れのきっかけ・経緯	受け入れ体制			活動プログラム開発	事前準備	フォローアップ	広報活動
				主な受け入れ機関・団体	受け入れに協力している機関・団体	体験活動拠点の概要				
農業体験型の修学旅行	東京都練馬区立大泉学園桜中学校	たざわこ 芸術村わらび座	<ul style="list-style-type: none"> 民族芸術研究所、劇場、宿泊施設が完成した頃から、都会の子ども達が踊りを習ったり、近隣の農家で農作業体験をするようになった 岩手県の学校から修学旅行の受け入れ依頼があつてから、学校教育における体験活動の受け入れを開始した 	株式会社たざわこ芸術村わらび座	<ul style="list-style-type: none"> 近隣20市町村の農家に農作業体験の受け入れを依頼している 1軒あたり5～6人の受け入れであるため、市町村行政にも協力してもらって、受け入れ農家開拓をしている 	<ul style="list-style-type: none"> 民族芸術研究所、劇場、宿泊施設(700人収容)、宿泊施設(250人収容) 	<ul style="list-style-type: none"> 1泊2食の宿泊料と農作業体験料として、生徒一人あたり9,800円を旅行代理店に請求 その中から3,800円をお世話料と夕食代という名目で受け入れ農家に支払う 	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行は2年前から予約が入る 2年生2学期頃から、引率教諭の下見を受け入れられたり、受け入れ農家の確保・説明などの準備を行う 3年生新学期に、農作業体験の班編成がなされると、生徒の名前や写真、健康状況等の情報を送ってもらい、受け入れ農家に連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒へは特に行っていいない 体験活動受け入れのピークが過ぎた頃に、反省会とNPO総会を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習の時間を契機に問い合わせが急増しているが、受け入れ農家の体制が整わないため断るケースが多い
体験学習型の修学旅行	神奈川県横浜市立寛政中学校	田沢湖ふるさととふれあい協議会	<ul style="list-style-type: none"> 当初6軒程度の農家が受け入れていたが、平成10年に、全国の小中高校の修学旅行を利用した体験活動を受け入れるため、任意団体を組織 保険加入の必要性から、平成14年にNPO法人格取得 	特定非営利活動法人田沢湖ふるさととふれあい協議会(登録会員数24軒、農家、酪農家、民宿、ペンション等)	<ul style="list-style-type: none"> 体験利用料は、1人あたり1泊2日で7,000円程度 体験利用料の一部および、NPO会員の農家からの年会費1,000円を、事務局費用に充当 	<ul style="list-style-type: none"> 受け入れ農家は年度当初に毎年募集 引率教諭の下見を受け入れと、体験内容の打ち合わせ 	<ul style="list-style-type: none"> 受け入れ農家の年々の作付けにあわせた体験メニューを開発 グリーンツーリズム等の有識者との意見交換を行っているながら進めている 	<ul style="list-style-type: none"> 受け入れ農家は年度当初に毎年募集 引率教諭の下見を受け入れと、体験内容の打ち合わせ 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的には口コミ 田沢湖町と協力して、体験メニューを紹介したパンフレットを作成 	

事例名	送り出し側の学校	受け入れ先の農山村	受け入れのきっかけ・経緯	主な受け入れ機関・団体	受け入れ体制		活動プログラム開発	事前準備	フォローアップ	広報活動	
					受け入れに協力している機関・団体	体験活動拠点の概要					費用・財源
7	東京都板橋区立高島第三中学校	長野県富士見町	板橋区立少年自然の家があり、その縁で受け入れを開始	富士見町役場	農協	農家での農業体験、農協の試験田など	無償で受け入れている	受け入れ農家と受け入れ時期によって決めている	学校からの受け入れ依頼を受けてから、協力農家を確保している	受け入れに協力してくれた農家に対して感想をきいている	特に行っていない
		山梨県小淵沢町	板橋区立少年自然の家が近隣にあることがきっかけ	小淵沢町役場		農家での農業体験	無償で受け入れている	受け入れ農家と受け入れ時期によって決めている ・牧畜体験、園芸栽培の2種類が主	学校からの受け入れ依頼を受けてから、協力農家を確保している	特になし	特に行っていない
8	大阪府守口市立第四中学校	山口県むつみ村	・中学校の修学旅行を扱っている旅行代理店から、農業体験の打診が役場にあった ・約400人の生徒の農業体験を実施するため、役場は農協や農家、生活改善グループ等に相談	むつみ村農業体験学習実行委員会(会長は村長、副会長は教育長、委員に中学校長、PTA、農林事務所、森林組合、農協、林業振興会、商工会、女性団体連絡協議会)	・農作業指導を、農協職員や農家に依頼している ・伝統芸能保存会の協力	・生徒一人あたり、体験料と食事代として3,150円を旅行代理店を通して役場が徴収 ・受け入れ農家には1軒あたり2万円を役場が支払っている ・不足分は、村の単独事業で充当。現在では、農林水産省の都市農村交流対策事業費の補助金(100万円、1/2補助)をもらっている ・受け入れ農家への謝礼のほか、水田近くのレンタルトラクタの設置、しおり作成、体験中の記録、救急箱、傷害保険等の様々な費用をまかっている	村役場経済課が体験プログラム案を作成し、実行委員会で検討している	・村役場経済課が窓口となって、学校との連絡や引率教諭の下見の受け入れなどを行っている ・受け入れ農家との調整のほか、プログラムや行程を検討し、農業体験のしおりを作成	都市農村交流対策事業を活用して、村でのホームステイを企画。修学旅行後の夏休みに希望する生徒が訪れて、体験活動時に作付した夏野菜等を収穫	特に行っていない	
			農業体験を基本とした修学旅行	大阪府大宮中学校							

事例名	送り出し側の学校	受け入れ先の農山漁村	受け入れのきっかけ・経緯	主な受け入れ機関・団体	受け入れ体制		活動プログラム開発	事前準備	フォローアップ	広報活動	
					受け入れに協力している機関・団体	体験活動拠点の概要					費用・財源
9 但馬トライ	兵庫県神戸市立雲雀丘中学校	兵庫県開宮町等	<ul style="list-style-type: none"> テニスチームの低迷やスキー客の減少にあよって衰退傾向にあったが、農業改良普及センターでは、美しい棚田や自然を食農教育のベースにしたいと考えていた そこに県を經由して、神戸市立雲雀丘中学校からの問い合わせがあり、中学校の担当教員と打ち合わせを重ねるなかで、相互理解が深まり、体験活動の立ち上げに至った 	八鹿農業改良普及センター	<ul style="list-style-type: none"> ① 八鹿農業改良普及センターの管轄内の4地域 ① 開宮町別宮地区 棚田オーナー制度等の地域づくりに取り組んでいる集落 ② 開宮町針高の森森林整備事務所 ③ 大屋町おおや高原おおや高原有機野菜部会(JAS 認証を有する有志の集まりで生産組合に近い組織) ④ 八鹿町青山地区の住民 	<ul style="list-style-type: none"> ① 開宮町別宮地区 ラベンダー園づくり、棚田づくりの手伝い ② 開宮町針高の森間伐作業、クワフトづくり ③ 大屋町おおや高原有機野菜づくりを体験 ④ 八鹿町青山地区 荒れた棚田にゆずを植える作業を手伝う 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒一人あたり1,000円の体験料を徴収し、これをそのまま受け入れ農家に支払っている 	<ul style="list-style-type: none"> 八鹿農業改良普及センターが管轄内の地域に打診し、受け入れ先の開拓を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> 夏頃から学校と打ち合わせを始め、開始までに2回程度の下見を行う 八鹿農業改良普及センターが、受け入れ先の地域の概要を理解してもらうために作成した冊子を事前に生徒に配布し、事前学習に役立ててもらっている 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の担当者として定期的な連絡をとりあっている 	<ul style="list-style-type: none"> 特に行っていない
10 夏休みの学習旅行	福岡文化学園付属博多女子中学校	大分県安心院町	<ul style="list-style-type: none"> 安心院方式でのグリーンツーリズムの受け入れを開始した 博多女子中学校の受け入れは、たまたま学校専属の写真屋が個人的に安心院での滞在を経験して感動し、学校に勧められた 	<ul style="list-style-type: none"> 安心院町商工観光課グリーンツーリズム推進係 	<ul style="list-style-type: none"> 受け入れ先農家での農作業体験と生活体験(農家によってプログラムが異なる) 	<ul style="list-style-type: none"> 1泊4,000円(中学生以上、体験料込み)夕食をつける場合には別途1,000円 すべての農泊で料金が一統される 	<ul style="list-style-type: none"> 学校から基本的な枠組みをきいて、具体的な体験内容は受け入れ農家に一任して、各農家が独自に工夫している 	<ul style="list-style-type: none"> 学校からの依頼を受けて、安心院町役場が受け入れ先の農家の選定と、子どもの人数の割り振りを行う 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンツーリズムとして広く広報している 		

4. 農山漁村体験の成果

4.1 学校教育における成果

事例調査先の学校では、各々に工夫して農山漁村での体験活動を実施しており、この体験活動を通じて、以下のように、子ども達への効果や学校全体への効果を得ている。農山漁村体験のねらいを明確にし、カリキュラムに位置付け、そして、事前学習や事後学習をしっかりと行うことによって、様々な成果を得ることができるといえよう。これを通じて、農山漁村体験を核とした特色ある学校づくりを行っている。

また、受け入れ先の農山漁村や学校が所在する地域の人々等の協力を得ながら農山漁村体験が実施されており、開かれた学校づくりに成果をあげている。

【学校における成果のまとめ】

(1) 子ども達への効果

- ✓ **農山漁村体験を通じて、現実の世界や生活などへの興味・関心、意欲を向上させている**
- ✓ **普段と異なる現実の世界で、様々な課題に取り組み、それを自分達で解決できる喜びと充実感・達成感を実感している**
- ✓ **受け入れ先の農山漁村の人々との様々な交流を通じて、豊かな人間性や社会性、コミュニケーション能力などを身につけている**

(2) 学校全体への効果

- ✓ **農山漁村の多様な資源を、総合的な学習の時間や各教科の学習指導に活用し、学校での教育活動をより豊かなものになっている**
- ✓ **農山漁村体験活動を核とした特色ある学校づくりが実現している**
- ✓ **家庭、地域社会、行政および受け入れ先の農山漁村との連携により、開かれた学校づくりが推進されている**

図表 19 学校が認識している成果の具体例

学校名	体験学習のねらい (当初目標)	成果(ねらい、当初目標の達成状況)	成果をあげるための工夫		
			事前学習	事後学習	その他
東京都目黒区立緑ヶ丘小学校	総合的な学習の時間の現地学習を行い、校内で得た知識や理解を拡充し深化する	<ul style="list-style-type: none"> 6年生が農業体験から学んだことを下級生に伝えるという学びの連続性が実現 好き嫌いがなくなってきた 	学校田における稲作事業	角田市との継続的な交流事業	教師、PTAも踏まえた交流
東京都世田谷区立山崎小学校	農村のなかで体験を深めることで、自然、歴史への理解を深める	小学校6年間で最も大きな思い出は何か子どもにも尋ねると川場移動教室であると答えたり、卒業記念の作文に川場移動教室の思い出を書く子どもが多く、小学校時代の貴重な思い出となっている	補助員制度を活用したきめ細かな指導体制		農家に過度の負担をかけないようにする
東京都武蔵野市立第一小学校	雄大な自然の中での体験的な活動を通して、豊かな心を育み、学習する。自分たちで考え、判断し、解決しながら活動する。互いに教え合い、励まし合いながら協力する。人と人とのつながりやふれあいを大切にする。	<ul style="list-style-type: none"> 本物の自然に触れることによる感動が子どもの思い出となる 民宿のおじさん、おばさん、生活指導員との生活で、普段と異なる人間関係を体験できる 体験で得たものが身につけている 今年初めて保護者へのアンケート調査を行ったところ、大半がよかったという意見で、反対は少数。7泊が長い、現地小学校との交流をしてほしいなどの意見があった 	前年の状況を紹介、教科学習で調べ学習を実施	お礼状、HP作成によるフォロー	生徒間の人間関係を構築する重要性
東京都武蔵野市立第二小学校	利賀村の森林は地球を守る(環境学習)、利賀村の人々との交流	<ul style="list-style-type: none"> 子どもにとって大きな思い出 学校生活では得られない子ども同士の絆が生まれている 	教科学習で調べ学習を実施	お礼状、HP作成によるフォロー	
千葉県市川市立曾谷小学校	社会科における稲作や情報教育の単元、6年生の家庭科における炊飯の単元、理科における生物(田んぼの生き物)の単元などがより豊かに教育できる	<ul style="list-style-type: none"> 1年間で最も大きな思い出 受け入れ先の高齢者との交流を通じて、お年寄りに対する概念が変わった 子どもの熱心な取り組みをみて、保護者が農産物や農業に対する意識を変化させていった(保護者と子どもとの学びの共有) 	教科学習で調べ学習を実施	教科学習での発表会	

学校名	体験学習のねらい (当初目標)	成果(ねらい、当初目標の達成状況)	成果をあげるための工夫		
			事前学習	事後学習 その他	
東京都練馬区立大泉学園中学校	<ul style="list-style-type: none"> 東北の地にて農家の暮らし、伝統文化を直接自分の身体を通して体験することにより、自分たちの生き方、広く「いのち」について考える 直接見聞きし、現場の方から学び、体験し、人と関わる力、調べる力、発表、表現する力をつける 	<ul style="list-style-type: none"> 普段の学校生活とは異なる環境において、農業体験を積極的にしている 受け入れ農家の人が、子どもを真剣に叱ってくれるなど、子どもと真剣に向き合ってくれており、このことから、人間関係のあり方を学ぶ機会となっている 	<ul style="list-style-type: none"> 1年生時から、3年生時の農業体験に向けて動機付けを行っている 1年生の夏休みの課題として、技術・家庭科、社会科、理科の各教科の応援を得て、レポートのテーマを選択する 	<ul style="list-style-type: none"> 感想を文集にまとめたり、お世話になった農家における礼状を送ったりする 	
神奈川県横浜市立寛政中学校	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活以外の社会での集団生活から、規律正しい態度や連帯感を学び、よい思い出をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> 生まれ初めて初めての農業体験である生徒が多い 宿泊農家やわらび座の指導員など全力で自分に関わってくれる大人がいることを実感 担任等と一緒に農作業を体験することによって、学校生活だけでは得られない信頼関係を築くことができている 	<ul style="list-style-type: none"> 米作りに関する副教材的な冊子を配布したり、ビデオ教材を視聴 	<ul style="list-style-type: none"> お世話になった民宿の人々と手紙をやり取りする 	田沢湖でのノンレーン節と農業体験は保護者および下級生にも周知
東京都板橋区立高島第三中学校	<ul style="list-style-type: none"> 農業等の職業体験を通じて子ども達の進路指導に役立てる 	<ul style="list-style-type: none"> 農家の人々との対話を通じて、生徒の価値観や職業観に変化がみられる 	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験班が決定したら、事前にご各農家へ依頼状、生徒が書いた手紙、班毎の写真を送付する 	<ul style="list-style-type: none"> 壁掛け新聞を完成させて、班毎に発表を行う 	

学校名	体験学習のねらい (当初目標)	成果(ねらい、当初目標の達成状況)	成果をあげるための工夫	
			事前学習	事後学習 その他
大阪府守口市立第四中学校	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験を通じて、農業や農作物について理解を深める 雄大な自然や歴史の重みにふれ、その素晴らしさを感じとる 	<p>農業体験の喜びを生徒が感じており、感想文には「最初は田んぼが気持ち悪かったけど、楽しかった」「目の前で大きな木が倒れるのを見てすごいと思った」などと表現されている</p>	<p>事前に調べ学習(平和教育を含む)</p>	<p>文化発表会において小発表会の内容等を地域の人に発表</p>
大阪府大阪市立桜宮中学校	<ul style="list-style-type: none"> 農家の方やむつみ村の中学校の生徒との交流、ふれあいを通して、豊かな人間性を養う 農作物の生産を体験し、「労働・生産」について学び、自分の進路をより真剣に考える意識をさらに高める 	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行の中心が農業体験と聞いた生徒から不満がでたが、実際に行って体験してみると、全く様子が変わり、生徒達は感動している 普段付き合っていない農家の人々との交流、普段できない体験を通じて、自分を見つめなおし、新しい価値観を発見している 	<p>生徒自身が農業について調べる等の事前学習を行うことは特になく、農業という仕事を体験することによって、将来のことを考えるきっかけにする</p>	<p>壁新聞などで修学旅行の様子を発表</p>

4.2 農山漁村における成果

事例調査の受け入れ先において成果として捉えられていることを整理すると、以下のようになる。学校教育における農山漁村体験の受け入れを通じて、農山漁村において、人の活性化、地域の活性化の面で様々な成果があがっていることがわかる。

また、受け入れ側の地元の子どもと都市の子どもの交流を行っている事例では、地元の子ども達にも農林水産業を伝えることができた、都市の子ども達との交流を通じて地元の子ども達に主体性が出てきたといった成果もみられた。

【農山漁村における成果のまとめ】

(1) 人の活性化につながっている

- ✓ 体験活動を楽しんでいる子どもに刺激を受け、農林水産業の担い手としての自信と元気が出てきている
- ✓ 農泊等で宿泊客を受け入れることによって、受け入れ家族間のコミュニケーションが増え、日常生活に活気を与えている
- ✓ 地域の人材発掘につながっている

(2) 地域活性化につながっている

- ✓ 地域に賑わいがでている
- ✓ 地域資源を見直す機会となっている
- ✓ 経済的な効果がでている
- ✓ 都市の人々に農山漁村について知ってもらう機会となっている

図表 20 受け入れ側の農山漁村が認識している成果の具体例

(1) 人の活性化につながっている	
<p>① 農林水産業の担い手としての自信と元気が出ています</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 稲作指導や農業体験の受け入れは、JA 青年部の教育啓発研修のきっかけとなっている。米づくりへの姿勢を再認識するよい機会である(宮城県角田市)。 ➤ 村のおばあさん達が、自分で値段をつけて売ることができるファーマーズ・マーケットに出荷するため新しい野菜づくりにチャレンジしている(群馬県川場村)。 ➤ 子ども達や先生方の楽しそうな様子を見ることで、農業本来の喜びやものづくりの感動を思い出すことができる(新潟県六日町)。 ➤ 農作業を楽しんでいる子どもの様子を見て、受け入れ農家の側が元気と刺激をもらっている(たざわこ芸術村わらび座)。 ➤ 体験学習を受け入れる経験を通じて、自分の家のパンフレットを作成したりするなど、農家に主体性が出てきている(田沢湖ふるさとふれあい協議会)。 ➤ 高齢者のなかには、子どもや教員に自分のもっている知恵や技術が認められるのがうれしいとの声がある(兵庫県関宮町)。

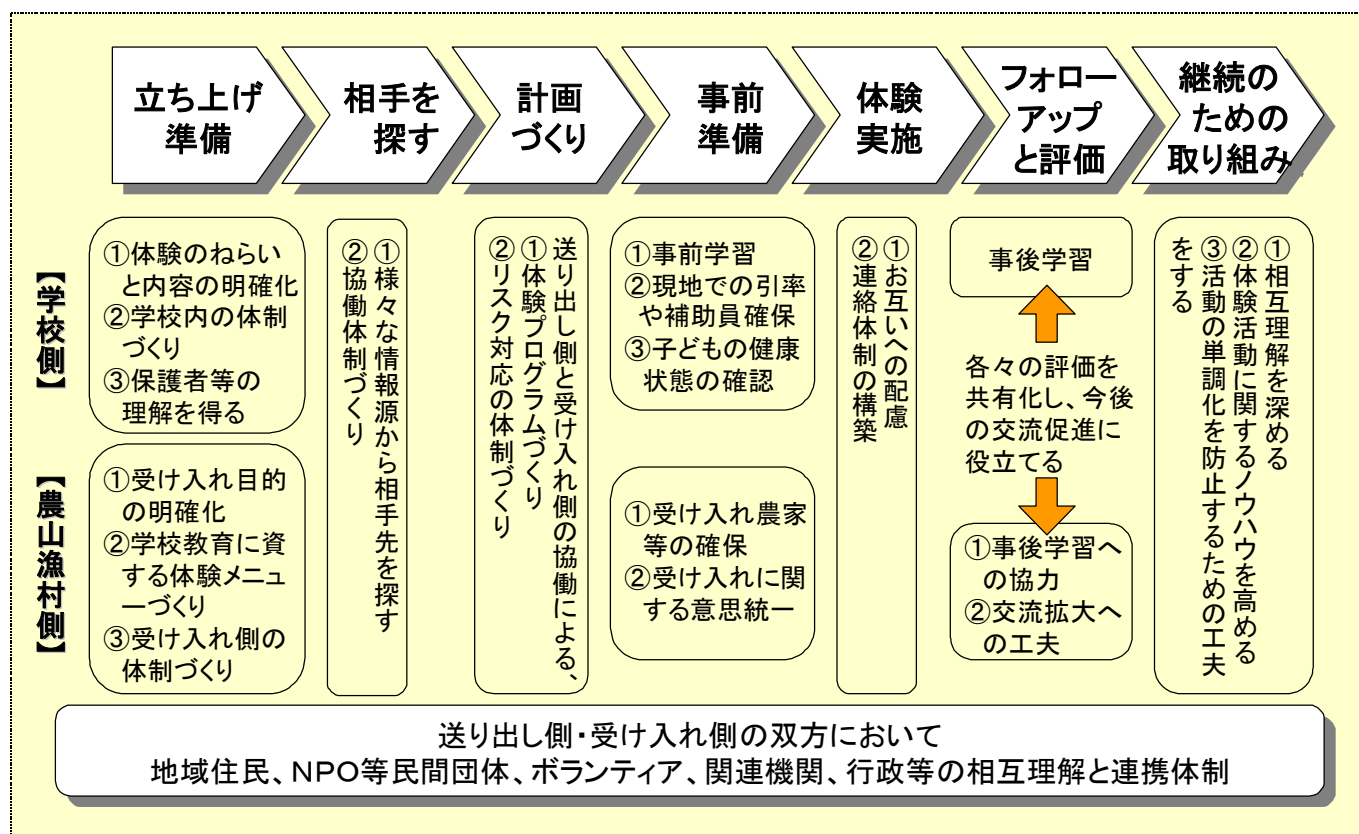
<p>②農家等の日常生活が活性化している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 宿泊客を受け入れることによって、受け入れ側の家族間のコミュニケーションが増えたり、祖父母から孫までの家族それぞれに役割分担ができたりして、日常生活に活気を与えている(大分県安心院町)。 ➤ 地元の高齢者は、若者への見方や意識が変化し、生き生きとしている(大分県安心院町)。
<p>③地域の人材発掘につながっている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 物語の語り部、そば打ち名人などの地域の人材発掘につながっている(長野県飯山市)。
<p>(2)地域活性化につながっている</p>	
<p>①地域に賑わいがでている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地元の小学校が統廃合されるなかで、子ども達を受け入れることが地域の賑わいにつながっている(長野県飯山市)。 ➤ 全校児童が 50 人をきった村に子ども達を受け入れることが地域の賑わいにつながっている(富山県利賀村)。 ➤ 人影のない過疎地であり、人に来てほしいとの地元の要望があり、これが達成されている(兵庫県関宮町)。
<p>②地域資源を見直す機会となっている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 観光協会民宿婦人部を中心に、郷土食の再発掘も進んでいる(長野県飯山市)。 ➤ 体験活動メニューを充実させるために、地域資源の見直しや再発見を行った(新潟県六日町)。
<p>③経済的な効果がでている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 農業体験を継続して受け入れるなかで、市教育委員会を通じて、JAと市内の校長会や小学校などとの連携がより強固なものとなった。この結果、長年の要望であった学校給食への地元産米の採用が、平成12年度から市教育委員会の理解を得て実現した(宮城県角田市)。 ➤ 健康村づくり事業を通じて、村の農産物の売り方に以下のような変化が生じている(群馬県川場村)。 <ul style="list-style-type: none"> ・消費者の区民と農家が顔の見えるつきあいのなかで、安心できる農産物として購入される。 ・おばあさん達が自分で値段をつけて売ることができるファーマーズマーケットに出荷するため新しい野菜づくりにチャレンジしている。 ➤ 民宿の経営基盤の安定化に寄与している(長野県飯山市、富山県利賀村)。 ➤ 夏場の宿泊者数が確実に増加、農家にとって、田畑を荒らしておくことなく、収入を上げることができるといった経済効果が出ている(新潟県六日町)。 ➤ 受け入れ農家にとって副収入が期待できる(たざわこ芸術村わらび座)。 ➤ 生産調整下で収入が安定しないなか、一定の副収入が見込め、所得向上に役立っている(田沢湖ふるさとふれあい協議会)。 ➤ むつみ村には宿泊施設がないので近隣のもを活用しており、近隣町村の観光振興に役立っている(山口県むつみ村)。
<p>④農山漁村の知名度をあげることに役立っている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 世田谷区民の間で村の認知度が高まっており、区民を対象とした夏の自然教室へ定員の5倍の応募があるなど、健康村への区民の利用が増加している(群馬県川場村)。 ➤ 子ども達に町の名前を覚えてもらっている(山梨県小淵沢町)。

5. 学校教育における農山漁村体験を実施するにあたってのポイント

【この項の読み方について】

- この項では、これから学校教育における農山漁村体験を実施しようと考えている学校や農山漁村の担当者向けに、事例調査に共通して行われていたポイントをまとめた。
- ポイントは、①立ち上げ準備、②相手を探す、③計画づくり、④事前準備、⑤体験実施、⑥フォローアップと評価、⑦継続のための取り組み、の7つのステップごとに整理している。
- 学校教育における農山漁村体験は、学校と農山漁村という、距離的に離れた異なる主体同士が、連携し、協働関係を築いて実施する必要があるものである。このため、いずれのステップにおいても、学校と農山漁村の相互理解を深めることがそのベースとなっていることに留意されたい。
- 各ポイントについての詳細な情報は、「6. 実施上のポイントに関する詳細情報」の項、および、「7. 事例調査ヒアリング結果」に掲載しているので参考にされたい。

図表 21 学校教育における農山漁村体験の実施段階に応じたポイント



学校教育を出発点とした、都市と農山漁村の共生に向けた大きな対流を促進



5.1 立ち上げ準備のために

5.1.1 送り出し側（学校）

【ポイント】

- ✓ 体験のねらいと内容を明確にする
- ✓ 学校内の体制づくり
- ✓ 保護者等の理解を得る

(1) 体験のねらいと内容を明確にする

事例調査先の学校が農山漁村体験を実施した主な理由として、“日常の授業や生活において、子どもに足りないものは、人や自然とのふれあいではないか”という問題意識があげられる。これまでも移動教室や自然教室が実施されてきたが、農山漁村体験を実施することによって、自然への理解、自然との共存、日常生活ではふれあうことが少ない他世代の人々との交流といった活動のねらいを達成している例がみられた。

これから農山漁村体験を実施しようとする場合には、まず、農山漁村体験を通じて、どのような学習成果を得たいのかを明確にし、それに基づいた体験内容の案をもっておくことが必要である。農山漁村体験は、受け入れ先という相手のある取り組みであることから、学校側の意向を明確にしておくことが、体験のねらいと内容にふさわしい受け入れ先をみつける際に、そして、その受け入れ先と具体的な体験プログラムを作成していく際に重要となっている²。

体験の内容については³、農林水産業の勤労体験、自然体験、農山漁村での生活体験が、3つの柱となっている。3つの柱のなかでは、農林水産業体験と農山漁村生活体験が重要視されている傾向にある。農林水産業体験では、田植えや稲刈り等の稲作に関する体験など、教科と関連付けた内容となっている場合が多い。農山漁村での生活体験では、地元の人々との交流に主眼が置かれており、宿泊先を農家民宿にするなどの取り組みがなされている。

² 「体験のねらい」については前項の「4. 農山漁村体験の成果」を参照。

³ 「3. 学校教育における農山漁村体験の実施状況」の「3.2 事例調査対象の概要」の表を参照。

図表 22 農山漁村体験の3つの柱

農林水産業の勤労体験	田植え、稲刈り、園芸栽培、蕎麦打ち等の農産加工体験 間伐作業、里山づくり 地引網、養殖魚への餌やり など
自然体験	登山、ハイキング など
農山漁村での生活体験	農家での宿泊、地元の文化・伝承体験 など

(2) 学校内の体制づくり

実施体制づくりにあたって、まず、農山漁村体験に関する教員の理解を得て、学校内の体制づくりを行う必要がある。

学校が体験活動を実施する場合には、担当者を明確にしたうえで、学校全体で取り組むことができるような体制づくりがポイントとなっている。これによって、一部の担当者だけに負荷がかからないようにするとともに、体験活動を継続して取り組むための情報共有化やノウハウの引継ぎが図られることとなる。また、将来の体制づくりを視野に入れて、新任の教員に体験活動に関与してもらうことも重要である。

目黒区立緑ヶ丘小学校や博多女子中学校等のように、1学年1クラスといった少人数の学校の場合には、教員全員が役割分担して毎年の体験活動に取り組んでいる事例もある。

なお、武蔵野市のセカンドスクールや世田谷区の川場移動教室のように、市や区の事業として体験活動が実施されている場合には、市や区が当該事業を実施するために構築している体制と学校内の体制が連携していくことも重要である。

担当者の役割は、受け入れ先との連絡調整、事前調査・下見、体験プログラムの決定、行程の作成、宿泊先やプログラムごとの子どもの割り振り、引率や補助員等の人員確保と役割分担、旅程の手配、保護者への説明・報告、アレルギー症状等の対応が必要な子どもの事前の把握と受け入れ先への対応依頼、現地での緊急医療体制の確認など多岐にわたっている。

<学校内での体制づくりについて①>

▶ 武蔵野市セカンドスクール（武蔵野市立第二小学校）

体験活動の受け入れ先までの移動時間が長いことについて、時間をかけて移動するに値する学習材があること、交通費を市が負担することを説得し、教員等の関係者の理解を得ていった。現在では、農山漁村での体験活動の成果が理解され、このような懸念の声はほとんどきかれない。

＜学校内での体制づくりについて②＞

▶ 世田谷区川場移動教室

これまで三浦半島で実施していた移動教室を、群馬県川場村に変更するにあたって、教育委員会が川場村の学習材の紹介に始まり、体験メニューの一つである飯盒炊爨の指導まで、きめ細かく不安に対応し、教員の理解を得ていった。

(3) 保護者等の理解を得る

体験活動を実施する際に、時期や費用、活動の内容等について、保護者や地域の関係者の理解を得ることは重要であり、活動を成功させるためにも不可欠なものである。

保護者等の理解を得るためには、まず体験活動の教育的なねらいを明確にして、十分な事前の説明を行うことが重要である。また、先駆的な体験活動の取り組みやその成果を周知したり、体験活動の受け入れ先となる地域に関する情報や、当該地域の関係者を招いて説明会を開催するなどの取り組みも、体験活動の内容やその意義に関する保護者等の理解を得るのに資するものと考えられる。

また、教育委員会等体験活動の実施をサポートする関係機関との共通理解を得るため、学校において受け入れ地域を下見する実地調査等を実施する際に、関係機関の職員等も参加することにより、農山漁村体験活動の意義を実感してもらうなどの取り組みも行われている。

＜保護者への対応 ～ 大阪市立桜宮中学校＞

- ▶ 学校が一般農家で農業体験を行う修学旅行を実施すると保護者に説明する際に、受け入れ先の山口県むつみ村が、村長を中心とした地域ぐるみの取り組み体制を敷いて受け入れてくれること、そして、過去6年間の他校の受け入れ実績があることを、丁寧に説明した。
- ▶ この結果保護者からの不安の声はなくなり、第1回目の修学旅行が終了した後には、むつみ村に行ってよかったという声がきかれるようになった。

5.1.2 受け入れ側（農山漁村）

【ポイント】

- ✓受け入れの目的の明確化
- ✓学校教育に資する体験活動のメニューづくり
- ✓受け入れ側の体制づくり

(1) 受け入れ目的の明確化

事例調査先の受け入れ経緯は、大きく2つに分けられる⁴。

一つは、学校からの依頼があつてから受け入れを始めた場合である。この場合には、送り出し側の学校が所在する自治体と受け入れ側の自治体の間に、姉妹都市や友好都市関係がある場合が多くなっており、自治体間の交流の一環として受け入れが行われている。

もう一つは、受け入れ側が地域活性化のために、より積極的に学校に働きかけている場合である。具体的には、夏場の集客による地域活性化、農家民宿の安定的な収入確保、グリーンツーリズムのすそ野の拡大などの目的のもとに、児童生徒を受け入れている。

いずれの場合にしても、なぜ学校教育における農山漁村体験を受け入れるのかについて、農山漁村の関係者の間で合意をし、目的を共有しておくことが必要である。また、地域住民に対しても、体験活動の受け入れの目的や基本方針を明確に説明するとともに、受け入れによって、地元にも地域活性化に関する様々なメリットがあることを理解してもらうことが重要である。

<地域の理解を得る>

➤ 山口県むつみ村

都市の子どもの体験活動を受け入れるにあたって、農協や農家に協力を依頼したところ、当初は戸惑いがみられた。村は、地元子ども達にとっても農業の理解が深まるよい機会であることなど、体験活動の受け入れを通じて村が得ようとしている成果について、農協や農家に説明し、徐々に理解と協力を得ていった。

➤ 群馬県川場村

世田谷区との縁組協定が持ち上がった当初、村民の間には、「都会の人たちが興味本位でやってきて、ゴミ等を捨てて農村を荒らすのではないか」などの懸念の声が聞かれた。しかし、交流開始後10年を経過した現在、受け入れてきた都市の人々から村民が自分達の村の自然の素晴らしさを気付かされ、その素晴らしさが都会の人々を惹きつけ、さらには経済効果をもたらす可能性があるのだということを理解するようになった。

⁴ 「3. 学校教育における農山漁村体験の実施状況」の「3. 2 事例調査対象の概要」の表を参照。

(2) 学校教育に資する体験活動のメニューづくり

実際の体験活動のプログラムは、学校と受け入れ先が協議して決定している場合が多い。具体的には、学校からプログラムの大枠の提案があり、その案に基づいて、受け入れ側の地域資源や人的体制を勘案して実際のプログラムが決められていっている。

一方、新潟県六日町、山口県むつみ村、大分県安心院町等のように、自分達が提供できる体験メニューを予め準備し、そのなかから学校側に選択してもらうか、あるいは、その体験メニューをもとに双方が協議するかの対応もとられている。

いずれの場合でも、受け入れ側としては、地域資源をよく見直し、提供できる体験メニューを検討しておく必要がある。この場合、学校教育に資する観点を踏まえ、農林水産業の勤労体験、自然体験、農山漁村の生活体験など、それぞれの活動において目指す目的に沿った内容が求められよう。

また、宿泊先をどのように確保するかも重要なポイントである。農家民宿の場合には、農林水産業の勤労体験に加えて農山漁村の生活体験も実施できるというメリットを生かしつつ、対応できる受け入れ農家の理解やその確保に努める必要がある。一つの施設に子ども全員が宿泊するタイプの場合には、地元の人々との交流の要素が弱くならないように配慮する必要がある。

事例調査の受け入れ先が、どのような体験メニューを実施しているかについては、「6. 実施上のポイントに関する詳細情報」を参照されたい。

＜体験プログラムを体験期間にあわせたコースとして、学校に提案＞
新潟県六日町では、通年で開発した活動プログラムを、単品メニューとして提示するだけでなく、2泊3日コース等のパッケージとして提案することによって、学校側が検討しやすいように工夫している。

(3) 受け入れ側の体制づくり

受け入れ側の体制は、

- ①役場、農協青年部、観光協会等の既存の組織が事務局を担い、地域の農家等の協力を得ているもの
- ②地域ぐるみで体験活動を受け入れるための組織をつくったもの
- ③有志農家が集まって体験活動を受け入れるためのNPO法人をつくったもの
- ④送り出し側と受け入れ側が共同でつくった組織が事務局を担い、地域の農家等の協力を得ているもの

の4つのパターンがみられた⁵。

いずれの体制であっても、学校側からの要望等に柔軟に対応するために、地域の農林水産業の従事者や森林事務所等の関連部署等に広く協力を依頼できる立場にあるほうが、事務局機能を担いやすい。

また、有志農家が集まって受け入れを行う場合には、田沢湖ふるさとふれあい協議会のように、NPO等の組織をつくり、担当窓口を明確化しておく工夫がなされていた。

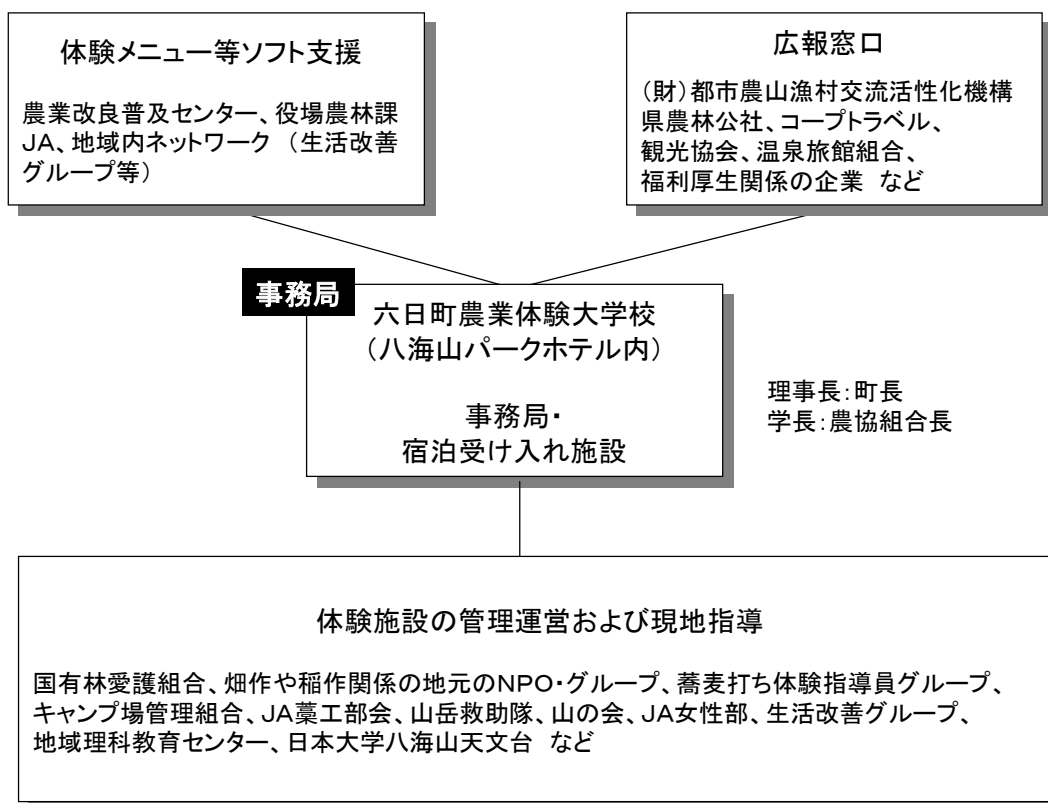
事務局では、広報・マーケティング、学校との連絡調整、体験プログラムの開発、受け入れ先農家・民宿の確保と人数配分・調整、料金等の徴収・管理、リスク対応のための体制づくり等の多岐にわたる役割を担っている。

図表 23 山口県むつみ村の「むつみ村農業体験学習実行委員会」の体制概要

【むつみ村農業体験学習実行委員会】	
会長	村長
副会長	教育長
委員	中学校長、PTA、農林事務所、森林組合、農協、林業振興会、商工会、女性団体連絡協議会

⁵ 詳細は、「6. 実施上のポイントに関する詳細情報」を参照

図表 24 新潟県六日町の地域ぐるみの体制の例



<有志農家が集まって受け入れる場合>

有志農家が集まって体験活動を受け入れる場合には、グループや任意団体での活動のほか、特定非営利活動（NPO）法人等の法人格を取得することによって、保険加入等のリスク対応や経費処理の明確化などのメリットを確保し、効率的に活動を実施している例もみられた。

田沢湖ふるさとふれあい協議会では、平成10年に有志農家が任意団体を組織して、全国の小中高校の修学旅行を活用した体験活動を受け入れてきたが、受け入れ人数の増加に対応するため、平成14年に東北初の農業体験を受け入れるNPOとして特定非営利活動法人を申請し認証された。

田沢湖ふるさとふれあい協議会では、特定非営利活動法人となったことで、事務局長が学校と農家との間のコーディネーターであることが明確になり、任意団体のときよりも積極的なコーディネート機能を担えるようになった。



5.2 相手を探す

【ポイント】

- ✓ 様々な情報源から相手先を探す
- ✓ 協働体制づくり

5.2.1 様々な情報源から相手先を探す

現在のところ、学校教育における農山漁村体験は一部で着手され始めた段階である。このため、事例調査先の送り出し側と受け入れ側がお互いをみつけた経緯は、口コミ、役所への問い合わせ、旅行会社等の仲介といったものが多い。受け入れ側が学校等に誘致活動を行った例もあるが、事例の多くは、学校側が独自に受け入れ先を見つけ、働きかけを行っている。

今後、農山漁村体験を実施してみたい送り出し側と、受け入れ可能な農山漁村側の双方に関する情報提供のチャンネルが増えてくることが期待されるが、現状では、可能な限り多様な情報源を活用して、相手先をみつけることになる。

この際に、姉妹都市・友好都市といった自治体間の交流がある場合には、このチャンネルを活用して、受け入れや送り出しの打診を行うことができる。また、受け入れ先の都市における出先機関、財団法人都市農山漁村交流活性化機構（まちむら交流きこう）等の関連団体への照会も可能である。

総合的な学習の時間の実施を契機に、事例調査の受け入れ先には、学校からの問い合わせや視察が増加しており、一部では体制が整わないために受け入れを断っている例もみられる。体験の受け入れを希望する農山漁村は、田沢湖ふるさとふれあい協議会のように、田沢湖町と協力して体験メニューを紹介したパンフレットを作成するなど、学校側にPRを行っていくことも検討されてよいであろう。

5.2.2 協働体制づくり

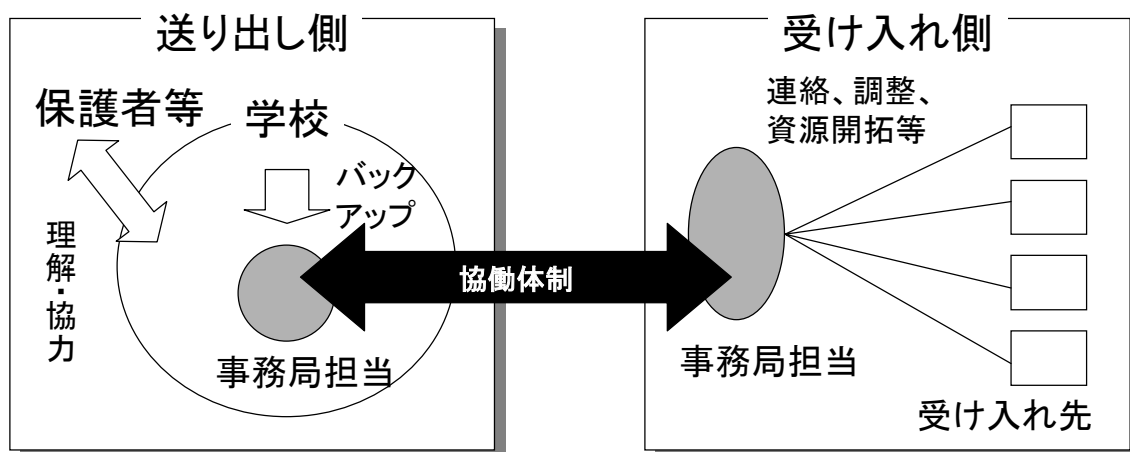
農山漁村体験を実施するための相手先が決まった後は、各々の担当者を中心とした協働体制づくりを行うことがポイントである。具体的には、各々の担当者間のコミュニケーションを密にし、お互いの理解を深める方向での情報交換を行うことである。

双方の担当者は、農山漁村体験の準備、実施、評価等の一連の交流のかなめとも言え、学校側と農山漁村側の各々の意向や事情を、上手に翻訳して、相互理解のもとに、調整を行っていく機能を果たすことになる。学校と農山漁村の双方が各々のねらいに基づいた成果をあげている事例では、双方の担当者を中心とした日常的なコミュニケーションが図られている。

また、双方の担当者は協働して農山漁村体験全体のコーディネート機能を果たしていくことが期待される。特に、今後学校教育における農山漁村体験が促進されるに伴い、田植えや稲刈りといった特定の時期以外の農山漁村の資源も学校教育に資する体験活動として開発

していくといった、体験活動プログラムを通年で開発する機能が重要となってくる。農山漁村体験活動のプログラムが、送り出し側の学校と受け入れ側の農山漁村の双方のコミュニケーションのもとで、多様化および通年化されていくことによって、実施が特定の時期に集中することや活動内容の単調化を防いでいくことが期待できる。将来的には、このような体験活動プログラムの開発も可能なコーディネート機能の育成・支援が重要となってくる。

図表 25 協働体制のイメージ図



担当者同士の協働によって、
 下見などの事前準備の実施、体験プログラムや行程の決定、
 現地での体験実施のための田畑や人員の確保、
 救急体制の確保、事後の交流の促進、来年度継続へ向けた取り組み
 が行われる

<受け入れ先自治体から予想外の提案があった！>

- 大阪市立桜宮中学校が、山口県むつみ村での体験活動を打診したところ、むつみ村から快諾の返事とともに、村の中学生との交流事業の提案があり、桜宮中学校もむつみ村の要望を受け入れることとなった。
- むつみ村が提唱する都市と農村の子どもの交流は着実に実施されており、むつみ村の中学生が修学旅行で京都にきたときに桜宮中学校の生徒が会いにいたり、むつみ村がかつて受け入れた商業都市の中学生の地元で、村の中学生が商業の職場体験をさせてもらったりしている。



5.3 計画づくり

【ポイント】

- ✓ 送り出し側と受け入れ側の協働による体験プログラムづくり
- ✓ 送り出し側と受け入れ側の協働によるリスク対応の体制づくり

5.3.1 体験プログラムづくりにおける送り出し側と受け入れ側の十分な話し合い

学校側の意向と受け入れ側の状況を調整し、具体的に体験プログラムを決めていく。教育の一環としての体験活動を行いたい学校と、地域活性化等の多様な目的のもとに体験の受け入れを行う農山漁村側の意向を、双方の担当者が中心となって調整していく必要がある。この際には、お互いの事情をよく話し合い、相互理解を深めるなかで、調整が進められることが望ましい。事例調査先のなかには、細かなニュアンスを伝えるためにも、直接会って打ち合わせをする機会を設けているところがあった。

また、前年度から継続して体験活動を実施する場合には、送り出し側と受け入れ側の双方が前年度の反省点や改善点の情報を共有し、これに基づいて、次年度のよりよいプログラムづくりを行っていくという工夫がなされている⁶。

【試行錯誤と頻繁な打ち合わせで作上げた活動プログラム ～山口県むつみ村】

体験活動の受け入れ当初は、子どもへの農作業の指導に試行錯誤があった。立ち上げ当時は、学校側と頻繁な打ち合わせを行い、さらに、体験活動を経験した子ども達や教員から意見や改善点等を丁寧に聞きながら、体験内容に改善を重ねていった。

【農山漁村の好意はありがたいが、もっと教育効果を高めたい】

- 学校には体験活動を通じて一層の教育効果を求めたいという思いがあり、農山漁村側には受け入れた子どもにより思い出をつくってもらいたいという思いがある。このため、体験活動の時間の使い方に齟齬が生じる場合がある。また、農山漁村が、地元の自慢の資源を使って実施してくれる体験メニューのなかには、学校が必ずしもその教育効果について理解できていないものもある。
- このような事態が積み重なり、お互いに不満が募る結果とならないよう、早い段階で、お互いの意向をよく話し合っよりよい体験活動になるよう配慮すべきであろう。

⁶ 継続に向けた取り組みに関しては、「5.7 継続のための取り組み」を参照。

5.3.2 体験プログラムのパターン

事例調査先がどのような体験プログラムを、どこで、何日間実施しているかについては、図表6の事例対象先の実施状況の概要を参照されたい。

体験活動の3つの柱として、農林水産業の勤労体験、自然体験、農山漁村の生活体験があり、このうち、農林水産業の勤労体験と農山漁村の生活体験に重点が置かれていることは前述の通りである。この観点から、事例調査先の実施状況を整理すると、次図表のようにパターン化できる。

図表 26 体験プログラムのパターン例

	事例	体験		実施体制
		概要	決め方	
農林水産業 勤労体験重視型	新潟県六日町 など	地域資源に基づいてプログラム開発を行い、それをメニュー化	受け入れ側のメニューから、学校側が選択	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもは団体行動をする ・宿泊施設を利用 ・農家等は体験部分だけを担当
農山漁村の 生活体験重視型	山口県むつみ村 大分県安心院町 など	受け入れ農家が自身の得意分野等を活かしてプログラムを作成	学校側は基本方針を示し、詳細は受け入れ先が決める	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもは受け入れ先毎に若干異なる体験をする ・少人数に分かれて農家に民泊

【林業体験で先輩後輩の関係づくり】

林業体験で間伐作業や下草取り作業が行われることが多い。森林づくりは長い時間がかかるものであり、児童生徒が一度の体験で達成感を得ることは難しい。このため、神戸市立雲雀丘中学校では、“先輩がきれいにしてくれた森林を、自分達も引き継いで作業をする”といった動機付けを行い、学びの連続性を確保している。

【都会から農家に転身した人との交流で人生哲学を学ぶ】

都会での生活に終止符を打って、農家に転身した人が多い地域での体験活動では、農作業体験だけでなく、その人から、農家になろうと思ったきっかけや苦労話、人生に対する考え方などの話を聞くことができ、学習に深みが出る。(東京都板橋区高島第三中学校等)

5.3.3 費用負担のパターン

体験に要する費用負担は、事例調査先ごとに様々であった。特に、農林水産業の勤労体験に要する体験料については、学校が支払っているところとそうでないところがある。

この体験料の徴収に関しては、農山漁村側の受け入れの目的や方針に負うところが大きい。

たざわこ芸術村わらび座、田沢湖ふるさとふれあい協議会、大分県安心院町では、体験受け入れが地域活性化に役立つように、体験料と宿泊料込みの料金設定をしている。体験内容や宿泊施設によって料金が異なっており、体験料と1泊2食の宿泊料込みの料金は、5,000～10,000円の幅がある。

一方、目黒区との交流の一環として位置付けている宮城県角田市や、受け入れている学校が所在する自治体の少年自然の家が町内あるいは近隣にあることが縁で体験活動を実施している長野県富士見町や山梨県小淵沢町では、体験を無料で受け入れている。山口県むつみ村では、都市と農村の交流を通じて、村内の子どもと都市の子どもの双方に、農林業に対する正しい理解、農村が有する公益かつ多面的な機能、そして豊かな伝統文化に支えられた農村の魅力を知ってほしいと考えており、体験料は低額に設定している。これらの無料あるいは低額の体験料で受け入れを実施している農山漁村では、体験料徴収という直接の経済効果ではなく、受け入れ先の地元の子どもの人材育成に資する好影響や農山漁村の知名度の向上などの将来的あるいは間接的な効果が期待されている。

また、兵庫県関宮町の受け入れ農家には、体験活動を受け入れた当初、「公立の学校の子ども達が農業を学ぶためにやってくるのだから、体験料はもらわなくてもよいのではないか」という意識があった。しかし、学校と農村との間のコーディネート機能を担っている八鹿農業改良普及センターが、無償の受け入れでは体験活動が長続きしないと判断し、学校の担当者に相談した。学校側は体験料の支払いに理解を示し、大きな負担にならないように1人あたり1,000円の体験料で合意に至っている。

このように、費用負担に関する考え方や実態は様々であるが、学校側と農山漁村側がよく話し合いを行い、双方の役割分担に応じて設定することが重要である。

体験に要する費用負担の例については、「6. 実施上のポイントに関する詳細情報」を参照されたい。

5.3.4 雨天時の対策

農山漁村体験は野外で行うことがほとんどであり、学校側は雨天時の対策について懸念することが多い。

雨天時の対策は、大きく2つの方向に分かれている。

大分県安心院町等のように、農山漁村での生活体験を主眼として受け入れをしている場合には、雨天時の対応についても、受け入れ先の農家に任せてもらうようにしている。農村では雨の日には雨の日なりの作業があり、天候に逆らわず生活を送ることを学んでもらっている。

一方、農林水産業の勤労体験が主眼の場合には、雨天時に予定していた作業ができなくなることから、公会堂や体育館等で別の体験を行うよう事前に計画づくりがなされている。

また、宮城県角田市では、春の受け入れのときに行う田植えは多少の雨でも決行するが、秋の受け入れ時の稲刈りは雨では無理なため、滞在日程中の晴れの日を利用することとしている。このために、事前に事務局担当者同士で詳細な打ち合わせが行われている。

5.3.5 リスク対応の体制づくり

事例調査先のリスク対応をみると、看護師の同行や子どもの傷害保険の加入⁷は学校側が行い、現地の医療機関との連携体制の確保は受け入れ側が行っているというのが主な取り組みである。また、学校がアレルギー症のある子どもの把握等の子どもの健康状態を把握して、事前に受け入れ先に対応を依頼している例も多くみられた。

一方、たざわこ芸術村わらび座、田沢湖ふるさとふれあい協議会、山口県むつみ村は賠償責任保険に加入している⁸が、受け入れ先の保険加入はまだ少ない。しかし、兵庫県関宮町でコーディネート機能を担っている八鹿農業改良普及センターのように、受け入れ先も不測の事態に備えて保険加入が必要ではないかとの問題意識を持っている事例もある。また、体験活動を支援するボランティア等についても、保険加入等の安全対策に配慮する必要がある。

なお、子どもの喘息が悪化したため、保護者に迎えにきてもらって、日程途中で帰宅した例や、アトピー症が悪化した子どもに、保護者が別の民宿に宿泊しながら付き添って参加した例など、保護者等と緊密な連絡の下に対応が求められるケースについても、事前に適切な準備をする必要がある。

また、滞在中に風水害や地震等の自然災害に遭遇した場合に備えて、地元の避難場所、避難経路、誘導体制等についても予め把握しておく必要がある。

⁷ 子どもに保険加入してもらう場合には、一人あたり400～500円といった数百円程度の旅行保険を利用している例がみられた。これを学校全体で一律にとりまとめ、さらに高額な補償を望む保護者には、個人で任意保険に加入してもらうように依頼している。詳細は、「6. 実施上のポイントに関する詳細情報」を参照。

⁸ 詳細は、「6. 実施上のポイントに関する詳細情報」を参照。

なお、障害のある子ども等、体験活動に参加するために特別なニーズへの対応が必要な場合については、円滑な体験活動が実施できるよう一層のリスク対応等に努め、参加を促進していく必要がある。

【送り出し側のリスク対応項目】

- ✓ 現地の病院・診療所、保健所等の保健医療機関の確認と輸送体制の確認
- ✓ 現地での引率教員間の連絡体制の確認
- ✓ 保護者との連絡体制の確認
- ✓ 看護師の同行の手配
- ✓ アレルギー症等の個別対応が必要な子どもについて、受け入れ先へ対応を依頼
- ✓ 傷害保険の加入 など

【受け入れ側のリスク対応項目】

- ✓ 地元の病院・診療所、養護教諭、保健所等への協力依頼
- ✓ 上記保健医療機関への輸送体制の確保
- ✓ 現地での関係者間の連絡体制の確認
- ✓ アレルギー症等の個別対応が必要な子どもの受け入れ方法の確認
- ✓ 現地の危険動物に関する情報提供
- ✓ 損害賠償保険の加入 など

【害虫や危険動物に関する情報を教師に提供 ～ 世田谷区立山崎小学校】

世田谷区では小学生向けの川場移動教室を行うにあたって、教師用の移動教室資料を教育委員会が作成している。そのなかに、害虫や危険動物について、その外見や特徴、予防方法、被害にあったときに発生する症状やその手当ての方法等について解説している。

【生徒に危険な動植物に関する情報提供を行う～八鹿農業改良普及センター】

八鹿農業改良普及センターでは、体験活動や地域の概要を紹介した冊子を作成し、事前に体験を行う神戸市立雲雀丘中学校の生徒に配布している。そのなかで、蛇などの危険な動植物に関する説明を記載し、予め生徒に注意を促している。



5.4 事前準備

【ポイント】

- ✓ 学校側は、事前学習をしっかりと行って生徒の動機付けを行うこと、現地での人員の確保、子どもの健康状態の把握等がポイント
- ✓ 受け入れ側は、受け入れ農家等の確保、受け入れ農家等の間での意識統一等がポイント

5.4.1 学校側の事前準備

(1) 事前学習

事前学習は、子どもが農山漁村体験を理解し、実際の体験への意欲をもつために、極めて重要である。事前学習の内容としては、受け入れ先の地域の概要を知ることや、体験のねらいにそった調べ学習等が行われている。

市川市立曾谷小学校では、「稲を育ててお米を食べよう」という単元を自然教室に組み込んで開発し、年間を通じた総合的な学習の時間の中心に位置付けている。このために、事前学習、体験実施、事後学習の一連の流れについての年間学習計画を作成している⁹。

また、修学旅行に農山漁村体験を取り入れている練馬区立大泉学園桜中学校では、1年生の時から3年生時の農業体験に向けて事前学習を積み重ねて動機付けを行っている¹⁰。

子どもに農山漁村体験への動機付けができていないと、教育的な効果が期待できないだけでなく、農山漁村側の受け入れへの意欲との間で齟齬が生じたり、受け入れ側の体験活動への協力に対する意欲が低下するおそれがある。送り出し側と受け入れ側の各々の事務局を中心とした大人間の協働関係がうまくいっていても、体験の現場で子どもと受け入れ農家がどのような出会い方をし、お互いにどのような印象を抱くのかは、事前学習の充実の度合いに大きく左右され、今後の体験の継続にも影響してくる。

なお、学校で実施した事前学習の内容を、受け入れ農家等に伝えるという工夫も行われている。これによって、農家等は、どのように受け入れたらよいかの事前の準備ができ、プログラムの工夫をする意欲が高まる。

【意欲が高い生徒を受け入れるのは楽しい！】

神戸市立雲雀丘中学校の生徒は、日常的な総合的な学習の時間での事前学習がしっかりなされており、農業体験への理解と意欲がある。関宮町の農家達は、“受け入れ甲斐”があると好感をもって受け入れており、毎年継続して受け入れたいと思っている。

⁹ 「7. 事例調査ヒアリング結果」の市川市立曾谷小学校の項を参照。

¹⁰ 「7. 事例調査ヒアリング結果」の練馬区立大泉学園桜中学校の項を参照。

事前学習の一環として、子どもに写真付きの自己紹介の資料を作成してもらい、受け入れ農家等に事前送付することも行われている。ビデオレターの作成を検討しているところもあった。これによって、受け入れ農家を訪問したときに短時間で打ち解けることができた等の効果がある。

(2) 現地での人員の確保

担当教員等の学校側の人員だけでなく、地域のボランティアの協力を得て体験活動を実施している学校がみられた。

目黒区緑ヶ丘小学校、武蔵野市立第一小学校・第二小学校、世田谷区立山崎小学校では、教職課程を履修している学生や地域のボランティアの協力を得て、学校から現地への移動、現地での体験活動、宿泊の際に、必要な準備をしたり、子どもの世話をしたりするサポート要員を確保している¹¹。

(3) 下見・実地踏査

多くの事例調査先では、事前に受け入れ先を往訪し、下見や実地踏査を行っている。これには、授業に影響が出ないように夏休み期間に行う等の配慮がなされている。

現地を往訪した際には、受け入れ先の事務局担当との打ち合わせや体験の場所の確認はもちろんのこと、受け入れ農家等への挨拶、アレルギー症状等のある子どもの対応の依頼、救急体制の確認などを行っている。

(4) 子どもの健康状態の把握とその対応の依頼

アレルギー症状があり食事の対応が必要な子ども等を事前に把握しておき、体験実施前に受け入れ先に対応を依頼しておくことが行われている。世田谷区立山崎小学校では、保護者に「健康カード」に留意点を記載してもらい、担任が把握するようにしている。

¹¹ 「6. 実施上のポイントに関する詳細情報」の項を参照。

5.4.2 受け入れ側の事前準備

(1) 受け入れ農家等の確保

受け入れ先の事務局は、受け入れる子どもの人数に応じて、受け入れ農家や体験用の田畑の確保を行う。受け入れ農家への子どもの割り振りは、受け入れ農家の意欲や力量を勘案するとともに、負担面や報酬面で偏りがないように配慮がなされている。

受け入れ農家を拡大するにあたって、大分県安心院町では、修学旅行等で短期間に大人数を受け入れる場合に、未経験の農家にも受け入れを依頼し、すそ野拡大を図っている。

農山漁村体験の指導者については、今回の事例調査においては、必ずしも指導のプロであることが求められているわけではなく、子どもが普段の生活ではふれあうことができない人々との交流することに主眼が置かれているので、体験活動を実施する際には特別な資格を必要としていない事例がほとんどであった。ただし、体験活動を実施する際には、その内容や子どもの発達段階等に応じた配慮がなされるべきであろう。

【もっと上手に子どもに農作業を教えたい】

体験活動を受け入れるなかで、自分のもっている技術を人にわかりやすく説明したいという意欲を持つ人が出てきている。受け入れ農家同士で、どうしたらよいかについて研究をするなどの取り組みが生まれてきており、農家の人材の活性化につながることを期待されている。

(2) 受け入れ農家等での意識統一

子ども達が受け入れ農家ごとに分かれて体験活動をする場合には、受け入れ農家ごとに体験内容に大きな差異が生じることのないよう、基本的な対応については意識統一を図っておく必要がある。特に、受け入れに慣れない初期の段階において、子どもをお客さんのように扱ってしまうことがあると、農家にとって単に負担となるだけでなく、教育的な効果のある体験内容とならない可能性がある。このため、事例調査先では、以下のような点について、事前に受け入れ農家等と確認しあっている。

【田沢湖芸術村わらび座から、受け入れ農家をお願いしていること】

- ✓ 子どもを、お客さん扱いしないで、自分の子どものように接してください
- ✓ 農家の実態をそのまま伝えてください



5.5 体験実施

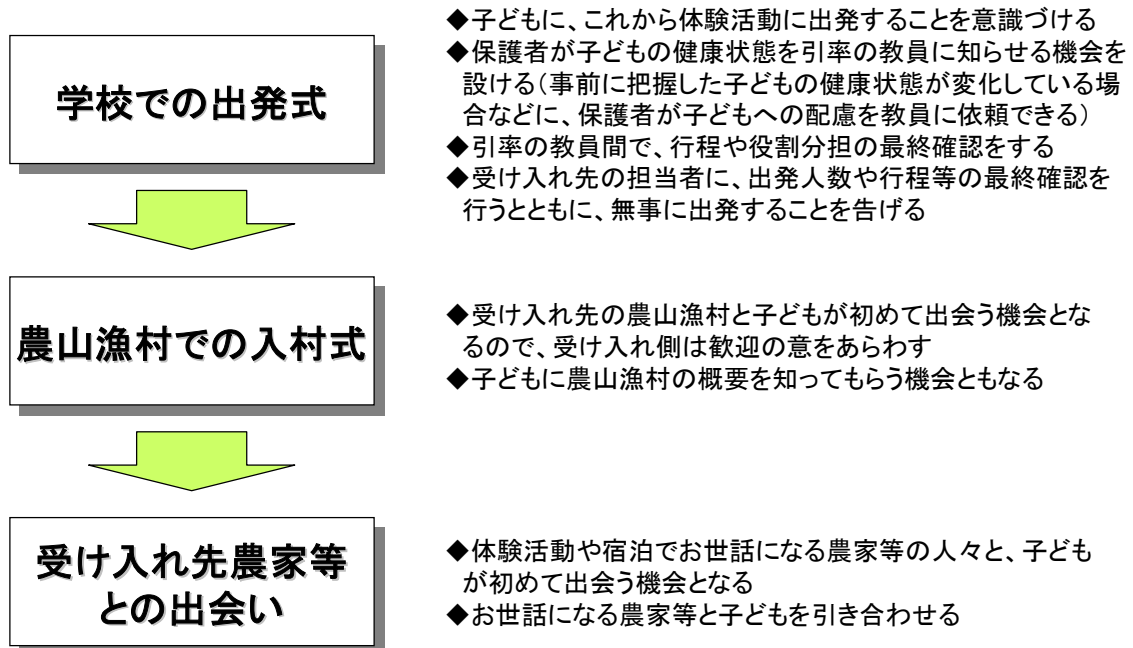
【ポイント】

- ✓ 子どもや保護者の不安をなくす工夫をする
- ✓ 体験活動を円滑に始めるための工夫をする
- ✓ 連絡体制をしっかり構築する
- ✓ お互いに気持ちよく接するための配慮をする

5.5.1 子どもや保護者の不安をなくす工夫

小学校の農山漁村体験は、子どもにとって、初めて家族と離れて生活する機会となる場合が多い。事例調査先では、子どもと保護者の不安をなくすために、学校から受け入れ先に向けての出発時、受け入れ先の農山漁村に到着した時、受け入れ先農家等との出会いの時の各々について、以下のような工夫がなされていた。

図表 27 子どもや保護者の不安をなくす工夫例



5.5.2 体験活動を円滑に始めるための工夫

体験活動を開始する前に、引率の教員は、体験活動のねらいや活動内容などの確認を子ども達と行き、指導してくれる農家の人々等を先生として紹介する。教員がこのような導入を行うことによって、子ども達は、これまで事前に学習してきた内容を実際に体験する時が来たという意識をもち、誰から何を学ぶのかを明確に理解することができる。

なお、事例調査先では、体験活動が始まって指導してくれる農家の人々等に進行を委ねた後には、教員は子どもと一緒に体験活動に参加したり、あるいは、子どもの体験活動の状況の確認の見回りを行ったりしている。

5.5.3 連絡体制の構築

携帯電話などを活用して、関係者間の連絡網をつくっておくと、予定の変更の周知を行う場合や、子どもが分宿している場合に夜間に引率教員同士が連絡を取り合う際に便利である。なお、緊急時には携帯電話が使用できなくなる可能性があることに配慮して、有線の電話による緊急時連絡体制を構築しておく必要がある。

5.5.4 お互いへの配慮

都市の生活と農山漁村の生活には、価値観や習慣等において異なる面があることから、お互いの対応のなかで微妙な誤解が生じることがある。お互いの価値観や習慣等を尊重しあいながら、気持ちよく体験活動を進める配慮が必要である。

【引率教員の丁寧な対応に受け入れ先の人々が好感をもった】

子どもが数か所に分かれて体験活動を行っているため、引率の教員達は限られた時間のなかで、体験活動の実施状況を確認するため、忙しく車で受け入れ先を回っていた。

教員達は、“都市では、「時間がありませんので、車の中から失礼します」といえば済む場合もあるが、せっかく受け入れてもらっているのだから、やはり、短時間でも車から降りて農家の人々にご挨拶したほうがよいであろう”と考え実行した。

受け入れ先の農家の人々からは“忙しいなか、きちんと挨拶をしてくれて、大変うれしい。それを見ていた子ども達も、自分達を指導してくれる人として認識してくれている”との声がきかれ、気持ちよく子ども達を受け入れてもらえたようである。



5.6 フォローアップと評価

【ポイント】

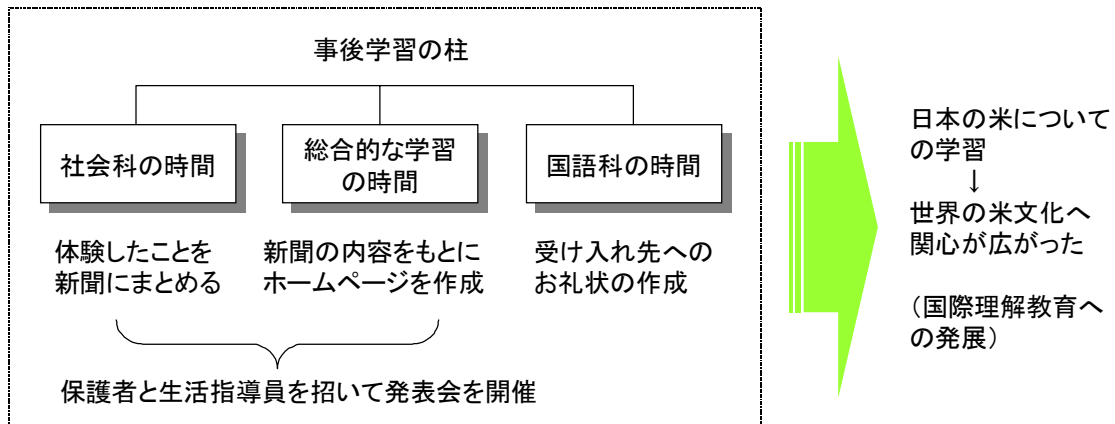
- ✓ 学校側は、事後学習をしっかり行う
- ✓ 受け入れ側は、事後学習への協力を行うとともに、再度訪問してもらうような工夫を行う
- ✓ 送り出し側と受け入れ側の双方が実施後の評価を行い、その情報を共有化して、来年度の計画づくりに反映させる

5.6.1 学校側のフォローアップ

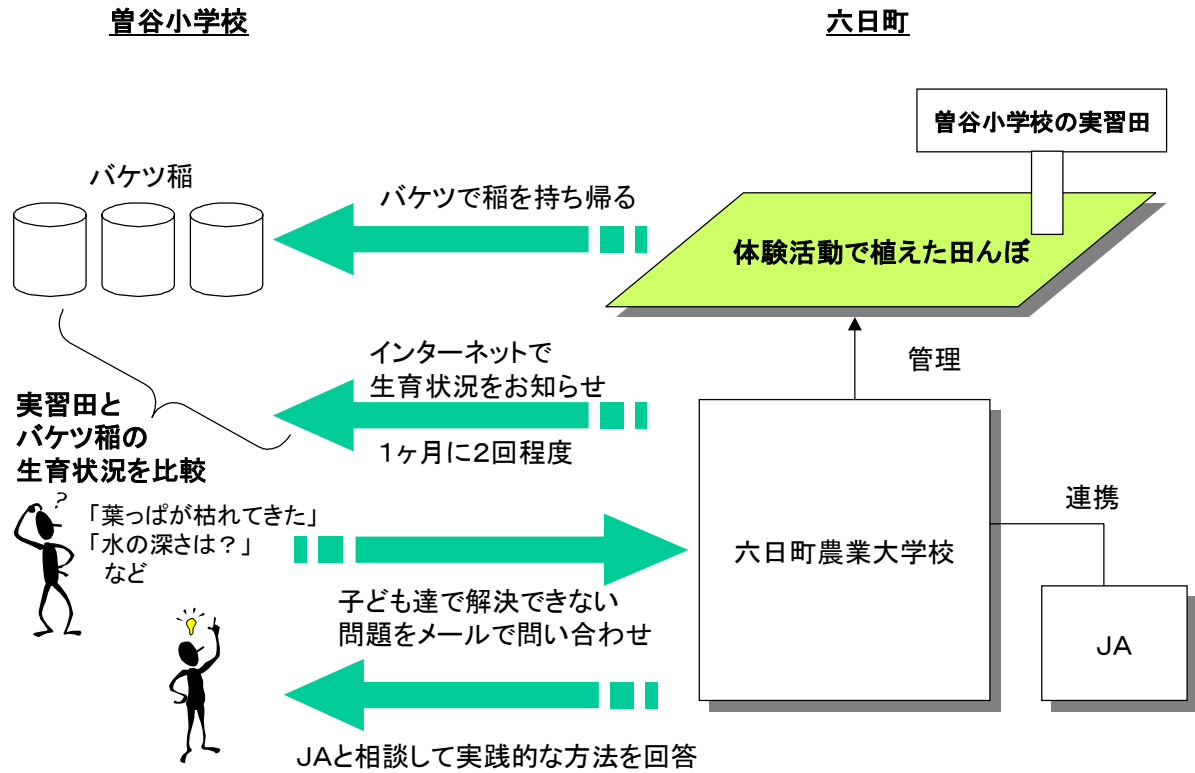
体験後に事後学習の時間を設けることによって、子ども一人ひとりが体験活動を自分のなかで深めることができ、さらに、他の子ども達とその経験を共有して学習成果を高めることができる。事例調査先の学校では、各々に事後学習が工夫されている。受け入れ農家等にお礼状を書く時間を設けるなど、感謝の気持ちを表すことも学んでいる。

また、インターネットを活用して、体験活動で植えた稲の生育状況をリアルタイムで観察するなど、受け入れ側の協力を得た方法も実施されている。

図表 28 武蔵野市立第一小学校の事後学習の概要



図表 29 市川市立曾谷小学校と新潟県六日町の事後学習



5.6.2 受け入れ側のフォローアップ

(1) 学校の事後学習への協力

前図表の新潟県六日町のように、学校の事後学習に協力することによって、子どもの体験活動が深まるとともに、学校と農山漁村の相互の理解が深まっていく。また、受け入れの農山漁村側にとっては、次年度の受け入れに備えた関係づくりにも役立つ。

(2) より広い交流に向けての取り組み

農山漁村体験で訪れた子ども達が再度受け入れ先を訪問してくれるように、その後の交流機会を提供している事例がみられた。

山口県むつみ村では、都市農村交流対策事業（農林水産省補助事業）を活用して、村でのホームステイを企画し、夏休み等に希望する子どもを受け入れ、体験活動時に作付けした夏野菜等を収穫することができる。新潟県六日町では、六日町農業大学校が、親子で利用できる農村体験メニューを用意している。また、六日町では、子ども達が植えた田に学校ごとの看板を立て、稲を植え替えることなく、受け入れ農家に管理を委託して収穫まで世話をしてもらっている。このため、田植え体験をした子どもが保護者と一緒に六日町を訪れ、自分達の体験の成果を確認することができる。

さらに、宮城県角田市では、子どもだけでなく、教職員や保護者を対象とした農村体験交流を実施し、都市と農村の交流に対する理解を深める機会を提供している（「5.7 継続のための取り組み」を参照）。

5.6.3 双方で行う評価

体験活動の終了後、送り出し側の学校や、受け入れ側の農山漁村では、まず、各々で反省会が開催されている。その反省会の結果を、双方の事務局担当者を通じて共有し、次年度の体験プログラムや実施方法を改善するために役立てることがポイントである。また、この際に、送り出し側・受け入れ側双方の様々な課題についても確認し合い、交流の継続を阻害する要因をとりのぞいていくことが求められる。

世田谷区では、小学校や教育委員会と受け入れ先の世田谷川場ふるさと公社が直に会って情報交換を行う「移動教室情報連絡会」を年に2回開催している。

<世田谷区-群馬県川場村の「移動教室情報連絡会」>

「移動教室情報連絡会」を立ち上げ、年に2回（4月と8月）、移動教室（5月開催）の準備や開催後の改善点などを検討するため、1時間程度の会合を開いている。区の運営委員会、区健康村担当課や学務課、ふるさと公社、村教育委員会の担当者など、世田谷区と川場村の双方から担当者が一堂に会する。



5.7 継続のための取り組み

【ポイント】

- ✓ 相互理解を深める
- ✓ 体験活動に関するノウハウを高める
- ✓ 活動の単調化を防止するための工夫をする

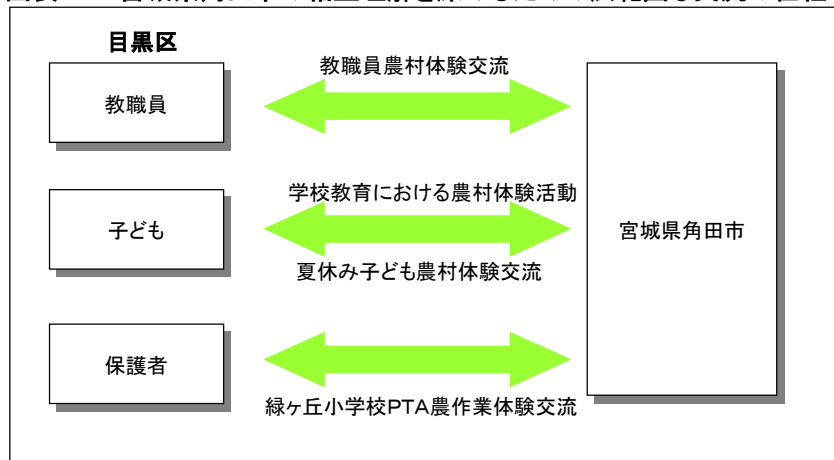
5.7.1 相互理解を深める

学校教育における農山漁村体験の実施には、学校の側の意向や物事の進め方と農山漁村の側の意向や物事の進め方、そして、学校教育上のねらいと農山漁村活性化のための要望といった要素があり、各々の意向や要望を調整しながら着実に進めていく必要がある。このために、送り出し側と受け入れ側の双方の事務局担当者間の協働体制づくりが重要であることは前述の通りであるが、その協働体制を支えるために、そして、立ち上げ準備から継続のための取り組みまでの一連の体験活動実施のためのステップを円滑に実施するためにも、学校と農山漁村の相互理解を深めていくことが重要な環境整備であるといえよう。特に、農山漁村体験は先駆的な取り組みの段階であることを勘案すると、様々な方法で相互理解を深める機会をもつことが重要である。

事例調査先では、各々に相互理解のための工夫がなされているが、特に、目黒区緑ヶ丘小学校と宮城県角田市の間で、教職員や保護者にも農村体験交流の機会を提供している取り組みや、練馬区立大泉学園桜中学校の校長が学校教育における体験活動の成果を伝えるために受け入れ先での講演に招待されるといった事例は注目に値する。

このような取り組みを積み重ねていくことによって、学校と農山漁村の間の理解が深まるとともに、学校教育における農山漁村体験の意義への理解も深まっていくものと考えられる。さらに、以後体験活動を実施する担当者をはじめ、学校および受け入れ側の双方において、活動が継続した取り組みになっていくことが期待される。

図表 30 宮城県角田市の相互理解を深めるための広範囲な交流の仕組み



学校教育における農村体験を中心とした、交流の広がりへ

【教職員農村体験交流（宮城県角田市）】

- 目黒区立小学校の教職員を対象に、農作業体験をメインとした3泊4日の日程。JA青年部の部員宅へホームステイする。夏休み等に実施。
- 小学校の先生達は、角田市に下見に来たとき、子どもの動きや指導を念頭において、「ここは危険?」「ここでこれを指導しなければ…」など、かなり慎重な目で活動の場所やその内容のみてしまうことが多い。
- 子どもに思い切り農村体験をしてもらうためには、まず、農村を知らない先生達に体験してもらい、理解してもらうことが大切と考えて実施している。都会育ちの先生なども、最初は戸惑いを見せながらも、生き生きと体験活動をするようになった。(詳細は、「7. 事例調査ヒアリング結果」の「宮城県角田市」の項を参照)

【目黒区立緑ヶ丘小学校PTA農作業体験交流（宮城県角田市）】

- 角田市のJA青年部では、子ども達だけでなく、保護者の理解があってこそその農村体験であり、子どもや先生だけでなく、保護者を農村に招くことが重要であると考えていた。
- 緑ヶ丘小学校の保護者達も、「子どもが、角田はよかった、よかったというが、どんなところなんだろう? 一目見てみたい」という要望があり、平成14年度から開始。1泊2日の日程で、農作業を体験し、農家に民泊。
- 農村を知らない保護者達の間から、「農作業は郊外の市民農園で十分」という声があがらないように、日本の食を担っているホンモノの農村にふれてもらうことが重要。(詳細は、「7. 事例調査ヒアリング結果」の「宮城県角田市」の項を参照)

5.7.2 体験活動に関するノウハウの向上

送り出し側と受け入れ側の各々で体験活動に関するノウハウを向上する工夫がされていた。

武蔵野市のセカンドスクールでは、全市で年3回のセカンドスクール会議を開催している。ここに各学校の担当者が集まり、情報交換会を行っている。また、世田谷区の移動教室では、過去に引率経験のある教員で構成される運営委員会が、今年度の引率担当の教員の指導にあたり、ノウハウを引き継ぐ体制づくりを行っている。各学校内で農山漁村体験を担当する教員のバックアップをするとともに、同じ取り組みを行っている学校間でもノウハウの引継ぎや共有化を図ることがポイントとなっている。

受け入れの農山漁村では、体験活動終了後に反省会や勉強会が開催されている。特に、大分県安心院町では、受け入れ農家同士が自主的に勉強会や研修会を開催し、自分達のもつ情報を交換するとともに、国内外の事例に学び、農村に都市の人々を受け入れるためのノウハウ向上につとめている。

<兼業農家の多い地域での受け入れ先の開拓について>

体験活動の受け入れを進めるにつれて、学校側から、「体験活動の期間を延ばして農山漁村体験を充実させたい」、あるいは、「現在宿泊施設に集合で泊まっているが、農家の人々との交流をもっと進めたいので、農家での民泊で対応できないだろうか?」といった要望が出されることがある。

例えば、目黒区立緑ヶ丘小学校から、受け入れ先の宮城県角田市にこのような依頼がある。受け入れ側の事務局であるJA青年部は、学校側の要望を理解しており、現在2泊3日である体験活動を3泊4日に延ばし、さらに民泊で対応したいと考えている。しかし、角田市の稲作農家の多くは兼業農家であり、民泊の依頼をすることが難しい状況がある。専業農家だけの対応では、1日に多くても20人程度の受け入れが限度である。JA青年部は、受け入れ先農家の拡大を模索している。

このような場合には、近隣市町村の農家にも協力を呼びかけ、広域での受け入れ先の開拓を行っていくことが考えられる。兼業農家で勤め先を定年退職した人々に受け入れ意欲をもってもらうような研修を行うといった工夫もあろう。また、事例調査先では、受け入れ先農家で朝から体験活動を行い、その後夕食およびその片付けをするくらいの時間までを共にして別の宿泊先に戻るといった、農家に宿泊に伴う負担をかけないような対応がなされている例があった。また、兼業農家の時間が比較的自由になる土日祝日に体験活動を実施する等の工夫も考えられる。

5.7.3 活動の単調化を防止するための工夫をする

農山漁村体験をする子ども達は毎年新しい顔ぶれとなるが、それを支える教員や受け入れ側の顔ぶれはある程度の期間同じであり、前年度の活動を踏襲してしまう等の活動の単調化に留意する必要がある。また、送り出し側や受け入れ側の事務局担当者が交替し、活動を立ち上げた際の目的を含めて、農山漁村体験を実施する理由やねらいがうまく関係者の間で理解されていない場合に、新しい担当者は、これまでのやり方を事務的に引き継いで実施したり、受け入れ側を含めた全ての関係者の意欲を削いだりすることのないように配慮する必要がある。

<活動が単調化してしまった例－受け入れ先の担当者へのヒアリングより>

学校から、“いつ、何人受け入れてほしい”というファクシミリが突然農村の役場に送られてくる。“受け入れてもらうのがあたり前”という感覚だ。農家は無償で子ども達を受け入れており、役場は税金面で優遇措置をしている町の認定農業者を中心に声をかけて調整を行っている。

かつては、事前学習の内容等について学校から情報提供があり、それをもとに受け入れ農家は体験内容を工夫していた時期もあった。しかし、現在では、農作業体験の意義等の子どもの動機付けが十分でなく、体験中に悪ふざけをする子どもがいる。

こうなると、農家の受け入れ意欲が著しく低下し、毎年受け入れ先農家を確保することが困難となる。このため、受け入れ農家の調整がつかず、公園の花壇の整備作業を体験してもらったこともある。

受け入れ農家の協力を得ることが難しくなり、毎年体験プログラムの内容が乏しくなっている。受け入れのための報酬をもらって農家のインセンティブを高めるか、あるいは、いっそ、受け入れを断るか、今後の方向性の再検討が必要な時期にきているのではないかと考えさせられる状況である。

このように活動が単調になることを防止し、毎年新しい顔ぶれで体験活動に参加する子ども達に、よい体験をしてもらうために、事例調査先では、様々な工夫がなされていた。

【学校での取り組みの例】

<練馬区立大泉学園桜中学校 ～ 教員間の研修会>

修学旅行に農業体験をとりいれて実施している。特に問題もなく、よい成果を得ている。今後も継続していくにあたって、農業体験型修学旅行を立ち上げた当時の教員が少なくなったことから、体験活動の単調化を防止し本来の主旨や意図を新しい教員に知ってもらうべく、開始当初の様子を知っている先生に当時のいきさつや思い、苦労話を語ってもらい、それを素材に校内研修を行った。

＜博多女子中学校 ～生徒を企画段階から参加させることを検討＞

これまでは、教員が受け入れ先との全ての準備を進めており、生徒は参加するだけであった。しかし、これからは、充実した活動のためには、十分な準備をするという事前の苦勞が必要であることを生徒に教えていきたい。また、体験活動の単調化を防ぐために、生徒を企画や準備段階から参画させ、手作りの体験活動を実施していきたいと考えている。

【農山漁村での取り組みの例】

＜長野県飯山市 ～学校教育における農村体験受け入れのノウハウ研究＞

受け入れ先である民宿の経営者は、年に2回以上の反省会を開催して、農村体験の受け入れのしかたを研究している。現在、武蔵野市立第一小学校のセカンドスクールを受け入れているが、同様に受け入れを行っている他の地域の様子について視察等を通じて情報収集を行って、教育上の効果がより得られるような体験メニューの研究を行っている。

【学校と農山漁村の対話を促進しようとしている例】

＜兵庫県関宮町 ～コーディネーターの工夫＞

関宮町の農家と神戸市立雲雀丘中学校の間をコーディネートしている八鹿農業改良普及センターでは、体験プログラムを決めるときに、受け入れ側が毎年同じことの繰り返しであると感じて活動が単調化しないように工夫している。具体的には、雨天時のプログラムを考える際に、学校側と受け入れ農家が相談して目先を変えた新しいプログラムに挑戦するなどである。また、今後は、学校側と受け入れ農家との直接対話の機会を増やしていきたいと考えている。これは、コーディネート業務の負担を減らすという意味ではなく、学校のニーズを直接農家がきくことによって、農家が体験の内容や方法を独自に工夫していくヒントとしたいからである。

6. 実施上のポイントに関する詳細情報

6.1 立ち上げ準備のために

図表 31 送り出し側の体制の概要

パターン	事例	体制の概要	市区・教育委員会等との関係	地域の協力体制
市内・区内の全ての学校で取り組んでいる 市区の事業として	世田谷区立山崎小学校（川場移動教室）	5年生担任が担当	①教育委員会 移動教室実施の全体的なバックアップと、往復交通費と看護師の派遣等の費用負担 ②運営委員会 区立小学校各部会から推薦された教員によって組成され、当年の引率教員を指導 ③移動教室情報連絡会 年2回、運営委員会、川場健康村担当者、教育委員会による情報交換の場	世田谷区が「補助員制度 ¹²⁾ 」を整備しており、補助員が同行し、体験活動の準備等の手伝いをする
	武蔵野市立第一小学校（セカンドスクール）	5年生担任が担当	①教育委員会 食費以外の全ての費用を負担、看護師の派遣 ②セカンドスクール会議 年3回、全市の学校の担当者が集まり、情報交換	市が教職課程の学生等を生活指導員として手配し、体験活動に同行し児童の面倒をみる
	武蔵野市立第二小学校（セカンドスクール）	セカンドスクール委員会（5年生担任が中心）		
学校ごとに取り組んでいる	目黒区立緑ヶ丘小学校（農業体験学習）	小規模校であり、担任を中心に学校ぐるみで対応	教育委員会は往復交通費と看護師の派遣を負担	「畑の先生」（地域のボランティア）が同行し、体験活動の準備等の手伝いをする
	市川市立曾谷小学校（自然教室）	5年生担任が担当	現時点では学校独自の取り組みであるが、現地の小学校との交流を今後検討するにあたっては教育委員会とも情報交換をして進めている	
	練馬区立大泉学園桜中学校（修学旅行）	小規模校であり、担任を中心に教員全員で対応	教育委員会は看護師の派遣を負担	
	横浜市立寛政中学校（修学旅行）	3年生担任が担当	学校独自の取り組みである	
	守口市立第四中学校（修学旅行）	3年生担当の教職員が担当	養護教諭が引率できない場合に、教育委員会から看護師を派遣。教育委員会でも体験活動を重点目標として推進	

¹²⁾ 詳細は、「7. 事例調査ヒアリング結果」の世田谷区立山崎小学校の項を参照。

パターン	事例	体制の概要	市区・教育委員会等との関係	地域の協力体制
学校ごとに取り組んでいる	大阪市立 桜宮中学校 (修学旅行)	3年生担任が担当	学校独自の取り組みである	
	板橋区立高島 第三中学校 (移動教室)	受け入れ側で農家とのコーディネートをしてくれる自治体との連絡窓口を特定の教員に一本化	教育委員会が ①往復の交通費を負担 ②指導補助員(教育実習生)を派遣	
	神戸市立 雲雀丘中学校 (但馬トライ、総合的な学習の時間の一環として実施)	<総合的な学習の時間担当者会> 総合的な学習の時間をとりまとめる担当教員 主担当の教員には他の授業の負担を軽減するなど、学校ぐるみの支援がある	但馬トライ以外に学校近辺で行う日常的な総合的な学習の時間に、神戸市建設局の公園管理担当部署の職員が生徒の指導に来てくれている。	但馬トライ以外に学校近辺で行う日常的な総合的な学習の時間に、地域のボランティア(「ひばりマイスター」)にゲストティーチャーとして協力してもらっている。
	博多女子中学校(夏休みの学習旅行)	小規模校であり、教頭を中心に教員全員で対応		

図表 32 受け入れ側の体制の概要

パターン	事例	体制の概要	
		学校側への窓口 (コーディネート機関)	その他の 協力機関・団体等
既存の機関・団体が事務局機能を担っている	宮城県角田市	角田地区農協青年部	<ul style="list-style-type: none"> ■角田市農業振興公社(手続き面サポート) ■みやぎ仙南農協角田地区営農経済センター ■農業環境改善センター(宿泊施設) ■市役所
	長野県飯山市	信濃平観光協会	<ul style="list-style-type: none"> ■市役所(誘致協力) ■農協(誘致協力) ■農家民宿
	富山県利賀村	利賀村教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■役場産業振興課(農業体験、林業体験の講師の手配) ■商工会(民泊の手配)
	たざわこ芸術村 わらび座	株式会社たざわこ芸術村わらび座	<ul style="list-style-type: none"> ■近隣 20 市町村の農家
	長野県富士見町	役場(産業課)	<ul style="list-style-type: none"> ■受け入れ農家 ■農協
	山梨県小淵沢町	役場(産業課)	受け入れ農家
	兵庫県関宮町	八鹿農業改良普及センター	<ul style="list-style-type: none"> ■関宮町別宮地区 地域づくりに取り組む集落の人々 ■関宮町森林高原の森 森林整備事務所 ■大屋町おおや高原 おおや高原有機野菜部会 ■八鹿町青山地区 地区の長老達
	大分県安心院町	役場商工観交課グリーンツーリズム推進係	農村民泊を行う登録農家

パターン	事例	体制の概要	
		学校側への窓口 (コーディネート機関)	その他の 協力機関・団体等
地域ぐるみで体験活動を受け入れるための組織をつくったもの	新潟県六日町	六日町農業大学校 (理事長は町長、学長は農協組合長)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 八海山パークホテル(農協出資の企業体、大学校の事務局) ■ 農業改良普及センター、役場、JA、生活改善グループ(体験メニュー支援) ■ 国有林愛護組合、スキー場、大月開発研究会、上出浦管理組合、コシヒカリ共和国、女性指導員グループ、キャンプ場管理組合、山岳救助隊、山の会、地域理科教育センター、日本大学八海山天文台(体験施設管理や現地での指導)
	山口県むつみ村	むつみ農業体験学習実行委員会(会長は村長、副会長は教育長) 事務局は役場経済課	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員会の委員として、中学校長、PTA、農林事務所、森林組合、農協、林業振興会、商工会、女性団体連絡協議会 ■ 受け入れ先農家 ■ 伝統芸能保存会
有志農家等が集まって体験活動を受け入れるNPOをつくったもの	田沢湖ふるさとふれあい協議会	特定非営利活動法人田沢湖ふるさとふれあい協議会	
送り出し側と受け入れ側が共同でつくった機関が事務局を担っている	群馬県川場村	株式会社世田谷川場ふるさと公社(世田谷区と川場村の共同出資)	指導バンク(川場村の高齢者による組織)

＜特定非営利活動法人田沢湖ふるさとふれあい協議会＞

- 登録している農家等の会員から 1,000 円の年会費を徴収し、事務局経費に充てている。
- また、子ども一人あたりの宿泊料 5,800 円のうちの 300 円、体験料 1,200 円のうちの 200 円を事務局経費としており、残りが受け入れ農家に渡されるしくみとなっている。
- 事務所は町役場の会議室を使わせてもらっており、助かっている。

図表 33 体験プログラムの例

実施主体	プログラム名	概要	料金
田沢湖ふるさとふれあい協議会	農業体験	農家の田畑での農作業の手伝い。田植え、稲刈り、大根掘り等の畑作業。 半日、1日、農家民泊等のコース設定可能	1,000～2,000 円 (1農家 5～20 人)
	林業体験	植樹、枝打ち、間伐などの森林作業、薪割り、炭焼き小屋での炭だし作業、シイタケの植菌作業など インストラクターが指導	1,000 円
	トレッキング	ブナ林の中での森林浴 半日、1日などのコース設定可能	1,000 円 (1グループ 15 人)
	山菜採り	わらびコース、竹の子コース 半日、1日などのコース設定可能 生徒 10 人に対してインストラクター1人	1,000 円 (定員 30 人)
	魚釣り・川遊び	魚釣りは、インストラクターの指導のもと、餌のカワムシ採取から始める 川遊びは、裸足になって自然の川を体験する	1,000 円 (定員 20 人)
	ハーブ	田沢湖ハーブガーデン・ハートハーブで、植栽、寄せ植え、草取りなどのガーデニングを手伝い、ドライフラワーにしたハーブでのクラフトづくりを体験する 半日、1日などのコース設定可能	1,500～2,500 円 (定員 40 人)
	登山	駒ヶ岳登山(8合目までバスで移動)、高山植物見学。午前 10 時～午後 3 時までのコース。	1,000 円 (1グループ 20 人)
	わら細工	町のお年寄りの指導で、わらじ作り わらじ片方の製作に通常2時間。お年寄りが用意してくれたものと合わせて1足を持ち帰る 生徒 10 人に対してインストラクター1人	1,000～1,500 円前後 (材料費込み) (定員 150 人)
	郷土料理	女性まちおこしグループの指導で、山の芋鍋、ひしまき、あさづけ等の郷土料理に挑戦する半日コース	
新潟県六日町農業体験大学校(注1)	山菜採り	1泊2日 山菜採りとそば打ち体験、昼食はてんぷらそば	7,700 円 【2,100 円】
	作付け	1泊2日の高学年生向けコース キノコのコマ打ち体験、ジャガイモやトウモロコシの作付け体験	7,000 円 【1,400 円】
	田植え	1泊2日 山菜採り、田植え体験	8,400 円 【2,100 円】
	蛍鑑賞	1泊2日、昼食なし 蛍鑑賞の夜の散策	7,000 円 【日帰りなし】
	夏休み芋掘り	2泊3日 ジャガイモ掘り、川遊び、スイカ食べ放題、そば作り体験、打ち立てそばの試食	15,400 円 【3,150 円】
	八海山登山	1泊2日 ロープウェイを利用して八海山山頂を目指して登山(往復約6～7時間)	8,600 円 【2,440 円】
	稲刈り体験	1泊2日 サツマイモ掘り、稲刈り体験	8,400 円 【2,100 円】
	きのこ狩り	きのこ狩り、そば打ち体験、ケンチン風きのこそばで昼食	7,700 円 【2,100 円】
	雪国体験	1泊2日 雪だるまづくり、そり遊びなどの雪体験	7,000 円 【日帰りなし】

実施主体	プログラム名	概要	料金
田沢湖ふるさとふれあい協議会	農作業体験等	田植え体験 1日	1,200円
兵庫県関宮町	農業・林業体験	ゆずの里づくり、有機野菜栽培体験、ラベンダー園づくり、杉の間伐作業などのうち生徒が選択 1日	1,000円

注1:子ども料金を掲載。蛍鑑賞コース以外は1泊3食付き・サービス料・消費税込みの料金。宿泊を八海山パークホテルでする場合(他の民宿・ペンションの場合は、700円安い)。料金下段の【 】内は日帰りの場合の料金。

図表 34 宿泊料の例

		宿泊施設	料金
農家民泊	田沢湖ふるさとふれあい協議会	農家民泊(1泊2食つき)	5,800円
	兵庫県安心院町	農家民泊(1泊2食つき、体験料込み)	5,000円
既存施設利用	宮城県角田市	農業改善センター(食事なし)	宿泊料1泊 520円 寝具料 1,300円
	兵庫県関宮町	民宿(1泊2食つき)	5,000円

6.2 計画づくり

図表 35 費用負担の例

受け入れ先	体験日数	子どもが支払う費用がカバーする範囲	児童・生徒一人あたりの費用		
			合計	生徒・児童の負担状況	
				公費負担	受益者負担
宮城県 角田市	2泊3日	宿泊施設使用料 寝具、食費	7,340 円	(注1)	7,340 円
群馬県 川場村	2泊3日	登山、村内めぐり、農 作業体験 宿泊は世田谷区施設	11,458 円 + α	9,058 円	最低 2,400 円(6食分) + α (注2)
たざわこ芸術 村わらび座 (注3)	1泊2日	農業体験料(受け入 れ農家)	3,800 円		9,800 円
		宿泊料(わらび座宿 泊施設、2食付き)	6,000 円		
田沢湖ふるさと ふれあい協 議会	1泊2日	受け入れ農家での農 業体験利用料および 宿泊料	約 7,000 円 (うち、一部を NPO事務局 経費に充当)		約 7,000 円
山口県 むつみ村	1日	農家での体験活動費 および昼食費(宿泊 なし)	3,150 円	(注4)	3,150 円
兵庫県 関宮町	1日	体験活動費	1,000 円		1,000 円
大分県 安心院町	1泊2日	農家での体験活動費 および宿泊料(2食付 き)(注5)	5,000 円		5,000 円

注1:バス代を教育委員会が、水田管理費4万円を学校が負担。

注2: + α 分として、現地でのキャンプファイヤーの薪代やジュース代等がかかり、学校によって異なるが、おおよそ 3,000~4,000 円が児童一人あたりの受益者負担額。

注3:このほかに、文化体験、観劇、手作り体験等のメニューが有料で用意されている。文化体験は、わらび座の劇団員がインストラクターとなって教えるもので、1人あたり 1,500 円である。

注4:受け入れ農家1軒あたり2万円を役場が支払う。受益者負担分との差額は村が補填。

注5:5,000 円のうち、夕食代が 1,000 円。夕食なしは 4,000 円で対応。

図表 36 送り出し側の保険料の例

送り出し側	保険料の概要
目黒区立緑ヶ丘小学校	傷害保険は、教育委員会が対応している
市川市立曾谷小学校	児童一人あたり数百円の傷害保険に加入している
練馬区立大泉学園桜中学校	生徒一人あたり 500 円程度の旅行保険に旅行業者を経由して加入している
大阪市立桜宮中学校	生徒一人あたり 400 円の団体旅行障害保険に加入している より高額な補償額を望む保護者には、個人加入の任意保険に加入するように依頼している

図表 37 受け入れ側の保険料の例

受け入れ側	保険料の概要
長野県飯山市	宿泊の民宿で各種保険に加入している
たざわこ芸術村わらび座	農家に対する保険として、株式会社わらび座の企業活動の一環として最高額1億円の賠償責任保険に加入している
田沢湖ふるさとふれあい協議会	特定非営利活動法人として賠償責任保険に加入している
山口県むつみ村	受け入れ先農家や、都市の子ども達と交流を行う地元の中学生達は、傷害保険に加入している

6.3 事前準備

6.3.1 学校側の事前準備

【引率教員をサポートしてくれる要員の例】

<世田谷区教育委員会の補助員制度>

- 教育委員会が補助員を募集登録し、各学校に派遣している
- 補助員に資格要件はないが、これから学校教員を目指そうとしている学生が多い。
- 飯盒炊爨や食事の準備等の裏方作業、レクリエーション時の出し物、登山でのサポートなど、子どもの生活面でのお兄さん・お姉さん役を務める。

<武蔵野市の指導員派遣制度>

- 引率教諭の補佐として生活指導員、学習指導員を派遣する(日当を支払っている)。
- 指導員には、学習指導や野外活動経験者、教職課程にある大学生などが多いが、市が慎重に人選する。
- 武蔵野市では、別途子どもを対象としたサマーキャンプを実施しており、ここに参加して子どもと接するノウハウを身に付けた大学生にセカンドスクールの指導員になるように勧誘するといった工夫がある。
- 指導員の大学に、セカンドスクールに参加している間大学の授業を欠席扱いしないことを依頼するなど、大学生が参加しやすい環境を整えている。
- 武蔵野市立第一小学校では、生活指導員1人につき子ども7~8人で1つの民宿に分泊する体制をとっている。

<体験学習に協力したいという人々の活用>

板橋区立高島第三中学校では、PTAの父親会がボランティアとして現地に来て、同じ宿舎に泊まりながら、移動教室のサポートを行ったことがある。

6.3.2 受け入れ側の事前準備

(1) 協力農家の確保の工夫

<受け入れ農家への最低保証と、受け入れ数に応じた報酬体系 ～ 新潟県六日町>

- 体験学習での利用の有無にかかわらず、体験学習用の田畑を確保・管理してもらう農家に対して、一律の報酬を支払っている。
- さらに、利用者一人あたりいくらという報酬が追加されるしくみであり、受け入れ農家にとって、一定額の保証があるとともに、受け入れ意欲が高まるように工夫されている。

<農家民宿の選定と受け入れ人数の割当を公平にする ～ 長野県飯山市・信濃平>

農家民宿にとっては、受け入れ回数・人数が収入と直結しているため、信濃平観光協会が、1軒あたりの受入数が均等になるように調整を行っている。

<行政との協力による受け入れ農家への配慮 ～ 新潟県六日町>

新潟県六日町では、受け入れ側のコーディネート機関である六日町農業大学校の理事長が町長であるなど、行政の協力を得て実施している。行政は、農作業体験のための実習田を管理している農家に対して、減反率を軽減するなどの配慮を行っている。

<受け入れ農家へのきめ細かな説明会の開催 ～ たざわこ芸術村わらび座>

- 農家の働き手が出稼ぎから帰ってくる春先に、市町村ごとに、受け入れ農家を対象とした説明会を実施している。
- 説明会では、子どもをお客さん扱いしないこと、農家の実態をそのまま体験させてほしいことなどをきめ細かく説明する。

(2) ハード整備についての工夫

図表 38 受け入れにあたって行ったハード整備等の例

受け入れ先名	ハード整備の概要
長野県飯山市	農家民宿が、自費で水洗トイレを整備
富山県利賀村	農家民宿が、自費で水洗トイレを整備
新潟県六日町	体験活動用の実習館を農林水産省の補助事業(構造改善事業)で整備
山口県むつみ村	水田近くへ臨時設置するレンタルトイレの購入を、しおり作成、体験中の写真等の記録、水田に立てる学校名の看板、救急箱の購入等を農林水産省の補助事業(都市農村交流対策事業費)で対応

6.4 体験実施

【現地での連絡体制の工夫について】

<現地でのレンタカーの配車>

武蔵野市では、現地にレンタカーを1台配車している。現地での連絡調整のための移動時、児童を病院に移送するとき、引率教諭が民宿間を見回るときなどに利用されており、重宝している。

<現地での実施状況を保護者等に伝える工夫>

武蔵野市立第一小学校では、滞在中の現地での様子をホームページを使って情報発信したところ、保護者に大変好評であった。

7. 事例調査ヒアリング結果

図表 39 事例対象先リスト(再掲)

		送り出し側の学校名	受け入れ側の農山漁村名
1	小学校	東京都目黒区立緑ヶ丘小学校	宮城県角田市
2		東京都世田谷区立山崎小学校	群馬県川場村
3		東京都武蔵野市立第一小学校	長野県飯山市
4		東京都武蔵野市立第二小学校	富山県利賀村
5		千葉県市川市立曾谷小学校	新潟県六日町
6	中学校	東京都練馬区立大泉学園桜中学校	秋田県田沢湖町 たざわこ芸術村「わらび座」
		神奈川県横浜市立寛政中学校	秋田県田沢湖町 田沢湖ふるさとふれあい協議会
7		東京都板橋区立高島第三中学校	長野県富士見町
			山梨県小淵沢町
8		大阪府守口市立第四中学校	山口県むつみ村
		大阪府大阪市立桜宮中学校	
9		兵庫県神戸市立雲雀丘中学校	兵庫県関宮町
10		福岡文化学園付属博多女子中学校	大分県安心院町

7.1 東京都目黒区立緑ヶ丘小学校

1. 事業の立ち上げについて

(1) 事業のきっかけ

- ・昔、領主だった目黒氏が宮城県角田へ移り住んだという縁から、目黒区と角田市は20年以上も前から自治体同士の付き合いが続いている。災害時の相互協力の協定を始め、夏休みのホームステイ事業や、角田市の中学生在が目黒区内の商店や工場に職業体験に来るなど多面的な交流が行われている。さらに、14年度からは、区では角田市産の米を年間20トン程度購入し、区内の小中学校の米飯給食に使用することになっている。
- ・JAみやぎ仙南角田地区青年部（以下青年部）は、14年前から農業振興の目的で、区内の小学校の学校田での田植えや稲刈り指導を始めた。緑ヶ丘小学校も指導を受けた学校の一つだった。
- ・緑ヶ丘小は、角田市の豊かな自然や農業体験、地元の人との関わりを通じて特色ある教育をしたいと考え、角田市が農業振興公社であぶくま農学校を開校したのを機に、平成12年から農業体験学習を始めた。
- ・子どもたちには、自然とじっくりかかわり、自然を育てる苦勞を重ねるうちに、自然の尊さや命の尊さを実感し、人や物を大切にすることに育ってほしい、さらに、人間としてのあり方をも考えるという学びにつながってほしい、という学校側の思いがある。
- ・事業開始にあたっては、教育委員会、教職員、保護者の理解を得ることが必要なことから、実地踏査には毎年、教職員だけでなく教育委員会からも同行してもらった。平成13年には区の校長会が主催して、区内の小学校の教職員（希望者）に2泊3日で農業体験をしてもらう「先生バージョン」も実施した。参加した教職員は、半数が緑ヶ丘小学校の教員で、残りの半数は、角田市のJA青年部から稲作指導を受けている学校の教員である。平成14年にはPTAツアーを実施し、保護者や地域の人々が参加した。

2. 体験学習の内容について

(1) 体験学習のプログラム

①事業の目的

- ・角田市の豊かな自然、豊富な教育力などを、今まで以上に活用していくことで、特色ある教育活動をしていく。
- ・角田市での農業体験や豊かな自然、緑ヶ丘小学校の自然、そして、それぞれでかかわり合う人々との学びを特色ある教育として推進する。

②体験学習のめあて

- ・総合的な学習の現地学習を行い、校内で得た知識や理解を拡充し深化する。
- ・自然の風物に接することによって、自然を愛護する心情を養う。

- ・ 集団生活の中で、係活動や役割分担を通じて集団への協力・奉仕を積極的に行わせ、調和のとれた人格形成と生活態度を養う。
- ・ 規則正しい集団生活や自然の中での生活を通じて、健康、安全についての関心と習慣を養う。
- ・ 教師と児童、児童相互が寝食を共にすることを通して心の交流を図り、楽しい思い出を残し、今後の学校生活の充実と健全で好ましい人間関係の深まりを図る。

③教育目標

- ・ 上記の体験学習のめあてを達成すれば、下記の4つの教育目標の達成につながると考えている。

<p><教育目標></p> <p>思いやりのあるやさしい子</p> <p>よく考え実行する子（本年度の重点）</p> <p>元気でたくましい子</p> <p>ねばり強くやりぬく子</p>

④角田市での体験学習の実施内容

- ・ 5年生が春と秋に2泊3日の日程で行う。春は田植え、秋は稲刈りを主に体験する。スケジュールは以下のとおり。

<14年度 春スケジュール>平成14年5月15日（水）～17日（金）

日程	内容
1日目	集合／バス移動 13：30 宿舎着 14：00 角田農業体験学習“春”開会式 14：30 四方山ウォーキング 16：00 学水館あぶくま角田館見学、桜揚水機場見学 18：00 夕食（仙南ケンシンファクトリー；レストラン） 19：00 宿舎着 19：15 実習事前指導会（田植えの事前学習；阿武隈農業振興公社） 21：00 入浴／健康観察／就寝（宿泊；農業環境改善センター）
2日目	6：00 起床 6：20 朝食準備／朝食 8：20 出発 8：45 北郷小学校到着／あぶくま農学校入校式 9：00 学校交流会 10：00 田植え開始 12：30 昼食・休憩（自分達で作ったおにぎりとおボランティアによる豚汁） 14：00 田植え終了 15：00 宿舎到着／入浴 16：00 早苗降り・交流会（もちつき） 21：00 健康観察／就寝（宿泊；農業環境改善センター）
3日目	6：00 起床 6：30 朝食 8：30 角田農業体験学習“春”閉会式 9：15 農家見学 施設見学（あぶくま納豆工場） 11：00 角田出発 17：30 到着／解散

<14年度 秋スケジュール>平成14年10月2日(水)～4日(金)

日程	内容
1日目	6:45 集合／バス移動 13:30 宿舎着 14:00 角田農業体験学習“秋”開会式 15:00 大豆ほ場見学 15:30 加工体験(豆腐づくり) 17:00 夕食(仙南ケンシンファクトリー；レストラン) 18:30 宿舎着 19:00 実習事前指導会(稲刈りの事前学習；青年部) 20:00 入浴 21:00 健康観察／就寝(宿泊；農業環境改善センター)
2日目	6:00 起床 6:30 朝食準備／朝食 8:15 出発 8:45 北郷小学校到着／交流会 10:00 稲刈り開始 12:00 昼食・休憩 15:00 稲刈り終了 16:00 宿舎到着／入浴 17:00 感謝祭準備(カレーライス作り) 18:00 感謝祭・交流会 19:30 勉強会 21:00 健康観察／就寝(宿泊；農業環境改善センター)
3日目	6:00 起床 6:30 朝食 7:00 搾乳体験 8:15 朝食 9:00 角田農業体験学習“秋”閉会式 9:45 乾燥・調整施設見学(刈り取ったお米をお土産にもらう) 11:00 角田出発 17:30 到着／解散

【田植え体験】

- ・前日夜に青年部の人から手植えの指導がある。手植えは、稲作りの大変さや自然に親しむとともに自然の大切さを実感することにつながる。田植え当日の昼食は、朝のうちに子どもたちが、自分たちとお世話になる青年部の分のおにぎりを準備し、ボランティアの人たちが作った豚汁と一緒に食べ、食べ物のおありがたさを実感した。

【早苗降り(さなぶり)体験】

- ・さなぶりとは、無事に田植えが終わったことに対する感謝の気持ちを表す角田地域に伝わる行事である。宿舎に戻り青年部からさなぶりについての話を聞いた後、豊作を願いながら餅つきをして青年部の人たちと一緒に食べる。

【豆腐づくり体験】

- ・角田では減反の休耕田を利用して大豆栽培に取り組んでいることから、これを使った豆腐づくりに挑戦した。子どもたちからは、「形はお店で売っている物よりいいとは言えないが、大豆の

香りがして味は最高」という声があがった。学校に帰ってからは、発展学習として地域の人や保護者を対象に豆腐づくり教室を開いた。

【稲刈り体験】

- ・前日の夜、青年部の人からカマの使い方を習い、本番に備える。子どもたちは、自分達が植えた稲がりっぱに実ったことに感動を覚えていた。刈り取った米はその日のうちに精米してもらい、お土産として一人0.5kgずつ持ちかえっている。

【北郷小学校との交流】

- ・地元の小学5年生と交流している。2日目に小学校を訪問して、合同であぶくま農学校の入校式を行った後、ゲームなどの交流会や田植えや稲刈りを一緒に行う。

(2) 日常的な自然・環境学習

- ・緑ヶ丘小は特色ある学校づくりとして、5年生の角田農業体験学習を核とし、学校の田んぼや畑、ビオトープ等を使って自然・環境学習を積極的に推進している。
- ・校舎と校庭のスペースにある畑と田んぼで、地域の「畑の先生(学習指導員)」¹³から指導を受け、学年ごとに違う作物を植えている。自分たちで収穫した作物は給食に出てくる。
- ・米作りは、学校田で5年生が中心となり4年生と協力しながら行う。5年生は角田での体験学習の経験を活かし、4年生を指導しながら田植えや稲刈りを行う。春と秋には、JA角田の青年部が指導に来ている。
- ・これらの活動は、1、2年生は生活科、3年生以上は総合的な学習の時間の中で行われ、指導の重点の一項目として位置付けられている。

(3) 事前準備

①実施準備

- ・4月に角田市農業振興公社および青年部関係者が目黒区関係機関へのあいさつ回りを行った後、緑ヶ丘小学校にて体験学習内容などの打ち合わせを行う。
- ・実地踏査も毎年4月に日帰り日程で行う。関係施設の下見や交流先の北郷小学校へのあいさつ、農業振興公社および青年部との打ち合わせを行う。同公社理事長でもある角田市長と角田市教育委員会からも参加する。地域をあげて歓迎してくれていると感じている。
- ・実地踏査後もFAXや電話で詳細をつめる。

②事前学習

- ・角田農業体験学習への心構え、内容、グループ決めなどを2～3回行う。

③事後学習

¹³ 主に定年退職者で家庭菜園等を趣味としている無報酬のボランティアの人達。校長からの依頼で「畑の先生」として学

- ・5年生は1年を通じて、米について多面的に学習を行っている。体験をもとに課題をみつけ、図書などで調べたり、町の米屋に行って質問をするなど調査手法を広げている。
- ・インターネットや手紙で青年部や農業振興公社と定期的に連絡をとっている。角田からは稲の生長の様子が送られてくる。
- ・春と秋の体験学習をもとに米作りの方法を秘伝書として本の形にまとめ、4年生に伝えている。専門的なことは青年部に聞いて内容を充実させた。学校で収穫した米と角田の米の収穫をくらべ、学校田での米の収穫がほとんどなかった年は、失敗と成功要因を考えた。
- ・米づくりの経験から、良い作物は良い土や水から生まれるということを学び、作物にとってよい環境とは何かを考える環境問題へと学習を発展させている。

(4) 実施体制と費用について

- ・本年度の5年生は児童38人1クラス。引率者は、校長と担任、もう一人先生、畑の先生（学習指導員）、看護師の5人。看護師は教育委員会から手当てを支給された派遣看護師である。「畑の先生」は地域のボランティア。
- ・緊急事態が起きたときは学校から必要に応じて職員を派遣する。
- ・交通費は教育委員会が約100万円を負担。往復のバスについては、教育委員会が年度当初にバス会社を選定する。農業体験は移動教室の扱い。
- ・田んぼの借地料として、小学校が農業振興公社へ年間約4万円を支払っている。
- ・食費と宿泊費は自己負担

【1回あたりの自己負担額明細】

施設使用料	1,040 円 (520 円×2 日)
寝具	1,300 円
食費	5,000 円
合計	7,340 円

- ・宿泊場所は農業環境改善センター。食事は給食設備がないので、自分たちでつくるなど工夫している。朝食はパンと牛乳など簡単なものを農協に配達してもらおう。昼食は自分たちでおにぎりをにぎったり、お弁当を手配。夕食は近くのレストランでとったり、交流会の時には青年部と一緒に餅をつき、雑煮を作る。感謝祭では自分達でカレーライスをつくり、お世話になった人たちにふるまっている。

(5) リスク管理について

- ・傷害保険は教育委員会が担当。
- ・一人一人の健康状態を直前に校医が診断。持病や既往症についても把握する。
- ・現地で病気やけが等が出た場合に備え、救急病院について農業振興公社と確認する。保護者との連絡体制についても確認している。

習指導にあたる。

3. 評価について

(1) 得られた効果やよかったこと

- ・角田市での農業体験を中心として、学校の田んぼや畑、ビオトープでの日常的な学びにリンクさせて、学習意欲や興味関心の持続のためのエネルギー源にしている。6年生が農業体験から学んだことを下学年に伝えるという学びの連続性が生まれている。さらに5年生は角田での豆腐づくりの経験を活かし、保護者や地域の人への「豆腐づくり教室」を実施し、より高度な伝え合いへと発展させた。
- ・5年生は、「行ってよかった。また、行きたい。」という強い思いを持つ。楽しかった思い出と感謝の気持ちを児童が詩にして、先生が曲をつけた「忘れないよ」という歌ができたほどである。そういう様子を見ている下級生は、5年生になって角田へ行くのを楽しみにしていて、学校全体で角田への想いを共有している。
- ・具体的な成果としては、食べ物の好き嫌いが少なくなってきた、食べ物を大切にすることになったことが大きい。特に米飯は自分達が育てた米なので、残さないで食べるようになった。これらは給食の残菜が少なくなったことでわかる。また、日頃行っている畑の活動にも意欲的に取り組むようになった。
- ・保護者の反応は、角田での体験学習を行う前は、「なぜわざわざ遠くに行くのか？」という疑問の声もあったが、行ってきた子どもの反応をみて、継続してほしいという要望に変わった。交流の成果は、学校の広報誌や掲示板、保護者会、青少年委員会の場を活用して、保護者や地域の人々にも報告してきた。さらにPTAの角田ツアーを実施するなど一層の理解を得るようにしている。その結果、春に青年部が目黒区内の各小学校へ稲作指導をした後に、全員が緑ヶ丘小へ集まり、保護者や地域の人々による感謝の会が開かれるようになった。

(2) 課題と今後の方向性

- ・3年目を迎えた角田市での体験学習を、緑ヶ丘小の特色ある教育活動として、末永く定着させていくことが課題である。
- ・子どもたちに農業への理解を深めてもらうためにも、秋にあと1泊して農家に宿泊したいと思っている。
- ・緑ヶ丘小が角田市で借りている田んぼでとれた米は、学校が米飯給食用として買い上げている。昨年までは、収穫量がそれほど多くなかったため、直接農協から米を買っていた。しかし、借りている田んぼは、平成12年度は10a、平成13年度は13a、平成14年度は30aと年々広くなり、今年の収穫量は1500kgと多くなった。1500kgの米は緑ヶ丘小の米飯給食の1年分であり、米穀店からの購入が不要になったことから、区内米穀店を通じて買うようにとのクレームが区の米穀店組合からあった。区教育委員会が間に入り、話し合いの結果、米穀店から買うことで決着がついた。
- ・昨年までは公社への各種手数料は、米の購入代金に上乗せする形で小学校から農協へ支払われていた。今年は米穀店を通じたため、公社へ手数料が支払われたのか、学校では確認ができていない。値段については、角田産の米は他の米に比べ割高になるが、この点については、保護

者には納得してもらっている。目黒区では、各校で給食を作っており、食材の購入も各校単位であり、各校の保護者の理解が重要である。

- ・角田での農業体験は、区内では緑ヶ丘小だけが実施しているが、他の小学校に広めるためには、現場の先生の理解が不可欠である。新しい取り組みに対しては、慎重になってしまうので、よさがわかれば広まると思う。

(3) 継続実施のポイント

- ・農業体験学習後の発展学習の様子を見て、より内容が充実するように青年部及び角田市農業振興公社と協議をし、次年度に生かすようにしている。例えば、水や土など環境問題に取り組む児童が増えているので、角田市にある学水館という環境資料館の見学を取り入れた。
- ・角田とは継続的に協議の場を設けている。自治体同士の良好な関係によるバックアップも大きい。教育委員会を始め、関係機関には報告書を送付して理解と協力を求めている。
- ・学校内に角田についての掲示板を常掲し、写真を中心に情報を提供することで、児童や保護者に角田市を身近なものに感じてもらえるように努めている。

7.2 宮城県角田市

1. 事業の立ち上げについて

(1) 事業のきっかけ・経緯

- ・目黒区との交流は、559年前にさかのぼり、目黒源内兵衛尉国平が室町時代の中期に下総を経て奥州に下り、伊達持宗に使え、現在の角田市島田に移り住み、現在も子孫が住んでいるという長い歴史的背景から成り立っている。
- ・昭和57年(1982年)10月、目黒区は「目黒区の区制施行50周年」を迎え、その時行われた目黒区民まつりに“目黒区の子孫を訪ねて”という行事が行われた。目的は、目黒区の区名の由来といわれる目黒氏について学ぶため、目黒区長以下区民250人が参加し、お座敷列車を仕立てて角田を訪れた。この角田訪問が契機となり、「相互援助協定」や「農業体験学習」などさまざまな交流が行われるようになった。
- ・平成元年頃、農産物輸入自由化の圧力、食糧改革による影響・米価問題など農業情勢は厳しいものであった。同時に、水稲作況指数は「96」と2年連続の水稲不作に加え、農畜産物価格の低迷により、農家経済は大きなダメージを受けていた。みやぎ仙南農協青年部は、かつて、米価運動を軸とした農政運動を展開してきたが、その活動に疑問を持ち、地域の中での青年部が果たす役割を真剣に議論、模索していた。
- ・平成2年1月に、自立・地域・交流を柱とした交流型農政運動への転換を図るイベントとして、国内外からの農業関係者を招いた「炉端まつり」を開催した。「炉端まつり」に目黒区の子も達をバス1台で招いた。
- ・その後、目黒区の小学校を対象に、稲作指導が開始された。目黒区の6小学校に、各年間2回稲作指導に訪問している。運動場内の学校田、屋上のプランターやバケツでの栽培など、都会での稲作指導に取り組んでいる。
- ・学校田での稲作体験では限界があるため、平成12年から、緑ヶ丘小学校では「総合的な学習の時間」への移行措置を活用した体験学習を実施している。田植えと稲刈りの2回、各2泊3日の宿泊を伴う体験学習を実施している。

2. 東京都目黒区立緑ヶ丘小学校の体験学習について

(1) 体験学習のプログラム

①事業の概要

- ・事業の開始は、平成12年からである。時期は毎年、春(田植え)と秋(稲刈り)で、それぞれ2泊3日である。初年度は、青年部からプランを小学校に提示し、それをたたき台に先生方と協議して改善した。
- ・参加者は、目黒区立緑ヶ丘小学校の5年生全員が参加する。角田市内小学校の児童も参加する。その他目黒区役所、角田市役所、農業振興公社、JA・青年部が参加するため、合計で200人は参加している。

- ・小学校側では、総合学習の一部であるが、青年部では目黒区との交流の一つに位置付けている。断片的ではなく、体系的に取り組んでいる。収穫した米は緑ヶ丘小学校の給食に使用している。

②スケジュール

- ・春の田植え時のスケジュールは以下の通りである。

	午前	午後
1日目	東京→角田 バスで移動	13:30 開会式 (改善センター) 14:30 四方山 16:00 学水館 16:45 桜揚水機場 18:00 夕食 (シンケンファクトリー) 児童 43×1000円 19:00 改善センター 19:15 実習前指導 (公社・青年部) 20:00 入浴 21:00 健康観察/就寝
2日目	6:00 起床 6:20 朝会 6:30 朝食準備/朝食 7:40 片付け・出発準備 8:20 宿舎発 8:30 北郷小学校集合 8:45 あぶくま農学校入校式 9:00 学校間交流 10:00 圃場着 手植え 20a/機械植え 10a	12:00 昼食 ・公民館協力のもと豚汁 100人分 ・寸胴手配 (総合体育館) 14:00 田植え終了 15:00 宿舎で入浴 16:00 早苗振り準備 17:00 早苗振り交流 19:30 1日を振り返っての記録 21:00 健康観察/就寝
3日目	6:00 起床 6:30 朝会 7:10 朝食 8:30 閉会式 (改善センター) 9:00 宿舎発 9:15 農家見学 10:15 納豆工場見学・昼食配布 11:00 終了	角田→東京 バスで移動

(2) 学校の受け入れ

①役割分担

- ・JA青年部が主体となって活動している。そこに、農業振興公社が関係団体との調整を図るなど、手続き面などをサポートしてもらっている。
- ・農村改善センターに子ども達が宿泊する。本来は市民しか宿泊できないが、振興公社の調整で安価に子ども達が宿泊できるようになった。

②事前準備

- ・稲作指導に青年部が目黒区を訪問するときに、緑ヶ丘小学校を訪問して細かな打ち合わせをしている。前年のプランをベースに、反省を踏まえて改善している。
- ・プログラムのなかで毎年問題となるのは、雨天時の対策である。春の田植えは雨天でも可能であるが、秋の稲刈りは雨天では何もできない。角田滞在に3日のなかで晴れた日に実施する、

といった柔軟な対応を図っており、そのための打ち合わせが重要である。

③費用、財源

- ・小学校からの水田の管理費として総額4万円をもらっているだけで、それ以外の経費は何ももらっていない。そのかわり、平成14年度は30aの水田で収穫した米を緑ヶ丘小学校の学校給食として購入して頂いた。JAへの販売価格よりも若干高いとの指摘もあるが、自主通米となることで政府の補償金が減額されるため、その分を上乗せせざるを得ない措置である。
- ・子ども達が植えた稲は植え替えずにそのまま栽培するため、収量はどうしても落ちる。1反あたり平均9俵が角田の標準収量であるが、緑ヶ丘小学校向けの水田の平均収量は7俵半しかない。農家の収入を保証するためにも、販売価格が若干高くなることもやむを得ないと考えており、緑ヶ丘小学校からも理解をもらっている。
- ・目黒区内の小中学校34校（小学校22校、中学校12校）で1年間に使用される学校給食米は80トンで、その内20トンが角田産米の「ひとめぼれ」と「まなむすめ」が平成12年度より供給されている。米はJAみやぎ仙南から目黒区の米穀小売商を通じて、各学校へ送られている。
- ・JA事務局は、子ども達の弁当等の手配をしており、その仲介収入が若干あるが、手間を考えると赤字である。
- ・緑ヶ丘小学校の体験学習により、農業振興公社への直接的な収入は全くない。農業振興公社は、JAが広域合併したことに伴う角田市独自の農業政策の担い手として平成11年春に設立された。角田市からの補助金が財源の中心である。従って、体験学習は広域JAでは出来ない角田市独自の成果を上げているため、有効な補助金の使い道と評価されている。

2. 体験学習を支える各種活動について

(1) 継続的、総合的な交流

- ・緑ヶ丘小学校に体験学習は、単に「春と秋の2泊3日の農村体験」ではなく、以下のようなさまざまな活動の一環として総合的、継続的、有機的に結びついている。そのため、これらがトータルに展開されていることが、角田市の良さである。

(2) 稲作指導

- ・稲作指導は今年で13年目になり、参加した青年部員は延べ168人に及ぶ。訪問した小学校は延べ64校になる。
- ・年2～3回の訪問の間に、小学校からの作文・感想文・質問なども受け、青年部員も質問の回答や田んぼの様子を送り、交流をしている。
- ・バケツや発砲スチロールの田んぼでは、米づくりにはならないという考えから、学校側と話し合い、実際に3校で田んぼも作った。

- <開始> 平成2年より
 <時期> 2～3回〔5月（田植え）・7月（中間作業）・10月（稲刈り）／毎年〕
 <場所> 目黒区小学校
 <対象> 目黒区22校からの6校（小学5年生）
 <内容> 青年部が目黒区の小学校に出向き、授業の中で子ども達と田植え・稲刈りをする。稲作指導から、農村とは、角田とはどんなところか、米について、今の実際の米づくりについて、部員自らが小学生と話をし、子ども達から質問、感想等受ける。

<スケジュール>

集合 6:45

白石蔵王発 7:05

東京着 9:12

目黒区役所 10:00

指導時間 10:30～15:20

指導員	時間	場所
東根支部長 北郷支部長 北郷支部員	10:30～13:05 13:20～15:20	中目黒小学校 給食 月光原小学校
本部副本部長 桜支部長	10:30～13:05 13:20～15:20	向原小学校 給食 油面小学校
本部会計 本部監事 北郷支部員	10:30～13:05 13:20～15:20	不動小学校 給食 緑ヶ丘小学校

(3) 教職員農村体験交流

- ・先生達が事前準備に角田市に来た場合、どうしても子ども達の動きや指導を念頭において、「ここは危険だ」、「ここでこれを指導しよう」といった教育者の目で農村や農業を見てしまっている。子ども達を指導する先生達に、もっと農村、農業を体験してもらうことが重要と考えて、交流を開始した。
- ・子どもや教育を忘れて、実際に目で見て、体で感じ取ってもらい、JA青年部員宅にホームステイし、農作業メインに体験してもらうことを目的としている。
- ・農作業経験のある地方出身の先生はほとんどいないため、戸惑いながらも生き活きと活動している。

<開始> 平成11年

<時期> 毎年（協議の上、3泊4日）

<場所> 角田市内

<対象> 目黒区立小学校の先生 10名

<内容> 稲作指導の中で、子ども達にもっと地域（角田）を、農業・米について理解してもらいたいという思いが強くなってきた。指導者である先生に角田に来てもらい、実際に目で見て、体で感じ取ってもらい、子どもに話してもらうことが必要と考え、企画立案された。青年部員宅にホームステイし、農作業メインに体験してもらう。トラクタ

一耕運作業・管理機による豆の中耕培土・畜舎清掃・稲刈り等。終了後は相互交流を実施している。

<スケジュール>

	午前	午後	宿泊
1日目	7:00 東京発	13:30 高蔵寺 14:30 北郷小学校訪問 15:30 総合学習田見学 16:30 四方山 17:30 改善センター着 豆腐づくり 18:30 ホストとの対面 19:30 農家宅(夕食)	各農家へ宿泊
2日目	宿泊先での農作業体験	18:30 交流会 シンケンファクトリー	改善センター集合泊
3日目	7:30 朝食 9:00 ライスセンター 11:30 角田発(車内昼食)		

(4) 緑ヶ丘小学校PTA農作業体験交流

- ・子ども達だけではなく、保護者の理解があつての農村体験学習であるので、PTAを招くことが重要と考えていた。また、PTAからも子ども達が「角田は良かった、良かった」というところを、一目見ておきたいという要望があり、平成14年度から交流を始めた。
- ・各農家での民泊を通じて、PTAも角田の良さに触れてもらうことができ、成果を揚げている。農作業経験のある農村出身の保護者がほとんどいない状況で、「農作業は郊外の市民農園で十分」という声が出ないように、本当の食を担う農村、農業に触れてもらうことが重要である。
- ・PTAを取り込んだことで、保護者からみたプログラムなども今後は一緒に考えていくことが出来ると期待している。

<開始> 平成14年

<時期> 7月13日(土)・14日(日)

<場所> 角田市内

<対象> 目黒区緑ヶ丘小学校PTA 20人

<スケジュール>

	午前	午後
1日目	7:00 東京発	13:30 J A角田営農センター 開会・日程等 14:45 四方山登山 雨天:郷土資料館見学 15:45 総合学習田見学・草刈 16:45 北郷小学校での意見交換 17:45 周辺施設見学 18:45 ホストとの対面・交流 夕食 シンケンファクトリー 宿泊 農家民泊
2日目	民泊先で朝食 10:00 J A角田営農センター集合	

10:30 農家見学 12:00 角田発（車内昼食）	
-------------------------------	--

（５）夏休み生徒農村体験交流

<開始> 平成2年より

<時期> 毎年、夏休み期間の3泊4日

<場所> 角田市内（7地区の農家）

<対象> 目黒区小学校5年生から中学校3年生（7地区の農家に各2名、合計14名）

<内容> 青年部員の家ホームステイし、農作業を体験し、角田の農村を肌で感じ、村の子ども達と一緒に、農家の生活を体験してもらう。農業関係の施設（納豆センター・米倉庫・排水機揚等）も見学する。農業農村を身近に感じてもらう。これまでの生徒の延べ人数は、173人。

<スケジュール>

	午前	午後	宿泊
1日目		12:36 角田駅阿武隈急行着 13:00 開会（昼食）弁当 オークプラザ 徒歩による市内見学 18:00 対面式 JA総合営農センター 19:00 引率者と打ち合わせ会 シンケンファクトリー	引率者男2女2内町荘 子供 男8女6農家宅
2日目	終日、受け入れ農家での農業体験		引率者男2女2内町荘 子供 男8女6農家宅
3日目	農業体験	13:00 内町荘集合準備 ペットボトルロケット 製作 内町荘 打上 金津中学校 16:00 野外交流準備 17:00 夕食・バーベキュー	引率者男2女2内町荘 子供 男8女6内町荘
4日目	6:30 内町荘発 7:00 畜舎見学・牛乳試飲 8:00 四方山・朝食 9:00 ミニトマト収穫 10:00 北郷総合学習田見学 10:45 手代木沼・ダチョウ 見学	12:00 閉会（昼食）弁当 オークプラザ 見送り 13:14 角田駅阿武隈急行出発	

3. 評価について

（１）得られた効果やよかったこと

- ・目黒区との交流事業は、角田市民みんなが知っている交流活動になった。13年間の活動は、延べ156人の青年部員が目黒区を訪れ、延べ約430人の目黒区の子供達や先生が角田市を訪れた。交流内容は、青年部の機関紙「青年部だより」によって青年部員のみならず、組合員全員に報じられている。13年の歳月は角田の人達に対して目黒区、そしてその交流の大切

さを身近なものにした。

- ・子ども達の相互交流に発展している。目黒区の子どもの農村体験交流の中から一方通行ではなく、平成9年の春からは、角田市の子どもの目黒区を訪ね、都会の生活体験が実施されている。都会の生活の体験は、大変好評で、希望者も多く、抽選で参加者を決定している状況である。さらに、平成14年には角田市の中学生が目黒区に「職業体験」で訪問したが、目黒区の商店街などが積極的に協力してくださり、職業体験の場がすぐに見つかった。
- ・稲作指導は、JA青年部員の教育啓発研修のきっかけとなっている。JA青年部は30代が中心で、部員の多くは小中学生の親でもある。目黒区との交流で小学校を見て、また目黒区の子どもの目に接することによって、自分達の子どもの教育を考える機会になっている。また、後継者でもあるJA青年部員自身も米づくりに対する姿勢を再認識できるよい機会になっている。
- ・専業農家は10%以下であり、農家の子どもも農作業を知らない子どもが増えている。緑ヶ丘小学校と角田市の小学生が共に田植えや稲刈りをする中で、角田市の農家の子ども達も農業の大切さ、食の大切さを再認識している。
- ・角田市農業振興公社の大きな事業の一つである「あぶくま農学校」に大きく発展した。目黒区との交流は、その意義と効果、発展性を評価され、体系的に交流事業の一つとして位置付けられている。
- ・交流事業を通して、農政運動の一つであるメッセージキャンパス「野立て看板」が、平成9年から目黒区の米屋と小学校に掲げられた。角田市を訪れた人たち、小学校で会った子ども達にとどまらず、多様な交流が広がっている。
- ・農村体験受け入れを繰り返すことで、目黒区と角田市との交流が深まり、生徒の感想文や手紙などからは、子どもを持つ青年部員も親として考えさせられた。また、角田市教育委員会を通じ、角田市校長会、角田市の小学校など関係組織との連携が、より強固なものとなり、一体となった活動が可能になった。長らく要望していたがなかなか実現できなかった「学校給食への地元産米の採用」が、こうした活動を通じて角田市教育委員会に理解され、平成12年度から角田市の学校給食に、地元角田市の米が採用されることとなった。

(2) 課題と今後の方向性

- ・平成2年から始まった交流活動は、着実に広がりを見せているが、経済活動も含めた体系的な交流活動に発展していくことが重要である。これからは、JA青年部だけではなく、他組織（例えば、商工会青年部等）とも連携を取ることが重要である。
- ・受け入れ学校をあと2～3校増やしたい。しかし、兼業農家が大半のなかで、土日のみしか協力できないJA青年部のなかで、どのように拡充するかが問題である。土日開催であれば、もう少しさまざまなメニューを提示することも可能である。
- ・日程を3泊4日に延ばし、民泊をしたいという意向が緑ヶ丘小学校にあるが、これも兼業農家には依頼しづらい。専業農家のみでは夏休みの14人、多くても20人が限度である。1学校40人や60人を受け入れるアイデアがないか、模索している。
- ・デジタルカメラで撮影した田んぼの様子を郵送で緑ヶ丘小学校に伝えているが、JA青年部と

して独自にホームページを開設し、メール等でリアルタイムな田んぼの現状を目黒区の小学校に発信し、交流を深めることを計画中である。

- ・農業振興公社の「あぶくま農学校」の事業は、「地域に責任を持つ農協青年部」として、重なる部分が多々ある。大きな視野に立って、力を合わせながら、これからの交流活動を進めていきたい。
- ・農業・農村が置かれている立場は、今や少数派である。地域を、米づくりを、農業を自分達だけで解決することは困難であるため、よき理解者、応援団を少しでも増やすことが必要である。交流活動は、その点からも非常に重要で、これからも取り組んでいかなければならないと考えている。

7.3 東京都世田谷区立山崎小学校

1. 事業の立ち上げについて

(1) 設立のきっかけ、経緯

①三浦半島での移動教室の限界

- ・昭和 61 年、川場村へ移行されるまで移動教室が実施されていた三浦半島は、工業地帯を抱えており日産追浜工場見学などの社会科学習、海浜生物や地層観察などの理科学習、鎌倉幕府にまつわる歴史遺産など学習材料が豊富である。また入り組んだ湾は静かな海で砂浜や岩場も備わっており、臨海学校としても適した環境であった。このため、1泊2日の日程であったが、充実した内容の移動教室が実施できていた。
- ・しかし、昭和 50 年代に入ると増加する児童（1 学年 1 万人超）に対して宿泊施設が対応しきれず、4 学級以上の学校は 2 回に分けて実施しなければならないことや、冬場も移動教室は実施されていたが全 64 校の日程を調整するのが大変であったことから、移動教室用の新しい施設建設に対する要望は強まっていった。三浦に大きな施設を建設してほしいという声もあったが、バブル経済に入る前で予算や用地確保の面で困難な状況であった。
- ・蓼科や山中湖など数ある候補地の中から川場村が選定されると、先生方の中から、三浦に比べ、川場村は学習材料に乏しく、どれだけの学習内容を確保できるのか不安や懸念の声があがった。また、当時は関越自動車道が埼玉県東松山までしか開通しておらず、移動時間に半日以上を費やす状況のなかで、実際に子どもたちを川場村まで連れて行けるのかなどの声も多かった。また、飯盒炊爨はどうやって指導したらよいかわからないという声が先生からあがったため、教育委員会が飯盒を各学校に配布して指導するなどの、きめ細かな対応を積み重ねていき、現場の先生方の不安を払拭していった。

②川場村へのシフト

- ・川場村への移動が決まった頃は、海辺を中心とした工業地帯から、高速道路の建設によって精密機器分野などの企業が水や空気のきれいな山間に工場を建設し始め、日本の経済構造や工場立地が大きく変化していた時代にあった。バス移動の車窓から、そのような工場立地の変遷や景観の移り変わりを観察したり、利根川・片品川などの地形的特長や水源としての役割など学習材料が多いことに気が付いていった。
- ・川場村は当時養蚕・こんにゃくなどを主要産業とした人口 4000 人余りの小さな村で、世田谷区とは生活・産業・環境が大きく違い、農村の生活ぶりを学習できることも期待された。
- ・川場村には珍しい道祖神（夫婦で手をつないでいる、西を向いているなど）が立っており、世田谷では学べない文化風土に触れることができる。
- ・また、東京近郊の山々では味わえない豊かな自然の中での登山は、子どもにとって貴重な体験になると考えられた。飯盒炊爨やカレー作り、バーベキューなど、自分達で炊事することは、三浦の移動教室では取り入れておらず、また現在と違ってアウトドアが珍しかった当時の子どもたちの感激はとても大きかった。

- ・保護者の中から移動教室が2泊3日へ泊数が増えることや遠方の山中へ変更することに対する不安の声はほとんどなかった。

③川場村の反応

- ・宿泊施設の建設地として当初、現在の田園プラザ近辺である後山あたりが検討されていた。後山に宿泊施設ができた場合、後山は登山には不向きなので、別の登山口までバスで行かなければならなかった。
- ・川場村は、観光開発には反対で自然を守りたいという立場から宿泊施設の候補地の選定を進め、世田谷区も候補地選定に口を挟む権限はないものの同意見であった。また1万人の小学生が5～10月に押し寄せることによる村への影響は計り知れないものがあった。このようなことを勘案し、現在の「ふじやま」「なかの」の各ビレッジの場所が決定し、建設が始まった。

2. 体験学習の内容について

体験学習の流れは以下の通りである。

	学校	児童	保護者
事前	個別のしおり作成 指導員／補助員の手配	川場村の学習 生活面の学習	説明会
体験実施			
事後	運営委員会へ最新情報の 提供、改善点・反省点の 報告	発表会	報告会（ビデオ上映）

(1) 体験学習のプログラム

- ・移動教室において現在3本柱となっている登山、農業体験、村めぐりは、川場村での移動教室実施計画の立ち上げ当初から、計画策定に携わった運営委員の先生方の強い要望と試行錯誤の上、つくられた。

【登山】

- ・登山なくして川場の移動教室はないという方針から、運営委員の先生方は月1回自ら川場村に行き、村内の山々をひとつひとつ自分たちの足で確かめながら、4つのコースを決定した。このコースをもとに森林組合に登山道の整備を依頼したが、実際の作業は苦労の連続だった。
- ・浅松山コース（なかのビレッジ）は、当時熊の爪あとや落ち葉のじゅうたんなど手付かずの自然林が残っていて、馬に引かせて整備した跡などがいまでも見られる。
- ・鉾石山コース（ふじやまビレッジ）は、ざくろ石を採掘していた山で運搬用のトロッコが残っていたり、植林が進んでいたため、コースはつくりやすかった。
- ・コースの中には国有地や民有地が含まれ、木を一本切るにも世田谷区は各々申請を出し、許可を得るなどの折衝の繰り返しであった。

- ・子どもたちに貴重な自然の山を歩かせたいという思いから、ハイキング感覚ではなく、子どもを連れて歩いて5～6時間かかるコースとした。また小雨の場合など、高低差の少ない1～2時間で歩ける短い代替コース（21世紀の森コース、田代川コース）も整備した。

【農作業体験】

- ・本来ならば農家の方から直接指導してもらうのが理想だが、繁忙期に毎日のように押しかける大人数の小学生に対応してもらうことは村の生活に大きな負担をかけるので無理であり、お互いの良好な関係を維持するためにも村側に過剰な要求はしないという方針を貫いている。
- ・種まきと収穫の両方を体験することは、降雪のためできる農作物も限定的なため、現実的に不可能である。また、くわやすきを使つての作業は、大人数に対応できない、子どもには危険が大きいなどの理由で行っていない。
- ・64校が同じ体験ができる酪農体験も検討されたが、牧場をつくることは、サイロをつくって維持したり、冬場の牛の世話があたりするため、地理的条件や予算が合わずに見送られた。教育的には意義のある体験メニューであっても、これを実現するには、体制、予算、村の受け入れ状況などの制約を受けざるを得ないという例である。

【村めぐり】

- ・村の生活ぶり子どもに自分の目で見て確かめてもらいたいとの方針である。農業体験がどうしても断片的になってしまわざるを得ないため、その分を村めぐりで補う工夫をしている。
- ・村側が、春に体験学習に来る子ども達のために、収穫できるものを作ってあげたいという思いから、近年ブルーベリーの栽培が盛んになってきた。

（2）事前準備

- ・移動教室の教育課程への編成や授業への組み込み方は学校の主体性に任せてあり、学校によって違う。世田谷区は学校ごとの自主性が強い。
- ・例えば、川場村の気候にあった服装を家庭科として組み込むところと総合的な学習として取り込むところがある。全般的に総合的な学習として位置付けているところは、事前にかなり川場村について研究している。
- ・かつて登山は理科・体育、飯ごう炊さんは家庭科、バス移動は社会科・特別活動などのように各教科等に単位をカウントする共通の基準があったが、いまは総合的な学習の時間などができ、活動も多様になっているので共通の基準はない。

（3）実施体制

- ・川場移動教室は、長年の実績があり、教育委員会のバックアップもしっかりしていて、非常に効率的にシステムがまわっている。
- ・3～4年前に、移動教室実施直後の学校から運営委員会へ、現地の最新情報を提供する取り決めをした。その情報は運営委員会から次に行く学校へ事前に伝えられ、貴重な情報として役立っている。

- ・障害のある子どもがいる場合も保護者が希望すれば移動教室への参加は可能である。両ビレッジともにバリアフリーであり、学務課が介助スタッフを派遣するなど、バックアップ体制も万全である。
- ・登山をするにあたり同行してくれる看護師は不可欠であった。しかし、移動教室期間中の3日間養護教諭が学校を不在にすることはできない。このため、各ビレッジに看護師を常駐させること検討されたが、3日に1度は登山をこなさなければならないことを考えると断念せざるを得なかった。その後、労基法の改正で看護師の派遣が可能になったことから、教育委員会の助力を得て、区から各学校へ看護師を派遣できるようになった。
- ・移動教室全体の引率や指導は、5年生の担任が行うが、世田谷区では、担任を補佐する補助員制度を設置している。学務課が毎年40～50名を募集登録して学校へ派遣している。この補助員には、教員資格などの資格要件は必要ない。4月の運営委員会による全体説明会に合わせて補助員の説明会も実施し、毎年参加している顔なじみの補助員もいる。補助員の役割は以下の通りである。なお、学校側はなじみの補助員を指名することが多く、この補助員が手際よく体験学習の下準備を行う。なじみの補助員だけでは足りない場合には、学校は学務課に追加派遣依頼をし、学務課が学校に候補者を打診する。学校側は、学務課から提案された補助員について、同行してもらおうかどうかを決定する。

<補助員制度（「健康村むらづくりの記録」より）>

校外学習であり、しかも宿泊をとまなうことは、学校生活はさまざまな意味において異なり、先生方の労力はいつも以上に負担を強いられる。その負担を補うために、移動教室では補助員制度を設置している。

各学校のクラス規模にあわせ補助員を派遣。これから教員を目指そうとしている学生がそのほとんどをしめ、彼らの活躍は子ども達の人気の的になっている。飯ごう炊さんや食事の準備などの裏方作業、バス中のレクリエーションやキャンプファイヤーでの出し物、登山でのサポート、生活面でのお兄さんお姉さん役をつとめるなど、補助員は移動教室になくってはならない大きな存在である。

3. 評価について

(1) 得られた効果やよかったこと

- ・ふるさと公社も学校の要望にこたえていろいろな環境プログラムをつくったり、森の学校などでノウハウが蓄積してきており、幅が広がっている。
- ・小学校6年間で最も大きな思い出は何かを子どもに尋ねると川場移動教室であると答えたり、卒業記念の作文に川場移動教室の思い出を書く子どもが多い。子どもにとって川場移動教室は小学校時代の貴重な思い出としてかなり印象深く残っている。

(2) 課題と今後の方向性

- ・子どもの教育活動を広げるためにも、例えば子どもが直接農家の方に話を聞く機会などがあればよいが、村民の負担感は大きく、より協力を求めていくのは非常に困難と言える。
- ・ひとりひとりの子どもがそれぞれ自分の目的をもって移動教室に取り組めるような形として、いくつものコースを用意して4～5人のグループ毎に指導するというのが理想的だが、人材的・コスト的に現時点での実現は難しい。
- ・環境プログラムは、ふるさと公社が自身の採算を勘案して料金設定しているが、教育委員会や学校にとっては割高感がある。
- ・現在、世田谷区のPTAの父親会から、子どもがお世話になっている移動教室の手伝いをしたいという声があがっている。

7.4 群馬県川場村（世田谷区民健康村）

1. 事業の立ち上げについて

世田谷区と群馬県川場村の縁組協定に基づく活動の一つに、区立の64の小学校が川場村で2泊3日の体験学習を行う移動教室がある（世田谷区民健康村の活動の全容は別添資料を参照のこと）。

（1）設立のきっかけ、経緯

①世田谷区における経緯

- ・昭和54年に策定された「世田谷区基本計画」の重点プロジェクトのひとつとして健康村づくりが計画された。昭和56年、川場村が選定され縁組協定を結び、施設建設にとどまらず、そこを拠点に人と人との交流を深め、お互いの地域社会の発展に取り組むことになった。世田谷区民にとって「第二のふるさと」となるべく、一歩踏み込んだ関係づくりを目指し、さまざまな交流事業が展開されている中、区民と村民の個人的な付き合いが深まっている。
- ・川場村が選定された経緯は次の通りである（「世田谷区まちづくりの記録1 世田谷区民健康村」より）。健康村づくり事業およびその候補地としての川場村が、議会での最終決定をみるためには、いくつかの困難があったが、区長のリーダーシップのもとに乗り越えていった。

【川場村選定と正式な協力要請まで】

- ◆昭和55年6月に、世田谷区健康村プロジェクトチーム¹⁴が、関東7都県に、静岡、長野、山梨、福島、福島の4県を加えた11都県に対して、健康村立地にふさわしい自治体を照会し、52市町村の推薦を得た。この52市町村について、基礎データ収集と各県ヒアリングを実施して、18町村に絞った。
- ◆同年9月には、18町村から直接情報や資料を収集して検討し、10町村を第二次候補地とした。
- ◆第二次候補地の全てに、プロジェクトチームのメンバーが実地調査に赴き、その結果、栃木県の馬頭町と茂木町、群馬県川場村、埼玉県児玉町、長野県長門町の5ヶ所が最終候補地とされ、同年12月に区長に提示された。
- ◆この際の評価項目は、①地域的条件（世田谷区への到達性、町村全体のイメージ、健康村に関する姿勢、文化的基盤のレベル、労働力確保の見通し、他の自治体との関係、既存のソフトウェアの蓄積度、公共施設の整備度合など）、②用地の条件（集落への到達性、利用可能性のまとまり、田園らしさ・山村らしさ、眺望のよさ、河川や清流の有無、温泉利用の可能性、活動の多様性、利用期間の長さ、上水の確保、汚水処理への規制の強さ、医療サービスの有無、土地価格、土地取得の容易さなど）であった。このなかで、最も高い評価を受けたのが川場村であった。
- ◆昭和56年早々に、区は上記調査結果を区議会各派に説明し、了承を求めた。
- ◆各派幹事長による最終候補地の視察後、同年5月に区長が川場村を訪問し、区民健康村の立地

¹⁴ 「区民健康村づくり計画策定プロジェクトチーム」。1979年11月、鈴木忠義・東京工業大学教授（当時、主査）、世田谷区在住の研究者・コンサルタント3名、世田谷区の企画・施設計画・営繕・青少年対策各部門と教育委員会の課長級が6名の合計10名で発足した。

について相互協定の体制を構築しあうことを確認した。

◆昭和 56 年 5 月 21 日、世田谷区は川場村に区民健康村づくりの協力を正式に要請。

◆健康村プロジェクトチームは、同年4月末に、川場村健康村づくり基本構想をとりまとめ、報告。5月以降は、「せたがやくみん健康村通信」(発行部数2万部)を随時発行して区民への情報提供に努めるとともに、小中学校の校外施設運営委員との意見交換を開始した。

- ・昭和 61 年、「ふじやまビレジ」と「なかのビレジ」という 2 つの宿泊施設がオープンし、区立 64 校の小学 5 年生を対象にした移動教室の受け入れを開始した。それまでは三浦の臨海学園を利用した 1 泊 2 日の移動教室が実施されていたが、川場村に施設が出来たのをきっかけにプロジェクトが移行したものである。移行理由は、増加する児童に対して施設が対応しきれなくなったこと、施設周辺が都市化され移動教室の目的である自然に接する機会が少なくなったこと、1 泊 2 日では内容のある学習プログラムが組めないことなどである。

②川場村の反応(「世田谷区まちづくりの記録1 世田谷区民健康村」より)

- ・縁組協定の話がもちあがった昭和 55~56 年にかけての川場村の反応は、今ひとつであった。当時は、農業と観光を村づくりの基本として掲げてから 4 年ほどが経過していたのだが、この話に耳を貸す人はなかなかいなかった。村民の意識としては、「都会の人は来てもゴミだけおいて帰る。世田谷区民も同じだろう」という見方が大勢であった。
- ・交流事業が始まって、世田谷区の人々が川場村を訪れるようになると、世田谷区の人々は農村のあるがままの風景や暮らしに感動したが、村民の側が、村の自然のすばらしさや、それが都会の人々をひきつけて経済効果を生むということを理解するには、10 年という歳月がかかった。
- ・しかし、縁組 10 周年記念イベントを村の若者達中心に実施するなどの経験を経て、徐々に、村民の理解が向上しはじめている。縁組 20 年を経過した現在では、親戚づきあいのような関係を構築している区民と村民が増えている。

(2) 施設概要と運営体制

①施設概要

- ・世田谷区と川場村の共同出資によって設立された第 3 セクター「株式会社世田谷川場ふるさと公社」が、「ふじやまビレジ」「なかのビレジ」の管理を行っている。敷地・建物は世田谷区の所有であり、体験用に周辺の田畑など一部を借りている。用地取得・施設整備は区が単独で行った。

<施設概要>

	ふじやまビレジ	なかのビレジ
立地	かつて養蚕を営む農家が集積していた富士山地区の桜川沿いの谷あい位置している。	りんご畑が連なる中野地区の、りんご園を見下ろす山の中腹に位置している。
敷地面積	108,127 m ²	154,957 m ²
建築面積	2,948 m ²	5,275 m ²
延床面積	4,973 m ²	5,366 m ²
施設概要	地上3階、地下1階 宿泊室28室、宿泊人数112名 温泉館、村の会堂(600 m ²)、 工房、野外炊事場、家畜小屋、 テニスコート	地上2階(一部)、地下1階 宿泊室28室、宿泊人数105名 囲炉裏広間、屋根付き広場(600 m ²) 野外炊事場

②運営体制

- ・株式会社世田谷川場ふるさと公社の職員は29名。このうち、約8割が川場村出身者、2割が隣村や他市出身者であり、世田谷区から出向している者はいない。
- ・ふるさと公社では、村内ガイドや自然観察会をはじめとする、地域の特性を生かしたさまざまな地域環境プログラムを整備し、村内指導者等の活用を図りながら、交流事業の推進に努めている。
- ・移動教室は、区立64校の小学5年生が、雪の心配のない5～10月(夏休み期間は除く)の平日2泊3日(月～水曜日、水～金曜日の2パターン)に実施している。ふじやま、なかのビレジともに100名程度収容でき、同時期に両施設で開催されることもある。なお、移動教室実施期間中も土日祝日(休校日)は一般区民にも開放している。
- ・64校の全小学校が参加すること、5～10月以外は降雪のために野外体験ができないこと、一般区民との併用施設であり移動教室だけに注力できないことなどの理由から、現行の2泊3日が限界である。今後泊数を増やすことは、現地のキャパシティからみて難しく、その予定はない。

2. 体験学習の内容について

(1) 体験学習のプログラム

①移動教室の目的

- ・以下の目的によって実施されている。
- ・移動教室は昭和61年5月から開始されている。最近では児童数の減少から、参加人数が減っているが、年間約5,000人の児童が移動教室で川場村を訪れている。

<移動教室の目的>

自然に親しむ機会の少なくなった世田谷の児童が、宿泊を伴う集団生活を行うことによって、川場村の自然や文化に触れ、主体的・体験的な活動を通して豊かな人間性を培う。

- 2泊3日の集団生活を通して児童相互の理解と友情を深め、規律正しい生活習慣を養う
- 緑と水の豊かな自然と伝統的な文化に接し、自然と人間のかかわりあいを主体的に学ぶことによって自然と文化の大切さを知る
- 勤労体験学習、創作活動等を通して、行動力や忍耐力を培う
- 体育的活動（登山等）を行うことによって身体の訓練と強い意志を養う

②移動教室のプログラム

- ・ 移動教室では、村内めぐり、登山、農業体験を必須項目の3本柱としている。この他に、選択制の地域環境学習プログラムがある。本年度は64校中25校が地域環境学習プログラムを利用しており、需要が高まってきている。

<移動教室スケジュール>

	内容（※は雨天時）
1日目	学校出発 （川場村歴史民俗資料館見学） 村めぐり または昼食後に勤労体験学習（※創作活動） 宿舎到着 開室式 昼食 飯ごう炊さん、バーベキュー 入浴 室内外活動 消灯
2日目	起床 朝食 登山など（※体育的活動） 昼食 フリータイム 入浴 夕食 キャンプファイヤー（※キャンドルサービス） 消灯
3日目	起床 朝食 村めぐり または勤労体験学習（※創作活動） 昼食 閉室式 宿舎出発 学校到着

【村内めぐり】

- ・ ふじやま、なかの両ビレジから田園プラザ（川場村の第3セクターで特産品を販売している）までそれぞれ2～3時間歩きながら、川場村の風景や文化に触れ、またりんご、こんにゃく、ブルーベリー農家などを見学することもできる。
- ・ 昼食はふるさと公社で準備してもらったお弁当を食べ、そのままバスで帰京する。

【登山】

- ・登山は、移動教室専用の4つの登山コースが用意されており、子どもの足で4時間程度の行程を一日がかりで実施する。
- ・引率の先生方は事前に実地踏査をしており、また登山道の草刈り、整備をふるさと公社に依頼し、子どもに危険がないように配慮している。
- ・雨天時には、短めの登山コースや施設内会堂でのレクリエーションなどに変更する。

【農業体験】

- ・農業体験は、季節により異なるが、種まき・根付け・摘花・収穫などを行っている。畑（田）の管理はふるさと公社に委託しており、川場村のお年寄りで組織する「指導者バンク」の方々（現在24名）が農業体験の合間に子どもたちの指導にあたっている。

【地域環境学習プログラム（選択性、有料）】

- ・地域環境学習プログラムは、広く区民向けに提供されるメニューであり、ふるさと公社のスタッフあるいは村民が指導にあたっている。
- ・プログラムごとに料金設定をしているので、小学校によって費用が異なる。
- ・「講話をきく」プログラムなどでは地域住民が話をすることもあり、交流の一助となっている。
- ・全体的にはナチュラルハイクやナイトハイクの人気が高い。ナイトハイクでは、天候・季節にもよるが、星空観察やホタルなどが見られる。

<区民健康村 地域・環境学習プログラム一覧（一般・団体）>

プログラム名	内容	所要時間 基本料金	定員	材料費・ 保険代
環境ボランティア	水源地の森林や里山を守るための活動	半日型 30,000 円 1 日型 50,000 円	5～40 人	150 円/人
村内ガイド	散策しながら川場村の史跡や産業（農林業）、生活を見学する	半日型 15,000 円 1 日型 25,000 円	10～35 人 (最大 100 人)	150 円/人
ナチュラルハイク	野山を気ままにハイキング	半日型 15,000 円 1 日型 25,000 円	10～35 人 (最大 80 人)	150 円/人
トレッキング	鉦石山・浅松山登山、ビレジ周辺軽ハイキングなど	半日型 15,000 円 1 日型 25,000 円	10～35 人 (最大 100 人)	150 円/人
自然観察会	川場村の自然や生き物を発見し自然の大切さやしくみを学ぶ	半日型 15,000 円 1 日型 25,000 円	10～35 人 (最大 80 人)	150 円/人
ナイトハイク	夜の森でホタルや動物・虫の声、星空などを観察する	2 時間型 20,000 円	10～35 人 (最大 80 人)	150 円/人
講話を聞く	農林業、歴史、伝説、自然、動植物、環境活動等の話から川場村について学ぶ	1～2 時間型 10,000 円	10～35 人 (最大 100 人)	—
クラフト体験	伝統的な民芸品づくりや森の中で拾った素材を使って自分だけのお土産をつくる	半日型 15,000 円	2～15 人	450 円/人
川場クッキング	農家の方の指導で川場村の味（おやき、ジャム、こんにやくなど）を自分たちでつくる	半日型 30,000 円 ※2 人派遣を基本	5～40 人	450 円/人
農業体験	地元農家の方の指導のもと季節にあった農作業を体験する	※1 農家当たり 半日型 / 1 日型 2,000 円 / 人	2～50 人 ※1～5 人単位の班編成にて各農家へ	150 円/人

* 上記のほかにも、オーダーメイドによってプログラム作成を行う。

(2) 事前準備

①事前調整

- ・前年度の11月頃に、64校すべての移動教室の年間日程を学務課が立案し、校長会にかけて検討してもらう。個別の日程調整は学校間でしてもらっている。
- ・当年の引率の先生方の指導にあたるのは、過去に引率の経験のある運営委員会の先生方（今年度は21名）である。運営委員は、小学校の各部（理科部、社会科部等）の推薦によって決定される。行程表やメニューづくりのノウハウ、村めぐり・農業体験のポイントなどを伝授する。引率の先生方の実地踏査に先立って、運営委員が現地での調査を実施して指導の準備をしている。
- ・毎年4月に全体説明会として、引率する先生方に実地踏査を行ってもらう。登山、村めぐり、飯盒炊爨の説明を受けながら児童を指導できるよう実践する。登山コースについてはその際にコースに不備があった場合、公社に連絡して、草刈や登山道の整備を行ってもらう。
- ・引率担当の先生方は、「健康カード」＜（4）リスク管理の項を参照＞を用いて、児童一人ひとりの健康状態や、食べ物のアレルギーなどに留意することを把握し、これらを取りまとめて公社に連絡し、食事メニューへの対応などを依頼する。
- ・各学校とも移動教室の2週間前までに行程表をふるさと公社と学務課に連絡してもらうことになっている。その後の詳細な打ち合わせは、ふるさと公社と各学校で行う。
- ・当日朝8時までに実際の参加者の内訳（児童／引率教員／補助員／看護婦等）と人数をふるさと公社と学務課に報告し、現地へバスで出発する。

②移動教室のしおり

- ・世田谷区教育委員会では、児童用に「川場移動教室のしおり」を、教師用に「川場移動教室資料 教師用」を作成している。

【川場移動教室のしおり（児童用）】

- 1 宿舎(なかのビレッジ)
- 2 宿舎(ふじやまビレッジ)
- 3 まえがき
- 4 宿舎のまわりのようす
 - (1) 川場村の地図
 - (2) 川場村の四季のようす
- 5 楽しい移動教室にするために
 - (1) めあて
 - (2) もちもの
 - (3) 3日間の生活予定表
 - (4) バスの中で
 - (5) 宿舎の中で
 - (6) 入浴のとき
 - (7) 食事のとき
 - (8) ねるとき・起きるとき
 - (9) 屋外活動のとき
 - (10) その他
- 6 勤労体験学習(農作業)
- 7 飯ごう炊さん

- 8 バーベキュー
- 9 キャンプファイヤー
- 10 登山(なかの・ふじやま)
- 11 村めぐり(なかの・ふじやま)
- 12 川場の自然
- 13 星の観察
- 川場村と世田谷区いろいろくらべ
- 自由メモ
- 健康カード

【川場移動教室資料 教師用】

- 宿舎の全景
- 主な施設
- はじめに
- 川場村全体図
- I 生活編
 - 1 生活指導
 - 2 健康管理
- II 活動編
 - 1 勤労体験学習(農作業)
 - 2 飯ごう炊さん・バーベキュー
 - 3 登山
 - 4 創作活動・体験学習
 - 5 レクリエーション・キャンプファイヤー
 - 6 総合的な学習の時間へのアプローチ
 - 7 星の観察
- III 資料編
 - 1 関越自動車道
 - 2 川場の概要
 - 3 川場の自然
 - (1) 気候
 - (2) 生物
 - 4 川場村と世田谷区の比較
 - 5 川場の産業
 - (1) 農業
 - (2) 林業
 - 6 川場の歴史と生活
 - (1) 川場の文化財
 - (2) 伝説・民謡
 - (3) 川場村歴史民俗資料館
- おわりに
- 浅松山コース
- 田代川コース
- 鉦石山コース
- 21世紀の森コース
- 村めぐり なかのコース
- 村めぐり ふじやまコース
- 関係諸機関

(3) 実施体制と費用について

- ・基本的に小学校5年生の担任の教師が、現地での体験プログラムを指導し、補助員が補佐をする。プログラムの内容によっては、公社のスタッフや現地の農家の人々が講師として参加する。世田谷区出発から帰京までの全行程には、教師のほか、各学校に1人の看護婦およびクラス数分の補助員が随行する（区からの委託）。
- ・平成14年度の川場移動教室の予算総額は約4,100万円、区立小学校5年生の全児童数は4,575名であることから、児童1人あたりの公費負担額は約9,058円となる。児童負担の実費は滞在期間中の6食分2400円が最低費用である。これに、現地でのキャンプファイヤーの薪代やジュース代等が入り、学校によって異なるが、おおよそ3,000～4,000円の負担となる。
- ・補助員への謝礼は、3日分の移動教室への同行等に3万円が支払われる。
- ・地域環境学習プログラムは有償であるが、必須項目である村めぐり・登山・農業体験は公費負担となっている。

(4) リスク管理について

- ・川場村および近隣の病院には、毎年移動教室の日程が決まったら、運営委員会から事前申し入れを行って協力をお願いしている。
- ・登山では、コースの途中まで林道を使ったり、山頂小屋まで車が乗り入れできる行程にして安全を確保している。
- ・害虫や危険動物について、教師用の移動教室資料で、その外見や特徴、予防、被害にあったときの症状、手当等について解説している。
- ・各学校では事前に保護者に子どもの食事アレルギーなどの調査を行い（健康カード）、その結果をふるさと公社に連絡して個別に対応してもらっている。
- ・すべての学校に世田谷区と契約している看護婦1名を派遣し、全行程に同行してもらっている。

<健康カードに記載する項目>

所属(年組)、氏名、性別、生年月日、緊急連絡先

1. からだの様子(乗り物に酔う、風邪をひきやすい、熱を出しやすい、喘息がある、アレルギーがある…などの選択肢、および、平熱と普段の脈拍数)
2. 家庭からの連絡(普段使っている薬など)
3. 体温、食欲、便、睡眠時間の様子
4. 病気やけがをしている者について、その病名(けが名)、手当(使用薬品名など)

(5) フォローアップについて

- ・毎年移動教室終了後、引率した先生にアンケート調査を行い、その結果を運営委員会と校長会(行事委員会)に報告し、問題点の改善に努めている。具体的な改善点としては、村めぐりのときに、現在は学級ごとにまとまって児童を引率しているが、これをグループごとの自主行動としたいという要望が出ている。このためには、川場村の村民の理解が必要となってくる。また、必須項目の村めぐり・登山・農業体験に縛られずに選択肢を増やしてはどうかなどが挙げられている。

- ・昨年「移動教室情報連絡会」を立ち上げ、年に2回（4月と8月）関係者が一同に会して1時間程度の会合を開いている。参加者は、運営委員会の先生方、世田谷区の健康村担当者および学務課の担当者、ふるさと公社、川場村の教育委員会など。時には勤労体験学習の指導者の方も加わることもある。子どもたちに楽しい移動教室の思い出を持って帰ってもらうと同時に、健康村事業のPRにつながるような相乗効果を狙っている。
- ・子どもへのフォローアップは特に行っていないが、春に田植えをした学校にはふるさと公社から収穫したお米を送っている。

3. 評価について

(1) 得られた効果やよかったこと

- ・移動教室を通じて、世田谷区民に川場村の認知度が高まっている。また、健康村の交流事業への参加も増えている。実際、「夏の自然教室」には今年定員の5倍の応募があるなど反響は大きい。
- ・移動教室だけの成果ではないが、健康村づくり事業を通じて、川場村の農産物の売り方が変わってきている。自分の家にきてくれる区民と親戚同様の付き合いをしている農家では、区民が生産者の顔の見える安心できる農作物として購入してくれている。また、自分で値段をつけて売ることができるファーマーズ・マーケットが田園プラザに整備されており、そこに、これまで自分の食べる分だけの野菜をつくっていた村のおばあちゃん達が、新しい野菜の栽培にチャレンジして売ることができるようになった。
- ・世田谷区と川場村の交流事業に関する、村民の認知度、関心度、参加率などは以下の通りである。以下のデータは、村民へのアンケート調査結果からの抜粋である¹⁵。

【交流事業の認知度】 知っている 87%

【交流事業への関心度】

大に関心がある 4%、多少関心がある 41%、なんともいえない 22%、関心ない 10%

【交流事業の参加率】 参加したことがある 34%、参加したことはない 61%

【交流事業のよい影響】

道路がよくなった 21.9%、働く場所が増えた 18.4%、村が明るくなった 13.4%、

自然の景観がよくなった 11.9%

【交流事業の悪い影響】

来村者が増え空き缶やごみの散乱が増えた 36.7%、交通量が増え危なくなった 26.6%

¹⁵ 東京農業大学農学部の学生が卒業論文のテーマとして「都市と農村の交流事業の現状と課題」を選択し、そのなかで、川場村と世田谷区民にアンケート調査を実施した結果である。川場村では2000年9月に、世田谷区では2000年10月に実施した。

(2) 課題と今後の方向性

①関係者の意思疎通の円滑化

- ・ これまでは、実際に顔をあわせてお互いの思いを語りあう機会が少なかったため、小学校と受け入れの川場村の間に、ちょっとしたことから誤解が生じることがあった。この結果、ふるさと公社が両者の板ばさみになることがあった。しかし、移動教室情報連絡会を立ち上げて、定期的に直接コミュニケーションすることによって、関係改善が図られている。
- ・ 現場の教師には異動があり、引き継ぎが不十分な場合もあるので、移動教室情報連絡会のような活動を継続していくことが大切である。

②プログラム多様化の要望への対応

- ・ 前述の村めぐりを児童のグループ行動にするなどの選択肢の幅を持たせる方法については、村民の理解と協力が大前提である。
- ・ 現在は「ふじやまビレジ」「なかのビレジ」周辺の地区住民の協力は得られているものの、今後より多くの村民の理解を得て進めていく必要がある。
- ・ 健康村の認知度は川場村でも高まっているものの、移動教室が実施されるのは農家にとっては多忙期であり、4000人余りの村民に負担感を与えずにどのようにかかわってもらえるかは課題である。農業を営んでいる方々は非常に友好的であるが、毎年64校の小学生を受け入れるのは大変である。

③現地指導者の養成

- ・ 農家の方々には、農作業に関するプロであっても、それを人にうまく伝えていくことが難しい人々が多い。特に、子どもに対して、どのように話したらよいかの戸惑いがある。このあたりも今後の課題であり、健康村を通じた交流事業に関わってくれる村民を発掘していく必要がある。

【資料：世田谷区民健康村の活動の全容】

健康村が世田谷区に在住・在勤・在学する人々に提供するメニューは以下の通りである。

名称	概要	対象	定員	参加費用
やま（森林）づくり塾	区民と村民が協働で森林保全活動を行う。森林作業の技術習得を目的とした養成教室、親子で楽しみながら自然体験を行う体験教室がある。	●養成教室 16歳以上 ●体験教室 一般	●養成教室 20名 ●体験教室 40名	●養成教室 1回4,000円 ●体験教室 2泊3日の場合は、大人8,000円、小人6,000円
森の学校 自然教室	夏（4泊5日）と冬（2泊3日）に行われる自然教室は、小学校4～6年生のジュニアクラスと中学・高校生のシニアクラスに分かれて自然体験活動を行う。	小学校4～6年生、中学・高校生	●夏 Jr 100名 Sr 30名 ●冬 Jr 50名 Sr 30名	●夏（）内は川場村 Jr 20,300円（15,000円） Sr 23,300円（18,000円） ●冬（）内は川場村 Jr 14,300円（9,000円） Sr 16,300円（11,000円）
武尊山登山	日本百名山のひとつである武尊山（標高2158m）に毎年紅葉の時期登山する。	一般	30名	20,600円 （2泊6食・保険代・交通費含む）
フライフィッシング	初心者向けに基本技術の習得と実践での釣りをを行う。	一般	20名	大人 11,000円 小人 10,000円 （1泊3食・レンタル・保険代含む）
レンタアップル	1年間のりんごの木のオーナー制度。園主である農家の方の指導のもと、春の摘花、秋の収穫作業を通し、自分で育てたりんごを収穫する。	一般	津軽・赤城・ふじ各品種ともに60本	津軽・赤城 12,000円 ふじ 13,000円
手づくりそばの会	地元の農家の方たちとともに、一年を通して畑づくり・種まき・収穫・脱穀・そば打ちまで自分たちの手で行う。	一般	20口	1口 16,000円
和紙造形大学	紙漉きの技術を応用して和紙造形作品を制作。年間を通して行う本科コース、初心者向けの短期コースなどがある。	一般	20名	21,350円 （2泊7食、材料・交通費含む）
川場村伝統工芸	伝統工芸のわら細工や竹細工などの実演を地元の方が毎週日曜日にふじやまビレッジで行っている。希望者はほうき作りや竹細工を体験できる。	一般	—	大人・小人 500円
日帰りバスツアー	果実の収穫や地場産物の買い物、村内観光、温泉入浴など日帰り川場村を体験する。	一般	40名	大人 7,000円 小人 5,500円
ふるさとパック	川場村で収穫された新鮮で安全な農産物や加工食品を旬の時期に宅配する産地直送便。	—	—	—
区民健康村友の会	年4回の会報や健康村新聞の発行、会員限定のイベント・地場産物の限定販売など	—	—	年会費 1,500円

7.5 東京都武蔵野市立第一小学校

1. 武蔵野市セカンドスクール事業について

(1) 事業開始の経緯

- ・武蔵野市長は、子どもをとりまく環境が激変するなかで、現代の子どもが抱える問題について、解決策を模索するうちに、80年代から始まっていた山村留学をヒントにして、全員が参加する授業として、農山村でのセカンドスクールという発想に至った。これは、生きていくうえでの大切なものを授業として身につけさせ、本物を体験させる機会を作ろうという市長の思いから出たものである。そこで、教育委員会が、1987年（昭和62年）「武蔵野市学校経営検討委員会」を発足させ、約2年間の議論の末、委員会はセカンドスクールの設置を提言した。その後、数年にわたる議論や試行の結果、1995年（平成7年）に全小学校によるセカンドスクール事業が本格的に実施された。翌年に中学校も本格実施に移った。

(2) 事業内容について

- ・行先や期間、活動内容などは各学校に任されており、現地との交渉は学校側が行い、予算面や人的バックアップなどは市の教育委員会が行っている。現在、小学5年生は6泊から9泊、中学1年生は4泊の日程で行われている。
- ・武蔵野市の特色として、セカンドスクールに生活指導員、学習指導員を派遣する制度がある。指導員には、学習指導や野外活動などに経験のある人や教職課程をとっている大学生などがあたり、セカンドスクール期間中、教師の補佐として学習面や生活面での世話をしている。病気や怪我などへの対応としては、保険に加入している他に、看護師が1名同行する。これらは、全て市の予算があてられる。
- ・予算額については、約1億円を計上している。市単独事業のため、国からの補助はない。児童からは、食費として1泊あたり2000円を収集している。支払は全て教育委員会が行うので、原則、教職員が現地で支払手続きを行うことはない。
- ・セカンドスクール期間中の授業時間の確保については、以前は教科の時間をあてていたが、平成12年度からは、総合的な学習の時間を中心に確保している。
(以上は(株)小学館の「とべ、緑の教室－武蔵野市セカンドスクールの挑戦－」を参考にまとめた。)

2. 体験学習の内容について

(1) 体験学習のプログラム

- ・飯山市でのセカンドスクールは3年目である。以前は、山梨県清里で、山梨県立少年自然の家で全員で宿泊していたのに比べ、飯山市では10軒弱の民宿に分宿できる利点がある。
- ・プログラムは3年前から大筋は変わっていない。農業体験を中心としているが、昨年からは漁業体験も加えた。さらに、地元の人たちとの関わりを深めるために、飯山の観光ボランティアの人にまちの名所旧跡を案内してもらったり、里山体験として、自分の民宿の周辺の環

境を知るために、民宿の人と一緒に散策したりした。

- ・ 地元の人たちのふれあいを通じて、土地の人が自分の村にもっている想いを、児童が感じることが大切だと考える。今後もこれを深めていきたいと思っている。

①学習テーマ

- ・ 以下の4つをテーマとしているが、今年は特に、④の人とのつながりを重視した。

◆ セカンドスクールのめあて

- ① 雄大な自然の中での体験的な活動を通して、豊かな心を育み、学習しよう。
- ② 自分たちで考え、判断し、解決しながら活動しよう。
- ③ 互いに教え合い、励まし合いながら協力して生活しよう。
- ④ 人と人とのつながりやふれあいを大切にして、行動しよう。

②セカンドスクール スケジュール

	午前	午後	夜	宿泊
9/26 (木)	集合・出発 移動 バス	信濃平 着 開校式 餅つき大会 稲のたばね方練習 ＜総合＞ 民宿散策	はじめましての会(民宿にて) ＜学活＞ 学習と生活の記録	民宿泊 (7～8人に分かれて宿泊)
9/27 (金)	稲刈り脱穀体験 現地指導員4人 ＜総合＞	脱穀・選別体験 ＜総合＞	手紙書き＜国語＞ 学習と生活の記録	同上
9/28 (土)	市内めぐり(バス使用)城跡、寺＜総合＞	和紙漉き体験 ＜社会＞	精米 イナゴ採り作り＜総合＞ 学習と生活の記録	同上
9/29 (日)	里山体験＜総合＞ ・自然探索 ・民宿の方との交流	わら細工＜図工＞	キャンプファイヤー ＜音楽＞ 学習と生活の記録	同上
9/30 (月)	バスで移動 藤崎海岸 着 地引網体験 ＜社会＞	藤崎海岸 発 マリーンドリーム 能生資料館見学 能生漁港 着 実習船・養殖所 漁港・市場 ＜社会＞ 能生漁港 発	精米 手紙書き＜国語＞ 学習と生活の記録	同上
10/1 (火)	黒岩山登山 現地指導員 ＜体育＞	民宿 着 イナゴ採り＜総合＞	精米 信濃平の昔話 ＜国語＞ 学習と生活の記録	同上
10/2 (水)	郷土食体験＜総合＞ ・そば ・笹寿司 ・おやき ・とうふ	イナゴの佃煮作り ＜家庭＞	ありがとうの会(民宿にて)＜学活＞ 学習と生活の記録	同上

10/3 (木)	清掃<学活> 閉校式<学活> 移動 バス	学校着・解散		
-------------	----------------------------	--------	--	--

(2) 教育課程の位置付け

- ・実施中は上記の表にあるように、それぞれの教科にあてはめている。
- ・年間学習計画では、総合的な学習の時間を中核として、セカンドスクールを位置づけている。9月に入ると学級会活動の時間等を使って、班を決めたりお世話になる民宿へ挨拶状をつくったりする。
- ・米についての学習は、年間を通じて学んでおり、総合的な学習の時間と社会科の時間を使っている。

<学習の流れ ー米についてー>

月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
学習内容	<input type="checkbox"/> バケツで米を作ろう (社会科) <input type="checkbox"/> 米作りのさかんな庄内平野 (社会科) <input type="checkbox"/> 日本と外国の米を食べてみよう (総合) <input type="checkbox"/> セカンドスクール収穫体験 <input type="checkbox"/> 米から見える世界 (総合)					

(3) 事前準備

①実施準備

- ・5年生の担任が決まる3月下旬に1回目の下見に行く。2回目は、夏休み中に原則1泊2日の日程で、プログラムについて現地と最終確認や詳細な詰めを行う。窓口は飯山市観光協会で、滞在中の体験活動の調整は全て任せている。飯山市観光協会はこちらの希望に対して柔軟に対応してくれるので、だいたいことは実現している。
- ・生活指導員とも事前に2回の打ち合わせ機会を設ける。指導員は児童と一緒に宿泊して、生活面での面倒をみることになる。教育学部の大学生などで、市主催のキャンプでリーダーの手伝いをするなどの経験者。初回は子どもとの顔合わせをする。2回目は教師との話し合いや指導を行い、生活上での注意事項など、細かいところまでコミュニケーションをとる。子どもと生活を共にするので、慎重に人選する。教師が市のキャンプへ参加した時によさそうな人に声をかけたり、知り合いに推薦をしてもらうこともある。セカンドスクール実施は9月なので、大学が始まっているが、学生が教授にかけあって授業の代わりにセカンドスクールの体験を出席扱いにしてもらった例があった。

②事前学習

- ・まず、前年度の5年生のセカンドスクールについて、コンピューターを使ってまとめたものや飯山の資料などで、オリエンテーションを3時間行う。武蔵野市では、セカンドスクールが学校での最初の宿泊体験になるので、長期間保護者と離れることに対する不安を児童に抱かせないように、ゲームを用いて興味を持たせるなど工夫している。
- ・調べ学習では課題を決めて、図書やインターネット、資料などからグループごとにまとめる。

(4) 実施体制と費用について

- ・今年の参加児童は2クラス63名。登山や市内めぐり、漁業体験などは全体で行動し、稲刈りや里山体験は民宿ごと、郷土食体験は希望者ごとに実施する民宿に集まったの体験というような形をとる。
- ・5年生の担任に、負担がかからないよう、全日程は滞在しないようにしている。職員の体制は、校長、担任(1人または2人体制)、他学年の先生は2名で交代制をとっている。他に看護師1名と生活指導員8名が全日程にわたって同行する。
- ・現地では先生と看護師、補助教員は本部の民宿に宿泊し、それぞれの民宿には、生活指導員1名と児童7~8名が男女混合で分宿する。
- ・セカンドスクールの期間中、武蔵野市教育委員会が、レンタカー1台を現地に配車している。現地での連絡調整のための移動時、児童を病院に移送するとき、引率教諭が民宿間を見回るときなどに利用されている。また、市の携帯電話1台が本部用として貸与され、学校や教育委員会との連絡、指導員との連絡に利用されている。
- ・現地での体験活動の指導などは現地の人にまかせているので、先生は児童のケアに集中できる。他には生活指導員の面倒もみる。生活指導員はある程度経験はあるとはいえ大学生なので、子どもたちの対応についての相談を受けたりする。以前は全日程ずっと子どもと一緒に行動していたので、体調を崩す人も出た。そこで今回は日曜日を休日とした。
- ・学校内の体制については、特に組織的なものはない。5年生の担任がセカンドスクールの主担当者となり、過去に経験した先生に様子を聞く程度である。職員会議では、セカンドスクールについての計画や実施の様子を報告している。
- ・全市で年3回、セカンドスクール会議を行っている。ここには、各学校の担当者が集まり、顔合わせや報告、情報交換などを行っている。

(5) リスク管理について

- ・児童は、実施前に健康調査表を2回提出する。さらに心配な親とは面接を行う。
- ・現地には、市が派遣した看護師がつきそうだが、注意が必要な子どもについては学校の養護教諭が間に入り、連絡等を密にする。
- ・事前に市から現地の病院へ連絡をしている。
- ・今年は、ぜんそくがひどくなり、保護者が迎えに来て、途中で帰った子どもがいた。去年はアトピーのひどい子どもの保護者が、別の民宿に泊まりながらつきそった例もある。

(6) フォローアップについて

- ・事後学習として、社会科の授業でセカンドスクールで学んだ農業や漁業について新聞にまとめた。総合的な学習の時間の情報教育として、それらをコンピューターを使ってまとめてホームページも作成した。国語の時間には礼状を書いた。普通、授業では教科書に従って架空の人物に礼状を書いたりするのだが、本当にお世話になった人への礼状は、具体的で身につく。
- ・米についての学習をしていくうちに、どんどん興味が広がり、世界の米文化から海外事情というように国際理解教育に発展していった。
- ・10月には保護者と生活指導員を呼んでセカンドスクールの発表会を行った。

3. 評価について

(1) 得られた効果やよかったこと

- ・本やインターネット上での擬似体験でなく、本物に触れることによって、喜びや感動が生まれる。それは、自然体験の少ない都会の子どもにとって、とても心に残る体験だ。
- ・核家族と少子化により、子ども同士集団で遊んだり、保護者以外の大人と接する機会も少ない今の子どもにとって、民宿のおじさんやおばさん、生活指導員と生活することによって、普段とは違う大人との関わりができる。農作業を一生懸命教えてくれる民宿のおじさんに感動したり、いつもの生活は学校から家に帰ってもひとりだったりする子が、昼間いつもおばさんがいて、一緒に食事の手伝いをするのがうれしいと感じたりする。民宿の人に本当の子どものように接してもらってうれしかったという感想があった。さらに、子ども同士も一緒に寝泊りすることにより、時にはけんかもするが絆が深まった。
- ・5年生は、セカンドスクールから帰るとしばらくうきうきして、楽しさを感じている。
- ・今年の重点テーマである人とのかかわりについては、児童の反応を見ていると、教師が意図したとおりに成功したと思う。
- ・学習面でのマイナスはない。座学より体験で学んだことの方が身につく。
- ・今年初めて保護者へのアンケートを行った。反応は、家庭によって千差万別という印象を受けた。反対は少数で、大半はよかったという意見だった。反対意見については、子どもにとって良い体験だということを強調して、納得してもらうよう努力した。また、7泊は長すぎるという意見や現地との小学生の交流をしてほしいという注文があった。保護者への説明会は事前に3回も行っているものの、持ち物に関する質問が出ることもあった。

(2) 事業成功のポイント

- ・同じ5年生といっても年によって特徴があるので、セカンドスクールのねらいをそれに合わせることが大切である。教室の授業とは違うことを理解して、つめこみをしないようにすることも重要。

(3) 関係機関への要望

- ・市教育委員会が全て支払をしてくれるのは大変助かるが、数万円でよいので、自由になる予備

費がほしい。例えば、キャンプファイヤーの時に花火をやろうと思いついても、教師には予算がないので買えない。

- ・本部から各民宿への連絡は、電話では手間がかかったので、今年はパソコンで指導員の携帯電話にメールを送った。一斉送信ができて大変連絡が楽になったが、通信費は市では予算化されておらず、自己負担となってしまった。指導員の携帯電話も個人のものを使った。さらに、滞在中に現地での様子をHPで発信したところ、親に大変好評だったが、これも通信費については自己負担になってしまった。
- ・民宿での食事の量が多く、児童が残してしまう。民宿の好意はありがたいのだが、農業について学んでいる時に食べ物を残すのは矛盾するので、検討の必要がある。

(4) 継続のポイント

- ・先生が飯山について良く理解し、好きになる。現地との信頼関係を築いて確実なアドバイスを受けることがポイント。

7.6 長野県飯山市

1. 飯山市（信濃平）での学校教育における体験学習の受け入れ事業の概要

- ・信濃平には、民宿がピーク時の平成元年頃には25軒あった。しかし、民宿の高齢化と、若者のスキー離れ（信濃平スキー場も平成13年に閉鎖）により、16軒まで縮小している。

（1）きっかけ、経緯

- ・スキーのオフシーズン対策として、平成になった頃から横浜市の中学校から3泊4日の「自然体験教室」を旅行会社を介して春と秋に受け入れてきた。また、夏には2泊3日の旅行会社主催の「自然教室ツアー」を受け入れてきた。スキー場の経営が苦しくなるなかで、民宿の安定的な経営には、学校の体験学習の受け入れが有効であるとの認識をもち、飯山市役所、JA、観光協会（民宿部会）が共同で誘致を検討していた。
- ・武蔵野市が岩手県の遠野市でセカンド・スクールを実施していることを聞きつけ、武蔵野市に平成8年に話をもちかけた。武蔵野市では全日程の農家民泊を検討していたため、それが可能な信濃平に武蔵野市のセカンドスクールの誘致に成功した。
- ・信濃平は田舎ではあるが市内には赤十字病院もあり、24時間の救急医療体制が構築されていたことも、信濃平への誘致が成功した要因であった。さらに、信濃平は民宿が16軒あり、ひとつの小学校の100人～200人の全てが一度に分宿可能であったことや、既に短期間ではあるがJTBのツアーなどを受け入れていたためノウハウがあったことも、重要な決定要素であった。
- ・現在、信濃平の16軒の民宿で、旅行会社を介した横浜市と江戸川区の中学校の自然体験教室を14校、武蔵野市のセカンドスクールを4校、さらに旅行会社主催の自然教室ツアーを数回受け入れており、そのなかの約20校が5～6月に集中している。

（2）運営体制

①受け入れ農家の調整

- ・飯山市役所、JAは誘致には働いたが、実際の受け入れは信濃平観光協会が武蔵野市教育委員会と一括して契約をしている。平成8年から当初3年間は、武蔵野市教育委員会の事務職員もセカンドスクール実施時に信濃平に来ていたが、最近は学校しか信濃平に来なくても運営可能になっている。
- ・受け入れ民宿の選定にあたっては、信濃平観光協会が調整にあたっている。民宿にとっては貴重なお客さんであるので、不公平のないように、受け入れ回数を均等になるように、協会が調整している。1つの農家民宿で7～8人を受け入れることにしている。
- ・スキー合宿がブームの昭和50年代後半は、管理の容易な大きな民宿やホテルが学校関係者からは好まれたが、最近は「ふれあい重視」で小規模に民宿に分宿する形式が好まれている。
- ・各農家民宿は、全て平均7a程度の水田をもっている。農作業の指導は、各民宿が自分の水田を使っても行えるが、1枚の水田を借りて、一斉に田植えや稲刈りを行っている。

②費用、財源

- ・武蔵野市から信濃平観光協会に直接一括で経費が支払われている。観光協会から、各民宿や協力頂いた人たちに宿泊費や謝金を支払っている。民宿には、児童1泊当たり4千円程度が支払われている。なお、武蔵野市は児童の自己負担金は1泊2千円しか徴収していないため、宿泊費はもとより、謝金やバス代金など、かなりの経費が市の財源からの持ち出しであり、武蔵野市教育委員会が予算化している。
- ・飯山市の必要経費は当初は市役所職員の誘致活動費などがあつた。現在、行政の経費はほとんどない。

③交流事業

- ・田植えや稲刈り、漁村での活動などを除き、基本的には民宿を単位とする班で8日間の活動が全て行われる。ただし、最近は「そば打ちと郷土食」といったメニューが選択式になっている。各選択メニューの指導員と活動場所は指定の民宿となっており、そこに児童が移動してメニューを実施している。
- ・民宿には大学生の指導員が1名つくだけで、基本的には児童7～8名のみが宿泊する。朝から夜まで民宿生活を通じて交流することで、深い交流が行われている。
- ・地元の小学校との交流事業はほとんど行われていない。様々な農村体験を実行することで十分な成果を得られていると武蔵野市では判断しているようである。

(3) プログラムの開発

- ・体験プログラムについては、各学校が提示してきた活動原案に対して、実施できるかどうかを伝えている。学校のニーズに対しては、可能な限り実現させるように対応している。
- ・各民宿でも、「このようなメニューならできますよ」といった提案を試みている。和風製作などは、民宿から提案した活動メニューである。

(4) 広報活動

- ・信濃平観光協会として、積極的に学校の農村体験を受け入れるための広報活動を行っている。武蔵野市の事例を見て、他県の学校からの視察も増加しており、それに対応することで成果を挙げると考えている。
- ・当初から旅行会社を介した事業を展開していたため、今でも旅行会社から「武蔵野市のような活動は可能か？」といった引き合いはある。ただし、各自治体とも武蔵野市までの財政負担は困難との理由で、「2泊3日の林間学校を変更」といった話におちつくみたいである。

2. 学校の受け入れの流れ

(1) 事前準備

- ・学校側とは、信濃平観光協会を中心に、継続的な連絡を絶えずとっている。学校の行事に参加するなどの事前営業活動を通じて、学校のニーズを探っている。
- ・先生達の下見には信濃平観光協会と民宿の有志が対応している。各民宿とも数多くの子ども達

に来て欲しいため、下見などには積極的に対応している。

(2) 体験活動実施

- ・活動に当たって、特に農作業面では配慮している点もある。例えば、信濃平の田植えは水を抜いた水田に竹のくしで線を地面にひいて、それに沿って進みながら前向きに田植えする。地域によって異なる田植えの文化を事前に連絡する準備が必要である。また、稲刈りの際には、資料館からせんばこきと足踏み脱穀機を借りてきて、さらには1升ビンによる精米を行うなどの準備が必要である。
- ・信濃平では、子ども達が田植えした稲は植え替えず、そのまま収穫まで栽培する。曲がった稲を植え替えないため、水田を借りた農家には、10aあたり1俵の収穫を最低保証している。
- ・野菜やきのこなどの専業農家へのセカンドスクールへの協力依頼は、困難である。アスパラの収穫作業は、出荷時間が30分でも遅れると何万円もの収入減少になるため、結果として子ども達は「体験専用」の別畝で体験することになる。きのこの加工工場も、「子ども達がいる、生産性が落ちる」と言われており、そこを協力してもらっている。
- ・イナゴ取りとイナゴの佃煮づくりは子ども達には難しいと思われたが、子ども達は多数参加した。わら草履づくりは1人の指導者で3人の子どもの指導が限度であり、時間内に完成させる指導法の研究が必要である。
- ・民宿では、キャンプファイヤーの勉強も進めてきたが、最近はキャンプファイヤーを行う学校はほとんど無くなった。アウトドア系のカヌー教室等へのニーズが高い。

(3) リスク管理について

- ・市内の赤十字病院には、何かあれば連れていける輸送体制を整えている。
- ・卵やそばアレルギーの子どもに対しては、事前に連絡を受けているため対応している。
- ・民宿は、旅館として国土交通省や厚生労働省に登録しているため、各種保険に加入済みである。また、食品衛生などの保健所の検査は、毎年受けており、安全面も保証されている。

(4) フォローアップについて

- ・武蔵野市の各学校にはこまめに訪問している。各学校で様々な行事があり、そこに呼ばれると必ず関係する全民宿が参加して訪問している。子ども達にとって宿泊した民宿の人が来ていないことは寂しいことであり、そういったことがないようにしている。
- ・武蔵野市の各学校への訪問は、年間で6回ほどになっている。(横浜市も含めると、学校訪問はトータルで年間15回以上になる。) 一回、武蔵野市まで行くと交通費のみでも数万円必要であり、それに農作物のお土産なども加えればかなりの出費である。しかし、学校のニーズを聞く貴重な機会でもあり、次年度以降の営業も兼ねているため、これを続けることが重要である。子ども達から手紙が来るので、それには各民宿ともこまめに対応しているようである。

3. 評価について

(1) 得られた効果やよかったこと

- ・ 民宿の経営基盤を強固にしている。スキー場が閉鎖されるなど、過疎地の観光が苦境に陥っている時に、学校の農業体験学習は貴重な現金収入の機会である。
- ・ 民宿にとってセカンドスクールを事業の柱に考えているところも多い。建物の新設はないが、数百万円かかるトイレの水洗化工事について、全ての民宿が水洗化を完了したことは、その現れである。
- ・ 信濃平地区の小学校が統廃合されるなかで、子ども達が多数地域に訪れることで、地域に賑わいがでている。また、物語の語り部や、そば打ち名人などの発掘につながっている。
- ・ 観光協会の民宿婦人部を中心に、郷土食の再発掘も進んでいる。

(2) 課題と今後の方向性

- ・ 農作物の販売には、あまり効果は得られていない。JAの統合が進むなかで、飯山市すら「支部」に、信濃平は「出張所」となり、「産地直販」といったイベントは本部の機能となったため、武蔵野市に産地直販するといった独自企画を立てることが困難になっている。
- ・ JAでは、アスパラや野沢菜は、「産地直販ではなく、来てもらって信濃平で食べてもらう」ことを目標にしているようである。

(3) 事業継続のポイント

- ・ 民宿の経営者達で、反省会を年2回以上開催して、農村体験の受け入れを研究している。セカンドスクールを受け入れている利賀村等の他県の状況についても絶えず情報収集と視察を行い、学校の教育改善に資するメニューを提供できるように、勉強している。
- ・ 各民宿が「セカンドスクールを受け入れることで、子ども達が喜ぶし、自分たちの暮らしも良くなる」という認識をもてるように、お金を含めた好循環をつくることが重要である。受け入れる側にとってもメリットがある双方向のフィフティ・フィフティの関係性が、都市と農村の間にあることが重要である。

7.7 東京都武蔵野市立第二小学校

1. 事業の立上げについて

セカンドスクールの立上げについては、武蔵野市第一小学校ヒアリングメモ 1. 武蔵野市セカンドスクール事業についてを参照。

2. 体験学習の内容について

(1) 第二小学校が利賀村に決定した経緯

- ・利賀村でセカンドスクールが実施される前に訪れていた長野県高遠町は、立地的には活動しやすかったが、人工林が多く本当の自然に触れることが出来なかった。また、国の宿泊施設を利用していたため、現地の人々との交流は難しかった。これに対し、利賀村は武蔵野市と姉妹都市関係にあり、民宿に泊まることを通して地元の人々と交流ができ、また森林の学習もできるという期待から、変更された。
- ・利賀村は非常に遠く、行きと帰りの移動だけで2日間かかるとか、新幹線の乗り換えが5分しかないなど懸念する声も多かった。しかし、これらの問題点に勝る体験ができるということと予算面での市のバックアップにより実現に至った。

(2) 体験学習のプログラム

①学習テーマ

- ・以下の2つの大きな学習テーマによって実施されている。

学習テーマⅠ《利賀村の森林は地球を守る》※

- ①「峠の一本杉目指して」森林にかかわる自分の学習課題を探す。
- ②「森からのおくり物」課題別に森の中で課題解決の活動しながら下山する。
- ③「森のプロフェッショナル」森林組合の方の話聞く。実演を見る。取材をする。
【「こけし・炭作り」森林から切り出された木等で、特産品や自分だけの炭をつくろう。】(雨天時)

学習テーマⅡ《利賀村のみなさんこんにちは》※

- ①「利賀の民謡を聞こう」野原ことさんの昔話や民謡を取材する。
- ②「利賀小のみなさんこんにちは」利賀小との交流をする。
- ③⑨「そばの郷を歩こう」そばの郷資料館や、利賀村と友好提携を結んでいるネパール・ツクチェ村の仏教美術を展示した瞑想の郷を見学し、より深く村を知る。
- ④⑤「農業体験・そば」そばの刈り取り農業体験をする。
- ⑥⑪「村の生活に触れよう」お世話になっている民宿の仕事を手伝う。民宿ごとの活動をする。
- ⑦「自然の家を訪ねて」いわなつかみに挑戦する。
- ⑧「自然の家を訪ねて」特産のそばうちに挑戦する。
- ⑩「合掌造りの村へ行こう」相倉合掌集落を訪問したり、紙すきに挑戦したりする。
- ⑫「利賀村のみなさんありがとう」お世話になった民宿の人とお別れ夕食会を開く。

※ 次ページのスケジュール表において、「森」は学習テーマⅠ《利賀村の森林は地球を守る》の略、「利賀こん」は学習テーマⅡ《利賀村のみなさんこんにちは》の略となっている。

②セカンドスクールスケジュール

	午前	午後	夜	宿泊
1日目	集合・出発 移動 JR 中央線 上越新幹線 在来線 バス	昼食（弁当） 在来線車内 そばの郷温泉到着 開室式 入浴 夕食	天体観測 学習のまとめ	宿泊施設そば の郷温泉 （全員）
2日目	起床 朝食 森① 「峠の一本杉をめざして」 ・学習課題探し （多少の雨では決行）	昼食（弁当） 森② 「森からのおくり物」 ・課題解決 入浴 夕食	利賀こん①（「利賀 村のみなさん、こん にちは」の略） 民謡 学習のまとめ おみやげ 荷物整理	同上
3日目	起床 朝食 荷物をまとめておく 利賀こん② 「利賀小のみなさん…」 ・民謡（踊り） ・ビーチボール ・交流合唱 （バス使用）	昼食（給食） 利賀こん③ 「そばの郷を歩こう」 ・そばの郷資料館見学 荷物を民宿へ移動 民宿入・あいさつ式	学習のまとめ お家の人へ手紙 を書く	民泊（7～8人 に分かれて宿 泊）
4日目	起床 朝食 利賀こん④ 「そばの刈り取り体験をし よう」 ・刈り取り ・乾燥 等 （バス使用）	昼食（弁当） 利賀こん⑤ 「そばの刈り取り体験をし よう」 ・刈り取り ・もらし ・選別 ・集める 等 利賀こん⑥ 民宿での活動Ⅰ	学習のまとめ	同上
5日目	起床 朝食 利賀こん⑦ 「岩魚つかみ」 利賀こん⑧ 「そばうち」 （少年自然の家）	昼食 （バス使用） （多少の雨では決行）	学習のまとめ	同上
6日目	起床 朝食 森③ 「森のプロフェッショナル」 ・森林組合の方 実演・取材・体験 （バス使用） （多少の雨では決行）	昼食（弁当） 利賀こん⑨ 「瞑想の郷を見学しよう」 ・瞑想の郷見学 ・利賀村とネパールのツク チェ村とのかかわり	学習のまとめ 宿の人へ感謝の 手紙を書く	同上
7日目	起床 朝食 利賀こん⑩ 「合掌造りの村へ行こう」 ・相倉集落訪問 ・紙すき （バス使用）	昼食（弁当） 利賀こん⑪ 民宿での活動Ⅱ 利賀こん⑫ お別れ夕食	学習のまとめ 荷物整理	同上
8日目	起床 朝食 荷物確認	昼食（弁当） 在来線車内		

	閉室式・民宿出 閉校式 バス 水記念公園	移動 在来線 上越新幹線 J R 中央線 解散式（武蔵境駅）		
--	-------------------------------	---	--	--

注：天候の関係で、上記ジュールには若干の変更があった。

（３）教育課程の位置付け

- ・ 5年生の総合的な学習の時間年間 105 時間のうち、セカンドスクールは事前、本番、事後を合わせて 50～60 時間を占めており、総合学習の柱になっている。
- ・ ほとんどは総合学習として組み込まれるが、利賀小とのビーチボール交流は体育、民話を聞くのは国語、森林の学習は社会、天文は理科など項目によって教科に位置付けている。

（４）事前準備

①実施準備

- ・ 学校内にセカンドスクール委員会を立ち上げる。5年生の担任がメインで現地調査を行ったり、現地とのコンタクトを行っている。
- ・ 毎年、校長と5年生の担任一人の二人で事前に利賀村に行き、実地踏査をしている。例年は1学期と夏休みに各1回行っていたが、本年度は、1学期中に1回2泊3日で行った。5年生の担任がセカンドスクールの経験者でない場合は、必ず実地踏査をしている。
- ・ 今年から日程が1泊増え、合掌造りの村訪問と紙すき体験、農業体験など、新たな活動が加わった。
- ・ 実踏期間中は新しく行程に組み込まれたところを訪問したり、役所や民宿へ挨拶に行ったり、バス会社との打ち合わせをしたりしなければならない。
- ・ 実地踏査から帰って来た後の夏休みは、電話連絡などによる現地とのやり取りに追われる。新幹線の手配などは業者に依頼しているものの、パッケージ・ツアーではないので、行程の一つ一つを細部にわたって組み立てていかなければならない。5年生の担任2人で学校、役所、森林組合、バス会社、民宿等と打ち合わせを重ねる。
- ・ 例えば、子どもの人数と分け方によって民宿は何軒必要かを決める場合、車で1時間くらい離れている民宿もあるので、教員が見回りできる範囲かどうかを考えて、かつ、1軒に宿泊する子どもの数が多くならないように配慮している。
- ・ 一般的に利賀村の対応は、ややおおらかなところがあり、学校サイドではわかりにくい天候時の対応など困ることもある。
- ・ しかし、今年から利賀村に体験学習専門のセクションが立ち上がり、これまでの受身的な対応から産業振興課が一部事務局として積極的に協力してくれるようになった。
- ・ 産業振興課の配慮によって、従来に比べ、林務事務所との個別のやり取りが大幅に減ったり、農業体験の導入にも尽力してもらえた。当初そばの刈り取り体験は时期的に無理といわれていたが、何とか間に合わせてくれて、産業振興課がそば畑の整備まで手配してくれた。

②事前学習

- ・利賀村は森林の村であり、特に森林の学習はひとつの大きなテーマになっている。事前学習として社会科 4～5 時間、総合的な学習の時間 4～5 時間を使う。利賀村のホームページ、観光施設のパンフレット、絵はがき、実踏時のビデオや写真、利賀村が紹介されたマンガ、子どもが自ら見つけてきた文献等から、一人ひとりが「やってみたい」「調べてみたい」という課題を自らが設定する。
- ・課題がはっきりすると、情報を集めて調べる。例えば、利賀村では、そばが重要な産業になっていることを知ると、そばの実のつくり、そばの歴史、そば料理等について調べ学習を発展させていった。この事前学習が現地の体験的な学習と結びつくことで一層理解を深めていった。

(5) 実施体制と費用について

- ・現地での行程は、民泊以外は全員が毎日一緒に行動する。今年は 2 クラス 77 名が参加、バス 2 台を手配して移動した。
- ・最初の 2 日間は、全員が「そばの郷温泉」という宿泊施設に泊まり、その後、児童と生活指導員は民泊へ分泊する。先生や看護師はそのまま滞在して、「そばの郷温泉」が本部となる。
- ・今年の現地での職員の体制は、校長、担任 (2 人)、担任外は 4 名で 2 名ずつの交代制で、常時 5 名の教師が引率した。加えて生活指導員 11 名、看護師 1 名がいる。例年、担任の先生は、前半と後半で交代することが多いが、今年は 2 人とも期間中、現地に滞在した。担任外の先生は、他学年から最低 1 人は滞在してもらうので、学校ではその分の教員の補充をしなければならない。今年は担任 2 名が男性だったので女性教諭に来てもらった。
- ・生活指導員は教職課程をとっている大学生などで、市を通じて手配する。指導員の体制は、民泊ごとに 1 人ずつ宿泊して、児童の生活面での面倒をみる指導員が 10 名。さらに、本部の連絡係として 1 名をお願いした。
- ・セカンドスクールの期間中、武蔵野市教育委員会が、レンタカー 1 台を現地に配車している。現地での連絡調整のための移動時、児童を病院に移送するとき、引率教諭が民泊間を見回るときなどに利用されている。また、市の携帯電話 1 台が本部用として貸与され、学校や教育委員会との連絡、指導員との連絡に利用されている。
- ・学校は子どもから実費として 1 泊につき食費 2000 円を集金するが、実際の支払いは全て市が行っている。ただし、学校は現地で誰が何食食べたかや岩魚つかみで何匹捕まえたかなどをチェックして市へ詳細に報告しなければならない。
- ・各民泊では昼食のお弁当はほぼ全員同一のものを準備してくれている。夕食のメニューについては民泊によってかなり違いはあるものの、子どもたちの間でお互い実際に見ているわけではなく、子どもの好むメニューも大人とは違うので、特にトラブルは起きていない。どの子も自分の民泊が一番おいしいと思っているようだ。

(6) リスク管理について

- ・事前に健康調査票を配布し、各自記入の上、回収する。また出発の 5 日前から健康カードの記入を開始し、事前検診を受ける。

- ・現地では、子どもたちが民宿に分かれて帰った後、5 時過ぎ頃から先生と看護師が全民宿を訪問して子どもの様子や健康状態をチェックする。その際、病気の子どもがいたら本部の保健室へ連れて行く。
- ・実地踏査の際、現地の病院へ事前に訪れ、連携を依頼している。
- ・保険には、市によって全員加入している。
- ・市から前途金を預かり、緊急時のタクシー代や医療費などに充てている。

(7) フォローアップについて

- ・体験学習から戻った直後の1~2週間は、子どもも先生方もそれぞれお世話になった方々へのお礼状書きをして手分けして送る。その後、子どもたちは利賀村でもらってきた様々な資料をファイルに整理しながら、自分のテーマを決めてそれぞれ画用紙2枚にまとめる。
- ・学校からデジタルカメラを持参し、子どものまとめ資料作りなどに活用している。
- ・現在、学校行事として1年おきに学習発表会と展覧会を交互で行っており、セカンドスクールの発表の仕方もその年によって計画する。
- ・昨年は学校行事が展覧会だったので、保護者と4年生向けに別途発表会を行った。この場合、時間に融通がきくので、そば、きのこ、岩魚などのテーマ別のブースに分けて発表をした。そのため、4年生の興味関心を高めることができたが、実際にセカンドスクールの準備を始めるのは5年生になってからとなる。(ただし、来年度から市では4年生を対象に2泊3日のプレセカンドスクールを開始する予定であり、今後4年生の総合学習の中心になっていく。)
- ・今年は、セカンドスクールの発表会の時間を設けることが出来なかったため、学校行事の学習発表会を活用した。舞台の上でやらなければならないとか、時間的制約があった中での発表となった。昨年までは森林にまつわる環境学習が中心となっていたが、新たに農業体験が加わったことにより、子どもの興味関心が大いに高まり、子どもたちがまとめたテーマの中から、いくつかを選び劇仕立てにして発表を行った。
- ・そばの刈り取り体験で刈ったそばが製粉されて10kg送られてきたので、それを使って、そばやお菓子などを作ってみることにしている。

3. 評価について

(1) 得られた効果やよかったこと

- ・子どもにとっては何と言っても大きな思い出となっている。保護者と1週間も離れて生活するのは初めての経験の子どもも多く、実施後は、自ら進んで行動する姿もみられる。
- ・民宿間がかなり離れているので、同じ民宿に泊まった子どもが男女ともに協力し合い、学校生活では得られない絆が生まれている。
- ・利賀小との交流を通して地元の子どもと交流が深まり、帰京後も個人的なやり取りが続いている子どももいる。
- ・近隣市の住民がセカンドスクールの評判を聞いて、子どもが学齢期になったら武蔵野市へ引越してくるということもあるようだ。

- ・一人ひとりが課題追求をして、レポートとしてまとめたことは、大きな成果である。事前の学習や現地での体験で得た多くの情報を整理し、まとめていくという活動は情報化時代の今において、意義のある活動である。学習成果の発表についても、発表準備の過程でプレゼンテーションの仕方を学び、さまざまな子どもの創意工夫が行われている。今年は、全校での学習発表会に向けて、子どもたち自身が撮ったデジタルカメラの写真の選別作業を交えて、台本を作り上げ、学習の成果を発表した。

(2) 事業成功のポイント

- ・昨年までは森林に関する環境学習が中心となっていたが、1泊増えたために新たに農作業体験を加えることができ、子どもの興味関心が大いに高まった。
- ・市の教育委員会が柔軟に対応するため、現地での支払いもなく、金銭面では引率する先生の負担がない。

(3) 課題と今後の方向性

- ・利賀村の自然や産業、文化を生かした体験活動のために、さらに教材を開発する必要がある。幸い、利賀村の支援も熱意あるものになったので、密に連携をとって教材の開発に努めたい。
- ・5年生の担任は、セカンドスクールの期間中、少なくとも4泊は利賀村に滞在することになる。このため、5年生の担任をつとめることができる人が限られてしまう。つまり、長期間にわたって家を空けることができないなどの状況を抱える教諭がおり、若い先生や全行程に参加できる教諭などの一部の人々に負担がかかっている。
- ・前年までのスケジュールを踏襲する部分は多いものの、基本的に5年生の担任が全行程を決め、事前に現地との交渉をすべてこなさなければならないので、5年生の担任への負担が大きい。他校で実施している民宿お任せパックのように、担任への負担を軽減する工夫も必要だと思う。できるだけ自分たちの手作りのセカンドスクールの方が本当の教育だと考え努力している。
- ・利賀村が遠いというのがデメリットであるのは事実である。例えば、体調が悪くて参加できなかった子どもが途中から参加しようと思った場合、保護者が連れて行くのが困難で、学校としても対応しきれないこともある。また、万一病気や緊急事態が発生した場合も、東京に連れて帰るのが困難で迅速な対応ができないといった心配がある。
- ・市の教育委員会が子どもたちの荷物の宅配便利用を禁止しているため、子どもは一週間分の荷物を担いで往復する。保護者から駅のホームからの転落など安全面を心配する声がある。

7.8 富山県利賀村

1. 利賀村での学校教育における体験学習の受け入れ事業の概要

- ・利賀村は、全人口が約 1000 人を切っている。芸術村などの積極的な地域おこし活動を行っている。

(1) きっかけ、経緯

- ・昭和 47 年に武蔵野市と利賀村は友好都市協定を結んだ。武蔵野市と利賀村の小学生の交換ホームステイを実施していたが、平成 7 年にセカンドスクールを実施する際に桜野小学校が利用した。その後、長野県高遠町を利用していた第二小学校も人とのふれあいが可能な利賀村に変更した。
- ・友好都市の交流事業がベースにあるため、村教育委員会が窓口となって発展させてきた。
- ・民宿は 20 軒程度あるが、スキー客の受け入れをベース需要としていたのではなく、ハイキングや温泉、釣りなどの客を受け入れている。最近では、ダム建設の作業員を受け入れている。

(2) 運営体制

①各種調整

- ・村教育委員会が交流事業として進めてきたため、あくまでも中心は利賀村の小学生との交流事業にあった。そこに付随して、受け入れ民宿の確保、農業体験の受け入れ体制をつくっている。
- ・学習プログラムについては、武蔵野市の小学校から提示されたものに対して、「対応可能、対応不可能」を通知している。
- ・実施 1 月前に、武蔵野市から担当の先生が利賀村に来て、事前の下見を行う。その際に、活動プログラムについて提示される。提示されたプログラムについて、農業体験や林業体験に関しては村役場の産業振興課に講師の手配を依頼している。
- ・民宿の手配は、商工会に依頼している。利賀村はトンネルや川によって分断されている。民宿は役場周辺の坂上地区に集めて手配しているが、その他の地区の民宿からの不満は聞かない。
- ・村内の移動は村営バスを利用している。村営バスセンターは村立小学校の教育活動と同じ単価で貸し切りバス料金を設定している。また、村立小学校のスクールバスも活用し、経費を抑える工夫をしている。

②費用、財源

- ・武蔵野市教育委員会から各民宿、各講師に経費が支払われている。民宿には、児童 1 泊当たり 6 千円程度が支払われている。なお、武蔵野市は児童の自己負担金は 1 泊 2 千円しか徴収していない。
- ・利賀村の必要経費はほとんどない。

③交流事業

- ・ベースは利賀小学校と武蔵野市の交流事業である。農業体験や林業体験は、全て村役場の産業振興課が依頼した協力農家である。
- ・利賀村の小学5年生と6年生が、10月に武蔵野市に2泊3日でホームステイして訪問している。桜野小学校や第二小学校に限定はしないが、2～3人単位で「半日体験入学」も併せて行っている。

(3) プログラムの開発

- ・体験プログラムについては、第二小学校の先生方もほとんどが「5年生は初めて」という方なので、前年踏襲型になっている。また、村教育委員会としても、農家や森林組合との人脈が薄いため、前年踏襲型になりがちである。新しいメニューを提案するということが、あまり行われていない。
- ・今年の反省として、飯山市の信濃平を参考に、各民宿で体験可能なメニューを初めて調査し、「このようなメニューであれば利賀村でできます」という提案を行った。例えば、従来はわざわざ隣村までそば打ちに行っていたが、「利賀村のなかでもできます」という提案を行った。
- ・農村体験に対する武蔵野市の教育ニーズに応えるためには、農家や森林組合との人脈がない村教育委員会が窓口になっている現在の体制ではなく、産業振興課を窓口にするほうが良いと考えており、窓口の変更を検討中である。

(4) 広報活動

- ・利賀村としては様々な施設を有しており、観光広報には力を入れている。しかし、農業体験等の受け入れを学校や旅行会社に広報したことは全くない。武蔵野市のセカンドスクールは、あくまでも友好都市協定のなかで行われているものであり、武蔵野市以外の学校からの受け入れに対応できるかは不透明である。

2. 学校の受け入れの流れ

(1) 事前準備

- ・学校側とは、実施1ヶ月前に下見に訪れた際に打ち合わせを行っている。先生達の下見には村教育委員会が中心となって、民宿を世話する商工会、農業体験を調整する産業振興課が対応している。

(2) 体験活動実施

- ・活動に当たって、利賀村と武蔵野市の交流に重点をおいている。

(3) リスク管理について

- ・車で近くの救急病院まで30分強で連れていける輸送体制を整えている。
- ・卵やそばアレルギーの子どもに対しては、事前に連絡を受け、対応している。

- ・交流会におけるゲームのメニューなどに車いすの障害者が参加可能な配慮をした。

(4) フォローアップについて

- ・教育委員会が担当であるため、こまめなフォローができていない。しかし、教育委員会が事務局であるため、お互いに子どもの教育効果について真剣に議論することができる。民宿主導の「商売」という印象はない。
- ・武蔵野市の小学校の要望にきめ細かく対応していくため、商工会や農業を担当する産業振興課を窓口にすることを検討中である。
- ・子ども達から手紙が来るので、それには各民宿ともこまめに対応しているようである。

3. 評価について

(1) 得られた効果やよかったこと

- ・民宿にとって貴重な現金収入である。
- ・全校児童が60人ほどの利賀村に、子ども達が多数訪れることで、地域に賑わいがでている。

(2) 課題と今後の方向性

- ・農業体験などへの対応は、例えばそばかりの時に鎌の手配はどうするか等の細かな配慮が必要である。教育委員会が担当であるため、こまめなフォローができていない。商工会や農業を担当する産業振興課への担当換えを検討中である。

(3) 事業継続のポイント

- ・教育効果を都市と農村の教員間で議論することは重要である。友好都市のなかで、それを議論してきたことが重要であった。
- ・各民宿をベースとしているため、心のふれあいができていることが大切である。

7.9 千葉県市川市立曾谷小学校

1. 事業の立ち上げについて

(1) 事業のきっかけ

- ・都市部における学校の悩みとして、自然の豊かさが不十分であるという地域特性があり、自然や環境を扱った学習に取り組むには、題材が不足していた。また、豊かな自然から発見できる感動や命の息吹を感じることを通しての「生きる力」を育てる学習課題はなかなか設定が難しい状況にあった。
- ・そこで、子ども達にとって最も身近であるお米についての単元開発から、創造・模索を試みることを思いついた。総合的な学習が平成14年度から本格実施となることが目前となっていたため、それまで夏休みに那須高原で2泊3日の林間学校を実施していたものを、発展的に自然教室として置き換え、総合的な学習として教育課程に位置付けることにした。総合的な学習の完全実施に先駆け、「稲を育ててお米を食べよう」という単元を自然教室に組み込んで開発し、年間を通した総合学習の中心に据えることにした。
- ・小学校5年生の社会科においては、農業や漁業についての学習が中心となっている。(山田教諭の)前任校で学校を離れて田植えを実施する経験を持った際に、田植えというひとつの体験を通して社会科の米づくりの理解に役立つという利点や、自然理解を進めることができるといった利点があることに気づいていた。一方で、田植えというその場限りの体験学習だけでは、課題解決型学習にはつながらないという課題も感じていた。ややもすると「体験できるものを体験してみる、あるいは体験させてもらう」といったいわば受動的な態度で終わってしまい、主体的な意思や意欲、さらにその体験が次の学習を呼び起こし発展していくことにはならない可能性がある。
- ・自然教室の実施場所については、日本一の米どころである新潟県の六日町を選択した。子ども達が「自分たちも、日本一の米をつくるのだ」という意識や誇りを持つことにより、学習意欲がより強く引き出せ、学習の動機づけになると考えた。六日町農業体験大学校には、3年前からお世話になっている。

2. 体験学習の内容について

(1) 計画

①年間学習計画（平成13年度の場合）

時期	学習内容
第一次	秋にお米を食べるために自分たちで田植えをしよう！
4月	・庄内平野の米作りについて調べる（社会科）。 ・調べ学習の際の手段としてのインターネットの使い方を知らせ、今後の学習でも使えるように指導する。 ・自分で書いたものは、ファイルに日付順にとじておく。

5月	<ul style="list-style-type: none"> ・自然教室で田植えをすることを知らせ、総合学習のテーマについて把握する。 ・田植えについて調べる。 ・自然教室の田植えについて、自分のめあてや、今の気持ちを書く。
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・6日～8日の日程で2泊3日の自然教室を実施し、田植えを体験し、感じたことや苗の様子等について書いておく。あわせて米の副産物であるわらを使ったわらじをつくる。 ・自然教室でお世話になった六日町の人にお礼を送る（ワープロソフトの使い方を学習しながら）。 ・自分でつくったわらじを履いて実際に遊んでみた感想をまとめる。
第二次	自分たちもバケツなどで稲を育てて新潟の稲と比べていこう！
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・六日町の実習田の土と苗をバケツ（各クラス4個）に入れて持ち帰る。 ・電子メールで送られてくる実習田の稲と持って帰ったバケツ稲の生育状況を比べながら、世話の方法や稲についてより深く調べていく。必要性に応じて六日町の農家の人に質問する。 ・夏休み中に何をしらべておくと秋にお米を食べられるようになるのか、調べておきたいこと、自分の課題を考える。
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みに市川市中央図書館に行って貸し出しカードを作り、調べ学習に必要な本を借りるという宿題を課す。
第三次	送られてくる籾をお米にする準備をしよう！
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みに調べたことをもとにして、友達とも情報交換をしながら、籾摺りや精米の方法、炊飯の方法、準備しておくべき道具についてなど、調べたり準備したりしておく。 ・子ども達が植えたお米が送られてくること、そのお米は「スーパーコシヒカリ21」と名づけて売られている一級品であることを予告しておく。
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・籾の状態で六日町から稲を送ってもらい、一人4合分を担当し、各自で調べた方法で、籾摺り、精米をし、白米にする。 ・精米が終わった子どもから、グループを組んで計画書を提出させ、1合分を炊いて、おにぎりにして食べてみる。 ・精米した米のうち残りの3合分は、家に持ち帰らせ、自分で炊いておにぎりをつくって家族に食べてもらうようにさせる。 ・その感想をまとめ、今までの自分の体験を思い返すきっかけとする。
第5次	今までの学習をまとめよう！
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・今までのことを思い返しなが、自分たちが学習したことを新聞形式でまとめる。新聞は、印刷して六日町の皆さんにも送ることを知らせる。 ・曾谷小学校祭りで、学習成果を保護者や他の学年などにも見てもらう。

②自然教室スケジュール（平成13年度の場合）

日程		主な活動内容
1日目	午前	バス移動
	午後	開校式、山菜とりハイキング、（八海山パークホテル宿泊）
2日目	午前	田植え体験
	午後	わらじづくり、キャンプファイヤー（八海山パークホテル宿泊）
3日目	午前	そばうち体験、閉会式
	午後	バス移動

（2）教育課程の位置付け

- ・5年生の総合的な学習の時間は105時間あるが、そのうち60時間を充てている。
- ・総合的な学習の時間として独立しているものの、社会科における稲作や情報教育の単元、6年生の家庭科における炊飯の単元、理科における生物（田んぼの生き物）の単元などが、より豊かに教育できる。

（3）事前準備

①実施準備

- ・継続した事業ではあるが、その年により担当教員が代わり、教育目的や手法等も少しずつ変わってくるので、各年毎に六日町に下見に行っているが、下見に一度行った程度では準備が十分にはできない。おおまかな進め方についてはあらかじめ互いに把握しておく必要があるが、その時々で、気づいたときに学校側から要望をだし、それに六日町側が対応してくれているという状況だ。
- ・たとえば、バケツ稲で持ち帰るという案は、学校側からお願いした件である。合鴨農法を導入することになったのは、六日町からの提案で、学校側は予定していなかったことであったが、おかげで子ども達の農業に対する学習は予想以上に深まった。
- ・曾谷小学校の田植え体験のために、六日町の農家が20m×100mの実習田を2枚、用意してくれている。わらじづくり用の藁については、そのための藁を栽培してもらって、冷所で保管しておいてもらう必要がある。

②事前学習

- ・4月、調べ学習を開始した当初は、まだ自然教室で田植えをすることを子ども達に知らせていなかったが、5月に教員側から「田植えをやってみようか？」と問いかけたところ、即時に「やってみたい！」という反応が返ってきた。
- ・子ども達の前学習の内容は、稲を育ててお米を食べるにあたって、自分の中に生じてきた疑問点を解決するために、それぞれで調べ学習を行ってまとめておく。課題が似ている者同士はグループをつくって、互いに情報交換をしながら進める。課題例としては、「農作業の種類」「田植えの方法」「苗の育て方」「米作りこよみ」「米の種類」「田んぼの生き物」などがあつた。各自が自分なりの目当てを持って、田植えができるようにすることが重要である。

(4) 実施体制と費用について

- ・総合学習の時間については、5年生（30人×3クラス）の担任教諭の3名が主な担当である。自然教室には、それに加えて、校長、教務主任、養護担当の計6名が引率にあたる。現場での、山菜とりハイキングや、田植え、そば打ち体験といったメニューについては、農業体験大学校で手配してもらった現地の指導者がついてくれるので、学校側は6名の引率で特に問題はない。曾谷小学校の現場では、教頭が校長の代わりをつとめており、特に代理教員等は必要ない。
- ・実習田までは、3台のマイクロバス（クラスごとに分乗）で移動する。かかる時間は5分程度の場所である。山菜採りハイキングは、マイクロバスで10分かかる八海山スキー場で行う。わらじづくりや、そば打ちは、八海山パークホテルに隣接する実習館で行っている。
- ・2泊3日の自然教室自体の費用は約3万円である。これには、六日町農業体験大学校の事務局でもある八海山パークホテルの宿泊代、食費、交通費、田植え体験費用、わらじ制作用の藁代、保険料などがすべて含まれている。自然教室用の費用を4年生の頃から積み立てている。

(5) リスク管理について

- ・六日町病院や六日町保健所との連携体制をとっている。急病や怪我をした子どもがいる場合には、八海山パークホテルの自動車を出してもらい、養護担当の教諭が付き添う。
- ・万が一に備えて、児童一人あたり数百円の保険料の傷害保険にも加入している。

(6) フォローアップについて

- ・実際に田植えを経験して自然教室から帰ってくると、自然学習の内容をもっと深堀りしたい子や、新たな学習課題を見つけてくる子など、さまざまである。実習田での様子と、持ち帰ったバケツ稲の生育状況を比べながら、その世話の方法や稲について、それぞれの課題に応じて、より深く調べていく。
- ・「葉っぱが茶色に枯れてきたがどうしよう」「葉っぱが折れてしまったが、このままでいいのか」「水の深さは、どのくらいがいいのだろう」など、子ども達だけでは解決できない問題に関しては、六日町農業体験大学校に電子メールを出して、回答してもらっている。六日町農業体験大学校はJAともつながりが強く、専門的で実践的な方法を教えてもらうことができる。
- ・自分たちが植えた稲の成長具合などの様子が、デジタルカメラで撮影されて、1ヶ月に2回程度の頻度で六日町からメールで送られてくる。その写真を廊下に掲示し、子どもたちの興味を持続させるように工夫している。夏休みなどには、教員自身や子ども達も家族と一緒に、様子を見に行った人もいる。
- ・籾すりなどの精米の過程には、早い子でも10時間、遅くて20時間近く、平均して約15時間かかっている。最初は独創的な方法で取り組むが、だんだんと効率上の理由から「すり鉢とすりこぎ」「一升瓶と棒」などの方法に収束していった。

3. 評価について

(1) 得られた効果やよかったこと

- ・自然教室後、単元を終えた後に、担任同士で反省会を開き、次年度の担任に対し、「うまくいったこと」「失敗したこと」などを伝えている。
- ・子ども自身の評価の方法としては、事前学習の段階、田植えをしたとき、わらじをつくったとき、履いて遊んだとき、精米を終えたときなど、その都度、自分の感想や考えなどを記録して、それぞれの段階で自分の取り組みを振り返る作業過程を重んじている。
- ・普段、作文の宿題を出すと書くことがないという子どもがいるが、11月に総合学習の集大成として各自で新聞を作成する際には「書くことがありすぎて1枚ではまとめられない」と言い出す子どもが多いくらいである。「今年の思い出は何だった？」とたずねると、ほとんど全員の子どものが、この総合的な学習を挙げている。
- ・田植え指導やわらじづくり指導をしてくれる六日町の高齢者の方と異世代交流できたことも、子ども達の「お年寄り」に対する概念を変えたようである。
- ・予想外であった効果として、保護者に与えた影響がある。精米をする作業に遅れが出た子どもは、家に持ち帰って作業をしても良いことにしたが、そばで見ている保護者や兄弟の興味関心をひいたようである。子どもが熱心に取り組む姿を保護者が目の当たりにすることになり、「一生懸命がんばった思いが詰まったごはんをおいしくいただいた」「お米を一粒も粗末にはしていないという言葉、やっと今理解することができた」などの感想を寄せてくれた保護者もあった。保護者が子どもと学習を共有することで、学校に対する信頼にまでつながったのではないか。
- ・六日町の方は、「ここまで学習して、まとめてくれるとは思わなかった」と感激してくれた。生産者として、消費者と直結したコミュニケーションを図れたことは、六日町の方にとっても有意義なことであったのではないか。

(2) 事業成功のポイント

- ・学校で稲を育て、新潟の稲と比較することで、子どもたちのお米に対する愛着が増し、自然教室での「田植え体験」をいっそう生かすことができた。
- ・バケツ稲の育て方や疑問を、一般的な解説書などから探って解決するだけでなく、こちらの稲の画像を添付したインターネットメールによって、バケツ稲だけの解決法について個別に教えてもらうことができたことは、大変貴重であった。
- ・精米の作業は、目に見えて籾の様子が変化していくので、子ども達の意欲を持続させやすく、最後までやり遂げることができ、達成感と充実感を得ることができた。
- ・水田は近隣にも存在はするが、気候も自然の景色も違う新潟の大自然を舞台に選ぶことは、子ども達の視野を広げさせ、そこでの体験を新鮮にする意味で魅力である。また、六日町で一級品の米をつくることを知ると、子ども達は「いい加減なやり方はできない」と、事前学習も、田植えの体験時も、本気になって取り組むことができた。

(3) 課題と今後の方向性

- ・子ども達の「記録」から「まとめ」を再構築する部分での工夫の余地がもっとあったのではないかな。自分にしかできない表現の仕方などを、今後の研究課題としたい。

(4) 継続のポイント

- ・六日町での自然教室を中心とした総合的な学習は、1年目は試行錯誤であった。2年目であった平成13年度は、前年度の反省をふまえて取り組むことができ、六日町側との連絡もよりスムーズにとれた。3年目となる今年度は、グループで1個のバケツ稲ではなく、1人1人のペットボトル稲を持って帰ってきたり、子ども達自身が稲刈りにも六日町まで日帰りで行ったりするなど、年々変化している。
- ・ある程度、ひとつの単元として手法や展開が開発されていたとしても、取り組む教員の狙いや熱心さなどによって、成果も変わってくる。「指導は科学ではない」という言葉があるが、担当する教員に左右されてしまうことなく、熱意を持って取り組んでいきたい。

7.10 新潟県六日町

1. 六日町農業体験大学校の活動について

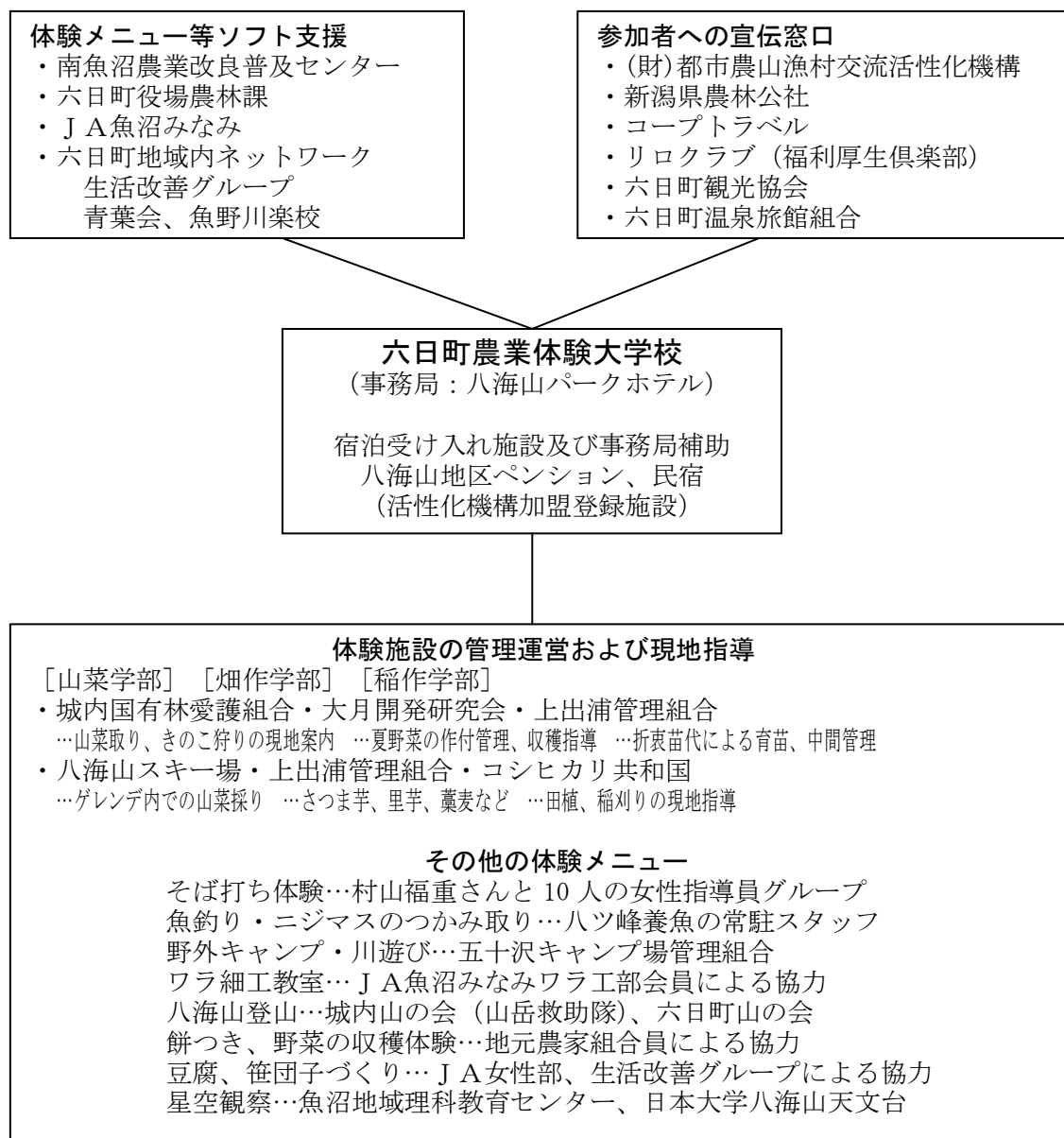
(1) 設立のきっかけ、経緯

- ・六日町は全国でも有数の多雪地帯として知られ、なかでも八海山地区は有名な八海山スキー場を擁しており、冬場のスキー客は見込めるものの、夏場の宿泊施設の稼働率を上げることが課題となっていた。宿泊施設としては、ペンションや民宿のほか、農協組合員のための憩いの場所としての目的も備えた八海山パークホテルがあった。
- ・そこで、行政関係者、農協関係者、宿泊施設関係者等が互いに話しあって、都市と農村交流による人、物、文化等のふれあいを通じて、夏場の集客を高め、地域の活性を図ることを目的として、六日町農業体験大学校の取り組みが昭和63年に始まった。

(2) 運営体制

- ・大学校の事務局は、農協出資の企業体である八海山パークホテルに置き、事務局長はその支配人があたることとなっている。また、他自治体や団体等との交渉の必要のある場合の事務は、六日町農林課、企画商工観光課および六日町農協営農課が協働してあたる体制をとっている。規約上の大学校の役員は、理事長として六日町長が、学長として六日町農協組合長があたることとなっている。
- ・事務局の運営は、参加料から実費と現地指導者への報酬を差し引いて残った額をプールして賄っている。パンフレットの作成などはできるが、事務局運営にかかる人件費までは出ない。
- ・その他の地域の支援体制は、図の通りである。たとえば、稲作体験の場合は、現地での参加者に対する指導は、「コシヒカリ共和国」という組織が協力してくれている。六日町農協のなかで、稲作の専業農家で契約栽培米を担当するグループであるが、6月になると本業の方の手が空くので手伝ってもらっている。育苗や水田の管理は、上出浦管理組合にお願いしている。
- ・いずれも、それぞれの組織の代表者に、大学校の事務局から依頼をして、その組織に属する農家の人で協力できそうな人を探してもらうという方法である。体験者の人数などの変化にも調整できるよう、リクエストに応じて対応できる柔軟な体制をとっている。
- ・六日町農業体験大学校から農家に対しては、体験活動の利用があってもなくても、田畑の管理料として一律の報酬を支払っている。さらに、利用者1人あたりいくらという形で、報酬を支払っているため、その年の利用者数によって、農家の収入は異なる。

【地域の支援体制】



(3) 体験プログラムの開発

- ・設立から平成5年までは試行錯誤で進み、田植えと稲刈り体験程度しかメニューがなく、受け入れ実績もそれぞれ約50人であった。どちらかといえば、六日町農業体験大学校という構想や体制づくりが先行しており、具体的なソフトが十分でないまま出発してしまったと言える。当時のマーケティングの方法も、それまでに宿泊したことのある人に対して、ダイレクトメールを出す程度であった。
- ・平成5年に、現在の青野支配人が着任し、夏休みに訪れる家族連れを対象に、地域の豊かな自然等を活かして楽しめるメニューを、積極的に開発していった。協力してくれそうな団体や特産物など、地域の資源を見直して活用していく視点で考えた。青野支配人の前職はA-coop(農協のスーパー)の店長であり、青果物など地元農産品の販売を得意としており、栽培農家との

パイプもあった。

- ・また、同じ年に、以前から計画のあった国や六日町から補助金を受けることが実現でき（構造改善事業として3億7千万円）、八海山パークホテルに隣接したところに、体験活動のスペースとして活用できる実習館が整備された。

（４）広報活動

- ・開発したそれぞれの単品メニューを組み合わせ、日帰りのほか1泊2日のコースとして提案することにした。それらを観光客等にわかりやすく提示するために、モデルを使うのではなく、実際に体験しているお客さんの様子がわかる写真を掲載したかったので、2年がかりでパンフレットを作成した。最初の平成7年には、六日町農林課から90万円の補助金を得て作成し、その後の増刷は、商工観光課から費用の半分である15万円を補助してもらっている。
- ・パンフレットは、行政窓口をはじめとして、観光協会や旅館組合などにも協力してもらい町内の多くの場所に置かせてもらっている。
- ・生協の旅行部であるコープトラベルを通じて知り、参加してくれる人も多い。コープトラベルは「虹の旅」という商品を持っており、そのなかで毎年、農業体験大学のコースを入れたツアーを組んでいる。
- ・学校に対しては、今のところは特別な営業をしている訳ではないが、都市農山漁村交流活性化機構の発行物などを見て、問い合わせをしてくるケースがある。あとは、先生方の口コミで広がっている部分もある。

（５）学校教育における体験学習の受け入れ事業の開始に至るきっかけ、経緯

- ・学校とのつながりができたのは、旅行会社の教育旅行取り扱い部署を通じて、埼玉県内の中学校から、体験メニューを行うことができるかと問い合わせがあったことから始まる。
- ・学校側のニーズに応えるうちに、児童・生徒がばらばらになることなく一箇所で体験ができて、児童・生徒の集中力や体力などの関係から、ひとつのメニューにかかる時間が2時間程度であるといいのではないかと思うにいたった。その結果、ファミリー旅行を対象としたメニューを基本としながらも、学校側のニーズに合うようなプログラムも考え、平成12年度から本格的な林間学校等の受け入れを始めた。
- ・平成11年度に文部科学省から委託を受けて、子ども自然体験村事業を開始したノウハウも大きく影響している。
- ・現在は、さいたま市立与野八幡小学校、深谷市桜ヶ丘小学校、市川市立曾谷小学校、市川市立中山小学校などの林間学校や自然教室を受け入れている。中山小学校は、曾谷小学校の校長先生に六日町農業体験大学のことを紹介してもらったことがきっかけだと聞いている。

2. 千葉県市川市立曾谷小学校の受け入れ

(1) 事前準備

- ・曾谷小学校とのつながりは、すでに転任してしまったある先生が、プライベートで家族と六日町に遊びに来た際に泊まった民宿で、六日町農業体験大学校のことを聞いたことがきっかけである。小学校で自然教室を始めようと検討していた頃で、いろいろな所で情報収集をしていたようだ。
- ・その後、他の先生達と平成12年3月末に下見に訪れた。まだ雪深い時期で、実際に田畑を見ても実感がわからないようであった。また、20m×100mの実習田を2枚用意するというと、「子ども達には広すぎて、根気が続かないのではないか」と心配していた様子であった。

(2) 体験活動実施

- ・秋に実って収穫した米は、一人あたり4合程度を目処に田植えをした子ども達に送るが、残りは市場に出荷されるものであるため、それを事前にきちんと説明して、それなりに厳しく指導するとともに、子ども達にも自覚と責任を持って取り組んでもらうことが重要である。
- ・子ども達にとっては、同じ広さでも棚田のように小さく区切られていた方が、ひとつひとつで達成感が味わえたり、作業の目処が付きやすいのかもしれない。しかし実際には、子ども達の学習能力は高く、最初は「虫がいる」「泥がいや」などと騒いでいるが、慣れてくると集中して、田植え作業も徐々にうまく効率的にできるようになり、最後までやり遂げることができる。
- ・年々発展しながら、互いにより活動にしていこうという思いがある。少しずつ体験内容も変わっており、今年度からは稲刈りにも子ども達が訪れた。子ども達の自発的な要望から実現したと聞いている。

(3) フォローアップ

- ・田植えをした実習田には、学校名を書いた看板を立てておく。それによって、管理をしてもらおう農家に責任を持ってもらいたいし、子ども達に対しても「いつでも見に来ていいよ」という体制をとるとともに、家族を連れて再び遊びに来てくれることも期待している。
- ・田植え後に補植を行うなど、実習田においても、農家には通常の水田と同じように管理をしてもらっている。植える場所は少しずれるなどしても特に問題はないが、苗を1箇所によく植えすぎると具合が悪い。子ども達には適宜、その補植の様子や、その理由なども、電子メールで伝えている。
- ・電子メールや水田の様子を画像で送信する等の、都会に戻った学校の子供達とのインターネットを活用したコミュニケーション方法は、八海山パークホテルのホームページを立ちあげることになり、その編集過程のなかで思いついた。内容については、学校の先生とのやりとりの中で、互いに工夫を重ねていった。

3. 体験受け入れ事業の評価

(1) 効果、成果

- ・八海山地区の夏場の宿泊者数は、当初の期待どおり、確実に伸びているので経済効果はあると思う。一方で、スキー人気落ち始め、冬場のスキー客の集客が少なくなっているのだが。
- ・農家にとっては、田畑を荒らしておくことなく、土地を生かして収入を上げることができるというメリットがある。
- ・学校の受け入れに関しては特に、先生方や子ども達の楽しそうな様子を見ることで、農作業はつらいもの、大変なものと思えがちな農家の人や地元の人にとっても、農業の本来の喜びや、ものづくりの感動を改めて思い出させてくれるものとなっている。
- ・六日町農業体験大学校では、ファミリー向けの体験メニューも実施しているので、低学年の子ども達にも田植えなどを指導するが、その場でやることはできても、指導者の話を本当に理解して学習として身に付けることは不十分である。その意味では、小学校5年生というのは、とてもいい時期なのではないか。
- ・通年のそばうち体験や、冬場の雪国体験を除いて、多くの体験コースは4月の下旬から始めて11月上旬には終わる。スキー場が忙しくなるまでにはまだ時間のある11月から12月にかけて、今年を受け入れや体制、メニューなどを見直し、来年に活かすようにしている。毎年、12月の反省会の際には、六日町農業体験大学校の役員である町長や組合長も参加して、受け入れ状況等の報告や課題出しを行っている。

(2) 事業継続のポイント

- ・学校の受け入れに関しては、いい対応をして実績をつくれれば、それが波及効果になって、来年もお願いしたいと言ってくれるようになる学校も多い。その意味で、6月の田植体験の受け入れだけでなく、フォローアップを重要視して、丁寧に対応するよう心がけている。
- ・多様な団体が協力をしてくれて、受け入れ体制が整っている。例えば、現地指導についても、いつも特定の人が担うのではなく、受け入れ人数や日時を提示して、できる人ができることをやれるよう組織内で調整するなど、無理のない体制で柔軟に対応している。
- ・市民だけでなく、行政も関わってくれていることも、いざという時には助かる。たとえば、ある学習塾が主催するキャンプの受け入れのきっかけになったのは、行政が窓口になってくれたことによって、信頼感が高まったと考えている。その他、六日町では生産調整しなければならない水田の数は4割近いが、農作業体験のために使う実習田を管理している農家に対しては、行政が減反率を2割程度に配慮してくれているようである。

4. 課題、今後の方針

(1) 事前準備

- ・さいたま市のある小学校の今年の例だが、5月の連休明けに先生方が下見にきて、いきなり6月4日に田植え体験をさせてほしいという依頼があった。六日町とさいたま市（旧与野市）は

姉妹都市提携をしており、さいたま市の「やまの家」という市民のための宿泊施設が六日町にある。

- ・急に依頼されても、折衷苗代の準備が5月では間に合わないので、機械で植える場合に使う育苗箱の苗をちぎって使うことにして対応した。また、実習田として使えるところもなく、生産調整との兼ね合いで、減反されている水田を活用するしかなかった。他地域の事例では、減反水田を利用して子ども達に田植え体験をさせたものの、そのあと全てならしてしまわなければならない、夏休みに様子を見にきた子どもがショックを受けたという話があった。六日町では、そうしたことはしたくなかったため、町役場の農林課に相談したが、当初は減反水田を使用してはならないという指導であった。
- ・しかしながら、政令都市となったさいたま市とは、今後さらに町をあげて交流事業をしていこうとしている最中であり、町役場とも農家とも知恵をだしあって、なんとかして受け入れられる方法を模索した。その結果、支援米（北朝鮮等への援助米）としての扱いならいいだろうということになり、田植えした体験した子ども達には、1人あたり3合程度ならお米を秋になったら送ることができ、残りを支援米として管理していくことになった。
- ・この例に関しては、なんとか対応できたものの、やはりある程度の準備期間は必要であるという認識を学校側にも持ってもらいたい。

（2）宿泊施設

- ・学校の受け入れについては、体験学習だけであれば、田畑と指導者を確保すれば、もっと多くの人数を受け入れていくことは可能である。田植え体験の場合は、どうしても時期が5月下旬から6月上旬に集中してしまうが、複数の学校がきたとしても、平行して数カ所の水田で行うことによって、今のところ対応はできるだろう。
- ・問題なのは宿泊施設である。いくつかの旅館に分泊することは、学校側は避けたいようである。そうすると、八海山パークホテルとしての収容人数は96名なので、おのずと受け入れられる規模が決まってきてしまう。八海山地区の他の宿泊施設の多くは50名以下の収容人数である。
- ・そうした状況のため、学校の受け入れに関する今後の方針としては、日帰りでのメニューの提供に力を入れていくことになるかと思う。宿泊客としては見込めないが、さいたま市などの近隣にある公立の宿泊施設を利用して、バス移動でこちらに来てもらうような形が多くなるのではないかと。

（3）人的体制

- ・体験活動の受け入れには、インストラクター（現地指導）と、プログラムコーディネーター（メニュー開発）と、エスコーター（案内人）の役割を担う人が必要なのではないか。
- ・六日町農業体験大学校の場合であると、インストラクターはいろいろな団体が協力してくれて確保できる状況にある。八海山パークホテルのフロント業務の従業員においても、スケジュールリング等の調整は行えるようになってきてはいるが、まだ多くの部分は六日町農業体験大学校の事務局長が担っているような段階であり、プログラムコーディネーターとエスコーターの役割を兼務している状況である。

7.11 東京都練馬区立大泉学園桜中学校

1. 事業の立ち上げについて

- ・平成 11 年度から、修学旅行のプログラムの中心を東北での農業体験に据えている。それまでは、他の練馬区立中学校と同様に、京都・奈良方面に出かけていた。京都や奈良で仏像や寺を見て、生徒達に歴史を感じさせることも大事であり、その場合にも仏像のデッサンをするなどの事前学習をきちんとやったうえで実施し、それなりの意義は見出していた。
- ・一方で、日常生活の中で生徒達にもっとも足りないのは、人や自然とのふれあいや体験、感動だと感じていた。そこで、修学旅行に農業体験を取り入れることにより、生徒達に本当の意味での生きるということを体験させたいと考えた。
- ・大泉学園桜中学校は、区立小学校や都立高校、養護学校が隣接している。小学生から高校生までの交流があるし、特に養護学校との子ども達とのふれあいを重視しており、障害者に対する理解を深め、ボランティア精神を学ぶような機会を、学校教育の中に組み込んでいる。そうした流れのなかで、農業体験も人や自然とふれあう機会として位置付け、自分自身を見つめなおす機会にもなればよいと思っている。
- ・東北での農業体験の実施にあたっては、保護者からも懸念の声が寄せられた。農業体験自体に反対するというのではなく、他の学校と違うところに行くことに対する懸念であったように思う。生徒たちの反応も、「なぜ皆、京都・奈良なのに、私たちだけそんなところに行って農業しなければならないのか」といった意見が大半であった。
- ・最初の年は、保護者会や生徒集会で、繰り返し学校側の意図や思いを伝えることで、なんとか実施した。実際に修学旅行から帰ってみると、生徒達の反応が変わり、「すばらしい感動をありがとう」と先生に感謝するような作文も見られるほどであった。そうした子ども達の素直な変化は、親にもすぐに伝わって、結果として「よい修学旅行だった」という評価になった。
- ・秋田では、農業体験とともに、わらび座の劇団員にソーラン節を教わる。それを東京に帰ってきてから、運動会で3年生が発表した。それを下級生達が見ることによって、「自分達も3年生になったら、ソーラン節を踊るのだ」という意識になり、秋田の修学旅行に対する抵抗感は薄れていった。

2. 体験学習の内容について

(1) 体験学習のプログラム

① 目的<平成 14 年度>

- ・東北の地にて、農家の暮らし、伝統文化を直接自分の身体を通して体験することにより、自分たちの生き方、広く「いのち」について考える。
- ・直接見聞きし現場の方から学び体験し、人と関わる力、調べる力、発表、表現する力をつける。
- ・宿泊体験を通し、それぞれが役割りを果たして行く中で、互いを理解し合い、思いやることができるようにする。

② 修学旅行スケジュール<平成 14 年度>

日程	内容	宿泊
1 日目	大宮駅出発－新幹線こまちで角館駅へ－自動車でわらび座に移動－昼食－わらび座公演鑑賞－ソーラン節講習会－ソーラン節発表会－夕食－交流会－入浴・就寝	わらび座 「温泉ゆぼぼ」
2 日目	朝食－各農家へバスで約 20 分移動（農作業、昼食、夕食、交流）－宿舎へ移動－入浴・就寝	わらび座 「温泉ゆぼぼ」
3 日目	朝食－わらび座出発－小岩井農場（散策、昼食）－盛岡駅出発－新幹線やまびこで大宮駅へ－学校までバス移動・解散式	

③ 農業体験プログラム

- ・生徒達は 4～5 人のグループ 16 班に分かれ、朝から夕食までを農家で過ごす。平成 14 年度は、太田町で 10 軒、田沢湖町で 3 軒、西木村で 2 軒、角館町で 1 軒の受け入れ農家に協力してもらった。受け入れ農家の調整はわらび座にお願いしており、その年によって違い、以前は神岡町などにも協力してもらっていたこともある。
- ・田沢湖町での生徒の農業体験の内容は、田植えだけは全員が体験できるように農家側をお願いしているが、その他の農作業は受け入れ農家によって異なる。たとえば、午前中は田植えて、午後は苗箱を洗う作業だったり、さくらんぼを収穫したり、畑に農薬をまく作業を行ったりする。トラクターや田植え機に乗せてもらった生徒もいる。
- ・農業体験だけでなく、農家の人とじっくり話をするなど、ふれあう機会としても重視している。農家の人の暮らしぶりや時間の過ごし方など、普段の都会生活では味わうことのできない貴重な体験、団欒のひとつを過ごしている。
- ・雨天の場合でも、農業体験は実施する予定である。ビニールハウスの中や、家の中でできる作業を想定しているが、実際にはこれまで雨が降ったことはない。
- ・最初の年は生徒達が宿から弁当を持参していたが、農家の方で用意をしてくれるところが多かったため、最近は昼食も含めてお世話になることにした。

(2) 事前準備

①事前調整

- ・1 学年時にわらび座と調整をし、修学旅行の日程を決めている。
- ・2 学年時に、わらび座から受け入れ農家のリストが送られてくるので、それにあわせて生徒達の班編成を行う。
- ・学校全体の教員数が少ないために、誰かが下見に行くことで授業に支障が出てしまうので、夏休みの時期などを利用して行っている。練馬区では、期末試験期間に複数の中学校が合同で京都・奈良への下見がセットされており費用が少なくて済むが、大泉学園桜中学の場合は独自のプログラムなので、独自に実施しなければならない。
- ・下見では、受け入れ農家へお世話になる挨拶とともに、アレルギーのある子どもの食事への対応などを調整する。

②事前学習

- ・生徒達には1学年の時から、3学年時の農業体験に向けて動機付けを行っている。1学期のうちに、学年集会や保護者会を開き、修学旅行の訪問地の意義と学習を知らせている。また、それぞれの学年担任の方針にもよるが、最近の例では1学年夏休みの課題として、レポートを作成させている。

技術・家庭科、社会科、理科の各教科の応援を得てテーマを選択する。

新聞・雑誌などの記事を収集して、レポートを作成する。

(テーマ例)

・地球の命	・人類の歩み	・自然の営み
・人口爆発	・地球の歴史	・人類の未来
・自然を守る	・資源の有限性	・地球の未来
・自然の驚異	・ごみの問題	・生命の誕生と歴史
・自然破壊	・食料問題	など

- ・第3学年では、総合的な学習の時間を使い（以前は学活の時間）、1人1人バケツ稲を育てている。実際に収穫して食べるところまでやりたいが、すずめに食べられてしまうなど、現状ではなかなかうまくいっていない。また、社会科の授業では秋田の地理などを学んでいる。学年だよりなどでも、修学旅行の話題を出す頻度をあげていく。2学年の3学期には、農業体験を行う班編成を行い、グループ写真を撮ってそれぞれの名前を記し、お世話になる農家に送る。また、生徒達の中に修学旅行実行委員会を組織させ、旅行中の決まりごとなどを自分たちで決めさせていく。
- ・第3学年になってからは、総合的な学習の時間をフルに使い、足りないときは放課後や他の授業数も調整しながら、修学旅行の準備をする。音楽の時間も使いながら、ソーラン節を教えてもらうお礼に合唱を披露する練習をしたり、家庭科の時間にソーラン節を踊る際のハッピ製作をしたり、それに入れる絵を美術の時間にデザイン、染色している。

③事後学習

- ・学校に帰ってきてからは、修学旅行についての感想などを文集にまとめたり、お世話になった農家にお礼状を書いたりする。
- ・お礼状への返信をくれる農家もあるし、生徒達が田植えをした苗を秋に収穫して、米を送ってくれる農家もある。

(3) 実施体制と費用について

- ・小規模校で教員が13名しかいないという事情もあって情報交換がしやすい環境にあり、学校全体で事前学習の取り組みができています。
- ・修学旅行への引率は、2クラスの生徒につき、5人程度の教員である。校長と担任2名、副担任2名である。
- ・先生が修学旅行の引率で抜けている間は、特別時間割をつくって工夫しており、事前事後に振り替え授業を行っている。もともと、1人の先生が風邪や出張で抜けると、校長や教頭が補講を行わざるを得ない小規模校である。

- ・利用者負担の費用は以下のとおりで、家庭によっては積み立てをしたり、2回の分割払いにしたりする対応をとっている。

交通費（新幹線・バス）	25,887円
宿泊料（2泊3食一朝食2回、夕食1回）	15,630円
弁当、食事代、軽食代	4,350円
体験学習（観劇、踊り、農業、小岩井）	5,865円
諸経費（荷物運送料、保険、旅行取扱料、添乗費用）	5,540円
総額	57,272円

（４）リスク管理について

- ・生徒1人あたり500円程度の旅行保険に旅行業者を経由して加入している。
- ・練馬区の教育委員会が派遣してくれる看護師がいるので、養護の先生は担任団に入っていない限り、特に同行はしない。

3. 評価について

（１）得られた効果やよかったこと

- ・最初の頃は、生徒が農家の人に迷惑をかけないか、正直心配なところはあった。しかし、受け入れてくれる農家には、悪さをさせない家庭の雰囲気があり、現在は特に心配していない。
- ・普段の学校生活では積極的に周囲と関わろうとしない生徒も、田んぼに入るのを率先してやる傾向にある。純朴な農家の人とのふれあうことにより、生徒達も素直になっているのだと思う。
- ・ほうれん草をビニールで束ねる出荷作業を体験させてもらった農家の様子を見に訪れた際に、なんとなく変なムードだったので生徒に「何かあったのか」とたずねたところ、一人の男子生徒がふざけていたので農家の主人に叱られた直後だということがわかった。そうやって、農家の人も生徒と正面からつきあい、時には真剣に怒ってくれる。自分に真剣に向き合ってくれる農家の方に接し、生徒達も人間同士の関係のあり方を学ぶ機会になっているようだ。
- ・農家側も事前準備や食事の支度等、経済的・精神的負担は大きいと思うが、それを決して生徒達に感じさせない。生徒達の感動する姿、別れ際に涙する姿に、農家の人も報われているのかもしれない。

（２）課題と今後の方向性

- ・生徒達にとっても良い成果が得られているし、特に問題も起きていないので、今後も継続して、農業体験を取り入れた修学旅行を実施していきたいと考えている。
- ・ただし、修学旅行を秋田に変更した当時の教員が異動等で入れ替わっていることもあり、漫然と前年度の修学旅行を踏襲するような単調化を防ぐ必要があると考え、先般、本来の修学旅行の趣旨や意図を取り戻すための校内研修を行った。開始当初の様子を知る家庭科の先生に、当時のいきさつや思いを、新任の先生達に語ってもらった。
- ・先生達には、ひとつひとつのプログラムの意味や思いを理解し、「生徒たちにこういうことを感

じさせたい」という具体的な目的をもって指導をしてもらいたいと考えている。このような教員同士の話し合いの場合は、今後も適宜継続して設定していきたいと考えている。

- ・農家の方に今後も農業体験の受け入れに協力してもらうためにも、学校教育においてどんな効果が得られているかを伝えていく努力をしていきたいと考えている。先日、わらび座で受け入れ農家のコーディネートをしている牧田氏を通じて、「グリーンツーリズム交流会」での講演を依頼された。農家と農家、農家と生徒と保護者の交流を進め農家の元気を広めようという趣旨に賛同し、この2月に講演に訪れることにした。一方的に受け入れを頼むだけではなく、こうした農家との恒常的な交流が重要であると考えている。

(3) 継続実施のポイント

- ・何よりも、学校側が子どもに何を学ばせたいのかという方針を明確に持つということが重要だろう。保護者や生徒、さらには農家を説得できるだけの学校側の強い思いや動機が必要になる。
- ・特に、協力してくれる農家との連絡体制をとることが重要である。本校の場合、わらび座が仲介してくれることで、とても助かっている。もちろん、直接個別に協力依頼をすることも大切であるが、調整窓口があることで、スムーズに進めることができる。学校側で、新たに受け入れ農家を発掘していくのは難しいが、こうした仲介機関と協働して、農家の理解を得る努力をしていくことが重要であろう。

7.12 秋田県田沢湖町 たざわこ芸術村「わらび座」

1. たざわこ芸術村の活動について

(1) 設立のきっかけ、経緯

- ・昭和26年に東京で誕生した楽団「海つばめ」は新しい日本の歌と踊りの創造を目指し、その拠点を秋田の農村に求め、昭和28年に田沢湖町に拠点を置くことになった。人々に親しまれるよう「わらび座」と改名し、座員は全国公演の傍ら、近くの農家で働きながら、地元の歌や踊りを教わった。現在では、年間1000回以上の全国公演を行い、10カ国を越える海外公演も行っている。
- ・民族芸術研究所、わらび劇場（収容人員700人）、250人収容の宿泊施設などが完成し、施設整備が整ったことから、都会の子どもたちが座員に踊りを習ったり、付近の農家で農作業を体験できるようになった。
- ・平成8年には、自然、温泉、芸能、工芸、料理といった複合的文化エリアである「たざわこ芸術村」をスタートさせた。約10万㎡の敷地に年間30万人余りが訪れる文化の発信地となっている。

(2) 学校教育における体験学習の受け入れ事業の開始に至るきっかけ、経緯

- ・学校とのつながりができたのは、昭和50年頃に、岩手県の山間の中学校から相談が寄せられたことに遡る。東京に修学旅行に行っていたが、あまりの生活水準の違いに愕然とし、子ども達が夢を見るより村の遅れにショックを受けて帰ってきた。その失敗をふまえて、修学旅行を「この土地に生まれ育ってよかった」と思える機会にするために協力してほしいと言われ、子ども達にソーラン節の踊りを教えることになった。そこで自信を持った子ども達が、のちに学校の文化祭に呼んでくれて踊りを披露してくれるなどの交流を持った。
- ・それとほぼ同時期に、東京のいくつかの中学校からも相談があった。校内暴力など学校が荒れていた時代で、なんとか生徒達の人生にいい影響を与えるような修学旅行にできないかと、それまでの名所・旧跡見学型の全面的な見直しを図っているということだった。学校側としては、文化・芸能を知らない子ども達に本物を見せてやりたいという思いと、労働の大切さを知るために農業を体験させたいという2つの思いがあった。そこで、環境が農村でありながら芸術拠点のあるわらび座に着目したということだった。わらび座としても、劇団活動に刺激を受けることができると考え、総力で学校を迎えようということになった。中でも和光中学校とは昭和52年以来のつきあいとなっている。
- ・受け入れにあたっては、農業体験に協力してくれる近隣農家を、必死に開拓していった。わらび座は東京から活動拠点を求めて現在の場所にやってきたが、地元とともに苦労しながらやってきたので、理解して応援してくれている農家もあった。
- ・それでも開始当初は、たくさんのご馳走を用意したり、温泉につれていってあげたりと、農家では東京の子ども達をお客さんのように迎えてしまい、本来の学習旅行の目的があまり果たせなかった部分もあった。農家のありのままの姿を見せましょうといっても、他人に見せるのは

抵抗があるとか、息子にもさせたことがないのに辛い農業体験をさせてはかわいそうだという声も絶えず、試行錯誤しながらやってきた。

- ・こうした取り組みが、口コミ等で徐々に広がり、現在、芸術村で農業体験を受け入れている学校は年間 10 校を超え、受け入れ生徒数は 1500 人にのぼる。1 日目にミュージカル鑑賞や踊り教室などの文化体験、2 日目に農業体験というパターンである。その他に、文化体験のみの学校も多いし、わらじ作りや陶芸など芸術村内にある手作り体験教室を利用する学校や、宿泊せず日帰りする学校などもある。

(3) 運営体制、広報活動

- ・農業体験の受け入れをしてもらおう農家は、現在では、近隣 20 市町村にまたがっている。1 軒には 5～6 人しか受け入れられないため、総勢 1500 人を受け入れるには、延べで 250 軒近くの農家に協力してもらわなければならない。そのため、最近では各市町村行政にも協力してもらい、受け入れ農家を開拓している。
- ・宿泊は芸術村内の温泉ゆぼぼなので、芸術村では 1 泊 2 食と体験料で生徒 1 人当たり 9800 円を請求し、その中から 3800 円を受け入れ農家にお世話料と夕食代という名目で支払っている。ほとんどが旅行代理店を経由している。芸術村のその他にコースによっては、文化体験料、観劇料、手作り体験料などがかかる。
- ・事業開始当初は行政との関わりはまったくなかったが、平成 5 年頃に大阪の豊中高校から一度に 600 人が訪れることになり、芸術村だけでは対応できないと思い、行政にも協力してもらうことになった。
- ・受け入れ農家との調整は、グリーンツーリズムコーディネーターの牧田氏が行う。学校や旅行会社との調整は大和田氏を中心となっていく。営業部は、わらび座公演の広報やチケット販売の業務を担っており、埼玉県鳩ヶ谷市にも関東事務所を構えているが、関東にある学校との調整拠点にもなっている。
- ・総合的な学習の時間の導入で、農業体験に関する問い合わせが急激に増えているが、受け入れ農家の体制がつかれないため、断っているケースが多い。田沢湖町ふるさとふれあい協議会とも連絡をとりながら、場合によっては対応を依頼していたときもあったが、最近では協議会でも受けられない状況である。そのため、農業体験の学校の新規開拓はむずかしいのが実状である。
- ・文化体験については、わらび座の劇団員がインストラクターとなって教える。文化体験の利用料は 1500 円である。

2. 学校の農作業体験の受け入れの流れ

(1) 事前準備

- ・中学校の場合、新生が入ってくる前の 3 月には、3 年間の行事予定が立てられているケースも多く、修学旅行の場合、2 年前には予約が入ってくる。申し込みがあった際には、学年担任の先生方の修学旅行におけるねらいや、おおよその行程を聞いておく。実際に芸術村と契約す

るのは旅行代理店であるが、大和田氏が一度は、直接、学校に往訪するようにしている。

- ・学校側では、2学年の2学期から、生徒達で修学旅行の準備を始めるところが多いようだ。その進め方によっては、町政概要（歳時記）や、農協関係の資料が芸術村に依頼のある場合があるので、それらには応えられる体制を整えている。先生たちが、芸術村に下見に来るのも、この時期からである。
- ・芸術村においても、受け入れ農家の準備を、前年の秋から始めている。市町村によっては、受け入れ農家に対して迷惑料という名目の補助金を出すところもあるので、その予算確保のためにも、この頃から動かなければならない。あわせて、各市町村行政に対し、受け入れ農家確保のための依頼をしておく。
- ・農家の働き手が出稼ぎから戻ってきた当年の春先に、受け入れ農家を対象にした説明会を、市町村ごとに芸術村が行う。お客さん扱いにしないこと、絶対に飲酒はさせないこと、農家の実態をそのまま体験させてほしいこと、などを説明する。農家の実態をそのままとは言っても、実際には農家の人は田んぼに素足で入ることはいし、田植えをすることも少ないが、そこはあえて子どもに体験させるようお願いする。また、農家の人は雨天時に田植え作業をすることはいすが、雨天でも短時間でいいから田植え体験をさせること、残りの時間は屋根のあるところのできる農作業を体験させることなど、細かいことも質問が出るので打ち合わせする。
- ・3学年の新学期になると、学校側で農業体験のための班編成を行うので、生徒の名前や顔写真、一言自己紹介コメントのついた手紙を直接農家に送ってもらう。アレルギーがある場合など健康状態についても、事前に情報をもらって対応を考えておく。

（2）農作業体験の実施

- ・中学校では、3学年の5～6月に修学旅行に2泊3日で訪れるケースが多い。当日の朝、芸術村からそれぞれの受け入れ農家までバスで移動する。広域にまたがるので、移動だけで1時間近くかかる場合もある。
- ・実際の体験内容は、各農家の状況に任せている。田植えだけでなく、枝豆植え、苗箱洗い、家畜舎の掃除など、さまざまな農業体験をする。夕食交流会まで1日を農家で過ごし、芸術村に戻るのには夜になる。
- ・市町村によっては、町長が迎える開校式を行うところもある。閉校式では、生徒達が前日にわらび座で教えてもらったソーラン節を、お世話になった農家の方に披露するなどの場面も見られる。
- ・生徒の怪我などに対する保険は受け入れ農家側に責任がある場合は、株式会社わらび座の企業活動の一環として、最高額1億円の賠償責任保険に加入して備えている。

（3）フォローアップ

- ・春の修学旅行の受け入れが終わってから2週間以内に、事前説明会と同じメンバーで、市町村ごとに反省会を行う。それぞれの農家から、「こんなことがあった」「次回はもっとこうしたらいいのではないか」などといった意見が出てくる。
- ・旅行のしおりに、受け入れ農家の連絡先が書いてあるので、生徒や保護者から直接お礼の電話

や手紙がきている。芸術村としては、その内容も紹介してもらいながら、その様子をコーディネータとして把握しておき、来年の受け入れを準備を始める秋に訪ねて、来年もお願いしますという依頼を個別にしている。

- ・中学校の文化祭で、修学旅行での学習内容の発表会があるので、その様子を見に農家の人が出かけることもある。
- ・高校受験が終わった春休みに、お世話になった農家に自主的に訪れる生徒も多い。うれしいことではあるが、学校行事ではないし羽目はずしたい時期でもあるので、芸術村としては、なるべく保護者同伴でくるように指導している。

3. 体験受け入れ事業の評価

(1) 効果、成果

- ・生徒からは、「外気は寒くても、田んぼの泥の中はあたたかくて驚いた」「心のふるさとができた」「自分のやりたいこと（農業）が見つかった」「農家の人が本気で怒ってくれて嬉しかった」「これまで気づかなかった友達のいいところがわかった」「こんな体験をさせてくれて、先生や親に感謝したい」などといった感想が寄せられる。
- ・保護者からも「普段は親と口もきかなかった娘が、帰ってきた途端おしゃべりがとまらない」「急に家の手伝いをするようになった」などといった驚き混じりの手紙が届く。
- ・受け入れ農家にとっては、副収入が期待できるだけでなく、農作業を喜んで楽しんでくれる子ども達の様子を見て、元氣と刺激をもらっているようだ。市町村行政も、地域振興になるといって、積極的に協力してくれている。

(2) 事業継続のポイント

- ・学校側と受け入れ側とが、協働して互いにつくりあげていくのだという姿勢が重要である。「本当にねらいとすることが実現できるのだろうか」「問題を起こさずに無事できるだろうか」と先生も不安を抱えている。学校側からの要望に最大限応える方法を探しながら、一緒に教育課題にくらいついていくくらいの気持ちで対応している。
- ・最初に芸術村に申し込みがあった際には情熱のあった先生も、修学旅行の時には異動してしまい、担当が変わってしまうケースも少なくない。受け入れ側として、しっかり意識を持っておくことで、必要に応じて先生に情報提供することなどが可能である。
- ・最初は農家でホームステイをする形もとっていたが、田植えや稲刈りなど繁忙期である農家の負担（寝具や食事の準備）を考慮して、宿泊は芸術村にある施設のみを活用する方針をとることにした。田舎の旧式のお風呂に怖いとか汚いなどの理由で入ることができず、それに自分自身で罪悪感を抱えて悩む子どもも少なくなかったので、無理に慣らさせることが目的ではないと考え、子ども達にとっても負担になるようなことはやめようということになった。互いに無理のないやり方を考えていくことが必要である。
- ・農家に顔写真を送ってもらうことで、名前と顔を事前に覚えておくことができ、迎えるときから「〇〇君、よく来たねー」とすぐに打ち解け、たった1日であっても密度の濃い交流ができ

る。学校側は、事前に「この子は迷惑をかけるかもしれない」などと問題児の情報もくれようとするが、先入観で子供を接したくないので、それは断っている。実際、先生が思っていたことと、農業体験をしている生徒の印象は、かなり違っている場合が多い。

- ・学校と芸術村、農家と芸術村というように、芸術村がパイプ役となって、それぞれのコーディネーターを擁しているということが、うまくいくコツなのではないか。

(3) 課題、今後の方針

- ・都会からの子どもを長年受け入れてきた実績があるが、最近では、地元の子供たちが田舎の大自然の教育力を活かしきれていないのではないかと感じている。地元であっても、農作業を体験したことのない子どもは多いし、通学も自動車で送迎してもらうなど自然とふれあう機会も少ない。今後は、地元の子供たちが力をつけていけるように、行政の力も借りて、広域で取り組んでいきたいと考えている。

7.13 神奈川県横浜市立寛政中学校

(農業体験の受け入れ先が「NPO法人田沢湖ふれあい協議会」である学校としてヒアリングを行った。なお、本校は「たざわこ芸術村」においても、文化・芸術体験を実施している。)

1. 事業の立ち上げについて

- ・寛政中学校は、京浜工業地帯に位置し、緑の少ない環境の中にある。産業道路に面している公害指定地域であり、30年前から校舎に冷暖房を完備している。このような環境から生徒達を農山村という環境に触れさせたいという希望があった。
- ・修学旅行が田沢湖に変更されるまでは、京都・奈良で行っていた。京都・奈良には他校の生徒も多く訪れ、生徒同士がトラブルを引き起こすようなこともあったため、農山村であれば、その心配はなくなると思われた。
- ・寛政中学校の生徒は、市内でも有数の生徒指導困難校でもあったが、活発で体を動かすことが好きな子ども達であり、体験学習に対して興味・関心が高い。
- ・学校が、田沢湖町の民宿農家やわらび座の存在を知るきっかけは、旅行会社からの紹介であったが、当時は民宿農家が直接学校までやって来て、積極的にアピールしていたと聞いている。
- ・寛政中学校では、平成3年から田沢湖での修学旅行を開始し、以降10年以上にわたって毎年田沢湖を訪問し、長年の実績をもとに民宿とも十分な信頼関係を築けている。昨今、田沢湖で体験学習をしたいという学校からの問い合わせが多く、そのほとんどを断わざるを得ない状況の中でも、寛政中学校の日程は優先的に入れている。
- ・鶴見区内にある中学校9校のうち、修学旅行に体験学習を導入しているのは寛政中学校だけであったが、寛政中学校での様子を参考に、来年度からさらにもう1校取り入れる予定だと聞いている。

2. 体験学習の内容について

(1) 体験学習のプログラム

①目的<平成13年度>

- ・2年間の様々な経験の集大成として、学校生活以外の社会での集団生活から、規律正しい態度や連帯感を学び、よい思い出をつくる。
- ・田植えを中心にした勤労体験から、働くことの意味や生きがい、今日の農業、自然問題を学ぶ。
- ・わらび座との交流を通して、日本の伝統的な文化にふれ、その理解を深める。

②修学旅行スケジュール<平成14年度>

日程	内容	宿泊
1日目	東京駅集合、新幹線移動で盛岡へ。バス移動で、たざわこ芸術村到着。 演劇鑑賞「アテルイ」、ソーラン節練習、発表会。 夕食後、お別れ交流会	わらび座会館

2 日目	バスで各民宿に移動。 各民宿にて、農業体験、昼食・夕食、団欒	各農家民宿。 (計 5 軒)
3 日目	各民宿を出発し、バス移動で、田沢湖、小岩井農場見学。 盛岡駅から新幹線移動。鶴見駅で解散	

③農業体験プログラム

- ・雨天の場合、田植え以外の体験はできないこともあるが、可能な限り田植えは実施している。障害をもった子どもがいる場合も修学旅行に参加させ、他の生徒と一緒に農業体験をさせている。実施する上で特に問題はない。
- ・生徒達は農業体験の合間に田んぼの中で泥まみれになりながら、虫やカエルをつかまえたり田舎の時間を体感している。田植えのほか、山菜取り、餅つき、バーベキュー、秋田杉の下草刈り、トラクターの荷台に乗せての農水路見学など工夫を凝らしてメニューを決めている。温泉に連れて行ってくれる宿もあり、それは宿の風呂設備が狭いなども関係している。また、民宿では夜 20～30 分間、農業や村の暮らしについて話をしてもらっている。
- ・学校内では問題行動を起こすことのあるような生徒に対しても、民宿の方々はわけ隔てなく家族総出でよく世話をしてくれている。そのような生徒も含めて、子ども達は修学旅行を楽しみにしており、農業体験を嫌がるような子どもはほとんどいない。
- ・民宿での 1 日の過ごし方は、基本的に農家民宿の方にお任せしている。先生も必ず同泊しているので、生徒の希望があればナイトウォークとして 10 時過ぎから田沢湖散策や星座観察などに連れて行ったり、柔軟に対応している。

(2) 事前準備

①事前調整

- ・田植え体験ができる時期は限定されてしまうため、毎年ゴールデンウィーク明けの 5 月 20 日前後に修学旅行が実施できるように 2 年前から民宿の日程を押さえている。
- ・2 年生の 11 月頃に下見を実施し、12 月頃から学年会などで内容について話し合いを始める。下見は未経験者の先生には必ず行ってもらう。また 2 月～3 月の休日に学年担当教員の懇親旅行を兼ねて下見を実施した年もあった。
- ・下見の際、民宿との打ち合わせでは、田植えのような大きなテーマは共通に体験できるようにしてもらおうが、学校側からの要望として生徒に暇な時間を与えないメニュー作りを依頼している。田植え作業は実質 2～3 時間で終了してしまうので、各民宿で対応できるメニューを可能な範囲で用意してもらおう。
- ・学校側からは、旅行会社を通して本年度の参加人数を伝えてあり、民宿「彦六」を中心とするふるさとふれあい協議会側で、準備の第一段階として受け入れ可能な民宿を手配してもらおう。例年 4 月に民宿数が確定され、その後に直接民宿と連絡を取り合い、細かい打ち合わせをする。

②事前学習

- ・事前学習の内容や取り組み方については、3年生の担任に任せている。4月中は週1時間の学級活動と週2時間の総合的な学習の時間のほとんどを活用して準備する。米作りに関する副教材的な冊子を配布したり、ビデオ教材を使ったり、学年主任が学年だよりのなかで農作業等に関するクイズを出題したりといった工夫も行われている。
- ・第3学年の生徒数は30～35名の2クラスであり、体験学習の班は男女比率で男3班・女2班程に分かれる。班分けの方法は年度によって変更するが、極力生徒の希望に沿うようにクラスをまたがって編成することもある。強制的に仲良くない子ども達を同じ班にするよりも、各自がのびのびと体験できる環境づくりを目指している。

(3) 実施体制と費用について

- ・現地では、校長、担任2名、副担任2名、養護教諭1名、生徒指導専任教諭1名と毎年7名前後の教員が引率している。旅行会社の添乗員は同行するが、その他に学校外からのサポート要員などはいない。
- ・先生も生徒と一緒に民宿に別れて同泊する。そのうちの一つを本部と決め、問題が起きた場合でもすぐに対応できる先生を常駐させる。
- ・費用は概算で56,000円ほどかかる。新幹線を使うので交通費がかさんでいるのと、オーダーメイドな修学旅行なので割高になる。京都・奈良であれば、団体割引が効くので、少し安くなる。2年生から積み立てをして修学旅行費に充てている。
- ・4月の保護者懇談会において説明会を実施している。民宿に分泊することに対して不満は出ていない。

(4) リスク管理について

- ・分泊する民宿どうしがかなり離れているので、例えば生徒が悪ふざけして外出したりすると対応が大変なこともあるが、生徒との信頼関係を大切に考えている。引率する先生は個人の携帯電話をそれぞれ持参し、連絡を取り合える環境を整えている。携帯電話が普及する前は、無線を使用していた。
- ・農作業の合間に民宿に置いてあるバイク自転車に乗って出てしまうような生徒がいるかもしれないので、民宿側に鍵をかけてもらうなど事前に防止策をとっておく。
- ・修学旅行が京都・奈良で実施していた頃に比べて、喧嘩などのトラブルはなくなり、また10年間大きな怪我や病気なども発生していない。傷害保険には加入している。

(5) フォローアップについて

- ・生徒の間では、お世話になった民宿の人々と手紙のやり取りなどが行われている。
- ・10月～11月になると民宿から収穫した米が各宿から5～10kg送られてくる。これは体験料の中に含まれている。受験が終わってある程度余裕ができる2月末～3月にかけて、クラスごとにカレーを作って試食している。
- ・生徒ひとりひとり作文を通して修学旅行を振り返り、それをまとめて文集を作成している。ま

た生徒の組織である修学旅行委員会が、アンケート調査を実施している。

- ・田沢湖に行き先を変更してから、教員の年度末における反省会等においても、特に京都・奈良に戻したほうが良いという声は聞かれない。また保護者からも京都・奈良に比べて若干割高になるにもかかわらず、戻してほしいという話も出ない。
- ・わらび座で習得したソーラン節は、毎年3年生が体育祭で発表している。「寛政中の修学旅行といえば、秋田」と言われるほど、田沢湖でのソーラン節と農業体験は保護者および下級生にも周知されている。

3. 評価について

(1) 得られた効果やよかったこと

- ・田植えなどの農業体験は、他学校ではあまり実施しておらず、また生徒にとって生まれて初めての経験であることが多く、自信をもって体験を語っている。
- ・生徒は学校生活を離れて、わらび座の指導員や農家など全力で自分達に関わってくれる大人がたくさんいるという実感・感動を得ることが出来る。
- ・ソーラン節や田植え作業などを先生方も生徒と一緒に体験することによって、学校生活だけではなかなか得られない信頼関係を築くことができた。

(2) 課題と今後の方向性

- ・学校側から一部の民宿の対応について不満があつて変えて欲しいなどと要望しても、結局受け入れ民宿の数に限りがあるなどの理由で変えられないことがある。
- ・民宿間の距離については、近いと先生は連絡が取りやすいが、生徒がだらけてしまったり、遠いと緊急時の対応が大変だったりするので一概にどちらがよいかは言えない。
- ・体験学習の行き先については、3カ年は最低継続するという原則はあるものの、何か問題があれば柔軟に検討するようにしている。田沢湖での修学旅行が10年以上続いている理由としては、地域や生徒達からの評価が高いこと、民宿との良好な人間関係ができあがっている、民宿「彦六」が拠点となって学校との窓口になって要望を受け入れてくれるなどがあげられる。
- ・民宿「彦六」を中心とする受け入れ農家がNPO法人となったことは知らなかった。学校側との関係に影響はあまりないのではないか。
- ・引率した教員の間で、その年によって新たに取入れた試みなどの項目を中心にアンケート調査をしている。以下は田植え・民宿での生活について抜粋したものである。

- ・田植えだけでなく、もう一つくらい全民宿で共通で体験できるものがあると思う。
- ・昨年からの申し送り「宿の距離を離れた方がよい」とあつたが、今年は生徒指導上あえて離さなかった。天候のせい、思ったほど生徒の動きは活発ではなかったが、来年以降どうすべきかは要検討。
- ・民宿の親爺のお話「人にはいいところがいっぱいある。その部分を見つけられる人になれ!!」は良かったです。
- ・宿の方のやさしさにあまえて、田を荒らしてしまったことが申し訳ない。今後はドロ遊びが後輩への伝統にならなければよいのですが。
- ・メニューにもう少しバリエーションが欲しいと思いました。雨天の時は、ちょっとつらめですね。
- ・初めてだったので、どのような動きをしたらよいかわからず、ちょっと不安でした。
- ・田植えの体験は一生ものでしょう。

7.14 田沢湖ふるさとふれあい協議会

1. 田沢湖ふるさとふれあい協議会の活動について

(1) 設立および学校教育における体験学習の受け入れ事業の開始に至るきっかけ、経緯

- ・田沢湖町で昭和46年に国民体育大会冬季大会スキー競技会が当地で開催されたが、当時はまだ大きなホテルなどがなかったこともあり、全国から出場した選手は町内の民家に宿泊し、宿泊先の家族の応援を受けながら競技したことから、「まごころ国体」として全国的に好評を博した。この受け入れを契機に、民宿を営む農家が増えてきた。
- ・国体に合わせて整備された県内随一の田沢湖スキー場や田沢湖高原スキー場では、東北新幹線が開通したこともきっかけとなって、昭和57年から「スキー修学旅行」として体験型修学旅行の受け入れが始まった。当時は、ホワイトツーリズムといていた。
- ・昭和60年ころから、「スキー修学旅行」を行っていた学校や旅行会社から、農業体験や林業体験ができないかという話が出てきはじめ、平成になってから本格派し、いしがみ地区を中心にした農家民宿で対応するようになってきた。
- ・当初は6軒程度の農家民宿であったが、それが発展して、平成10年には任意団体を組織し、全国の小・中・高等学校の修学旅行を利用した体験学習などを受け入れるようになった。
- ・こうした活動を続けるなかで、年々増加する旅行者とそれに伴う不測の事態に対応するためには、法人化により保険の加入が必要との要望があり、NPO法人化することになった。平成14年7月16日に、東北初の農業の体験学習を行うNPO法人として認証された。

(2) 運営体制

- ・NPO法人の代表は、農家民宿「彦六」オーナーの田口氏が担っている。農業体験受け入れ当初から中心的役割を果たしてきており、旅行会社や学校との窓口役と、受け入れ農家の調整役を一手に引き受けている。
- ・受け入れ農家については、事業開始当初は田口氏が1軒1軒に、話をしにまわって、理解を得たところに協力してもらっていた。その後は、役場や農協にも協力してもらって、受け入れ農家を募集している。一時期は、町の広報誌を使って、体験学習の受け入れ農家を募集したこともある。
- ・無報酬で1人で請け負うには、受け入れ数の増加とともに対応が困難になってきたので、7～8年前に、民宿組合や観光協会、農協などにかきあって、体験学習受け入れの事務局機能を持ってもらえないかと相談をしたが全て断られた経緯がある。
- ・会員からは、1000円の年会費を徴収している。平成14年度に登録しているのは24軒で、農家や酪農家のほか、民宿、ペンションなども含まれる。さらに、体験受け入れにかかる利用料のなかの一部を、事務局経費とすることになっている。
- ・体験にかかる利用料は、学校から旅行会社を通して、NPOに一括して支払われる。1人あたりの1泊2食つきの宿泊料が5800円、体験料が1200円、その他に体験メニューによっては実費分がかかる。宿泊料のうち300円、体験料のうち200円が事務局経費となり、残りは受け

入れ農家にわたる仕組みである。

- ・ NPOになる前は、利用料には事務局経費の部分はなかったので、宿泊料が 5500 円、体験料が 1000 円であった。任意団体の際に 1 度だけ、町行政から 4 万円の事務経費を助成してもらったことがあった。
- ・ NPO 法人化されてからは、町役場のなかの会議室を事務所として借りられることになり、現在準備中である。
- ・ 受け入れ農家に対しては、特に研修等を行っていない。最初は試行錯誤の部分もあったが、長年の積み重ねで、柔軟に臨機応変な対応がうまくできるようになってきたと思う。体験プログラムは、それぞれの農家でできることを考えて、個々の農家の作付けにあわせた作業メニューを開発していった。
- ・ 秋田県立農業短期大学の山崎光博教授などの有識者とも、海外のグリーンツーリズムの動向などについて情報交換しながら進めている。

(3) 広報活動

- ・ 事業開始当初の農業体験の受け入れが成功をおさめたことで、次々と口コミで広がるようになった。良い活動をすれば自然とリピーターも増えるし、口コミで広がる。
- ・ 田沢湖町役場の農林課でもグリーンツーリズムに積極的に取り組んでいるので、協力して「体験学習旅行のススメ」という、田沢湖町でどんな体験学習ができるかのメニューが掲載されているパンフレットを作成した。パンフレットは公共性のあるものにしたので、いろいろな団体からもアクセスしやすくなっている。

2. 学校の受け入れの流れ

- ・ 平成 2 年から毎年受け入れている横浜市立寛政中学校のほか、東京や仙台、北海道の中学校を複数受け入れている。

(1) 事前準備

- ・ 受け入れ農家は、年度当初に毎年募っている。去年は休んだが今年は受け入れる、ずっと継続的に受け入れている農家など、様々である。
- ・ 学校の先生から直接連絡がくるときもあるが、最終的には旅行会社を通して申し込みがくる。田沢湖町には JR で移動してくる場合が多いので、その団体予約が確定できないと、実際の日程は確定できないため、申し込み当初は複数日を指定され、こちらも抑えておかなければならない。
- ・ 学校側からは、前年度に先生が下見にくるので、生徒にどのようなことをさせるかという打ち合わせをする。その際には、実際に泊まる農家民宿の様子も見てもらう。その後、生徒から体験メニューの希望を募ってもらい、それぞれの人数を知らせてもらう。ファクシミリなどで、やりとりを進める。
- ・ 学校側からのリストをもとに、5～6月の受け入れにあたって、どの農家に何人受け入れても

らうかを4月頃にふりわけを行う。最初に決めた場合でも、農家の家族等の事情で変わってしまった場合などは、農家同士で都合をつけるなどしている。

- ・「もてなし、くつろぎは、期待しないでください」と学校側に伝えてあり、農家にもありのままの姿で迎えるように話している。

(2) フォローアップ

- ・学校の体験学習の受け入れのピークを過ぎた7月頃に、受け入れ農家同士が集まって反省会と、NPOの総会を行う。反省会のなかでは、問題行動を起こした中学生に、どうやって対応していけばいいかなどという話も出る。
- ・農家民泊の場合は特に、受け入れた子どもと農家の交流が深まり、その後も手紙の交換などを行っているようだ。夏休みに、再度、個人的に田沢湖町を訪れる子どももいる。

3. 体験受け入れ事業の評価

(1) 効果、成果

- ・受け入れ農家にとって、もっとも大きい成果は、収入が得られ所得向上につながっていることである。生産調整で落ち込んだ農業経済下で収入も安定しないなかで、一定の副収入が見込めることはとても有難い。
- ・最近では、個々の農家での主体性も出てきており、自分の家のパンフレットをパソコンで作成して、配っているところもある。
- ・田植えのすんだ稲をみて「きれいな麦畑だね」とか、玄米をみて「何で田沢湖町の米は黒いの？」などと言っていた子ども達には、食農教育になっていると思う。教えている先生自身も知らないことが多く、教育内容を豊かにするきっかけになっているのではないかな。
- ・子どもたちにとっては、体験メニューだけでなく、田沢湖町の自然というロケーションがもたらしめている効果も相当大きい。何が楽しかったかと問うと、「トラクターの荷台に乗って田舎道を走ったこと。いつまで乗っていても飽きない」などという感想が多く聞かれる。

(2) 事業継続のポイント

- ・フロント（窓口）が重要である。いかに旅行会社と学校への対応をきめ細かく、先方のニーズに応えながら、時にはこちらから過去の実績をふまえて教えながら、進めていける体制をとれるかどうかポイントとなる。
- ・NPO法人化されたことで、さらに窓口機能を強化していけると思うし、送り出し側にとっても信頼感が増したのでないか。NPOとして賠償保険に加入することができるようになったので、農家側にとっても安心して受け入れられる体制ができたと思う。
- ・また、NPOであると中立性も保てる。どこかの企業色がないので、多くの旅行会社ともつきあっていくことが可能である。
- ・子ども達に対しては、いかに主体性をもって取り組んでもらえるかを優先的に考える必要がある。たとえば、田植えは○人、種まきは○人などと、受け入れ体制側の都合で設定するのは

なく、やりたいと思うことが全員できるよう、その自発性をできるだけ尊重して柔軟に対応するように努めている。

(3) 課題、今後の方針

- ・受け入れ可能な民宿や農家の数が限られていたり、学校の修学旅行の場合は時期が重なって集中してしまうことから、訪問を希望する学校数の増加に応じきれず、大半を断らざるを得ない状況が続いている。
- ・今後は、学校だけでなく、通年で受け入れが可能な一般の旅行者も対象にして取り組んでいきたい。旅行会社が情報雑誌で、田沢湖町での農業体験を無料で特集を組んでくれることになり、各農家からそれぞれ主体的に体験メニューを考えてもらったことが記事になる予定である。

(4) その他、行政に対する要望等

- ・公立学校の修学旅行では、費用は7万円が上限であるとか、移動距離は550km以内でなければならないとか、96時間以内に帰ってこなければならないとか、4日間同じことをしてはならないなどの実施基準があると聞いている。そうした学校側の情報を知らないままに、農山漁村側が学校の受け入れに取り組むのは、難しいのではないか。
- ・フランスでは外貨を獲得するためには観光に力をいれるべきだという方針で、農業政策においても、EU、国、県と3つから補助金がでるような体制にあり、グリーンツーリズムに取り組む農家もかなり増えたと聞いている。行政にはグリーン・ツーリズムを実践する人を側面的にバックアップする支援をしてほしい。

7.15 東京都板橋区立高島第三中学校

1. 事業の立ち上げについて

- ・板橋区の公立中学では、第2学年を対象に3泊4日の移動教室を実施しており、長野県富士見町にある「板橋区立少年自然の家八ヶ岳荘」に宿泊している。学習内容については、学校側で各々決めている。
- ・区内24中学校のそれぞれににおける移動教室の日程は、教育委員会から年度初めに発表され、5月～10月に実施される。日程は学校の希望に関係なく割り振られるが、毎年同じ季節での実施に偏らないように配慮されている。これまで、移動教室は一律3泊4日で行ってきたが、来年度から2泊3日か3泊4日を各学校で選択できるようになった。
- ・赤塚第一中学校から赴任してきた前校長の提案により、高島第三中学校でも4年前から移動教室に農業体験を取り入れるようになった。それまでの移動教室はオリエンテーリングやハイキングなど自然と触れ合う体験が主体となっていて、農業体験は含まれていなかった。前校長の経験と同時に、教員も職業体験を通じて子ども達の進路指導に役立てたいという目的もあり、実施に至った。
- ・前校長より富士見町役場と小淵沢町役場を紹介してもらい、農業体験に協力してくれる農家の方々を探してもらっている。間に行政が介在することによって、農家の方々とやり取りがスムーズにできている。

2. 体験学習の内容について

(1) 体験学習のプログラム

①移動教室のスケジュール

	内容
1日目	学校出発 バス移動 宿舎到着 開園式 昼食 林業体験(13:00～15:00) 入浴/夕食
2日目	起床/朝食 農業体験(9:00～15:00) 入浴/夕食 新聞作り
3日目	起床/朝食 霧ヶ峰ハイキング(※雨天により美術館見学に変更) 入浴/夕食 新聞作り
4日目	起床/朝食 宿舎散策 閉園式 昼食 バス移動 学校到着

②農業体験プログラム

- ・移動教室2日目に9時から15時まで農業体験を実施している。
- ・それぞれ農家では、受け入れられる人数があらかじめ決められており、事前に子ども達の希望調査（第3希望までとる）をした上で調整し、班分けをしている。
- ・受け入れ人数は、個人農家では2名～15名程と幅広い。牧場は各5～6名、フィオーレ小淵沢は30名前後となっている。指導にあたるのは、各農家・牧場では個人、農技連試験田では役場の方、フィオーレ小淵沢では町の職員など多様である。
- ・当日は、宿舎をバスで出発した後、地域別の集合場所まで行く。各々集合場所からは農家の方が送迎してくれる。昼食は宿舎からお弁当を持参していく。
- ・現在、以下の3種類の農業体験がある。

種類	内容	受入農家体制（平成14年度）
乗馬牧畜	馬の世話、馬小屋掃除、排泄物処理、水換え、ブラシかけ、牧草刈り、餌やりなど	小淵沢町 乗馬牧場7軒
園芸栽培	花の植え替え、草取り、ポットの土入れ、肥料やりなど	小淵沢町 花卉施設4軒 小淵沢町 フィオーレ小淵沢（町営花パーク）
野菜栽培	とうもろこし、しいたけ栽培に携わる作付け、収穫・刈り取りなど	富士見町 キノコ農家1軒 富士見町 野菜農家1軒 富士見町 農技連試験田（とうもろこし）1軒

③林業体験プログラム

- ・農業体験が導入される以前から、宿舎からの提案プログラムとして実施していた。宿舎に依頼すると、営林署に連絡してもらえる。ただし、体験日が平日であること、帰京日ではないことという条件はある。
- ・林業体験については、学校で事前学習を特に行っていないものの、営林署としても林業教育をしたいという希望があって、実際の間伐作業に入る前に30分くらいレクチャーも実施している。
- ・1班5～6人で一本の国有林の木を倒す間伐作業を営林署の指導員が2班に1名ほど付いて体験できる。人手はかかるが、現在のところ無償で協力してくれている。

（2）事前準備

<平成14年度の場合>

	教員	生徒
4月	・日程決定 ・2学年の担任によって内容協議	—
5月	・役場へ依頼 ・農家とのやり取り	—
6月	〃	・移動教室の詳細内容説明 ・八ヶ岳地方の農業についてレポート作成（個人）
7月	・受入可能な農家数および人数について回答をもらう	・農業体験希望調査 ・農業体験班決定 ・事前学習
8月	実地踏査・下見（1泊2日）	—
9月	移動教室	

①実施準備

- ・農業体験班が決定したら、事前に各農家へ依頼状、生徒が書いた手紙、班毎の写真を送付する。
- ・下見では全農家を回って挨拶し、事前打ち合わせをする。

②教育課程の位置付け

- ・移動教室での学習は、内容によって各教科の学習時間に振り分けている。そのうち、農業体験の部分は総合的な学習の時間として位置付けている。事前、本番、事後を含めて17時間をあてている。

事前	1時間	農業体験概要説明（オリエンテーション全体） 農業体験学習で学ぶ内容を知る
	2時間	仕事内容を知る（クラス） 八ヶ岳の農業について調べる（個人）
	1時間	仕事内容を知る、班長決め（班毎） 実際に体験する農業の種類別仕事内容について調べる
	2時間	農家の人への質問を考える（班毎） お世話になる農家の具体的な仕事内容を知る 農家の人への質問を考える
本番	5時間	農業実習（班毎） 各班に分かれてそれぞれの農家で実習を受ける
事後	1時間	感想・反省、お礼状の作成（班毎） 感想反省、お礼状の書き方
	放課後等	壁新聞作り～完成（班毎）
	1時間	練習
	1時間	発表（班毎）
	1時間	全体発表会

- ・農業の基礎知識の学習については、インターネットや既存文献を調べて、下記項目について、レポートをまとめる。

「八ヶ岳地方の気候」…四季それぞれの気温、湿度など

「八ヶ岳地方の自然」…山・川などの地形、土の状態など

「八ヶ岳地方の農業」…主にどんな農業が盛んか

「農業の種類」…稲作、畑作、牧畜、酪農、園芸の特徴など

「作物の種類」…農作物、畜産物の種類など

「その他、自由課題」

- ・体験する班が決まってからは、自分が体験する農作業について、改めて詳しく調べる。

（3）実施体制と費用について

- ・平成14年度においては、生徒150名に対し、校長、担任4名、副担任3名、養護教諭1名、特殊学級教諭1名、介助者1名、指導補助員1名が引率した。指導補助員とは、特殊学級を除いた学年全体の手伝いをしてもらう人で、教育委員会に申請して了承が得られれば資金援助の上、学校に所縁のある教育実習生などを派遣してもらえることになっている。
- ・農業体験時は、引率する教員が牧場、花、富士見町、フィオーレの4地域に分かれて、それぞれの農家を巡回する。時間帯によっては、教師がいなくて子ども達だけの場合もある。校長は宿舍所有の乗用車を借りて全農家に挨拶に行く。2年前には、校内のPTAの父親会がボランティアとして現地に来て同じ宿舍に泊まりながら移動教室をサポートしてもらったことがある。

- ・学校から宿泊施設までの移動のバスは、区が移動教室のために借り上げているので、学校側で手配することはない。また保護者へも交通費負担はない。昨年まで移動教室実施期間中の現地2日間のうち1日しかバスが利用できなかったが、今年から総合的な学習の時間として集金した費用の一部を使って両日ともバス利用ができるようになった。移動教室については、保護者負担が上限8,800円を超えないことという区教育委員会の規定がある。
- ・宿舎があるのは富士見町ではあるが、受け入れ先の農家の内訳は小淵沢町3分の2、富士見町3分の1となっている。なお、富士見町と板橋区は、宿泊施設があるという関係だけで、姉妹都市などの関係はない。現在、農家の方の善意によって子ども達の受け入れをしてもらっており、学校側から謝礼金など金銭の授受は一切していない。下見に教員が訪れる際に、各農家に菓子折りを持参する程度である。

<生徒1人当たり経費内訳（板橋区移動教室『実施計画書1人当たり経費記入例』より）>

項目	金額	備考
交通費	0	区負担
宿泊料	3,528	食事代（朝3食・夕3食）
昼食代	1,732	3食
見学科	400	
行事・教材費	1,115	レク費、キャンプファイヤー、牛乳代、しおり等
写真代	1,200	集合写真
傷害保険料	—	個人負担
合計	7,975	上限額（8,800円）を超えないこと

（4）フォローアップについて

- ・班毎にお世話になった各農家へお礼状を送る。
- ・壁掛け新聞を完成させて、班毎に発表を行う。ただし29班もあるので、農業体験内容別にクラスを横断的に先生方が指導にあたり、それぞれ優秀なものを選んで全体発表会を行う。

3. 評価について

（1）得られた効果やよかったこと

- ・他校では実施していない農業体験をすることに対して、子ども達は事前にはなかなかイメージができないものの、拒否反応もなく楽しみにしている。実際、現地では楽しく体験をしている。
- ・農家の方との対話を通じて子ども達の価値観や職業観に変化が見られる。八ヶ岳地方は都会の生活から農家に転身した方も多く、農家になろうと思ったきっかけや、それぞれの生き方などの話を聞くこと自体も、職業体験・進路学習の一環として、農業体験の役割の一つになっている。
- ・生徒が作成した壁新聞などに掲載された感想をみると、「農業は思ったより地味で、とても疲れたが、お弁当がいつもよりおいしかった」「古い、儲からない、大変そうという先入観があったが、実際に農家の方の話を聞いて、夢があってすてきだ、自分でつくり出すやりがいのある仕事だと感じた」などと書かれている。

（2）事業成功のポイント

- ・農家と学校の間には富士見町役場と小淵沢町役場が介在しているので、現地とのやり取りも比較的スムーズに行われている。行政という仲介者がいないと、農家に直接依頼してまわらなければならない、実施は不可能に近い。
- ・事前・事後の富士見町役場・小淵沢町役場と連絡を取り合う窓口を、学校側では第2学年の担任であるかないかに関わらず、統一した方がよいだろうと考え、担当教員を1名（佐瀬教諭）決めている。ただし、異動などにより限界もある。

（3）課題と今後の方向性

①農家との関係維持について

- ・農家の善意に一方的に頼ってサービスを受けるだけの関係は今後長続きしない。農家や町にとって子どもを受け入れるメリットを見出すことが課題である。例えば、農村の子どもを都会にホームステイさせるプログラムなどが検討できる。
- ・役場から子どもの態度がよくなかったという声もあがっている。現在のところ、金銭的にも農家にとってメリットが少なすぎて農家に負担感が生じている可能性がある。もしも、金銭の授受関係ができたとしても、農家との対話を中心とした交流が保たれば問題はないので、検討する必要があるだろう。
- ・平成14年度は事前に顔写真を送付したが、ビデオレターなども農家の方とのコミュニケーション向上に効果があると考えられるため、今後、作成を試みたい。

②移動教室のあり方について

- ・平成14年度のように、移動教室の実施時期が2学期になると担当教員の負担が大きい。2学期は運動会や文化祭など学校行事が立て続けにあって、落ち着いて授業ができない状況になっている。1学期に移動教室があった方が、準備に余裕はあまりないものの十分対応できるのでよい。
- ・2泊3日での実施か、3泊4日での実施か、学校で選択できるようになり、高島第三中学でも検討をしたが、意見が分かれたところである。短い方がよいという意見の代表理由として、学校週五日制になり準備不足になりがちの中で各教科の授業時間が確保できない、引率する先生が不在になることによって他学年への対応が困難であるなどがあげられた。
- ・また、長期間、親元を離れたことがない生徒にとって、体力的にも3泊であると厳しいのではないかという意見もあった。一方で、そういう状況だからこそ、生徒を鍛えるよい機会にすべきだという意見もある。
- ・来年度は、継続して3泊4日での実施が決まったが、今後は、プログラムの内容も含めて、再検討していく必要があるだろう。たとえば、高島第三中学においては、移動教室のメインは農業体験であるので、3日目に行っているハイキングは必須ではなく、農業体験をもっと充実させる方法も考えられる。ただし、受け入れ側の農家の負担を考えると、学校側の都合だけでは決められない。

7.16 長野県富士見町

1. 富士見町での学校教育における体験学習の受け入れ事業の概要

(1) きっかけ、経緯

- ・富士見町内には、板橋区立少年自然の家がある。それが縁で、板橋区立赤塚第一中学校の校長先生から、生徒たちの農業体験に協力してもらえるような農家を紹介してほしいと町役場に依頼があった。そこで、農協にも協力してもらって、協力してくれる農家を町役場で募り、平成11年度から中学生を受け入れている。
- ・最初の頃は、富士見町では2軒の協力農家で、生徒37名を受け入れたという記録が残っている。学年では230名であったので、残りは小淵沢町に受け入れを頼んだのだろう。
- ・現在では、板橋区立赤塚第一中学校と板橋区立高島第三中学校の受け入れを行っている。

(2) 運営体制

①受け入れ農家の調整

- ・受け入れに協力してくれる農家は、年によって異なる。学校が来る時期も年によって違うので、その時期にあわせて、生徒達にもできる農作業がある農家でなければならないためである。
- ・ただし、野菜農家で出荷前の一刻を争う時期に重なってしまうと、協力はお願いしにくい。酪農家に受け入れを頼んだこともあったが、牛の病気が発生したことで、急遽中止になったこともあった。
- ・最近では、協力してくれる農家の確保が難しいため、農協の試験田でのとうもろこし栽培で、多くの生徒を受け入れている。
- ・農作業中の指導は、基本的には各農家に任せているが、町役場としてもお願いしている都合上、職員が実施中の様子を見に訪れるようにしている。試験田においては、農協の営農センター（県農業経営基盤整備強化推進対策事業の一環）の職員等が3～4人で生徒を指導してくれている。
- ・小淵沢町でも中学生の受け入れを行っているということだが、富士見町とは特に情報交換等はしていない。

②費用、財源

- ・町役場としては、農業体験の受け入れに関して、予算化はしていない。町としては、学校側との連絡窓口の役割と、農家の紹介しかしていないので、人件費の他は特に経費もかかっていないためである。

(3) プログラムの開発

- ・きのこ栽培や次年度作物の種まきのほか、とうもろこしの栽培が主である。受け入れの時期と農家によって、体験プログラムの内容を調整している。
- ・赤塚第一中学校の生徒が春にきて種まきをし、秋に高島第三中学校の生徒が野菜を収穫したこともあった。

(4) 広報活動

- ・富士見町で農業体験を受け入れていることについては、特に広報などはしていない。

2. 学校の受け入れの流れ

(1) 事前準備

- ・学校のなかには、前年度の2月から3月にかけて、学校側から、翌年度いつ、何人受け入れてほしいというファクシミリが送られてくるところがある。数年間継続していることもあり、「受け入れてくれるのがあたり前」という感じでの依頼もある。
- ・依頼を受けて、それに対応できる農家を探しだし、協力農家のリストと地図を学校宛に送る。学校側ではそれをもとに、下見の際に、各農家に挨拶に行っているようだ。

(2) 体験活動実施

- ・きのこ栽培は、受け入れられる人数に限度があり、5～6人になる。その方が、生徒たちも真剣に取り組むことができているようだ、種まきやとうもろこし栽培は人数が多いので、無責任になってふざけてしまうことのないよう工夫する必要がある。
- ・最初の1時間程度は集中できても、集中が続かない生徒も見られることから、活動の見直しが必要である。

(3) リスク管理について

- ・町としては、特にリスク管理は行っていない。

(4) フォローアップについて

- ・学校の先生から、町役場を通して農家の人に渡してほしいと、生徒達を書いたお礼状が届く。
- ・町役場としても、協力してくれた農家についてはフォローし、受け入れがどうだったか、感想をたずねている。反応はそれぞれであり、子ども達の声がにぎやかでよかったというところもあれば、今後の受け入れを断られるケースもある。
- ・以前、ある協力農家が、種まきしただけでは子ども達の学習にならないと、成長して収穫したセロリを「こんなふうになりましたよ」と、受け入れた生徒達の自宅にそれぞれ送ったことがあったが、7軒に送ったうち、お礼状が届いたのは1軒だけだったことがあり、残念だ。

3. 評価について

(1) 課題と今後の方向性

- ・農業体験の受け入れについては、今後も継続すべきか検討すべき時期にきていると思う。協力農家が減っていることも、大きな一因であり、町としても特にメリットが感じられない。現状では、「町に言われたから仕方なく」という感じで、なんとか協力してくれているにすぎない。

7.17 山梨県小淵沢町

1. 小淵沢町での学校教育における体験学習の受け入れ事業の概要

(1) きっかけ、経緯

- ・板橋区立の少年自然の家が近隣にあることがきっかけで、平成10年から、赤塚第一中学校側からの依頼に対応して、農業体験の受け入れを行うようになったと聞いている。
- ・農水省が平成5年からグリーンツーリズムに取り組みはじめ、小淵沢町としても平成8年にはスパティオ小淵沢という交流施設を、都市と農村の交流の拠点として開設したところであった。その流れで、中学校から依頼を受けた際にも、農業体験をスムーズに受け入れることになったのだと思う。
- ・現在では、板橋区立赤塚第一中学校と板橋区立高島第三中学校の受け入れを行っている。年によっては、板橋区立上板橋第二中学校を受け入れている。

(2) 運営体制

①受け入れ農家の調整

- ・学校側から、「いつ、何人、受け入れてほしい」という依頼書が届くので、それに基づいて、町役場で農業体験を受け入れてくれる農家を調整している。
- ・税制面や資金借入れでの優遇措置をはかっている町の認定農業者17軒に、まずは優先的に声をかけている。そのほか、牧場にも協力を呼びかけている。まずは、手紙を郵送して依頼したあと、個別に電話をしてお願いにあたっている。
- ・時期によっては台風でそれどころではないという時もあり断られることもあるが、「町がやっていることだから」「子どもたちのためだから」といって協力してくれる農家もある。
- ・花き栽培をしている農家などは、人手が多く必要な時期には、アルバイトを多く雇っており、人を受け入れる体制が整っているので、わりと継続して受け入れてくれる。
- ・ただし、傾向としては年々協力農家が減ってきているので、最近では「花パークフィオーレ小淵沢」という施設で、全体の3分の1程度にあたる生徒を受け入れ、公園の花壇の整備作業などを体験してもらっているのが現状だ。

②費用、財源

- ・町としては、特に事業の予算化はしていない。
- ・農家に対しても、これまでは無報酬で協力をお願いしていた。ただし、平成14年度においては県から補助金が出たため（平成14年度やまなし・農村休暇邑育成事業）、農家に対して1軒につき5千円程度の謝礼を出すことができた。

(3) プログラムの開発

- ・プログラムは、受け入れ農家に任せている。受け入れ農家によって、体験できるメニューも変わってくる。大きくは、馬小屋の掃除や牧草やりなどの乗馬牧畜、花の植え替えや草取り、肥

料やりなどの園芸栽培の2種類である。

- ・受け入れ農家が少なく、学校側に「花パークでの園芸栽培でもかまわないだろうか、地元の農家との交流という意味で支障がないか」と相談したところ、「受け入れてくれれば、それでいいです」という返答であった。

(4) 広報活動

- ・小淵沢町で農業体験を受け入れていることについては、特に広報などはしていない。

2. 学校の受け入れの流れ

(1) 事前準備

- ・町役場で調整した受け入れ農家のリストを学校側に送る。学校側は体験実施のおよそ1ヶ月前に下見におとずれ、受け入れ農家にまわって挨拶をしている。
- ・受け入れ当初は、事前学習の内容などを、学校側から町の方に送ってきてくれていたこともあったようだ。それを町から農家にフィードバックすることで、生徒達の興味や関心を知ることができ、受け入れ側としても心の準備をすることができた。

(2) フォローアップについて

- ・受け入れ当初においては、受け入れに協力してくれた農家宛に、学園祭の招待状が届いたこともあったようだ。

3. 評価について

(1) 得られた効果やよかったこと

- ・町としては、農業体験で小淵沢を訪れてくれることによって、子ども達に町の名前を覚えてもらうことができている。それで、家族を連れて、あるいは成長した時に、町を再訪してくれたら良いと考えている。
- ・花き栽培など、時期によっては人手がいくらでもほしいところもあり、そういう農家にとっては、体験の受け入れについてもメリットがあるだろう。
- ・子どもが好きな人は、毎年楽しみのひとつとして、喜んで中学生を受け入れてくれている農家もある。

(2) 課題と今後の方向性

- ・受け入れ農家の協力が得られなくなっている理由は、生徒達の農作業に対する真剣さが足りないからではないか。たとえ、受け入れへの対価として報酬があったとしても、なかなか協力を得られないのではないか。
- ・先生の態度にも問題があると思う。たとえば、体験を終えて、各農家に分かれた生徒達をバスでピックアップしにくる際に、協力してくれた農家の人が見送りにきているにもかかわらず、

バスから降りてこようとしない先生も中にはいた。

- ・現在では、毎年の流れをただ続けているだけで、学校側の農業体験に対する目的意識が薄れているように感じる。「受け入れてくれれば、なんでもよい」という回答にもあらわれているように、農業体験をすることによって、何を学びたいのか、何をやりたいのかがわからない。
- ・あらかじめ、「こういうことをやりたいから、それに協力してくれる農家を探してほしい」と依頼してくれれば、こちらも協力農家を探しやすいし、農家に対しても協力要請がしやすい。そのためにも、生徒達の事前学習が重要ではないか。

7.18 大阪府守口市立第四中学校

1. 事業の立ち上げについて

- ・守口第四中学校では、第3学年での修学旅行の特色として、以前から平和学習という柱がある。これまで、広島や長崎といった被爆都市を訪れ、原爆の惨事を資料館や語り部の人から、見たり聞いたりするプログラムを中心に、あわせて周辺の観光を中心とした行程を組んでいた。
- ・平成8年頃に、観光型ではない、体験学習をプログラムに取り込もうという話になった。守口市内の中学校の中では、体験学習の取り組みは、第四中学校が先進事例である。最近では、ホエールウォッチングや、カヌー、ラフティング体験を取り入れている学校もあるようだが、第四中学校では第2学年の海辺の生活で、海浜での体験を実施していたため、その他の体験学習として農業体験が候補にあがった。
- ・平和学習はそのまま活かしながら、農業体験ができる場所を旅行会社に問い合わせるなどして検討を開始した。旅行会社からは、むつみ村を含む3ヶ所の提案があり、3ヶ所とも下見に訪れた。むつみ村以外は、これまで学校の受け入れ実績もなく、可能な体験メニューも少なく、活動場所も十分な広さでないという印象であった。ただ、水田があるだけで、指導者の体制面についても不安があった。その点、むつみ村では、すでに堺市立上野芝中学校の実績があり安心できたので、むつみ村を農業体験の実施場所に決定した。
- ・平成8年度の後半から、農業体験をプログラムに組み込んだ修学旅行の本格的な準備にはいり、平成10年度の実施に向けて、新幹線やホテルなど、交通手段と宿泊施設の手配を行った。
- ・保護者に対しても、これまでと違うスタイルの修学旅行となることについて説明をしたが、「家庭では、体験できないことができる」と特に問題なく受け入れられた。保護者の費用負担も、それまでの観光型のプランに比べて、それほど変わらなかった。

2. 体験学習の内容について

(1) 計画

①年間学習計画（平成14年度）

時期	学習内容
4月	・総合的な学習において、平和学習を開始。 ・グループ毎にテーマを決めて調べ学習をし、発表しあう。
5月	・むつみ村からの受け入れ農家数の連絡に応じて、班毎に体験コースに希望を出し、最終的に調整する。 ・5月28～30日、修学旅行実施。
6月	・修学旅行の感想文を書く。 ・むつみ村から、体験活動中の写真が届く。 ・4月からの総合学習における平和学習のまとめとして、現地で被爆体験講演をきいた内容なども含めて、班毎に壁新聞にまとめてクラスで小発表会を開催。
8月	・6日は、平和登校日。各クラスで代表を決め、小発表会での内容を、全校生徒に発表。
10月	・文化発表会で、小発表会の内容等を中心に、保護者や地域の人に見てもらう。

- ・農業体験については、特に事前学習はしていない。

②修学旅行スケジュール（平成14年度の場合）

日程		主な活動内容
1 日目	午前	学校に集合し、バスで広島に移動。
	午後	市内で班毎にオリエンテーリング、広島平和記念公園、資料館見学。 萩に移動し、夜は宿にて被爆体験講演。(萩市内ホテルで宿泊)
2 日目	午前	バス移動でむつみ村へ。入村式後、各農家で農業体験と昼食(9:45～13:00)。
	午後	伝統芸能鑑賞、退村式。秋吉台サファリランド見学。 夜は、宿にてレクリエーション(萩市内ホテルで宿泊)
3 日目	午前	秋芳洞見学。
	午後	バスで移動、学校で解散。

- ・平成13年度までは最寄駅まで新幹線で行っていたが、経費削減のため平成14年度はバスで移動。ただし、事故による渋滞に巻き込まれ、予定していた広島市内でのオリエンテーリングができなくなる。今後、移動手段は再考の予定。

(2) 教育課程の位置付け

- ・平和学習は、週2時間程度の総合的な学習の時間を活用している。

<平成14年度の修学旅行の目的>

- ・戦争と平和について学び、これからの自分の生き方を見つける。
- ・農業体験を通じて、農業や農作物について理解を深める。
- ・雄大な自然や歴史の重みにふれ、その素晴らしさを感じとる。
- ・集団行動・班行動を通して仲間意識を深め、お互いを高めあおう。

(3) 農業体験実施

- ・平成14年度の場合、136名が8～23名からなる10班に分かれて、各受け入れ農家にて農業体験を行った。体験コースの種類は、田植えが2班、トマトの苗の植付けが2班、だいこんの収穫が2班、ひまわりの種まきが1班、そばうち体験等の農産加工が1班、木工体験が1班、間伐作業体験が1班であった。

(4) 実施体制と費用について

- ・平成14年度における修学旅行への引率教員は、クラス担任4名、副担任4名、養護教諭1名、学校長1名の、計10名である。
- ・農業体験時は、むつみ村に任せて、農家の方々に現地指導をしてもらっている。農家のとりまとめを、村役場主導でおこなってもらえるので、学校側も安心して任せられ、スムーズに行える。農業体験に関する体験活動費および昼食は、1人あたり3,150円を支払っている。
- ・守口市の教育委員会からは、修学旅行の場所については各学校の裁量に任されているが、56時間以内に行って戻ってこられること、生活保護の限度額5万円程度を費用の上限とすることなどの指導がある。

3. 評価について

(1) 成果

- ・生徒達の感想文を読むと、「最初は田んぼが気持ち悪かったけど、楽しかった」「目の前で大きな木が倒れるのを見てすごいと思った」「農家のおじさんがやさしかった」などといった感想がある。
- ・教員が10人程度で組織した学校行事検討委員会において、修学旅行を含む全学年の学校行事について、年度末に総括している。修学旅行の行き先は、毎年変えると準備の負担が大きいため、3年ごとに見直しをしている。むつみ村での農業体験は、特に問題もなく、生徒達の反応もよかったことから、2週期目に入って継続している。

(2) 課題と今後の方向性

- ・体験コースの種類を増やすなど、選択肢を広げる。
- ・個人的には、農家に生徒達が泊まれたらいいなと思うことはあるが、今のところ、検討の俎上にはあがっていない。夕食をどうするか、入浴をどうするかなどの問題もある。
- ・3週期目に入る平成16年度の修学旅行先の実施にあたっては、これから検討することになっている。

7.19 大阪府大阪市立桜宮中学校

1. 事業の立ち上げについて

(1) 事業のきっかけ

- ・ 山口県むつみ村での農業体験を取り入れた修学旅行は、平成 11 年度から開始した。それまでは、富士山の周辺や九州などに、観光中心の旅行を実施していた。
- ・ 修学旅行は 3 年おきに行き先等を見直しているが、大きな転機となったのは平成 8 年であった。観光中心ならば個人旅行でもできるが、学校行事ならではの体験ができるような修学旅行にしていくべきだという意見があり、学校内で検討を行った。
- ・ 修学旅行のプログラムに体験学習を取り入れることまではスムーズに決まったが、体験の中身については多様な意見が出た。市内の他学校の事例を見ると、大分県の住吉浜などにマリンスポーツをしにいくようなプログラムが多くあったようだった。しかし、それも個人でやりたい者は自分で機会をつくってやるだろうということになり却下された。
- ・ 桜宮中学校は、京橋駅から徒歩圏内の繁華街にある。校庭も狭く、土がなく、自然に触れることがない。そこで、子どもたちが学校行事で行かなければ、一生、体験する機会がないかもしれないものとして、農業体験を修学旅行の中心に据えようということになった。
- ・ 農業体験を受け入れてくれる地域がないか、旅行会社に打診したところ、むつみ村のほか、長野県内のある地域も紹介してくれた。しかし、長野県の方は企業が商売として受け入れている要素が強く感じられ、田植え体験が可能だけで地元の農家の人と触れ合う機会が十分でないようだった。そこで、むつみ村での実施をすることに決めた。
- ・ すでに、堺市立上野芝中学校との受け入れ実績があったということも、むつみ村に決めた大きなポイントである。むつみ村側においても、それまで交流を続けていた堺市立上野芝中学校の受け入れを終了することが見えていたため、新たな交流先の学校を探していたようであった。

(2) 初年度の実施に向けた準備

- ・ 平成 8 年度にむつみ村が修学旅行先に決まり、平成 9 年度から村役場と連絡をとりながら、平成 11 年度の 3 学年での修学旅行実施に向けて準備をはじめた。
- ・ 平成 9 年に、まずは、むつみ村役場に、平成 11 年度に修学旅行に行くおおよその人数と日程の希望を伝えた。さらに、学年担任による学年会会議で検討し、むつみ村での農業体験活動を中心にできるよう、むつみ村からバスで片道 40 分程度の萩市に宿泊することを決めた。
- ・ 実際に、教員が初めてむつみ村を訪れ、現地の方に会ったのは、平成 10 年の夏休みの時期であった。学校側としては、農業体験の進め方を中心に打ち合わせをする予定であったが、むつみ村側から「むつみ村との学校間交流」をしてほしいという要望が出た。村としては、村の子どもが都会に流出してしまう問題を抱えており、都会の学校と交流することによって、自分たちの村にある魅力に気づいてほしいという願いがあるようであった。
- ・ 本来、桜宮中学においては、むつみ村中学校との交流は目的になかった。交流であると単年度で終わらせられるものではなく、慎重な議論が必要だと考えた。そこで、1 回目の下見では、

交流については一旦保留にして、学校に持ち帰って再検討することにした。

- ・その後、学校において、学校間交流も含めた検討を行った。「地域との交流」という観点からすれば、学校間交流も本来の目的に反するものではないことから、むつみ村の要望を受け入れることにした。そして、『「農業体験」「農家との交流」「中学校交流」から「進路学習を』を今後の修学旅行の柱として基本方針を立てることになった。
- ・むつみ村での初回実施ということで、特例として再度予算を使い、平成11年の1月に2回目の下見を行い、体験交流内容についても、むつみ村と基本合意した。前回の下見では行かなかった、むつみ村中学の先生とも会って話をした。
- ・保護者への修学旅行の説明は、平成11年の5月に実施した。一般農家で農業体験をするということに対しては賛否両論あったかと思うが、受け入れ先が村長を中心とした地域あげでの取り組み体制ができており、過去6年間の実績があるということを説明したところ、特に反対意見や心配の声は聞かれなかった。

2. 体験学習の内容について

(1) 計画

①年間学習計画（平成11年度のむつみ村での初回実施の場合）

時期	学習内容
3月	・学年集会にて、修学旅行の行き先および内容発表。
4月	・放課後に、生徒達で第1回修学旅行委員会（意義付け、役割分担）を開催。第2回修学旅行委員会では、目標・ルール・交流内容について生徒案を決定。 ・学年集会にて、教師から要項説明・意義付けを全体指導。生徒主催の学年集会では、目標・ルール・交流内容について生徒から説明。
5月	・班会議（班編成、部屋割り、役割分担、体験コース希望、座席等の決定）。 ・班活動として、農家への手紙書きや、旅のしおり（現地の案内資料）、寄せ書き、名刺を作成。オリエンテーリングの計画づくり。 ・修学旅行委員会メンバーにて、学校紹介ビデオの作成、交流記念の焼き板づくり。 ・第3回修学旅行委員会で、当日の役割分担、挨拶内容についての打ち合わせ。 ・学年集会にて前日指導。
6月	・5月30日～6月1日に修学旅行実施。 ・感想文、お礼の手紙書き。 ・臨時学年集会にてこぶしの植樹。
8月	・むつみ村ホームステイに3人参加。

- ・生徒達で修学旅行委員会を組成し、ルール決定を含めて自主的に取り組むように指導している。旅行当日の活動についても、全行程を修学旅行委員会が指揮して進める。

②自然教室スケジュール（平成14年度の場合）

日程	主な活動内容	
1日目	午前	新大阪駅に集合し新幹線で広島へ。広島からバス移動
	午後	広島平和記念公園にて、班活動による資料館見学、碑めぐり 宿にてミーティング（萩「千秋楽」に宿泊）
2日目	午前	バス移動でむつみ村へ。入村式後、各農家で農業体験と昼食（～13:30）。
	午後	ふれあい交流会、退村式（～16:00）。 宿にてレクリエーション（萩「千秋楽」に宿泊）
3日目	午前	バス移動で秋吉台サファリランド、秋吉台見学。
	午後	秋芳洞見学。小郡から新幹線で新大阪。学校で解散。

- ・実施年度により、1日目・3日目の日程は異なり、萩市内での観光や、青海島の遊覧船観光などになる場合もある。2日目にむつみ村で過ごす日程は必ず確保している。

(2) 教育課程の位置付け

- ・以前は、特別活動の時間等を使って準備をしていた。現在は、総合的な学習の時間のほか、道徳の時間や学年活動の時間など、5月中は週に4時間すべてを修学旅行の準備をあてる。委員会活動などは放課後の時間も活用する。
- ・第2学年の終わりに、修学旅行について告知するのは、1日職業体験のまとめの発表会においてである。これを、農業体験につなげていくようにしている。中学校においては、生徒の進路指導が大きな役割であり、自分の3年後、10年後を考えて視野を広げる機会のひとつになることを期待している。

<平成14年度の修学旅行の目的>

- ・雄大な自然の中で農業体験をすることを通して、自然にふれる喜びや自然を愛することの大切さを学ぶ。
- ・農家の方やむつみ村の中学校の生徒との交流、ふれあいを通して、豊かな人間性を養う。
- ・農作物の生産を体験し「労働・生産」について学び、自分の進路をより真剣に考える意識をさらに高める。
- ・広島での学習や見学を通して、反戦・平和と人権に対する意識を高める。
- ・集団行動を通して、責任と共同の心と生徒の自主性を育てる。

(3) 事前準備

- ・継続した事業ではあるが、各年で担任の教員が変わるので、前年度には必ず下見に行く。
- ・農業体験については、学校側からは、なるべく少人数の班編成で体験させてほしいとお願いしている。あまり人数が多いと、農家の人とふれあったり直接話したりする機会も少なくなってしまうと考えているからである。さらに、むつみ村では2時間程度の農業体験を予定していたようだが、こちらから倍近くに増やすことをお願いした。
- ・4月頃に、むつみ村から受け入れ農家とその人数について情報が送られてくるので、学校側では、それにしたがって班毎に希望をとりながら体験コースを決定する。あわせて、お世話になる農家に渡す手紙を体験の班毎に書いたり、当日の記念品の作成を行う。生徒自身が農業について調べる等の事前学習を行うことは特になく、農業という仕事を体験することによって、将来のことを考えるきっかけにするという心構えをさせることに重点を置いている。
- ・むつみ村側では、体験学習のために稲作農家が田植えを遅らせて待ったり、アレルギーのある子どもでも水田に入れるようにと除草剤の散布はやめたりするなど、水田を準備して待っている。野菜農家でも、植付け体験がタイミングよくできるように、仕事の段取りを変えて畑を整備してくれているようだ。
- ・学校間交流に関しては、交流会当日に流す学校紹介用のビデオを作成したり、むつみ村中学生と当日交換する名刺を作成したりする。平成14年度からは、むつみ村中学生と、事前に手紙の

やりとりも行った。また、5月にむつみ村中学生が京都に修学旅行に訪れたのをきっかけに、その宿舎に桜宮中学の生徒が訪れ、生徒会同士による事前の打ち合わせを行うことができた。

- ・平和学習に関しては、1学年時より取り組んでおり、原爆被害や今も続く様々な問題について学習を行った。その中で、折鶴をつくって持っていき、より多くの人に平和について考えてもらおうと全校生徒に協力を依頼するなどの活動が行われた。

(4) 農業体験実施

- ・平成14年度の場合、126名が6～16人からなる11班に分かれて、各受け入れ農家にて行った。体験コースの種類は、田植えが4班、トマトの苗の植付けが2班、だいこんの収穫が4班、乳牛の世話が1班、そばうちや豆腐づくり等の農産加工が1班、間伐作業などの林業体験が1班であった。
- ・桜宮中学の生徒だけでなく、むつみ村中学の生徒も同様に班に分かれて、一緒に農作業を行う。その後の交流会では、互いの学校紹介、自己紹介、スポーツ大会などを行う。

(5) 実施体制と費用について

- ・平成14年度における修学旅行への付添教員は、クラス担任4名、学年づき教員2名、養護教諭1名、学校長1名の、計8名である。生徒数によって増減する。
- ・農業体験時は、むつみ村に任せて、農家の方々に現地指導をしてもらっている。むつみ村中学の生徒も参加するので、むつみ村中学校の先生とともに見守り体制をつくる。林業体験コースはチェーンソーを使用するので、林業振興会の人達などを中心に、生徒の数よりも多い大人が、周りで注意を払いながら指導してくれている。
- ・農業体験に関する体験活動費および昼食は、1人あたり3,150円を支払っている。むつみ村に負担してもらっている部分も大きい。修学旅行全体としては、平成14年度の場合、1人あたり約49,000円である。

(6) リスク管理について

- ・1人あたり400円の団体旅行傷害保険に、生徒全員が加入している。その補償額など保険内容を保護者に説明する過程で、学校で加入する保険では全生徒一律となるため、「もっと補償が必要」と考える家庭がある場合も想定し、個人加入の任意保険があることも知らせている。
- ・各生徒には保険証のコピーを持参させている。農業体験中の怪我などについては、むつみ村の方で、診療所との連携体制を整えてもらっている。

(7) フォローアップについて

- ・各自で農業体験についての感想文を書いたり、お世話になった農家へのお礼の手紙を書く。生徒らの農家へのお礼の手紙は、学校としての礼状を添付して、むつみ村に送る。
- ・初回の平成11年度は、むつみ村から交流記念に5本のこぶしの苗をもらってきたので、学年集会でプールの横などに植えた。
- ・8月には、むつみ村の主催で行われる、むつみ村でのホームステイに桜宮中学の生徒が参加し

ている。3泊4日で、参加費用は1人5,000円である。むつみ村側が小郡駅までバスで送迎してくれるので、生徒の自己負担の交通費は、新大阪-小郡往復分だけでよい。毎年、数人が参加しており、地元の農家に滞在し、地域の文化財を見学したり、川で魚をとったりと、夏休みを楽しんでいる。

- ・桜宮中学の文化祭では、むつみ村での農業体験や交流の様子を記録したテレビ番組（むつみ村ケーブルテレビによる現地での密着取材）の放映をしたり、壁新聞などで修学旅行の様子を発表している。むつみ村の農家からは農作物を送ってもらった。
- ・むつみ村中学生との生徒同士のつながりは、仲良くなった友達と連絡先を交換して文通するなど、修学旅行後も個々人で続いているようである。

3. 評価について

(1) 得られた効果やよかったこと

- ・生徒たちに修学旅行の中心は農業体験であるということを伝えた当初は、「嫌や!!」という反応が9割を超えていたと思う。近隣の中学では修学旅行でディズニーランドなどに遊びに行くなかで、「何で私らだけ、そんなしんどいことしなきゃあかんの」という感想が大半を占めた。保護者の話では、修学旅行出発当日、自宅を出る朝まで文句を言っていた生徒も多かったようだ。それが、実際に現地に行って体験してみると、まったく様子が変わり、「一生のうちで経験できるかどうかの田植えができた」「もっと、むつみ村にいたかった」という感想に変わる。農業体験中の子どもの顔を見ても、皆とてもいい顔をしている。
- ・日常的な生活においては、親と学校の先生以外の大人とつきあうことは、ほとんどない。むつみ村において、農家の方などと話をすることによって、農業体験をすることで、これまで甘えていた自分の姿や、頑張っている友達の姿を目の当たりにし、自分の将来について考える機会になっているようだ。普段体験することができない活動を行い、自分達が口にしている食べ物の生産の様子や、生産者の思いに触れるなかで、新しい価値観を感じる事ができたと思う。
- ・教員側は7月に、第3学年のクラス担任や学年付きの教員による学年会で、修学旅行の総括を行い、成果や反省点についてレポートをまとめている。さらに校外活動検討委員会において、他の行事とあわせて、学校としての行事のあり方を見直す機会を設けている。修学旅行の総括レポートを教職員に配布し、来年度以降の引き継ぎにも活かしている。
- ・修学旅行の行き先は、学校の方針として3年毎に見直している。その意味で、平成14年度は2周期目に入ったが、むつみ村での体験学習は、特に失敗もなくマイナス要素が見当たらなかったことから継続された。平成16年度までの実施は決まっており、平成17年度の修学旅行を検討することになる来年度に、再度見直しされることになる。

(2) 事業成功のポイント

- ・3月に実施した職場体験学習で、学校から離れ、教師や親から離れ、社会での生活を体験した経験があったからこそ、6月の農業体験の中でも、生徒達がそうした環境に慣れ、農家の方とともに活動ができたのではないかと。職業体験学習との一貫性を持った取り組みとして、今後も

位置付けていきたい。

- ・学校の外で体験学習を行うにあたっては、教員は管理者になって全てを教えるのではなく、地域の大人を先生として迎えらるようなコーディネーターの役目を果たさなければならない。むつみ村での体験においても人間関係をつくるのが大事で、体験実施期間だけでなく、事前・事後の互いのやりとりを重要視している。現場においては、教員自身も子ども達と一緒に体験活動に参加して、あまり口を出し過ぎないようにした方がうまくいく。

(3) 課題と今後の方向性

- ・農業体験については、むつみ村が主導の取り組みであり、これまでの経験から進めているのが現状である。初年度においては、こちらの希望から農業体験の時間を長くにとって4時間の活動時間をつくったが、実際に農作業をしたのは1.5時間程度であり、残りは川などで遊ぶ時間にあてられた。これは「楽しいうちに終わる」という農家側の配慮によるものであったが、もう少し農作業をさせてほしかったという思いが残った。
- ・学校側としては、農業のおもしろさだけでなく、農業のしんどさも、子ども達に伝えたい。農家では、子ども達が作業に飽きないように気をつけてくれており、もっと作業させてほしいということは、なかなか強く要望できない部分でもあるが、生徒をお客さんだと思わずに対応してほしいと考えている。
- ・体験活動のメニューとしては、農産加工のコースは、学校側の認識ではあまり必要ない。ただし、むつみ村には、「がんこ村」という高齢者に働く場所を提供する施設があり、そばや豆腐、漬物をつくっている。村としては、その施設を活用する意味もあってコースが設定されているようだ。
- ・平成14年度で、交流・体験も4度目ということで、お互い昨年どおりという形でスムーズに打ち合わせが済む分、計画の段階でさらに内容を練っていける場面が十分でなかったという反省点も出てきた。

7.20 山口県むつみ村

1. むつみ村での学校教育における体験学習の受け入れ事業の概要

- ・むつみ村は、全人口が約 2300 人、うち農家人口が約 1650 人の村である。平均標高 360mと、山口県のなかでも比較的高地に属しており、水稻、野菜、畜産を基幹として、環境にやさしい農業を目指している。

(1) きっかけ、経緯

- ・平成 2～3 年頃に、山口県萩市の旅館を利用していた旅行代理店から、近隣で農業体験ができないかという問い合わせがあった。次期の修学旅行を観光型から体験型に変えていきたいという学校側の要望があったようである。その旅館の従業員に相談したところ、従業員がむつみ村の出身者だったことから、話が持ち上がった。
- ・その後、実際に修学旅行を受け入れることになったのは、平成 5 年からである。話があつてから時間が必要だった要因は、むつみ村側の事情よりも、学校側の調整によるところが大きい。学校側では、修学旅行の新たな取組を教育委員会に承認してもらったり、新幹線の乗車券予約がとれないと日程も確定しないなど、調整に時間を費やした。
- ・修学旅行受け入れの話がきたときに、行政としては、むつみ村の地元の子ども達にも教育的にいい影響が期待できるのではないかと考えて、積極的に受け入れる体制を整えていこうということになった。
- ・堺市の中学校の生徒だけで 380 人を超えており、地元の中学生をあわせると 470 人近い子ども達に農業体験を円滑に実行するために、農家や農協などに相談を持ちかけた。新しい取組であり、戸惑いもあったと思うが、地元の中学生にとっても農業に対する理解が深まるいい機会だと説明して理解を得ていった。体験日の昼食は、むつみ村の特産物でつくってはどうかと、生活改善グループや婦人会など、女性団体に相談を持ちかけた。
- ・地元の中学生と堺市の中学生在交流できるように、むつみ村の教育施策とも結びつけていかなければならないため、学校や教育委員会とも話し合いを行った。平成 4 年に、2つの中学校が統合し新たな中学校が誕生した時期でもあったので、新校風をつくっていくのに、ちょうどよい機会でもあったようだ。

(2) 運営体制

①受け入れ農家の調整

- ・農業体験の受け入れ体制をつくっていくにあたって、いろいろな関係団体に働きかけながら、主要な団体の長に集まってもらい、平成 4 年にむつみ村農業体験学習実行委員会を組織した。会長はむつみ村長、副会長はむつみ村教育長で、中学校長、PTA、農林事務所、森林組合、農協、林業振興会、神楽保存会、商工会、女性団体連絡協議会等が委員として構成されている。
(事務局は、経済課職員・教育委員会職員で構成)
- ・受け入れ農家の選定にあたっては、農作物の作付時期の関係で農協のなかにある作物ごとの部会(トマト部会、メロン部会)などに協力してもらっている。そのほか、意欲ある農家などに

は、優先的に協力してもらおうなどしている。10年間継続して受け入れてくれている農家も3軒あるが、受け入れ農家は随時入れ替わっている。平成14年度の桜宮中学校の例では、9軒の農家と2団体に協力してもらい、桜宮中学校3年生とむつみ中学校全生徒あわせて約200名が11班に分かれて、農業体験をしている。

- ・農作業の指導は、農家の人をお願いし補助員として職員等を付けているが、最初の頃は試行錯誤で、打ち合わせもかなりの回数を重ねた。仕事の内容はスムーズに決まったが、参加した子ども達が満足することができるようにするためには、どのように進めていけばいいかとまどいが多かった。受け入れを継続する中で、学校の先生や体験した子ども達の意見も参考にして改めていった。たとえば、最初の年は田植え体験に1軒の農家に60人の班編成に分かれて行ったが、人数が多すぎたので、次の年からは見直している。

②費用、財源

- ・都会の中学校からは、体験料として、生徒1人あたり3150円を受け取っている。
- ・受け取る体験料だけでは賄いきれない分については、村の単独事業費で賄った。初年度は、記念植樹などの費用も入れると300万円程度かかったのではないかと。
- ・現在は、都市農村交流対策事業の補助金をもらっているが、体験メニューやコースを増やせば単独事業費は増える。村では、農家への謝礼のほか、レンタルトイレの設置や、体験材料、しおり作成、体験中の写真等の記録、看板の設置、救急箱の用意、1日傷害保険への加入費など、様々な費用がかかる。

③交流事業

- ・農業体験の受け入れ以外の交流事業（ホームステイ）については、省庁連携子ども体験型環境学習推進事業の補助金も受けている。
- ・省庁連携子ども体験型環境学習推進事業は、むつみっ子アクション21実行委員会という組織が中心となって行っている。メンバーは、子ども会育成連絡協議会、幼稚園、小・中学校、PTA、スポーツ少年団、社会福祉協議会などであり、村役場側も経済課と健康福祉課、教員委員会が入っている。
- ・むつみ村農業体験実行委員会とむつみっ子アクション21実行委員会は、委員構成として重複する部分もあるが、目的が異なるので別に組織されており、互いに支援・連携をとりあっている。

(3) プログラムの開発

- ・体験プログラムについては、事務局でたたき台を作成し、それをむつみ村農業体験実行委員会で審議決定するという形で進めている。これまで十数種の体験メニューを実施してきたが、5～6月という時期と中学生に馴染むことを考えると、農業体験のメニューはおのずと限られ、田植え、トマト、だいこん、農産加工、木工体験、間伐体験などがメニューとして定着していた。
- ・農業体験のほか、農村文化を理解してもらい伝承する機会にもしてもらおうと、むつみ村の伝

統芸能の鑑賞メニューもとり入れた。この伝承文化の披露・指導は、伝統芸能の保存会にお願いすることにした。

- ・地元の中学生と都会の中学生の交流行事として記念植樹なども行っていたが、近年では生徒会主催の交流会へと形態を変えていった。

(4) 広報活動

- ・むつみ村として、農業体験等の取組を、広報誌や村のホームページで紹介している。

2. 学校の受け入れの流れ

- ・開始当初の体験受け入れと交流は堺市立上野芝中学校のみであったが、平成10年に守口市立第四中学校からも依頼があり、2校との交流は無理なので、農業体験の受け入れのみを行っている。その後、平成10年で堺市立上野芝中学校との交流が終わった。平成11年より大阪市立桜宮中学校からの体験受け入れと中学校間交流を行っている。平成14年現在では、農業体験としては、守口市立第四中学校と大阪市立桜宮中学校を受け入れている。(平成16年までの両校の受け入れ日程決定済み)

(1) 事前準備

- ・都市の学校側とは、先生達の下見や電子メールでのやりとりなど、村役場経済課が窓口となって対応している。
- ・むつみ村側では、受け入れ農家との調整のほか、保健所、診療所との調整、プログラムや日程を検討し、農業体験のしおりを作成している。しおりには、村の歴史や総面積、人口、農家数、耕地面積、主要農産物の生産状況など、地域特性がわかるようなむつみ村の概況資料も掲載している。

(2) 体験活動実施

- ・むつみ村として、以下の4つの努力目標を掲げている。
「①農業・農村を自主的に体験し理解する認識を持つよう」
「②時間や行動のルールを守ろう」
「③生徒相互や農家の人と楽しいふれあいの場を持つよう」
「④地域の人や生徒相互に自ら積極的にあいさつをしよう」

【日程表】

(平成14年5月29日 守口市立第四中学校3年生136名、教員11名)

9:10	入村式(むつみ海洋センター前庭) 実行委員会長歓迎のあいさつ(むつみ村長) 守口市立第四中学校生徒代表あいさつ 班編成(引率・責任者配置) 諸連絡
9:30	コース別に移動(村責任者がバス誘導)

9 : 4 5	農業体験開始（受け入れ農家に一任） 昼食（体験時間内で圃場または農家庭先などで）
1 3 : 0 0	農業体験終了（乗車場所まで徒歩）
1 3 : 2 0	むつみ海洋センター集合
1 3 : 3 0	伝統芸能鑑賞
1 4 : 0 0	退村式（体育館） ・守口市立第四中学校代表あいさつ ・おわりのあいさつ（むつみ村教育長） ・記念写真撮影
1 4 : 3 0	退村 見送り

（平成 14 年 6 月 5 日 大阪市立桜宮中学校 3 年生 126 名・教員 8 名、むつみ村立むつみ中学校全学年 68 名・教員 12 名）

9 : 2 0	入村式（むつみ中学校前庭） 実行委員会長歓迎のあいさつ（むつみ村長） むつみ中学校長あいさつ 桜宮中学校生徒代表あいさつ 両者互礼 班編成（班毎にむつみ中生徒が誘導 引率・責任者配置） 諸連絡
9 : 4 0	コース別に移動（村責任者がバス誘導）
1 0 : 0 0	農業体験開始（受け入れ農家に一任） 昼食（体験時間内で圃場または農家庭先などで）
1 3 : 3 0	農業体験終了（乗車場所まで徒歩）
1 4 : 0 0	学校集合
1 4 : 1 0	ふれあい交流会（体育館） 生徒会により進行 ・伝統芸能鑑賞（むつみ中生徒 伝統芸能の保存会） ・桜宮中学校、むつみ村中学校交流集会（生徒会によるイベント） ・両校生徒代表あいさつ
1 5 : 5 0	退村式（体育館） ・桜宮中学校代表あいさつ ・おわりのあいさつ（むつみ村教育長） ・記念写真撮影
1 6 : 1 0	退村 見送り

（3）リスク管理について

- ・むつみ村で救急用品を各班に 1 セットを貸与するほか、農家や地元の運営支援者は傷害保険に加入している。都会の中学生は、修学旅行全体として保険には加入している。
- ・むつみ診療所と事前協議を行い、事故時はむつみ診療所へ直送することとし、むつみ中学校に置く運営本部と各班責任者が連絡をとりあう。

（4）フォローアップについて

- ・都市農村交流対策事業（農林水産省補助事業）を活用して、むつみ村でのホームステイを企画した。平成 9 年は大災害で中止になったが、平成 10 年から、堺市立上野芝中学、現在は大阪市立桜宮中学校で企画が続いている。修学旅行後の夏休みに、希望する生徒達（全学年対象）が農家へのホームステイに訪れ（毎年 10 人程度の実績）、体験学習時に作付けした夏野菜などを収穫するなどしている。

- ・堺市立上野芝中学校と交流があった際には、むつみ村の中学生が修学旅行で堺市を訪れ、商業の町で職場体験をさせてもらったことやPTAの相互交流もあった。また、むつみ中学校から大阪市立桜宮中学校の文化祭に訪問（ホームステイ）したことやむつみ村の中学生が修学旅行で京都を訪れたときに、大阪市立桜宮中学校の生徒会が、会いに来てくれたこともあった。
- ・秋の稲刈りは地元の中学生在が行い、収穫した米や野菜を都会の学校にも送っている。

3. 評価について

(1) 得られた効果やよかったこと

- ・農業体験学習の目的を、「都市部と農村部の中学生が農家等とのふれあいや相互の交流を深めながら、農林業に対する正しい理解と農村の魅力や働くことの楽しさ厳しさを体験し、農業・農村が有する公益かつ多面的な機能・文化・役割などを理解する」ことに置いている。これらの目的は果たされており、むつみ村のファンクラブができてきたように思う。農業体験後、「スーパーの野菜の値段が安く見える」という作文を送ってきてくれた子どももいた。
- ・都市と農村の交流によって、むつみ村の農産物が売れるようになった訳ではないが、むつみ村のPRなど形に現れにくい多くのことがあった。むつみ村側の目的は、農業体験の中から未来の子ども達を育てることであって、子ども達が自然とふれあうことや汗を流すことにより生きる力をつけていく、自分に自信をつけたり農業・農村の理解を深めることである。
- ・長期的なスタンスで考えれば、交流会の運営や内容についても、両中学校の生徒会からの企画立案も多くなってきており、徐々に理想とする形に近づいてきていると思う。
- ・舞を子ども達に鑑賞してもらおうプログラムが発展して、むつみ村に子どものための伝統芸能の教室ができた。修学旅行でも、最初の頃は大人が舞っていたが、最近では、むつみ中学校の教室受講生達が舞うという形態に変わってきている。
- ・都会の学校側も、むつみ村での体験交流が評価に値するからこそ、継続しているのだと思う。通常、中学校では3年ごとに修学旅行の行き先を見直し検討すると聞いているが、堺市の場合はそれを延長して2周期に渡った。守口市立第四中学校も大阪市立桜宮中学校も、2周期目に入っている。
- ・受け入れ農家にあっては、短い時間ではあるが、講師としての立場の経験が貴重なものになっているように思える。
- ・むつみ村には宿泊施設がないので、宿泊は近隣地域になる。近隣地域の観光事業にとってもメリットがあるのではないかな。

(2) 課題と今後の方向性

- ・むつみ村側としては、農業体験学習の受け入れを業務として、やっている訳ではない。あくまでも中学生に対する食農教育の一環として捉えており、他の地域で行われているグリーンツーリズムとは方向性が少し違う。
- ・都市に暮らす場合は、安心安全な農作物を誰がどのようにして責任持ってつくっていくのかという相対的な意識が希薄だと思われるが、地元の中学生を含め、今後もしっかりと子ども達に

食農教育を行っていきたい。

- ・市町村合併の話も出てきており、これまでむつみ村という小さな地域だからこそ協力しあって実現してきたが、広範囲になった時にどのようにしていくべきか、これから検討しなければならない。

(3) 事業継続のポイント


- ・おおよその日程は前掲の通りだが、ふれあい交流会の終わりの時間はかなりゆとりを持ったスケジュールとしている。農業体験や交流事業など、天気の状態や盛り上がり方を見ながら調整している。しかしながら、むつみ村での農業体験のあと、萩市で萩焼きの体験といった活動が予定されていると、そうはいかない。学校側にも、1日間たっぷり、むつみ村で過ごされるように余裕ある日程を考えておいてもらうことが、互いに無理なく続けていくことにもつながるのではないかと。
- ・受け入れる側にとってもメリットがあるフィフティフィフティの関係が、都市と農村の間にあることが重要である。
- ・むつみ村にある主要な団体にすべて関わってもらって農業体験実行委員会を構成しているので、村全体で受け入れるという意識や雰囲気がある。

7.21 兵庫県神戸市立雲雀丘中学校

1. 事業の立ち上げについて

- ・平成10年度から兵庫県内の中学2年生を対象に「トライやるウィーク¹⁶」が導入されたのを機に5年前にスタート。平成14年度から総合的な学習の時間に体験学習を3年間の取り組みとして位置付け、定着させている。
- ・雲雀丘中学校では、1～3年生まで、総合的な学習の時間を活用して、学校の近所で日常的に農業体験を行っている。この日常的な学習を深めるために、1年生時には吉備へ、2年生時には但馬へ各々2泊3日の体験学習に、3年生時には修学旅行へ出掛けるという位置付けである。

<雲雀丘中学校での体験学習の位置付け>

学年	体験学習	日常的な体験学習	宿泊研修など
1年生		① 木津での農業体験 ② 里山作り	・吉備(2泊3日)
2年生			・但馬トライ(2泊3日) ・トライやるウィーク(5日間)
3年生			・修学旅行(2泊3日)

①日常的な農林業体験の受け入れ先との出会い

- ・開始にあたって、都会の子どもに農林水産業を体験させて自分の生き方や進路を考えるとときの参考になればと思い、受け入れ先の情報収集を行った。県庁や市役所に問い合わせをする中で、農業と林業について学校近辺に受け入れ団体を見つけることができた。
- ・農業については、神戸市を経由して、神戸農業改良普及センターの紹介で木津C S A部会（木津コンシューマーズ・サティスファクション・アグリビジネス部会）から協力が得られた。木津C S A部会は、雲雀丘中学校から電車で20分ほどの田園地帯にある4人の専業農家のグループで、小中学生に農業体験の機会を提供したいと考えていた。神戸市では農業体験の場を広げたいと考えており、農業改良普及センターに依頼して受け入れ先の開拓を行っていた。そのなかの一つが木津C S A部会であり、雲雀丘中学校のニーズとちょうど一致した。
- ・林業については、神戸農林事務所の紹介で再度山森林整備事務所から協力が得られた。再度山では平成9年から神戸市とボランティアが協力して「こうべ森の小学校」を開催している。市民参加の森づくりの一環として行っているもので、下草刈りと草木染め、間伐、大工仕事などの遊びを通して森の手入れができるような活動を行っている。その他、バーベキュー、炭作り、ピザやバウムクーヘン作りなどのプログラムもある。この「こうべ森の小学校」との交流を通

¹⁶ 「TRY」とトライアングルの「トライ」を兼ね合わせて名付けられた「トライやるウィーク」は、兵庫県下公立中学校の2年生を対象に、5日間学校を離れて地域や自然の中で主体的に様々な体験をすることによって、「共に生きる心」や「感謝の心」を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」を育成することが狙い。同時に学校・地域・家庭の三者が一体となって子どもたちを育み見守ろうという取り組みで、全国的に注目を浴び、高い評価を得ている。

してさまざまなノウハウを習得した。

- ・漁業については、都会では釣り堀、海釣り公園、チャーター船など商業として体験できる場はあるものの、自分達の職業を子ども達に伝えようという意識からは遠く、また 150 名単位で参加するのも困難なため、日常的には実施していない。ただし、野外活動や修学旅行に釣りや地曳網を体験として取り入れている。

②宿泊型の体験学習の受け入れ先との出会い

- ・農林業体験を目的とした日常的な取り組みを総括して、さらに一步踏み込んだ体験の場として宿泊研修の受け入れ先を探していたところ、神戸農業改良普及センターと懇意にしている八鹿農業改良普及センターを紹介された。
- ・八鹿農業改良普及センターの担当職員と打ち合わせを重ねて、雲雀丘中学校の日常的な取り組みと農林業学習に対する熱意を理解してもらい、受け入れを承諾してもらった。

2. 体験学習の内容について

ここでは日常的な体験と2年生時に行う但馬トライについて紹介する。

(1) 体験学習プログラム

- ・雲雀丘中学校では総合的な学習を通じて、自然を愛する心を養い、自分で判断する力（自ら課題を見つける力）をつけさせたいというねらいのもと、総合的な学習の時間を推進している。具体的な目的は以下の通りである。

<目的>（『総合的な学習の時間』の推進 神戸市立雲雀丘中学校」より）

農業体験を通して、物を作る楽しみを感じ、食生活を見直す。また水田の働きを学び、水田を取り巻く森林の働きにも目を向け、森林を守る活動（里山作り）に積極的に参加する。森林が荒れてくると、けものが平地に下りてきたり、鉄砲水で土砂災害が起こる。だから里山作りは、身近な自分たちの住む環境を守ることにつながる。この活動を通して、保護者だけでなく地域の人たち、ボランティアを学校教育に参加してもらおうきっかけとしたい。

また森林で学んだことを理科や社会の授業の中でも取り上げ、教科の授業にも生かしていきたい。

①木津での農業体験

- ・木津CSA部会から1学年ごとに1反の田んぼを借用し、学年ごとに田植えと稲刈り、さつまいも・じゃがいもの苗植えといも掘り、収穫祭と縄作りを行っている。
- ・農業体験を実施する際は随時保護者にも案内状を出し、毎回20～30名の保護者が生徒と一緒に作業に参加している。保護者にもオープンにし一緒に参加してもらうことによって、保護者の理解を得ている。

②里山作り（林業体験）

- ・雲雀丘中学校の裏手にあるひよどり越森林公園において活動をしている。ここで荒れた雑木林に間伐・枝打ちなどの手入れをして昔の里山を復元しようという「こうべ森の学校」のボラン

ティア活動に雲雀丘中学校の生徒が参加している形である。

- ・5年前のスタート時点から1～2年目は、学校ぐるみで山に入り木を切ることに、地域住民からの反対の声が多く、なかなか理解が得られなかった。しかし、3年目を迎えて作業の成果として紅葉や桜がきれいに見えるようになると、住民が里山作りの意味を理解し、評価してくれるようになった。
- ・森林・林業関係者は後継者不足への不安や山が荒れ放題になっていることに対して危機感を持っており、雲雀丘中学校の活動には将来の担い手育成の観点から協力的である。現在、1年生と3年生が月曜日と金曜日の午後に活動を行っており、農林事務所の職員は毎週2回、神戸市や公園管理事務所の職員も定期的に学校を訪問して指導に携わっている。
- ・長田区まちづくり推進課が自治会報や広報誌に参加者を募り、毎月第2日曜日に「自然とふれあう会～陽のあたる里山づくり～」を開催している。現在大日丘の里山で間伐、ベンチ作り、竹細工などを行っている。地域から毎回20名程の年配者と中学生と教員が参加しており、中には平日の学校での里山作り活動（林業体験）に協力してくれる人もいる。また、神戸大学の学生グループも参加している。今後さらに地域のボランティアを開拓していきたい。
- ・林業体験も5年目を迎えると教員自身がかんりのスキルを身に付けることができ、指導に関しては、教員だけでも可能である。しかし、山の中では、子どもの安全面に目を配るには教員の人数だけでは対応しきれないこと、また、地域の人やボランティアとの出会いは教育上も意義があることから、今後も積極的に外部に協力を依頼していきたい。
- ・里山作りで手に入れた間伐材やつる、下草、竹、わらを利用して、選択授業として総合講座を2時間連続で8講座（竹細工、紙すき、木工クラフト、炭焼き、つる籠作り、わらじ作り、草木染め、陶芸）開設した。

<指導計画>

- ・月1～2回、年間17回実施。内訳は選択授業（林業）8回、里山作り（学年全員で）1回、選択総合学習8回となっている。

活動	学習内容	指導上の留意点	外部の協力
間伐・枝打ち	杉の枝打ちの仕方と間伐材の選び方 ①枝の切る位置と切った枝の集め方 ②どの木を間伐するのが良いか	枝打ち・間伐の必要性の理解	北建設事務所 公園管理事務所 県農林事務所
間伐と階段作り	実際に間伐して、間伐材で階段を作る。 ①受け口・追い口の位置 ②階段の作り方	木の倒す方向を判断出来るようにする。	森林整備事務所
モミジとサクラ周辺の杉の間伐	育てたい木(モミジ・サクラ)に光が当たるように、杉を間伐する。 ①間伐材の活用、丸太の乾燥	間伐材の利用のアイデアを出し合う。	北建設事務所 公園管理事務所 県農林事務所
間伐材の皮むき（梅雨）	水分を充分含んだ杉を間伐して、皮をむいて白い木材を作る。	多くの水分を含むことが出来ることを知る。	北建設事務所 公園管理事務所
見晴台作り（山頂付近）	山頂一帯の木を間伐・枝きりをして、見晴らしを良くする。	広場を作り、ハイカーが景色を楽しめるようにする。	北建設事務所 公園管理事務所 県農林事務所

チップ作り（チ	枝きりした枝を「タウンビーパー」と言	学校の花壇に肥料	北建設事務所
---------	--------------------	----------	--------

チップ車)	うチップ車に持ち込み細かくくだく。 ①肥料として利用 ②チップロードをつくる	として使う。	公園管理事務所 県農林事務所
橋作り	雨が降れば、川となる場所に太い杉を切り、橋をかける。	山歩きがしやすいような活動を考える。	森林整備事務所
シイタケの菌植え	間伐したコナラの丸太に、シイタケの菌を植え付ける。 ①シイタケ栽培の仕方	生きている菌の植え方を学ぶ。	北建設事務所

<3年間の指導カリキュラム>

1年生	間伐用のこぎりの使い方を身に付ける。学校での丸太切りの練習から、山での枝切り、ボランティアから間伐材の選び方や間伐の仕方を学ぶ。 間伐したコナラの木に、しいたけの菌を植え込んで収穫を楽しみに待つ。
2年生	間伐した丸太を使って、山道に階段を作ったり、橋をかけたり、見晴台を作ったりする。階段を作るのは、ハイカーが歩きやすいだけでなく、大雨の時、山道が川になるので、川の流れの勢いを抑え鉄砲水を防ぐ大切な活動である。また山頂の木を間伐することによって、明石大橋まで見えるようになった。 昔の石切り場に案内板をつけたり、広場も作った。
3年生	ベンチやテーブルを設置したり、簡単な遊具も作れたらと考えている。

③但馬トライ（野外活動）

- ・2年生では5月に2泊3日の野外活動を実施している。2日目には4地域に分かれて地元ボランティアとともに農林業を体験する。ボランティアは高齢者や主婦を中心に50～60名に及ぶ。
- ・八鹿農業改良普及センターの普及員が手配や連絡の取りまとめ役を担っている。各地域ごとにそれぞれ普及センターや森林事務所の職員が1名ずつ担当する。
- ・雲雀丘中学校は活発な子どもも多いが、木津での農業体験や里山づくりで日常的に農林業体験を行っているため、生徒に体験学習への意欲があり、また、ある程度の技術を身に付けており、地元の人々は年1回の受け入れを楽しみにしてくれている。
- ・協力してくれる農家には生徒1人あたり1000円×人数分を体験料として払っているが、その体験料でお茶やおやつを用意してくれたりするのでほとんど無償に近い。
- ・3日目には帰路の途中に香住町に寄り地曳網を体験する。地元の漁業組合の方から海の資源を守るため、山に出かけて植林していることを教えてもらう。里山活動は、農業にとっても漁業にとっても大切であることを再認識する機会になった。また地曳網は最後の楽しみという意味合いもあり、全体的にメリハリのあるメニューになっている。

<但馬トライスケジュール>

日程	内容
1日目	集合 バス移動 研修1 ハイキング 昼食 入所式 入浴/夕食 研修2 クラフト 就寝
2日目	起床/朝食

	研修3 但馬トライ (9:00～16:00) ① 農業体験 ② 林業体験 ③ ゆず誘引 ④ 有機栽培	} 下記の4地域 (八鹿農業改良普及センターの担当エリア) で体験を行う
3日目	昼食 入浴/夕食 研修4 学級レク 就寝	起床/朝食 退所式 バス移動 研修5 地曳網 研修6 海鮮バーベキュー バス移動 到着/解散

< 4地域の概要 >

地域	内容	具体的な作業	受入人数	指導員体制
八鹿町 青山地区	ゆずの里作り	消えてゆく棚田にゆずを定植することで、「ゆずの里」を作り、ふるさとを復興させようとする活動に参加する。棚田の周りを間伐したり、間伐した竹でゆずの枝を誘引したりする。青山地区は17戸ほどの集落で棚田の手入れが行き届かない。	30人 (5人ごとの6グループ)	<ul style="list-style-type: none"> ・八鹿農業改良普及センター職員1名 ・八鹿青山区長および6名の長老 ・引率教員1名
大屋町 おおや高原	有機野菜の栽培体験	有機栽培に転換して10年、コープこうべと連携し、2000年におおや高原有機野菜部会は天皇杯を受賞。おおや高原一帯に広がるビニールハウスで8軒の農家に分かれ、種植えや収穫・草抜きを行い、有機栽培なのでアブラムシを退治するのにてんとう虫を放したり、指でつぶす。	40～50人 (8グループ)	<ul style="list-style-type: none"> ・八鹿農業改良普及センター職員1名 ・大屋高原有機野菜部会会長はじめ8軒の農家(1軒2名以上) ・引率教員2名
関宮町 別宮地区	東鉢スキー場ゲレンデでのラベンダー園作り	冬は雪に覆われるゲレンデにラベンダーを植え付ける。寒さに強いラベンダーを栽培し、雑草を抜いたり、定植したりする。秋にはドライフラワーにして学校に送ってくれた。	40～50人 (4グループ)	<ul style="list-style-type: none"> ・八鹿農業改良普及センター職員1名 ・関宮別宮地区長はじめ村の応援団 ・引率教員2名
関宮町 針高原	杉の間伐とクラフト	針高原スキー場の森林は雪の影響で木材としての価値はほとんどなく、間伐は喜ばれている。午前中に間伐を行い、午後は宿舎の体育館でクラフト作りに取り組む。間伐材は1.5mに切り揃え、学校に持ち帰る。最後にはグループ対抗で丸太切り大会を行った。		<ul style="list-style-type: none"> ・八鹿林業事務所所長1名 ・八鹿森林整備事務所職員2名 ・引率教員2名

(2) 事前準備

①木津での農業体験学習

- ・神戸農業改良普及センターや木津C S A部会と連絡をとり、農地の借用の契約や1年間の体験内容を相談する。
- ・木津の長老たちや校区内の老人会に注連縄作りを指導してもらう。
- ・随時、田や畑の様子を生徒に知らせ、事前学習の中心になっている。

②但馬トライ

- ・但馬でのグループごとの活動の進め方や現地スタッフとの打ち合わせをする。
- ・無農薬栽培や棚田の保全についてが事前学習の中心になっている。

③里山づくり

- ・里山作りの意味や間伐の仕方、現在の林業の状況などをスタッフに教えてもらう。また里山作りの下見やクラス毎のエリアやテーマをスタッフと協力して決めていった。
- ・森林ボランティアや保護者、地域の団体への働きかけに力を入れている。

(3) 実施体制と費用について

①実施体制について

- ・学校内で全学年の総合学習を取りまとめる担当者を決めた。担当教員については、通常の授業負担を軽くするなど学校全体でバックアップしている。担当者を明確にしたことによって、学年ごとに別々に体験学習を計画・実施するよりも効果的で学校全体の取り組みに広げることができた。
- ・上記の体制をつくったことにより、総合的な学習の担当教員は、日常的な農林業体験や但馬トライ等の宿泊型の体験学習の実施について、学校と受け入れ先農家の間でコーディネートをしてきている農業改良普及センター職員との打ち合わせ、現地受け入れ農家との連絡、ボランティアの開発に時間を割くことができている。特に、学校教育に協力してくれるボランティアの開発については、担当教員の努力の結果、地域の農業や林業ボランティアを、総合学習の時間に「ひばりマイスター（ゲストティーチャー）」として招くことが出来た。
- ・なお、里山づくりについては、以下のような指導体制を整えている。

<里山作りにおける指導体制>

- | | |
|--------------------|--|
| 【専門家】 | 技術的・知識的な面を林業のプロから教えてもらう。 |
| 【教師】 | 子ども達に考えさせたりしながら、プロの知識・技を吸収する。 |
| 【保護者】 | 里山作りに参加しながら、自然に子ども達の様子を知ってもらう。 |
| 【地域】 | 森林を守り、災害を防ぐために、一緒に活動に参加してもらう。 |
| 【ゲストティーチャー】 | 専門家や保護者、地域の人にこれからの学校教育のゲストティーチャーとして、様々な活動に参加してもらう。 |

②費用について

- ・林業体験にはのこぎり、はさみ、ベルトのセット(2500円)が必要で、初年度に150人分を校費で購入。日常的な活動に費用はかからない。
- ・但馬トライ(2泊3日)の費用は生徒一人当たり17,000円を学校で集金している。内訳は、宿泊費(民宿)1万円+交通費(バス3日間チャーター)4000円+地曳網体験料2000円+農林業体験料1000円となっている。学校で集め、その都度引率の先生が支払う。

(4) リスク管理について

- ・課外活動に伴うリスクについては、日本体育・学校健康センターの災害共済給付制度に加入しており同制度が適用される。神戸市においては、同制度では適用外になるリスクもカバーするような保険に加入している。
- ・ゲストティーチャーに対する保険が適用外なので対応が必要だと思われる。

(5) フォローアップについて

- ・日常的に農林業体験に取り組んでいるので特別にフォローアップのためだけに授業をすることはほとんどない。
- ・但馬トライやトライやるウィークは日常学習を違う地域で体験させるものとして位置付けている。
- ・林業体験を通して「森林について考えたこと」「これからどんな里山作りがしたいか」「自分の生き方は」について生徒に作文を書かせ、意見発表会を行った。同時に総合学習で作った作品展を開き、保護者にも見てもらった。

3. 評価について

(1) 得られた効果やよかったこと

- ・「ひばりマイスター」として職人やプロをゲストティーチャーとして招くことができた。このようなゲストティーチャーやボランティアなどを通して、学校の中での教育から学校の外へ出て、できるだけ多くの専門職の人と触れ合う機会を作っている。
- ・保護者や地域住民の中からも得意分野(料理、中国語、お茶など)を教えるゲストティーチャーとして学校教育に参加してもらうきっかけ作りができた。今後も積極的に地域の力を借りて地域住民やボランティアに働きかけを行っていきたい。
- ・総合的な学習の時間を通して教師側の視野も広がった。ほとんどすべての先生が注連縄作りや籠作りを習得しており、一部の先生だけではなく、後継的な教育として軌道にのっている。
- ・林業は先輩が作業した跡を後輩が引き継ぐため、生徒間においても先輩とのつながりを実感できる。
- ・座学に弱い生徒も自分の好きな活動を選択することができ、野外活動中の目の輝きが教室の中とは違う。
- ・卒業後の進路として農業高校に進学する生徒も出てきて、地元の新聞にも取り上げられた。

- ・子ども達が主体的に考えることに重点を置き、徹底的に体験学習に取り組むことによって、保護者の理解も得やすく、学力低下を心配するよりも自分たちができなかった活動ができていいという声が多い。

(2) 課題と今後の方向性

- ・もっといろいろな職人の方に学校に来てもらいたいが、ゲストティーチャーに対する謝礼は支払っておらず、この不況下で大工などには平日に現業を休んでもらわなければならないため、遠慮する場合が多い。
- ・陶器を焼くのに現在1人1000円程費用がかかるので、学校に窯が欲しいなど器材に対する要望はある。
- ・農業は単年ごとに成果が見えるが、林業は成果が見えるまで3年かかる。3年間という長い視点でプログラムを作る工夫をしていかなければならない。
- ・都市部では総合的な学習と言えば福祉をテーマにすることが多く、高齢者施設や幼稚園、保育所などは要請が多すぎて受け入れきれない状況にある。しかし、雲雀丘中学校では、第一次産業に関心の深い子どもを育てていきたいと考えている。例えば、林業体験については、山が荒れば海にも悪影響を与えるなどの循環の観点から、山を守ることが大切であることを教えていきたい。
- ・県内のほとんどの中学校ではトライやるウィークが導入されたことによって1、2年生の宿泊訓練をなくして、3年生時の修学旅行だけにしている学校も多い。しかし、学校を離れていろいろな体験をする機会は貴重であるので今後も続けていきたい。

7.22 兵庫県関宮町（八鹿農業改良普及センター）

1. 事業の立ち上げについて

- ・ 現在農林業体験の受け入れの中心地となっている関宮町別宮は、かつて、夏期は大学や高校の合宿、冬期はスキー場として集客していたが、テニスブームの低迷やスキー客の減少などにより衰退傾向にあった。しかし、美しい棚田や自然が多く残されており、八鹿農業改良普及センターではそれらを職能教育のベースにしたいという思いがあった。
- ・ 同時期に雲雀丘中学校が体験学習の受け入れ先を探していたところ、県から八鹿農業改良普及センターを紹介され、問い合わせがあった。担当の先生と打合せを重ねるうちお互いの理解が深まり、事業の立ち上げに至った。
- ・ 雲雀丘中学校の受け入れは、関宮町別宮だけでは対応しきれないため、普及センターの管轄地域内（車で40～50分程離れている地域もある）の他地域においてもプログラムをコーディネートすることになった。
- ・ 受け入れ先の選定については、体験学習のために新しく探したのではなく、普及センターの日常業務の中で付き合いがある地域・団体に協力を要請した。もともと顔が見える信頼関係があるので、地域・団体が関心を持って取り組んでいる課題に中学生が協力してもらう形で、体験学習の受け入れ体制を作っていた。
- ・ 集落では村日役という習慣が残っており、地元の人々は体験学習の受け入れを中学生との共同作業として捉え、あまり違和感はなかった。
- ・ 最終的に、普及センターと森林整備組合事務所が連携して、関宮町2ヶ所、大屋町、八鹿町の4地域で受け入れ体制を整えた。
- ・ 雲雀丘中学校は日常的に農林業体験をしているので、生徒は農林作業への抵抗感がなく、事前学習や心構えもしっかりしているため、地元の人々は好感を持って協力してくれている。別途、普及センターが受け入れている農業高校などは、全般的にやる気がなく、作業をさぼる等トラブルが多いのに比べて、雲雀丘中学校の生徒は体験学習への動機付けがしっかりなされており、また器具の扱いにも慣れているため、地元には受け入れを続けたいという意識が強い。

2. 体験学習の内容について

（1）体験学習プログラム

- ・ 具体的なプログラム作りは普及センターに任されている。地元の考え方、学校からの要望、普及センターの力量を踏まえて、受け入れの地域・団体が関心を持って取り組んでいる課題をベースに、普及センターの担当者がプログラムを学校に提案している。受け入れ先が関心をもって取り組み続けられるテーマを設定し、それを中学生がお手伝いするというスタンスがプログラム作りの基本である。
- ・ プログラムはハードで単調な作業だけではなく、生徒達がやったことがすぐ結果として目に

見えるような内容も取り入れる工夫をしている。

- ・ 毎年受け入れを続けているので、先輩から後輩に伝わるような、生徒間で継続性のあるプログラムも重要である。特に林業体験では、先輩達が先年に手をかけて整備した森林を自分達も受け継いで作業するという意識が生まれてくる。

①関宮町別宮地区

- ・ 棚田オーナー制度などの地域づくりに取り組んでいる集落と連携している。
- ・ 冬は雪に覆われるグレンデにラベンダーを植え、ラベンダー園を作る取り組みや棚田作りの手伝いをする。
- ・ 秋には刈り取ったラベンダーを学校に送っている。

②関宮町針高原の森林

- ・ 地域の森林整備事務所と連携している。
- ・ 村の森林を手入れする人が不足しており、間伐作業は喜ばれている。
- ・ 午前中に間伐を行い、午後はクラフト作りやグループ対抗丸太切り大会などを行う。間伐材は、学校に持って帰って活用する。

③大屋町おおや高原

- ・ おおや高原有機野菜部会（J A S 認証を有する有志の集まりで、生産組合に近い組織）に属する 8 軒の農家が協力してくれている。
- ・ 同部会はコープこうべ、生産者、関係機関との交流や小学生受け入れの実績があり、子どもに有機農法を教えて後継者を育てたいという強い思いを持っている。
- ・ 農家のビニールハウスに行って有機農法を体験する。ほとんど機械を使わず、手作業が多く、アブラムシ駆除のためにてんとう虫を放すなどの体験をする。
- ・ 同部会は全国の優れた農業団体を表彰する天皇杯を 2000 年に受賞している。

④八鹿町青山地区

- ・ 青山地区の長老たちが協力してくれている。
- ・ 青山地区はマイクロバスがやっとあがれるような山間の 17 戸あまりの小さな集落で、高齢化・過疎が進み、山や棚田の農地が荒れてきている。
- ・ 荒れた棚田にゆずを定植して守っていこうという取り組みの手伝いをする。
- ・ また、里山に植えられた杉の世話をする人がいないため、この間伐作業も行っている。

(2) 事前準備

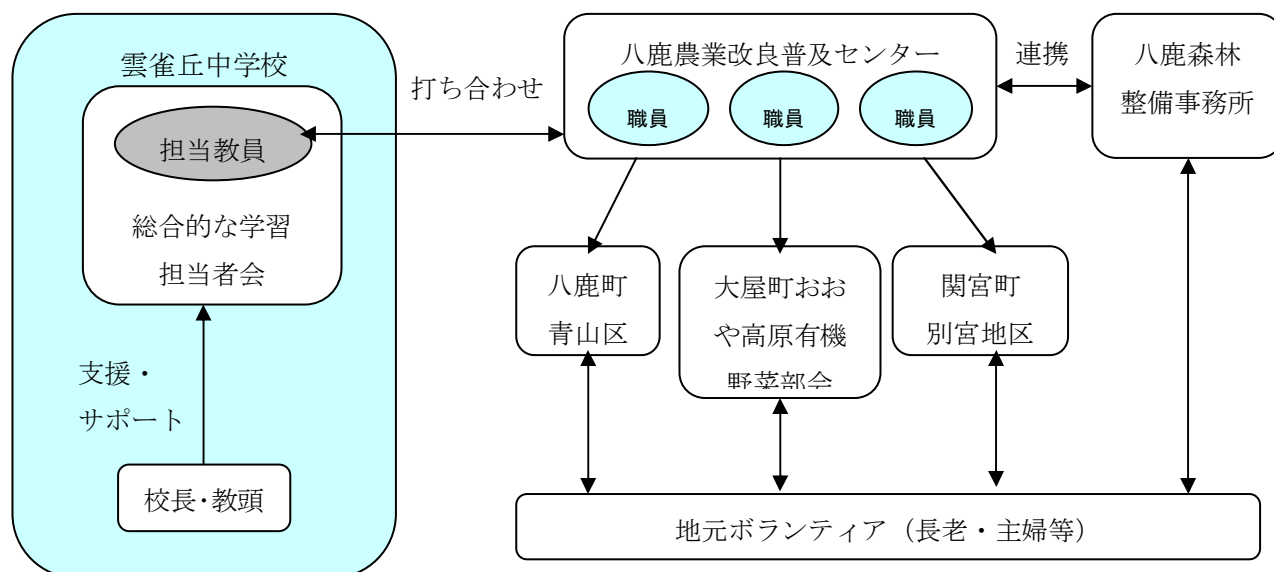
- 学校側の担当者は、事前にお世話になる農家を訪問して、一軒ずつ挨拶まわりをしている。立ち上げ当初は、学校側の担当者が何回も現地を訪問して、下見と打ち合わせを重ねた。現在では、夏頃から事前の打ち合わせを始め、開始までに2回程度の現地訪問で済んでいる。
- 普及センターが作成した冊子を事前に生徒に配布し、事前学習に役立ててもらっている。冊子では、まず、4地域ごとの地域の概要について紹介し、その他の内容については各々の地域ごとに構成されている。具体的な内容は以下の通りである。雲雀丘中学校は日常的に農林業体験を取り入れているので、生徒の事前学習に対して不安はなく、当日は簡単なオリエンテーションの後すぐに作業に取り組める。

<普及センター作成の冊子>

地域	具体的な内容
関宮町別宮地区	<ol style="list-style-type: none"> 1. ラベンダーについて 2. 当ラベンダーガーデンの面積、植栽株数 3. 植栽しているラベンダーの品種 4. 4. ラベンダーガーデンの栽培管理作業の苦労と改善策
関宮町針高原	<ol style="list-style-type: none"> 1. 山が荒れる、田畑が荒れる *なぜ管理しなくなったのか？ *山や田畑が荒れるとどうなる？ *山や田畑を荒らさないために 2. 危険な動植物 3. 作業の目的の手順
大屋町おおや高原	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の概要と自然条件 2. 有機農業を始めたきっかけと今の様子 3. 産地発展の経過 4. 安全で安心な有機野菜を作っている私たちを応援ください
八鹿町青山地区	<ol style="list-style-type: none"> 1. 八鹿町青山地区のあらまし 2. 自然の中での作業を楽しみましょう 3. 出合いを大切に 4. 安全第一に

- 普及センターと学校の担当者間で打合せした内容は、部会で各農家に事前説明を行っている。受け入れに慣れていない地域ほど心配してしまうので、過剰サービスはしない方針のもと、おやつ、お茶、お土産など生徒間で不平等が生じないように、かつ、怪我をした場合の手当での体制（救急箱の準備など）などを整えてもらう一方で、リスク面でも臆病になり過ぎないようになど話し合う。自分の子どもと同じように接してもらうことが基本である。

(3) 実施体制と費用



- ・ 各地域にはそれぞれ八鹿農業改良センターと八鹿森林整備事務所の職員が担当者として赴き、学校側も各地域に担当教員を1～2名派遣する。
- ・ 受け入れ農家には生徒一人あたり1000円×人数分を体験料として支払っている。使用料はそのまま農家に渡し、農家はその中で諸費用をやりくりしている。
- ・ 受け入れ農家では、「公立中学校の生徒が農業を学ぶためにやってくるのだから、体験料はもらわなくてもいいのではないか」という意識が強かった。しかし、普及センター職員が、無償の受け入れでは事業が長続きしないと判断し、学校の担当教員に体験料の徴収を相談した。学校側は体験料の支払いに理解を示し、生徒一人あたり1000円の線で合意した。ちなみに、大屋町で受け入れ先にアンケートを実施したところ、9人の受け入れ先農家のうち、4人が体験料の徴収に賛成で、5人は反対であった。賛成の4人は新住民であり、反対の5人は古くから地元に住んでいる人達であった。
- ・ 受け入れの初年度には、機材をそろえるための費用が若干かかったが、次年度以降は、体験料だけでまかなわれている。学校側は、現地指導や巡回を担当する普及センター職員の分の昼食のお弁当を用意するなど、体験学習に関わっている全ての人々に配慮をしてくれている。

(4) リスク管理

- ・ 簡単な応急処置ができるような救護体制を準備してもらうように、事前に各農家や関係者へは連絡しておく。
- ・ 地元の農家にも保険に加入してもらいたいが、まだ意識が低い。
- ・ 生徒には配布する資料の中でへび等危険な動植物について説明をして注意を促している。

3. 評価について

(1) 得られた効果やよかったこと

- ・ 人影のない過疎に人に来てほしいという地元の要望がかなっている。特に、高齢者の中には、子どもや先生に認められるのがうれしいという声がある。青山地区のような小さな集落では、ゆずジャムを子どもが喜んでくれたりすることによって指導役の長老に活力を与えている。
- ・ 雲雀丘中学校では農業や林業に興味を持つように日常的に教育を実践しているので、地元での受け入れの評判もかなり高い。

(2) 事業成功のポイント

- ・ 普及センターと学校の担当者間で予め相談して、受け入れ農家に生徒に対して過剰サービスはしないように部会で打ち合わせをしている。都会の子どもとの付き合いで受け入れ側が疲弊してしまうことがないように、お互い対等な立場での付き合いを目指している。
- ・ 普及センターが、地元と学校の仲介役を果たしており、お互い気持ちよく交流できるように、言い難いことを翻訳する役割を担っている。現在、学校側の担当者は理解がある方なので問題ないが、今後担当者が変わった場合の不安はある。
- ・ 子どもを受け入れる場合には、リスクを考えて臆病になりすぎてもいけない。体験の中で子ども同士が助け合う姿も見受けられる。
- ・ 体験学習を経験する生徒の側は毎年人が変わるため、いつも新鮮な気持ちでプログラムに取り組むことができるが、受け入れ側は毎年同じことの繰り返しになりかねない。受け入れ側が単調化を感じてしまうことがないように工夫している。例えば、雨天対応のプログラムを考える際に、学校側と受け入れ農家が相談して目先を変えた新しいプログラムに挑戦するなどである。
- ・ また、農林業体験のプログラムを決めるにあたって、汗を流す作業とともにその成果を生徒が実感できるような工夫を行っている。

(3) 課題と今後の方向性

- ・ 体験学習の社会的認知がまだ低く、よそからやって来た都会の子どもが何かやっているというイベント感覚が強い。体験学習が学校教育の一環であるという認知を高めていく必要がある。ただし、兵庫県は小学校5年生の自然学校や中学校2年生のトライやるウィークを実施しており、積み上げが結構あるので農林業体験も日常的な取り組みになるのではないかと期待もある。
- ・ 毎年同じ内容のプログラムを実施していると受け入れ側の農家に単調化が生じる可能性がある。惰性の取り組みにならないように地域・団体の取り組みに沿って柔軟にメニューを変更することも検討したい。
- ・ 受け入れ地域を増やす場合、受け入れ側にもメリットがあり歓迎してくれる地域でなければ難しい。メニューや地域を拡大しすぎると、1地域あたりの受け入れ人数が減ったり、同じ地域で毎年継続して行うことができなくなり、先輩の行った作業とのつながりが断たれてしま

う。このようなことに配慮しつつ、今後の候補地である大根が名産の轟地区での実現を目指していきたい。

- ・ 一部の農家にはグリーンツーリズムやアグリビジネスに興味をもち、自分の技術を人に教えて利益を得ようというプロ意識もあるが、人に教える技術が不十分な農家が多く、分かりやすく説明できるトレーニングを農家に対して行う必要がある。単に受け入れるだけではなく、いろいろなノウハウを積んで農業振興や地域の活性化につながる取り組みをしていきたい。
- ・ 地元と学校の距離をさらに近づけ、普及センターを介さないダイレクトなコミュニケーションが出来る対話の場を設けることを次のステップとして実現させたい。これは、普及センターが現在担っているコーディネーターとしての役割からおりるということではなく、地元と学校の対話の中から、地元の単調化を予防していきたいという意味である。
- ・ 現在、普及センターの担当者は自分の業務と並行しながら対応しているが、受け入れ団体が増えた場合、コーディネーターとして普及員がどこまで関与していくべきかなど検討していかなければならない。

7.23 福岡文化学園付属博多女子中学校

1. 事業の立ち上げについて

(1) 学校運営の見直し

- ・学校法人福岡文化学園（博多女子中学校・女子高校の母体）は、平成3年に中学校を新設して私立の中高一貫校となった。当時は、大学進学率アップを目指した取り組みが行われ、国公立、有名私立大学への進学実績を上げて来たが、長引く日本経済の不況と少子化による生徒減少で、平成12年に中学校の教育を見直すことにした。今まで通り、学力の向上はもちろんのこと、体力の向上、そして特に心を豊かにする教育を目標として再出発した。
- ・学力の向上のためには、普段の学習内容を厳しいものにし、平日や夏期冬期の休暇中の補習や、学力の程度に応じたきめ細かな指導を行うなどの対応を行っている。また、総合学習での様々な体験学習や夏休みの体験学習旅行等を通じて、いろいろな人と出会う機会や職場を体験する機会を提供しており、これを通じて、生徒が将来を自分で考え選択していくときの材料を豊かに持てるようにしていきたいと考えている。
- ・なお、博多女子中学校は1クラスであり、小規模であることを活かして、生徒のためになることを各々の教員自ら考え計画して、学校全体で実施していくという体制にある。
- ・このような学校全体でカリキュラムの見直しを行うなかで、これまで、夏休みに行われていた勉強合宿が、農山漁村での生活を体験する学習旅行へと衣替えしていった。

(2) 勉強合宿から安心院での体験学習旅行へ（1年生）

- ・従前行われていた勉強合宿は、夏休み中に、市内のホテルなどを借りて行っていた。しかし、学校にも冷房設備はあり、ホテルなどで行う必要性は乏しいため、夏休みにしかできないことをするべきではないかという声が教員の間から上がり、見直しをすることになった。
- ・普段勉強で大変な生徒達を解放して夏休みらしい楽しいことを体験させてあげたいという教員の思いから、適当な受け入れ場所を探すこととなった。その折、学校が契約している写真屋のご主人が、安心院町のグリーンツーリズムの情報をもたらしてくれた。この写真屋のご主人は、たまたま安心院町で農家民泊を体験し、素朴な農村の暮らしの体験が非常によかったので、生徒を連れて行ってはどうかと提案してくれた。
- ・早速、教頭以下数名の教員が、写真屋のご主人が宿泊した安心院のお宅を訪れ、試しに宿泊してみた。その結果、これなら生徒を任せられるという感触を得た。お宅を訪れているときに、安心院町商工観光課グリーンツーリズム推進係長が訪ねてきてくれ、安心院でのグリーンツーリズムの取り組みについて丁寧な説明があった。さらに、町長に会うことができ、町長が海を守っていくためには森を豊かにすることが重要であるなどの環境保全に対する確固たる考えをもっていることにも感銘を受けた。
- ・このように、安心院に滞在する短期間のなかで、実際の受け入れ農家のほかに、町長や町役場の担当者の考え方も知ることができ、町をあげて生徒を受け入れてくれることに信頼感が生まれ、平成13年夏に、1年生が安心院での体験学習の実施に踏み切ることになった。さらに、他

の農家民泊に取り組んでいる人々が、グリーンツーリズムのあり方についてドイツに勉強に行ったり、受け入れのノウハウについて自発的に研究し情報交換を行っていることを知り、安心院のグリーンツーリズムが、外からの人と積極的に交流しようという農家の自発的な取り組みであり、これを行政がバックアップしている構図であることに安心感を覚えた。

(3) グリーンツーリズムに加えて、ブルーツーリズムも (2年生)

- ・安心院に体験学習旅行に行った1年生が2年生になると、今年も安心院に行きたいという要望が生徒の間から出てきた。安心院はその年の1年生が行くことにしているので、2年生時には、海辺での体験をさせたらどうかということになった。
- ・教頭がかねてから、天草に恐竜の化石が出ることを知って注目しており、受け入れてくれるところがないかと、インターネットを活用して町村の情報を集めた。そのなかから、天草の御所浦町にねらいを定め、実際に訪れてみることにした。現地では、まず役場を訪ねて事情を説明したところ、役場からその年の5月まで待つてほしいとのことであった。5月になって、御所浦町の3つの有人島の一つである横浦島の人々が生徒を民泊で受け入れるとの返事があった。
- ・博多女子中学校は、民泊して地元の人々に生徒を任せる安心院方式で実施することを、地元で依頼した。横浦島の人々も安心院の取り組みについては聞いており、地元の漁師、役場職員、運送業者などの7軒に2年生の生徒を受け入れてもらうことになった。

(4) 3年生時には、新しい形で勉強合宿を復活

- ・3年生時には、これまでのホテルで行っていた勉強合宿ではなく、近隣のお寺などを借りて勉強合宿を復活させたいという構想がある。

2. 体験学習の内容について

(1) 体験学習のプログラム

①安心院での体験学習旅行 (1年生、2泊3日)

- ・体験学習の詳細なプログラムについては、安心院町に一任している。学校側からは、①自然に接する機会をつくってほしいこと、②大人数で食卓を囲むなどの農村の暮らしを体験させてほしいことの2点についてのみ依頼をした。安心院では、前年度に大分商業高校を受け入れている実績もあるので、任せても大丈夫であろうと判断した。
- ・実際のプログラムについては、受け入れ側の主導のもと、安心院町側のコーディネーターである係長と、学校の担当教員との間でやりとりをしながら、決めていった。結局、受け入れ農家が各々のできることを活かしたプログラムとなったので、宿泊先によって生徒が経験した内容が異なることになったが、それでよいと思っている。当初、学校側では、朝にラジオ体操を行うなどの日程を考えてみたが、時間にしばられることなく、農村時間のなかで、受け入れ農家に任せるということに落ち着いていった。
- ・唯一共通して行ったこととして、リバーサイド・ウォークがある。すっぽんの住む川を保護するように石を使って護岸工事がなされていることを、有識者から説明を受けて、上流まで歩い

ていく体験を行った。

- ・初年度には、安心院の近隣にあるアフリカン・サファリというテーマパークを訪れたが、2年目の今年度は、体験学習旅行の最後に、ワイン工場を見学した。

②横浦島での体験学習旅行（2年生、2泊3日）

- ・御所浦町は恐竜発掘で有名であり、担当の学芸員に、生徒に化石発掘作業の指導をしてもらった。
- ・横浦島では、鯛とふぐの養殖が行われており、地元の人々が船を出して、養殖作業の見学をさせてくれた。
- ・横浦島の廃校となった小学校を、地元の高齢者達が里山として残す活動をしており、生徒は草むしりや清掃等をして、その活動を手伝った。
- ・横浦島の中学生との交流も希望したが、初年度である昨年度は、事前の準備不足のため、一部の子ども達との海遊び程度になってしまった。来年度には島の中学生との交流が実現するといっている。

（2）事前準備

- ・安心院および御所浦での体験は、正規のカリキュラムに位置付けておらず、また、生徒に開放感をもって楽しんでもらうためなので、特に事前学習などの準備は行っていない。
- ・教員サイドでは、実施にあたっての事前の打ち合わせなどの準備を、安心院や御所浦の各々の担当者を行っている。

（3）実施体制と費用について

- ・博多女子中学校は1クラスなので、教員全体で取り組んでいる。
- ・安心院での体験宿泊旅行は、1泊あたり、体験料も込みで、生徒一人あたり 5,000 円である。教員も同額を支払っている。安心院までの移動には、学校のスクールバスを使用しており、運転手の人件費とガソリン代は、学校側が負担する。
- ・御所浦での体験も、安心院と同様に、1泊あたり、体験料も込みで、生徒一人あたり 5,000 円をお願いしている。天草までの移動も、安心院と同様にスクールバスで行くため、生徒には交通費の負担はない。
- ・リスク対応は、学校としては特に保険をかけたりはしていない。リバーサイド・ウォークの際に、安心院の農家が、生徒一人あたり 500 円の保険をかけてくれたときいている。体験学習旅行のときには、危険だからと心配しすぎて生徒の行動を制約するのではなく、生徒をのびのびと自由に行動させ、そのなかから、自分で危ないことに対応できるようになっていく力をつけていってほしいと思っている。安心院では、町が医療面等の体制を整えてくれるし、宿泊先を教員が巡回したりするが、これまでに事故や病気の対応が必要だったことはない。

(4) フォローアップについて

- ・特にフォローアップは行っていないが、生徒が独自にお世話になった農家にお礼状を出したりしている。

3. 評価について

(1) 得られた効果やよかったこと

- ・生徒は、農村や漁村の人々との出会いのなかで、教室では学べない様々なことを経験していると思う。
- ・また、受け入れ側にも、都会から孫が帰ってきたようだと言ってもらっている。特に、御所浦町には、小中学校しかなく、高校に行くためには島を出て行かなければならない。過疎化も進み、子どもの姿が見えない町に、生徒達を迎えることが地元の高齢者の楽しみになっている。

(2) 事業成功のポイント

- ・安心院に体験学習に出かける度に、安心院のグリーンツーリズムへの取材が入り、博多女子中学校も取材を受けることとなった。その結果が、地元のテレビ番組になったり、地元紙に掲載されたりし、生徒や保護者の間で、社会的に評価の高い地域で体験することができたのだという意識が高まっている。
- ・また、教員が実際に下見に行って手ごたえを得た受け入れ先であるので、受け入れ先のやり方を尊重して、ある程度任せている。この信頼関係が、物事をスムーズに進めるポイントであろう。教員自身も体験学習旅行を楽しんでおり、関係者に負担感のないことも継続のためには重要である。

(3) 課題と今後の方向性

- ・御所浦町の横浦島では、廃校した小学校に、博多女子中学校を迎えた記念樹を植えたいという計画が持ち上がっており、来年体験学習に行った際に実現しそうである。植樹が実現したら、夏に訪れる度に、その整備の手伝いするなどの活動を加えて行きたい。
- ・また、これまでは、教員が受け入れ先の人々と全ての準備を進めており、生徒は楽しむだけであった。楽しむためには、十分な準備をするという事前の苦労が必要であることを教えていきたいと思っており、今後は、企画や準備の段階から生徒を参画させていきたい。内容の単調化を防いで、今後とも体験学習旅行を継続させていくためにも必要なことであると考えている。

7.24 大分県安心院町

1. 事業の立ち上げについて

(1) 設立のきっかけ、経緯

- ・ 安心院町では平成8年から安心院町グリーンツーリズム研究会が「安心院方式」と呼ばれる会員制農村民泊を始めた。「安心院方式」は、不特定多数向けの旅館業ではなく、会員制の農家による民泊である。町と研究会の申し合わせとして、新たな設備投資をせずに、現在もっているものを活用して取り組むことが特徴である。
- ・ しかし1軒あたり5～6名を受け入れるのが限度で大人数に対応できないため、学校のような大型団体の受け入れに対して当初は消極的であった。
- ・ 平成12年、初めて大分県立大分商業高校を受け入れた。1泊2日の日程で1回当たり80名ずつ、合計4回に分けて体験学習を実施した。これを範に、学校の体験学習の受け入れを開始した。
- ・ 博多女子中学校については、学校専属のカメラマンが安心院町でグリーンツーリズムを体験したのをきっかけに校長や先生が下見に訪れ、平成13年から2年連続で受け入れている。例年8月の夏休み期間中に実施している。初年度は1年生と3年生（2年生を募集しなかった年度だったため不在籍）の生徒47名、引率教員7名だったので15軒ある農家に4～5名ずつ分泊し、対応することが出来た。
- ・ 平成14年9月には、埼玉県立新座高校の修学旅行を受け入れた。2泊3日の日程で、2年生150名が一斉に安心院町を訪れたため、普段は農家民泊をしていない農家約20軒を含む38軒（農家ではない民家も含む）が高校生を受け入れた。100名を超える修学旅行生を受け入れるのは初めてであったが、受け入れ農家を開拓することに役立った。
- ・ 2年後には神戸・大阪から240名規模の中学生を受け入れることが決まっている。学校側にも体験学習の広まりにつれ、修学旅行の選択肢として徐々にグリーンツーリズムが周知されてきているのではないかと期待している。ただし、修学旅行の下準備には2年を要し、また時期も5月や9月に集中するので今後新たな調整も必要になってくると思われる。

(2) 安心院町におけるグリーンツーリズムの変遷

- ・ グリーンツーリズムに取り組む上では、営業が許可されるまでの様々な法的規制が課題となる。旅館業法で一番条件が緩い簡易宿所の許可でも、客室延べ床面積で33平方メートル以上が必要である。洗面所の広さ、トイレの数も決まりがある。食事を出す場合は、食品衛生法で宿泊者専用の台所を設けなければならない。これら基準を満たすために農家は大幅な改築を行わなければならない、通常は1000～1500万円の設備投資であると言われている。
- ・ そこで安心院町では農家が中心となり町や商工関係者らと安心院町グリーンツーリズム研究会をつくり、平成8年より独自の振興策を展開してきた。農家に宿泊することは、あくまで「都市と農村の交流事業」で旅館などのような営業目的ではないので、改築の必要はないとした。宿泊客も一緒に調理することなどで規制を乗り越えた。自宅をそのまま利用する「会

員制農泊」と位置付け、宿泊代金は客の「謝礼」とする方式をスタートさせた。

- ・ 気軽に取り組めることから、町内で農泊に参加する農家は15戸に増えた。利用客にも親戚として泊まるような感覚で利用できることが好評である。平成13年には、年間で約2000人が農泊を目的に同町を訪れたことなどから、この実績を評価し、営業許可条件緩和に向けた調査を大分県が実施した。
- ・ 平成13年4月には、日本で初めてグリーンツーリズム推進係が安心院町に新設された。安心院町グリーンツーリズム研究会と連携しながらグリーンツーリズムの町づくりを進めている。

2. 体験学習の内容について

(1) 体験学習のプログラム

- ・ 受け入れが決まると、安心院町グリーンツーリズム推進係で受け入れ先の農家選定と生徒の人数割りを行う。グリーンツーリズムや安心院町について理解してもらうように学校側に説明する。同係が学校側と農家のコーディネート役を担っている。
- ・ 学校は集団行動を希望することが多いが、安心院町としては受け入れ側が子どもに合わせて無理をすると事業を継続できないので、いったん農家に分かれたら、その後は農家に任せて農家ごとの得意分野でプログラム作りをしてもらうようにしている。雨天時の代替メニューについて心配する学校もあるが、雨だから体育館に集合するのではなく、普段雨の日に農家がしている作業を各農家で用意してもらうように依頼する。
- ・ 同係は、農家に対して、体験学習の内容の基本路線を伝え、プログラム作りに役立ててもらっている。博多女子中学校の場合には、「果樹園・菜園作業、牛の飼育等に関連した作業などの農作業体験」「周辺の名勝史跡等の見学や山や川での遊び等の体験」「田舎の食材を使った料理作り等の体験」などをしてもらうように農家に依頼し、具体的な内容は各々の農家が工夫して行った。
- ・ グリーンツーリズムは学校の延長ではなく、農村の生活そのものを滞在する時間の中で体験してもらうことであり、人と人の交流から学んでもらいたいという安心院町の方針に同意してもらえる学校を受け入れたい。安心院町のやり方を変えてまで、受け入れ学校を増やそうとは考えていない。

【博多女子中学校の「夏期宿泊（農家宿泊）体験学習のしおり」から】

1. はじめに

私達は、ふれあい、であいを目的とした総合学習や職場体験を実施する中で、好意を持ち合った人間関係づくりや相手のことを思いやることを生かした仲間づくりに努めています。今度の宿泊体験学習はこの延長線上で企画したものです。この体験を通して、皆さん一人ひとりが成長するとともに、よりよい学級・仲間づくりを目指します。

安心院町の農家に分宿し、農家の方々とのコミュニケーションを通じて、下記の目的を達成できるように、努力しましょう。

2. 目的

- ①農作業体験を通じて、広い視野に立った職業観や勤労感を育成する。
- ②生活・産業の基本である農業を学び、今後の学習活動に生かす。
- ③農業従事者との生活を通じて、広い社会性とコミュニケーション能力を養う。

④宿泊や共同作業を通して、生徒間の相互理解を深め、学級集団づくりに役立てる。

3. 受け入れ日程

<1日目>

博多女子中学校出発

安心院町中央公民館に到着

(町長歓迎あいさつ、農家代表あいさつ、生徒代表あいさつ、各受け入れ農家の紹介)

オリエンテーリング後、各農家へ(受け入れ農家の自家用車にて)

各農家で昼食、午後から農業農村体験、各農家にて夕食・泊

<2日目>

各農家にて朝食、午前中農業農村体験、昼食、午後農業農村体験、夕食、泊

<3日目>

各農家にて朝食

中央公民館集合(解散式)

安心院町出発後、九州自然動物園アフリカンサファリ

博多女子中学校着

4. 農業農村体験の内容

①果樹園・菜園作業、牛の飼育等に関連した作業などの農作業体験

②周辺の名勝史跡等の見学や、山や川での遊び等の体験

③田舎の食材を使った料理づくり等の体験

【農泊農家 舟橋昔ばなしの家・中山ミヤ子さんの話から】

- ・ 普段から家族連れが多いので、中学生、高校生だからといって特別扱いはしていない。
- ・ 事前に写真入りの挨拶文を送ってくれる学校があり、出来るだけ顔と名前を一致するように覚える努力をしている。また事後に礼状が届くこともある。
- ・ 心の問題を抱えている子どもが少なくない。具体的には、以下のような子ども達がいた。これからは、さらに子どもに癒しを提供できるような場にしていきたい。また地元の子どもに対する思い出作りにも積極的に携わっていきたい。地元の子どもにも、将来ふるさとを思い出するようなことが伝わればよいと思う。

◆拒食症の子

拒食症の子どもがいた。何も食べられないので他の子どもと一緒に日中の活動に参加できず、見ているだけであった。事情を聞いてみると、転勤族であった父親の故郷に一家で引っ越したところ、母親が周囲からいじめを受けている姿を目の当たりにして、ショックから食べられなくなってしまったと話してくれた。自分の祖母が送ってくれる無農薬の野菜なら食べられるという話だったので、夜中に二人で畑に野菜を採りに行き、料理してあげたところ、「おいしい」と食べてくれた。家に帰った彼女は、以前より元気になり、母親や学校の先生からお礼の電話をいただいた。

◆不登校の子

登校拒否の子どもがテレビを見て、安心院町のことを知り、行ってみたいと自ら母親に話したとのこと。母親は心配しながらも、事情を書いた手紙を出し、娘を一人送り出した。

(2) 実施体制と費用について

- ・ 現在、安心院町グリーンツーリズムの農泊リストに載っているのは15軒ある。受け入れ実績のある農家をパンフレットに載せているので、農泊を始めたいと考える農家にとっては修学旅行などの規模の大きい団体を受け入れる際に挑戦してみることが第一歩となっている。
- ・ 費用は、体験料込みで1泊朝食付き4000円（中学生以上）となっている。夕食は原則として町内のレストランや食堂を使うこととしているが、受け入れ先の家庭が対応できて一緒のものを食べる場合は別途1000円かかる。すべての農泊で料金は統一している。
- ・ 学校の体験学習の場合、安心院町グリーンツーリズム推進係で一括して料金を徴収し、各農家へ人数分支払っている。

(3) リスク管理について

- ・ 各学校で加入している保険で対応している。
- ・ 緊急の場合は、町内の病院において対応する。

3. 評価について

(1) 得られた効果やよかったこと

- ・ 安心院町でも核家族化は進んでおり、宿泊客を受け入れることによって、受け入れ側の家族間のコミュニケーションが増えたり、祖父母から孫まで家族それぞれの役割ができたりして、日常の生活に活気を与えている。
- ・ 子どもを受け入れることによって、特に高齢者においては若者に対する見方や意識が変化し、生き生きとしている。
- ・ 学校の先生の中には、実際に農家に泊まって体験中の子ども達の顔を見て、普段学校では見せない表情にびっくりしたという声があった。
- ・ 子ども達にとっては、最初見ず知らずの人と話し、他人の家に泊まることに戸惑い、また、受け入れ先の人々と一緒に行動することが苦手な場合が多いが、滞在中に子どもの意識や態度が変わり、最終日には農家との別れを惜しんで涙する子どももいる。

(2) 継続のポイント

- ・ 安心院町のグリーンツーリズムでは料金設定、サービス内容などを統一しているため、農家どうしが秘密主義にならず、積極的に意見交換をして中身を高め合うことが出来る。2ヶ月に1回は自発的に集まり、喜ばれるもてなし、料理、体験について話し合っている。
- ・ 農泊を開始するにあたって、改装や食器をそろえるなどの新しい設備投資をしないことが申し合わせ事項となっているため、投資した金銭を回収しようとする意識がなく、農家間でオープンな話し合いが可能となっている。
- ・ プログラム作りを農家に任せたことによって、学校側からの制約が少なく、自分達のペースで各々に工夫をこらしながら進めることができています。

(3) 課題と今後の方向性

- ・ うまくいっている取り組みが校長の交替など学校側の事情により、取りやめになることがある。もっと教師に安心院町のグリーンツーリズムに対する理解を深めてもらい、説得できるような人材が増えれば良いが、なかなか難しい。
- ・ 総合学習の一環として地元の子どもに対する体験学習の場をさらに増やしていきたい。
- ・ 地元の人にさらに農泊への理解を広め、受け入れ先を増やしていきたい。そのためにも修学旅行などの大人数を受け入れることは大きなきっかけになると期待している。